

## 新しい福島県農林水産業振興計画の策定について

### 1 背景

- 福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）については、県の最上位計画である福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の農林水産業部門の計画として、県農林水産業の振興を図る基本的な指針として、その推進を図っている。
- 令和2年度末をもって計画期間8年の満了を迎えることから、今年度より復興の進捗状況などを踏まえ現計画の全般的な点検を行うとともに、時代潮流や社会情勢の変化をとらえ、新たな計画の策定に着手する。

### 2 新たな総合計画の進捗状況

- 令和元年7月19日 県から総合計画審議会へ諮問
- 現在までに会議等が4回開催され、基本的な考え方等を審議
- 令和2年11月 総合計画審議会から県へ答申（予定）

### 3 農林水産部内の進捗状況

- 農業振興審議会 令和元年 9月 2日 諮問  
令和2年 1月20日 審議（1回目）
- 森林審議会 令和元年12月 3日 諮問  
令和2年 1月22日 審議（1回目）
- 水産業振興審議会 令和2年 1月31日 諮問・審議（1回目）
- 今後、各審議会を複数回開催
- 各審議会からの答申を経て、令和3年3月策定（予定）

# 福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」について

平成25年3月25日  
福島県農林水産部

## 第1章 総説

- 計画策定の趣旨** 東日本大震災及び原子力災害により、本県農林水産業・農山漁村をめぐる社会経済情勢が計画策定時の想定を超えて急激に変化していることを受けて現行計画の全面的な見直しを行う
- 計画の位置づけ** ■ 福島県総合計画の農林水産分野の計画  
■ 福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画  
■ 本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画
- 計画期間** 平成25年度～平成32年度（8か年計画）

## 第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

**《農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化》**

- ◎ **東日本大震災及び原子力災害の発生**
  - ・多くの県民が避難、将来への強い不安
  - ・農林水産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛
  - ・風評被害 等
- ◎ **安全・安心に対する意識の変容**
  - ・放射性物質の除去・低減・きめ細かな検査
  - ・わかりやすく、正確な検査結果の公表 等
- ◎ **人口減少及び高齢化の進行**
  - ・避難による人口の流出
  - ・農林水産業担い手の減少の加速化 等
- ◎ **世界経済の一体化と多極化の進行**
  - ・TPP交渉に関する交渉参加国との協議
  - ・インターネット利用者の増加 等
- ◎ **地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり**
  - ・再生可能エネルギー源として農山漁村に存在する資源への注目の高まり 等
- ◎ **本県の特徴的な取組**
  - 除染
  - 絆づくり
  - 地域産業6次化

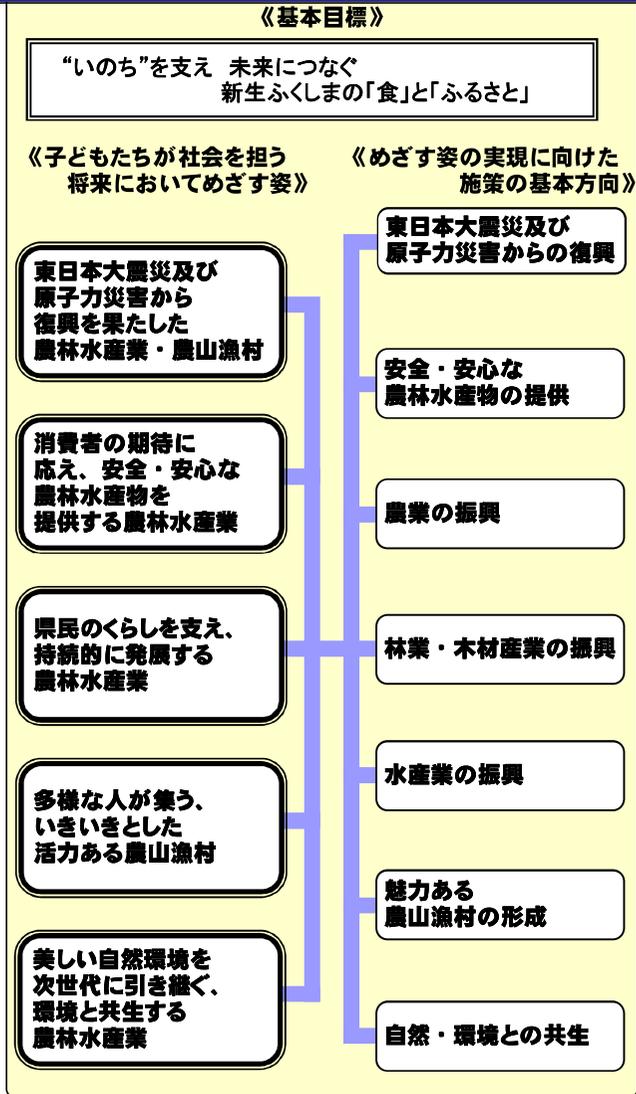
**《福島県の農林水産業・農山漁村の特性》**

- ◎ **広大な県土・豊かな自然条件**
- ◎ **有利な地理条件**
- ◎ **調和のとれた7つの生活圈**
- ◎ **ねばり強く、温かな県民性**
- ◎ **県民の意識**（平成24年度県政世論調査結果）
  - 農山漁村への期待
  - 農林水産物の購入に関する意識

**《福島県の農林水産業の現状と役割》**

- ◎ **東日本大震災及び原子力災害の発生**
  - ・地震・津波による施設等の損壊、農地の塩害
  - ・放射性物質による汚染 等
- ◎ **農業資源**
  - ・耕地面積の減少 利用不能農地の発生 等
- ◎ **森林資源**
  - ・森林整備の停滞 林道・林産施設の損壊 等
- ◎ **水産資源**
  - ・沿岸漁業の操業自粛 種苗生産施設の被災 等
- ◎ **農林水産業の就業者と産出額**
  - ・避難により経営継続が困難
  - ・産出額の大幅な減少 等
- ◎ **福島県の主要な農林水産物**（統計データ）
- ◎ **農林水産業・農山漁村の役割**
  - 食料や木材の安定供給
  - 地域経済への貢献
  - 地域社会の形成
  - 多面的機能の発揮

## 第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿



## 第4章 施策の展開方向

### 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ◎ 避難地域における農林水産業の再生
- ◎ 生産基盤の復旧
- ◎ 被災した農林漁業者等への支援
- ◎ 放射性物質による影響の除去

### 安全・安心な農林水産物の提供

- ◎ 食の安全確保
- ◎ 信頼性の確保
- ◎ 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

### 農業の振興

- ◎ いきいきとした農業担い手づくり
- ◎ 農業経営の安定
- ◎ 農業生産基盤の確保・整備
- ◎ 県産農産物の生産振興
- ◎ 流通・消費対策
- ◎ 新技術の開発と生産現場への移転
- ◎ 農業関係団体との連携

### 林業・木材産業の振興

- ◎ 森林資源の充実・確保
- ◎ 林業生産基盤の整備
- ◎ 県産林産物の振興
- ◎ 林業担い手の確保・育成
- ◎ 試験研究と技術の普及・定着
- ◎ 林業関係団体との連携

### 水産業の振興

- ◎ 漁業生産基盤の整備
- ◎ 漁業担い手の育成・確保
- ◎ 水産物の流通、加工対策
- ◎ 水産資源の持続的利用
- ◎ 試験研究・技術開発の推進
- ◎ 漁業関係団体との連携

### 魅力ある農山漁村の形成

- ◎ 農林水産業を支える絆づくり
- ◎ 都市と農山漁村との交流促進
- ◎ 地域産業6次化による農山漁村の活性化
- ◎ 快適で安全な農山漁村づくり
- ◎ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

### 自然・環境との共生

- ◎ 環境と共生する農林水産業
- ◎ 地球温暖化への対策
- ◎ 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮
- ◎ 県民参加の森林(もり)づくり

## 第5章 重点戦略

### 避難地域における農林水産業の再生プロジェクト

- 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧
- 経営再開への支援
- 新たな経営・生産方式の導入

### 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

- 放射性物質検査の強化
- 環境と共生する農業の推進
- と検査結果の見える化
- 安全性のPR・消費者からの信頼確保
- 安全性を高める取組の推進
- 地産地消の推進

### ふくしま「人・農地」新生プロジェクト

- 地域をリードする経営体の育成
- 新規就農者の育成・確保
- 女性農業経営者の育成
- 農用地利用集積の促進

### 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

- 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
- 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
- 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

### 地域産業6次化の推進プロジェクト

- 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～
- 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～
- しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

### みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

- 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保
- 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進
- 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進
- 防災・減災体制の強化

### ふくしまの森林(もり)元気プロジェクト

- 放射性物質に対応した森林の再生
- 新たな施業体系による森林整備の展開
- 県産材の安定供給と需要拡大
- 県産材フル活用に向けた施設の導入
- 林業就業者の確保・育成

### 水産業の活性化プロジェクト

- 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧
- 漁業再開の支援
- 漁業担い手の育成・確保
- 水産資源の維持・培養

### 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

- 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進
- 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

## 第6章 地方の振興方向

### 県北

- ◎ 放射性物質による影響の除去
- ◎ 農林業の担い手の育成・確保
- ◎ 農業の振興
- ◎ 森林・林業の再生と木材産業の振興
- ◎ 都市との交流促進と農山村の活性化

### 県中

- ◎ 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供
- ◎ 担い手の育成・確保
- ◎ 生産の拡大・産地体制の強化
- ◎ 農林業者と消費者や他産業との絆づくり
- ◎ 豊かな農山村の形成

### 県南

- ◎ 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全
- ◎ 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保
- ◎ 農林業者と消費者をつなぐ絆づくりの推進
- ◎ 多様な主体との連携による農林業の活性化

### 会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 地域資源を生かした新たな仕組みづくり
- ◎ 地域の特徴を生かした攻めの農林水産業の展開
- ◎ 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

### 南会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興
- ◎ 森林・林業・木材産業の振興
- ◎ 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
- ◎ 豊かな農山村の維持・保全

### 相双

- ◎ 放射性物質の影響の払拭
- ◎ 津波被災を考慮した農林地、農林漁業等施設の復旧
- ◎ 放射線の影響に配慮し、冬季温暖な気候を生かした農業の振興
- ◎ 森林の再生と新たな林業・木材産業の構築
- ◎ 良好な漁場を生かした水産業の振興

### いわき

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 「サンシャインいわき」の農業・農村の振興
- ◎ 人工林の多いいわきの林業・木材産業の振興
- ◎ 「潮目の海」の水産業の振興
- ◎ いわきの安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農山漁村の形成
- ◎ 「森・大地・海」の循環による自然環境との共生

めざす姿の実現を図るため 計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策

## 第7章 計画実現のために

- ◎ 様々な主体との連携、協力の強化
- ◎ 消費者、農林漁業者、関係者の相互理解と連携を深める「絆づくり運動(仮)」の展開
- ◎ 各種施策の進捗状況や成果を毎年点検・評価し、農林漁業者、消費者の声を的確に把握して着実かつ効果的に施策を展開

新しい福島県農林水産業振興計画 策定スケジュール

令和2年1月

		令和2年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
審議会	農業振興審議会 森林審議会 水産業振興審議会	審議会					審議会			審議会			審議会	
	策定内容	現行計画の総点検	審議							中間整理案審議			答申案審議	
	新しい計画策定の考え方	審議												
	新しい計画の全体構成	審議												
	基本目標・目指す姿	審議												
	施策の展開方向	審議												
	施策の具体的な取組内容						審議							
	施策の達成度を測る指標						審議							
	地方の振興方向						審議							
意見聴取	意見交換等							農林漁業者等との意見交換			パブリックコメント			

※福島県総合計画審議会等の進捗によって時期が前後する場合があります。

福島県農林水産業振興計画  
「ふくしま農林水産業新生プラン」  
総点検結果

第4章「施策の展開方向」

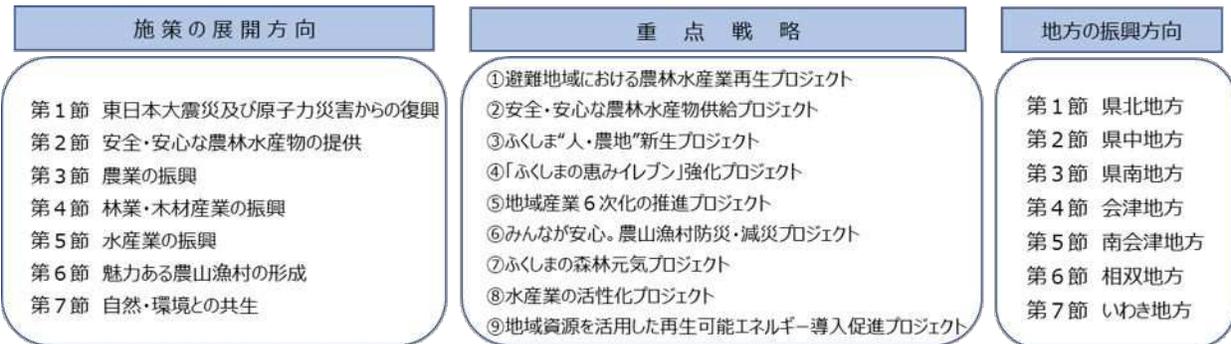
令和2年1月  
福島県農林水産部

## 目次

計画の概要、点検内容	P 1
指標の評価方法	P 2
各施策の総点検結果	
第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興	P 4
第2節 安全・安心な農林水産物の提供	P 6
第3節 農業の振興	P 8
第4節 林業・木材産業の振興	P 12
第5節 水産業の振興	P 14
第6節 魅力ある農山漁村の形成	P 16
第7節 自然・環境との共生	P 18
新しい福島県農林水産業振興計画の策定に向けて	P 20
指標の評価（一覧）	P 21

## 計画の概要

- 福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である福島県総合計画の17部門別計画の1つとして、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示したもの。
- 計画期間は、平成25年度を初年度とし、令和2年（平成32年）を目標年度とする8か年計画
- 「“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」」を基本目標に、施策の展開方向と重点戦略、そして地方の振興方向で構成されている。
  - ・施策の展開方向：7つの節、それを構成する35の施策からなる、目標年度までの施策の展開方向
  - ・重点戦略：9つのプロジェクトからなる、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策
  - ・地方の振興方向：7つの地方の振興方向



## 点検内容

- 計画の終期前年度を迎え、現行計画の着実な推進及び新しい計画策定に向けた準備作業として、各施策については既に目的を達成したもの、本県の現状が今後の方針に必ずしも即していないものなどを踏まえつつ、各施策の進捗状況等を分析・評価し、課題等を整理する。
- 点検する対象は、現行計画の第4章「施策の展開方向」、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」とする。
- 第4章「施策の展開方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、施策の今後の方向性を検討する。
- 第5章「重点戦略」については、重点的に取り組んだ施策の評価・分析を行い、プロジェクトとしての成果と課題を検討する。
- 第6章「地方の振興方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、重点的に取り組んだ施策の成果や課題と今後の方向性を検討する。

### 指標の評価方法

- 計画期間（平成25年度から令和2年度）8カ年のうち、6カ年（平成25年度から平成30年度）が終了したため、目標に対する現況（平成30年度等）の進捗状況を以下により評価。なお、現況は分かる範囲において最新の数値をもとに評価

$$\text{進捗率} = (\text{現況} - \text{基準}) \div (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$$

- 8カ年のうち6カ年目に到達すべき目標として、80%以上（ $6 \div 8 \times 100 = 75\% \neq 80\%$ ）に達したものを達成度としてAの評価基準を設定。
  - A：進捗率80%以上
  - B：進捗率60%以上80未満
  - C：進捗率40%以上60未満
  - D：進捗率40%未満
- ※1 増加を目指すものは増加していればAとする。
- ※2 基準が「-」で「0」と見なせる指標は「0」とみなして計算する。
- ※3 基準から目標まで指標値が増加又は減少せず、毎年度同じ達成を目標とする指標のみ当該年度「現況」÷当該年度（目標年度）目標×100で試算する。
- ※4 一部、令和元年度の現況については、90%以上（ $7 \div 8 \times 100 = 87.5\% \neq 90\%$ ）に達したものをAの評価基準を設定。

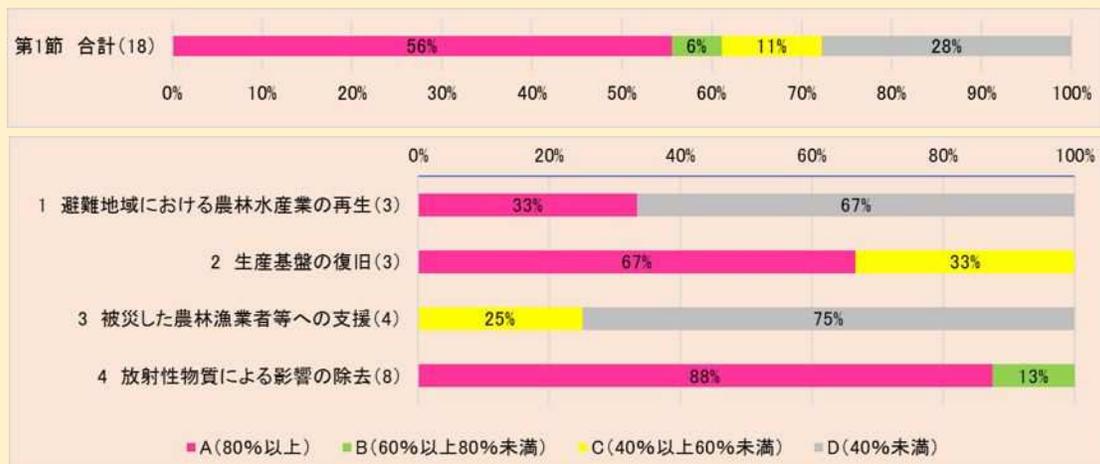
## 現行計画の第4章「施策の展開方向」に基づく施策ごと の検証とこれを踏まえた施策の方向（案）

# 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

## 現行計画の現状と施策効果の分析

### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



### 【I 主な指標の動き】

#### 1 避難地域における農林水産業の再生

- 避難地域において農業を開始した認定農業者数

基準	現況	目標	達成度
768人 (H22)	280人 (H30)	750人 (R2)	D

避難指示解除が早かった田村市（都路）や川内村等では営農再開が進んでいるが、避難指示解除から間もない地域では、農業を開始した認定農業者数も少なく営農再開は初期段階にある

#### 2 生産基盤の復旧

- 農地の復旧率（警戒区域等を除く）

基準	現況	目標	達成度
0.9% (H23)	91.8% (H30)	100% (R2)	A

農地の復旧率は、91.8%（H30末）と計画に対して進捗遅延が見られるが、相双管内を除く地震被災農地では復旧工事が終了するなど、着実に事業進捗が図られている

#### 3 被災した農林水産業者等への支援

- 木材（素材）生産量

基準	現況	目標	達成度
691千m3 (H23)	880千m3 (H29)	1,348千m3 (R2)	D

木材（素材）生産量は、平成27年に震災前の生産量を超えてからも増加傾向にあり、木質バイオマス関連施設での燃料需要の拡大や国産材製材工場の取扱量増により、今後も増加する見通し

#### 4 放射性物質による影響の除去

- 緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数

基準	現況	目標	達成度
57品目 (H23)	3品目 (H30)	0品目 (R2)	A

栽培・管理される農畜産物については、農地の除染及び吸収抑制対策や飼養管理の徹底により、近年、基準値を超過する品目は見られない

### 【II 講じた主な施策】

#### 1 避難地域における農林水産業の再生

- 避難地域の営農再開に向けた一連の取組を支援 409件（被災12市町村）
- 市町村等の公的主体による森林整備等を支援 6,766ha

### 2 生産基盤の復旧

- 津波被災農地については、県営工事で1,462haの整備を完了（H30末進捗率82.4%）
- 12漁協・水産加工協等に対し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を補助 総額6,604,402千円

### 3 被災した農林水産業者等への支援

- 高性能林業機械等の導入（80台）や、木材加工流通施設等の整備（56施設）を支援
- 漁船の復旧（249隻）や、漁具の取得（1,795件）を支援

### 4 放射性物質による影響の除去

- 放射性物質除去・低減の技術開発の研究成果は、市町村や関係団体に対する成果説明会等で情報提供
- 緊急時モニタリングの検査結果や出荷制限等の情報は、迅速かつ分かりやすく公表

## 【Ⅲ 主な課題】

### 1 避難地域における農林水産業の再生

- 用排水路の管理等の集落活動が回復していない
- 森林整備による放射性物質の動態や影響が十分に解明されていない
- 本格操業再開の見通し等により、漁業経営再建等の判断をしかねている漁業者が存在

### 2 生産基盤の復旧

- 避難等で農地・農業用施設を維持管理する人員が激減したことによる経営面積を拡大する意欲の鈍化
- 治山施設の復旧については、隣接する他所管事業と工事实施の調整が必要
- 漁協関係施設・流通加工機器の整備については、今後も継続的な支援が必要

### 3 被災した農林水産業者等への支援

- 所得向上や経営安定化のため、農地集積や高性能機械等の導入による経営規模拡大の支援が必要
- 高性能林業機械の導入・整備による生産性の向上と木材（素材）生産を行う担い手の確保、育成が課題
- 早期の操業再開に向け、漁業者による協議の促進が必要

### 4 放射性物質による影響の除去

- 除染後農地での排水不良等の不具合の解消、日常的に人が立ち入る森林の除染
- 営農再開地域における計画的な緊急時モニタリングの実施が必要
- 比較的若い世代において、地元産の食材を積極的に使用する県民の割合が低い

## 今後の方向性

### 1 避難地域における農林水産業の再生

- 地域営農再開ビジョンの策定等の支援や新たな農業担い手の確保推進
- 森林への放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進
- 早期の沿岸漁業再開のため出荷制限の解除を国へ要望、試験操業の拡大に向けた漁業者による協議を促進

### 2 生産基盤の復旧

- 津波被災農地の復旧・整備工事を促進
- 復旧した治山施設及び保安林の適正な管理推進
- 漁業関係施設等の復旧支援

### 3 被災した農林水産業者等への支援

- 労働力の確保及び高性能機械等の導入による省力化等による経営規模拡大等の推進
- 県産材の新たな需要拡大や必要な生産基盤の整備を促進
- 資源管理と水揚げの拡大を両立させる「ふくしま型漁業」の取組を支援

### 4 放射性物質による影響の除去

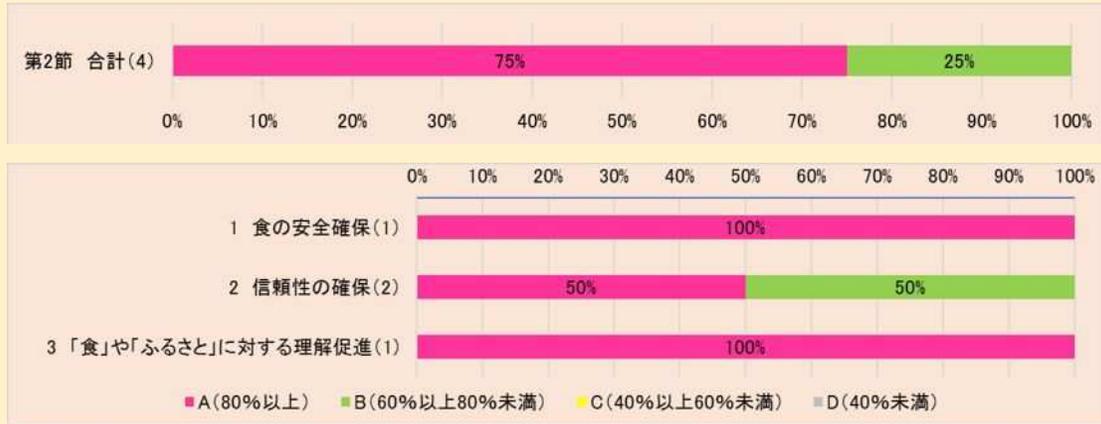
- 除染後農地の不具合の原因究明と対応策の検討の継続、人が日常的に立ち入る森林の除染
- 基準値超過品目がなくなるまでモニタリング体制の維持と情報発信の継続
- 比較的若い世代への情報発信の強化

## 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【 I 主な指標の動き】

##### 1 食の安全確保

###### ○ G A Pに取り組む産地数

基準	現況	目標	達成度
114産地 (H23)	293産地 (H30)	242産地 (R2)	A

平成23年度には114産地と落ち込んだが、その後年々増加し、平成25年度以降は毎年目標値を達成し、特に平成30年度には大幅に増加し、目標値を大きく上回る293産地となった

##### 2 信頼性の確保(1) 食に対する信頼確保

###### ○ 生鮮食品の適正表示率

基準	現況	目標	達成度
94% (H22)	91.70% (H30)	100% (R2)	A

平成27年度には新しい食品表示法、平成29年9月には原料原産地表示が施行され、制度の周知に努めているが新しい制度への速やかな対応が進まず、適正表示率が減少している

##### 2 信頼性の確保(2) 安全・安心な県産材の確保

###### ○ 乾燥材出荷割合

基準	現況	目標	達成度
41% (H23)	59% (H30)	68% (R2)	B

震災以降、微増で推移してきたが、平成26年以降は増加傾向にあり、平成30年には約6割に達した。木造化・木質化による需要拡大等により、今後も乾燥材出荷割合の増加が見込まれる

##### 3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

###### ○ 小学校における「田んぼの学校」取組校数

基準	現況	目標	達成度
45校 (H23)	115校 (H30)	増加を目指す (R2)	A

震災直後の平成23年には震災や放射性物質等により取組数が減少したが、年々回復傾向にあり、平成28年以降は震災前を上回った

### 【Ⅱ 講じた主な施策】

#### 1 食の安全確保

- 第三者認証GAP取得等促進事業により認証取得経費の支援 149件（H30）

#### 2 信頼性の確保（1）食に対する信頼確保

- 食品表示法に係る表示状況調査でパンフレット等を配布 4,395店舗（H22～）
- 各農林事務所主催で食品表示法研修会を実施 延べ960人（H27～）

#### 2 信頼性の確保（2）安全・安心な県産材の確保

- 乾燥材生産体制の整備に向け木材人工乾燥施設（11施設）の導入を支援
- ふくしま県産材利用推進方針を策定、市町村方針の策定を支援し、乾燥材の活用を推進

#### 3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

- 「田んぼの学校」に取り組む上での課題・要望等を把握するため、アンケート調査を実施

### 【Ⅲ 主な課題】

#### 1 食の安全確保

- GAP認証面積の大幅な拡大のため、団体認証やグループでの取組の推進が必要。また、生産者の意欲向上のため、消費者や小売り等の実需者のGAP理解促進が必要

#### 2 信頼性の確保（1）食に対する信頼確保

- 生鮮食品の適正表示は、小規模の小売店等までの周知徹底がまだ十分ではなく、表示に対する認識の向上が必要

#### 2 信頼性の確保（2）安全・安心な県産材の確保

- 需要に応じた乾燥材の供給を図るため、引き続き木材乾燥施設の導入を促進することが必要

#### 3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

- 学習指導要領の改訂に伴う外国語学習等の実施や教職員の多忙化などにより、「田んぼの学校」へ取り組むための授業時間の確保が困難となっている

## 今後の方向性

#### 1 食の安全確保

- 引き続きGAPの実践及び認証取得を推進
- 消費者や小売り等の実需者のGAP理解促進
- GAP認証農林産物の取引拡大

#### 2 信頼性の確保（1）食に対する信頼確保

- 食品表示法研修会等を実施し、引き続き周知に努める
- 小売店舗を中心に調査・指導を継続的に実施
- 指導後の改善状況確認の活動を通して適正表示率の改善を図る

#### 2 信頼性の確保（2）安全・安心な県産材の確保

- 乾燥材の供給増による品質の確保
- 避難地域の解除等に伴う林業・木材産業の再開に向けて、県産材の安全・安心の確保に向けた検査体制や情報発信の継続支援

#### 3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

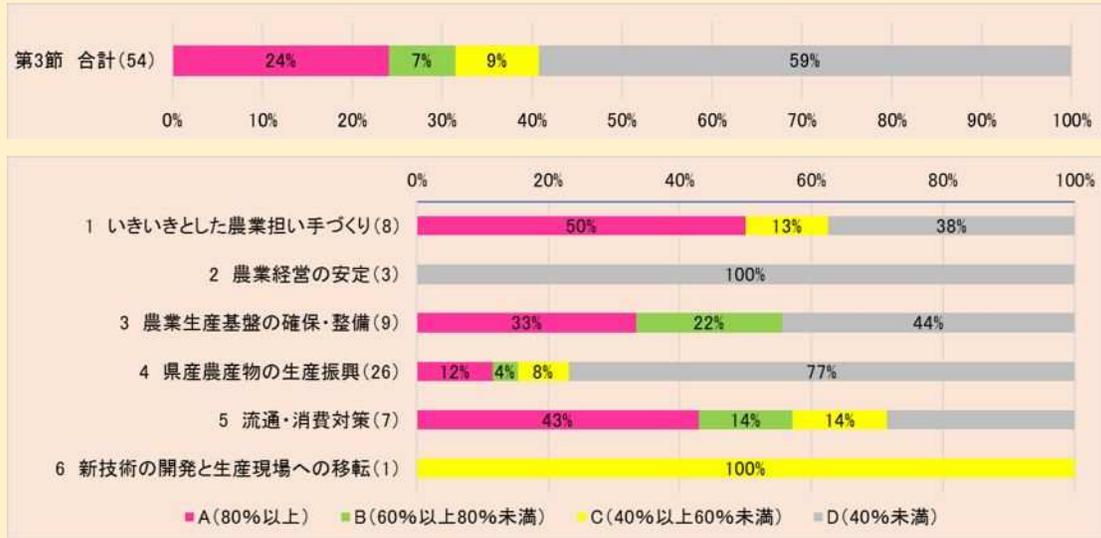
- 「田んぼの学校」は、県が支援を継続して取組を推進
- 小学生が農作業を体験できる機会を確保

## 第3節 農業の振興

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【I 主な指標の動き】

##### 1 いきいきとした農業担い手づくり

###### ○ 新規就農者数

基準	現況	目標	達成度
142人 (H24)	212人 (R1)	220人 (R2)	A

県内外からのUターンや新規参入者、農業法人等への雇用就農者の増加により、目標を達成する見込み。首都圏等での就農相談会のほか、現地見学や就農体験など具体的な就農イメージを持たせる取組が新規就農者の確保に寄与した

##### 2 農業経営の安定

###### ○ 農用地利用集積面積

基準	現況	目標	達成度
57,792ha (H23)	62,878ha (H30)	96,000ha (R2)	D

農地集積面積は年々増加しているものの、目標値との乖離が広がっている。高齢化が進んでいる中山間地域等の条件不利地域や果樹地帯においては集積が進まない状況である

##### 3 農業生産基盤の確保・整備

###### ○ ほ場整備率（水田）

基準	現況	目標	達成度
69.9% (H23)	73.7% (H30)	76.0% (R2)	B

年度毎のほ場整備率は右肩上がりであり一定して伸びており、令和元年度以降も事業量の大きい地区で順次竣工することから、整備面積の増が見込まれ、目標値にかなり近づく見込みである

##### 4 県産農産物の生産振興

###### (1) 水稲、大豆、麦、そば

###### ○ 県オリジナル品種「天のつば」の作付面積

基準	現況	目標	達成度
39ha (H23)	7,197ha (H30)	6,000ha (R2)	A

当初は作付面積が目標を下回っていたものの、現在は目標を達成している。良食味で大粒、粒揃いが良い特性などから、家庭向けの他、中・外食用の業務向けまで多様な用途で販路を確保し、需要量が拡大しつつある

## (2) 園芸作物

### ○ 野菜の作付面積の推移

基準	現況	目標	達成度
12,477ha (H23)	11,256ha (H28)	14,750ha (R2)	D

野菜の作付面積は、各品目で震災及び原子力災害や生産者の高齢化等により減少が続いている。一方、きゅうりの施設栽培を主体とした産地づくりを進めた地域では、県内随一の単収を誇るとともに、産地規模が震災前より拡大している

## (3) 畜産

### ○ 肉用牛飼養頭数

基準	現況	目標	達成度
58,100頭 (H23)	47,500頭 (H30)	67,600頭 (R2)	D

震災等の影響や高齢化による離農等により飼養頭数全体は減少傾向にある。一方、1戸当たり飼養頭数は増加している

## 5 流通・消費対策

### (1) 地産地消の推進

#### ○ 学校給食における地場産物活用割合

基準	現況	目標	達成度
18.3% (H24)	40.8% (H30)	40% (R2)	A

学校給食における地場産物活用割合は、平成30年度に震災前を上回った。学校給食において県産米を利用している市町村の割合は、米の全量全袋検査や安全情報の継続的な発信等により年々増加し、目標を達成した

### (2) 国内における販売強化

#### ○ ふくしまの顔となる青果物の大消費地への供給

基準	現況	目標	達成度
38,721t (H23)	31,467t (H30)	45,000t (R2)	D

ふくしまの顔となる青果物（きゅうり、もも、日本なし、トマト、アスパラガス）の大消費地への供給量は、震災及び原子力災害による栽培面積の減少等により、目標値を大きく下回っている

### (3) 県産農林水産物の輸出促進

#### ○ 本県産農産物の海外輸出货量

基準	現況	目標	達成度
17t (H23)	218t (H30)	500t (R2)	C

原子力災害の影響により、輸入を禁止している国がある等の理由から、震災直後は激減した。一方、東南アジア向けの果実類や米の輸出货量が大幅に増加し、輸出货量は過去最高を記録している

## 6 新技術の開発と生産現場への移転

### ○ 試験研究における実用的成果の割合（農業、林業、水産業の合計）

基準	現況	目標	達成度
100% (H23)	50% (H30)	100% (R2)	C

継続中の試験研究課題を合わせると毎年20件以上の実用的成果が得られているものの、研究課題によって、複数の成果が得られるものと、成果に結びつきにくいものがある

## 【II 講じた主な施策】

### 1 いきいきとした農業担い手づくり

- 若い世代の参入を促すため、就農前及び就農直後に資金を交付（平成24年度～ 延べ1,531件）
- 「農業企業参入相談会」の開催、意向調査の実施（H30年度は7市町村、2JA、10企業で実施）

### 2 農業経営の安定

- 農地中間管理機構地方駐在員を全ての普及部・所（14箇所）に配置し、農用地集積の動きを活発化
- 経営所得安定対策の加入促進のための制度説明会を開催

### 3 農業生産基盤の確保・整備

- 大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等の整備を実施（ほ場整備：計58地区。うち完了13地区）
- 早期に補修・更新を要する水路等の施設について、保全計画策定や緊急修繕を速やかに行えるよう体制を整備

### 4 県産農産物の生産振興

#### (1) 水稻・大豆・麦・そば

- チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業による飼料用米専用品種の原種生産及び飼料用米作付を推進
- 「天のつぶ生産者コンクール」を開催した他、上位入賞者の米を一部買い取り、県内飲食店等で提供し、PRを実施

#### (2) 園芸作物

- 野菜は、出荷・調製労力の軽減や品質向上により産地基盤を強化するため、集出荷施設整備を支援（5件）
- 果樹は、福島県営農再開支援事業や果樹経営支援対策事業を活用し、老木園等の改植を実施

- (3) 畜産
- 肉用牛の生産基盤を回復させるため、肉用牛繁殖雌牛導入に対する支援を実施（392頭）
  - 被災者による共同経営牧場（搾乳牛500頭規模）、乳用子牛預託畜舎（受入頭数600頭）等の建設支援
- 5 流通・消費対策
- (1) 地産地消の推進
- 農産物直売所等については、ネットワーク組織の取組支援のほか地産地消の啓発、販売促進の取組を実施
  - 学校給食関係者と協議を重ね、地場産物活用の意識付けと活用を促進。食材費の補助を実施
  - 県産品を購入した消費者を対象に、プレゼントキャンペーンを実施
- (2) 国内における販売強化
- メディアを活用して県産農産物の魅力をPRし、消費者並びに流通関係者の理解促進に向けた活動を展開
  - トップセールスや店頭でのフェアの実施、販売コーナーの設置を通じて、消費者等に対するPRを実施
  - 商品のブランド力を高めるためパッケージやロゴの制作、改善を支援
  - バイヤーツアーの実施や首都圏において商談会を開催するとともに、流通事業者と産地側団体との交流会を開催
  - オンラインを活用した販売促進を実施
- (3) 県産農林水産物の輸出促進
- 輸入規制緩和に向け、国等と連携したレセプションへの等で安全性と品質・魅力について情報発信
  - 国や関係団体等と連携し、現地メディアやバイヤー、政府関係者などの招へいを実施（約50件）
  - 県内農林漁業者からなる団体が行う、海外における展示会への出展、商談、販売促進活動等を支援（72件）
- 6 新技術の開発と生産現場への移転
- 放射性物質対策や被災産地の再生のための技術開発等に取組み、数多くの成果を発表

### 【Ⅲ 主な課題】

- 1 いきいきとした農業担い手づくり
- 高齢化等により認定農業者が減少することから、新規認定農業者の掘り起こしが必要
  - 新規就農者の確保に向け、本県で就農するメリットや移住・定住時の支援など具体的かつ魅力的な誘引策が必要
- 2 農業経営の安定
- 農地集積や高性能機械等の導入による経営規模拡大等
  - 農地集積の推進にあたって農業委員や農地最適化推進委員との連携強化
  - 経営所得安定対策（ナラン対策及びゲタ対策）の加入要件である認定農業者への誘導
- 3 農業生産基盤の確保・整備
- 土地改良区が中心となり生産者らが施設の維持管理、更新等を的確に行うための体制整備が必要
  - 農業従事者の減少に対応した中山間地域の農村・農業を維持・強化するための仕組みづくりが必要
- 4 県産農産物の生産振興
- (1) 水稲・大豆・麦・そば
- 飼料用米の生産においては、多収品種導入や適正管理による収量確保及び生産コストの低減が必要
  - 飼料用米の地域内流通においては、耕種農家、畜産農家、集荷業者等が連携したマッチングが必要
  - 「天のつぶ」は、主食用米の需要拡大に対応するため、主食用米の作付拡大
  - そば「会津のかおり」の作付希望に対応できる種子の生産確保
- (2) 園芸作物
- 野菜では、栽培管理等の効率化・省力化を進め、新規就農者が参入しやすい産地体制の整備
  - 果樹では、雇用対策の拡充やスピードスプレーヤ等の省力機械並びに棚や雨よけ施設の導入
  - 花きでは、開花期の変動による単価下落や労力の集中に対応するための安定生産・供給体制の整備
- (3) 畜産
- 飼養頭数、飼養戸数ともに減少しており、肉用牛の生産基盤の早急な回復
  - 経営規模拡大の動きの鈍化や経営能力・酪農技術等が低下しており、乳用牛の生産基盤等の早急な回復
  - 除染実施の継続的支援と未除染牧草地の利用再開に向けた新たな技術確立
- 5 流通・消費対策
- (1) 地産地消の推進
- 農産物直売所等の安定的な運営とともに、販売額をさらに増加させるため、消費者に対し多様な働きかけが必要
  - 地場産物の活用割合は、地域によって偏りがあるので、市町村、事業者等との連携も含め、継続的な支援が必要
  - 応援店ごとに県産農産物の取扱やPR活動に差があるため、応援店全体の活動を活性化させる施策が必要
  - 県外登録店舗数が少ない状況から、県外事業者への積極的なPRが必要
- (2) 国内における販売強化
- 県産農林水産物の販売棚のさらなる回復と拡大
  - 県産農林水産物のブランド力の強化
  - ふくしまの「顔」となる青果物の生産体制の再構築や生産力の強化

## (3) 県産農林水産物の輸出促進

- 輸入規制の緩和・解除
- 長距離輸送への対応
- 主要輸出国における検疫条件の強化

## 6 新技術の開発と生産現場への移転

- 基礎調査、地域特有の課題解決、オリジナル品種開発などの取組の強化
- いずれの研究課題からも実用的成果が得られるように、課題へのアプローチや研究手法の適宜見直し



## 今後の方向性

### 1 いきいきとした農業担い手づくり

- 新たな認定農業者の掘り起こしや認定新規就農者から認定農業者への円滑な移行のための支援
- 人・農地プランの中心経営体へ位置づけられている農業者に対し、認定に向けた計画作成を支援
- 農業法人等による雇用就農を促進するため、就農希望者と農業法人のマッチング支援を強化

### 2 農業経営の安定

- 担い手への農地集積を着実に進めるとともに、労働力の確保及び高性能機械等の導入により規模拡大を促進
- 人・農地プランを踏まえ、農地中間管理事業を活用した担い手農家への農地の集積及び集約を推進
- 小規模農業者の経営所得安定対策加入を促進するため、集落営農組織の育成を促進

### 3 農業生産基盤の確保・整備

- 土地改良区が中心となり生産者らが施設の維持管理、更新等を的確に行うための体制を整備
- 中山間地域の農村・農業を維持・強化するため、地域内外の多様な人材を含めた仕組みづくりを支援

### 4 県産農産物の生産振興

#### (1) 水稻・大豆・麦・そば

- 飼料用米や輸出用米など、収量の確保による10a当たり収入の向上
- 「天のつぶ」をはじめとした県オリジナル品種の生産者に対し、各種情報の提供等による重点的な指導の実施

#### (2) 園芸作物

- 野菜では、施設化・機械共同利用や集出荷施設整備を支援
- 果樹では、「もも」における産地の構造改革の推進や果樹の樹園地の継承に向けた取組を検討
- 花きでは、新規栽培者の確保・育成と電照等の開花調整技術や優良品種の導入

#### (3) 畜産

- 肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等を支援
- 避難・休業している経営体の営農再開、規模拡大を図るため、家畜導入に対する支援、協業化や法人化を推進
- 無線トラクター等を活用した除染実施の支援、未除染牧草地の利用再開に向けた新たな技術確立

### 5 流通・消費対策

#### (1) 地産地消の推進

- 風評対策に加え、魅力ある6次化商品の開発や観光ビジネスとの連携などを展開
- 学校給食等における県産農林水産物活用の取組を支援
- がんばろうふくしま応援店への登録拡大による県産農林水産物の利活用の促進

#### (2) 国内における販売強化

- 県産農産物等の信頼回復に努め、販売棚の回復と拡大、オンラインストアの活用など多様な販路の拡大
- イメージ戦略の展開による県産農産物のブランド力向上とさらなる販売拡大
- 安全対策の確実な実施や認証GAPの取得を通じた生産体制の見直しによる生産力の強化

#### (3) 県産農林水産物の輸出促進

- 福島県県産品輸出戦略に基づき、輸入規制が解除された国・地域への更なる輸出促進
- 輸出規制緩和に向け、国と連携した県産農林水産物の安全性等に関する情報発信の継続
- 試験研究機関等と連携した輸送に伴う課題解決や技術の更なる改善

### 6 新技術の開発と生産現場への移転

- 放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、営農再開に向けた実証研究等の取組継続
- 生産現場や行政ニーズを把握した適確な研究課題の設定と実用的成果が得られるよう適切な進行管理

## 第4節 林業・木材産業の振興

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【I 主な指標の動き】

##### 1 森林資源の充実・確保

###### ○ 森林整備面積

基準	現況	目標	達成度
7,387ha (H23)	6,037ha (H30)	14,000ha (R2)	D

原発事故以降、放射性物質の影響による森林所有者の経営意欲の減退などから、公的主体による森林整備を進めているが、森林整備面積は震災前の水準に回復していない

##### 2 林業生産基盤の整備

###### ○ 木材（素材）生産量

基準	現況	目標	達成度
691千m <sup>3</sup> (H23)	880千m <sup>3</sup> (H29)	1,348千m <sup>3</sup> (R2)	D

木材（素材）生産量は、震災の影響により1割程度落ち込んだものの、平成24年以降は復興住宅需要などの下支えもあり、回復傾向で推移している

##### 3 県産林産物の振興

###### ○ 林業産出額

基準	現況	目標	達成度
87億円 (H23)	101億円 (H29)	185億円 (R2)	D

林業産出額は、震災による生産量減や風評による価格低迷の影響により平成24年度には約4割落ち込んだが、素材生産量の増加に伴い、緩やかに回復している

##### 4 林業担い手の確保・育成

###### ○ 新規林業就業者数

基準	現況	目標	達成度
218人 (H23)	88人 (H30)	250人 (R2)	D

新規林業就業者数は震災前は200人を超えていたが、震災や原発事故の影響により、近年は100人以下の推移となっている

##### 5 試験研究と技術の普及・定着

###### ○ 試験研究における実用的成果の割合（農業、林業、水産業の合計）

基準	現況	目標	達成度
100% (H23)	50% (H30)	100% (R2)	C

当該年度に終了した研究課題のうち、実用的成果を得た研究課題の割合は、平成25年度以降の6年間で、平成25、平成29年度が100%となった他は目標を達成できなかった

### 【Ⅱ 講じた主な施策】

- 1 森林資源の充実・確保
  - 市町村等の公的主体による森林整備等を支援（H25～30までのふくしま森林再生事業整備面積 6,766ha）
- 2 林業生産基盤の整備
  - 高性能林業機械等の導入（80台）や、木材加工流通施設等の整備（56施設）を支援
- 3 県産林産物の振興
  - 安全なきのご原木等の生産資材を確保するための取組を支援（H30実績 原木約145千本、おが粉約34,027m3）
- 4 林業担い手の確保・育成
  - 資格取得に対する費用助成や、林業事業者自身が実施するOJT研修の費用助成（H25～30延べ人数 資格取得 70人、OJT研修 156人）
  - 現業職員化・月給制導入により若年労働者等の定着を図るための費用助成（H26～30延べ人数 514人）
- 5 試験研究と技術の普及・定着
  - 「福島県農林水産業の試験研究推進方針」に基づき研究課題に取り組み、県オリジナル品種（ホンシメジ）を開発
  - 実用的成果（普及に移しうる成果）や放射線関連支援技術情報等を迅速かつ分かりやすく公表

### 【Ⅲ 主な課題】

- 1 森林資源の充実・確保
  - 放射性物質の影響による森林所有者の経営意欲の減退や担い手不足等による森林整備の停滞
- 2 林業生産基盤の整備
  - 高性能林業機械の導入・整備による生産性の向上
  - 木材（素材）生産を行う担い手の確保・育成が必要
- 3 県産林産物の振興
  - 木材（素材）生産全体に占めるB、D材の割合増加による木材（素材）の平均価格の低下
  - 風評による価格下落や生産資材調達難かつ価格高騰による特用林産物生産再開の遅れ
- 4 林業担い手の確保・育成
  - 森林整備事業や素材生産増加に対応可能な新規林業就業者の確保、育成が急務
  - 就業者の定着率の向上
- 5 試験研究と技術の普及・定着
  - 震災後、取組を縮小せざるを得なかった本県の基礎調査や地域特有の課題解決などの取組強化が必要
  - 実用的成果が得られるよう課題へのアプローチや研究手法の適宜見直し、生産現場等への普及の推進が必要

## 今後の方向性

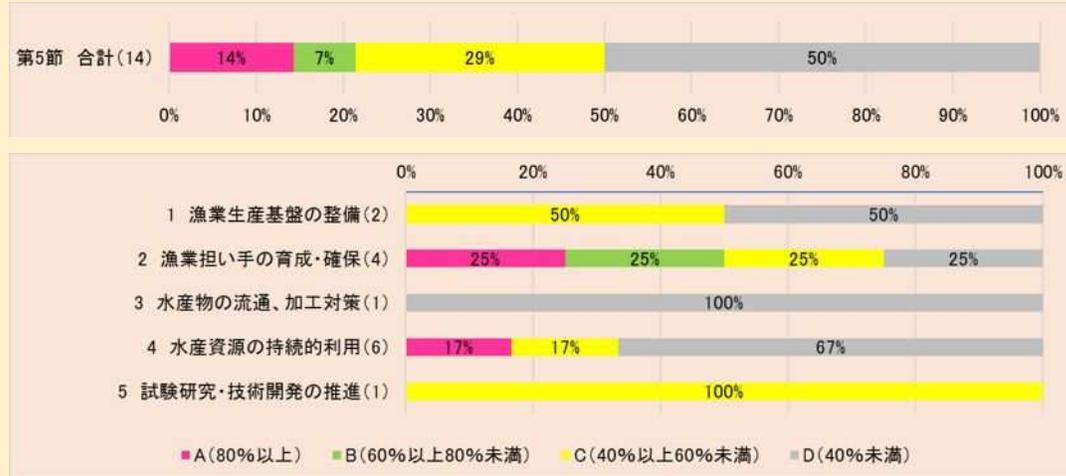
- 1 森林資源の充実・確保
  - 造林、保育及び素材生産の低コスト化に向けた先進的な取組を支援
  - 木材（素材）価格の上昇に向けた大径材の利用技術の開発や生産体制の整備を推進
- 2 林業生産基盤の整備
  - 非住宅分野や海外への販路拡大等、県産材の新たな需要拡大を推進
  - 県産材の需要拡大に必要な生産基盤の整備を支援
- 3 県産林産物の振興
  - 安全で安価な生産資材の調達や、放射性物質対策を踏まえた生産技術の確立等を支援
  - 主伐後の再造林や施業コスト低減による持続可能な森林経営を支援
- 4 林業担い手の確保・育成
  - 専門的な技能や技術を備えた人材を育成するための研修を強化
  - 就業前の長期研修により新規林業就業者の育成と定着を推進
  - 「新たな森林管理システム」に対応できる市町村職員や森林の経営管理能力を有する林業従事者の育成を推進
- 5 試験研究と技術の普及・定着
  - 放射性物質対策や被災地域の林業再生に向けた技術開発、実証研究等の継続
  - 生産現場や行政ニーズ把握による適確な研究課題の設定と、実用的成果取得のための適切な進行管理

## 第5節 水産業の振興

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【I 主な指標の動き】

##### 1 漁業生産基盤の整備

- 水揚げを再開した産地市場率

基準	現況	目標	達成度
0% (H23)	50% (R1)	100% (R2)	C

平成29年4月にいわき市漁協沼之内支所魚市場、勿来支所魚市場、令和元年9月に久之浜地方卸売市場が再開したため、合計6市場で水揚げが再開した

##### 2 漁業担い手の育成・確保

- 新規沿岸漁業就業者（沖合底びき網漁業を含む）

基準	現況	目標	達成度
0人 (H23)	12人 (H30)	20人 (R2)	B

沿岸漁業の就業者は平成27年まで2～5人で推移したが、試験操業の拡大に伴い順調に増加し、平成28年以降10人以上で推移している

##### 3 水産物の流通、加工対策

- 主要水産加工品生産量

基準	現況	目標	達成度
11,441 t (H23)	17,631 t (H30)	31,000 t (R2)	D

平成23年から平成24年にかけて生産量は増加したが、平成27年までは横ばいで推移し、平成30年には17,631トまで増加した。平成30年の品目別では、塩干品、生鮮冷凍水産物は回復してきたが、ねり製品が半分程度に留まっている

##### 4 水産資源の持続的利用

- ヒラメ人工種苗放流数

基準	現況	目標	達成度
0万尾 (H23)	113万尾 (R1)	100万尾 (R2)	A

県内放流用種苗を確保するため、平成24年度から約10万尾のヒラメ種苗を生産、放流してきた。令和元年度は整備した水産資源研究所において、他県産の卵を導入し、約113万尾を生産・放流した

##### 5 試験研究・技術開発の推進

- 試験研究課題における実用的成果の割合（農業、林業、水産業の合計）

基準	現況	目標	達成度
100% (H23)	50% (H30)	100% (R2)	C

当該年度に終了した研究課題のうち、実用的成果を得た研究課題の割合は、平成25年度以降の6年間で、平成25、平成29年度が100%となった他は目標を達成できなかった

### 【Ⅱ 講じた主な施策】

#### 1 漁業生産基盤の整備

- 1 2 漁協・水産加工協等に対し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を補助 総額6,604,402千円
- 漁場に残存した震災がれき等を約5万トン除去

#### 2 漁業担い手の育成・確保

- 漁船の復旧(249隻)や、漁具の取得(1,795件)を支援
- 新規漁業者に対する漁労技術の習得研修(延べ728回・国事業含む)等を支援

#### 3 水産物の流通・加工対策

- 水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等を支援 総額116,144千円
- 本県水産物の第三者認証取得の支援(MEL認証計21件)

#### 4 水産資源の持続的利用

- 自県施設でのヒラメ等種苗生産再開に向け水産資源研究所を整備し、平成30年度に種苗生産に着手
- 底魚資源調査結果を情報提供することで、漁業者によるヒラメの全長規制サイズ拡大につながった

#### 5 試験研究・技術開発の推進

- 新たな研究課題へ対応するため、水産海洋研究センター及び水産資源研究所を整備
- 「福島県農林水産業の試験研究推進方針」を策定し、これに基づき研究課題に取り組んだ

### 【Ⅲ 主な課題】

#### 1 漁業生産基盤の整備

- 漁協等による効率的な市場利用の促進が必要
- 操業自粛の長期化が生産額の拡大を阻害する要因となっている

#### 2 漁業担い手の育成・確保

- 旧警戒区域内の漁業者を中心として、漁業経営再建、漁船建造への支援の継続が必要
- 操業自粛の長期化に対し、若手漁業者が安心して就業できる後継者対策が必要

#### 3 水産物の流通・加工対策

- 本県の水揚量や販路が回復しないことから施設整備が進まず、支援の継続が必要
- 風評払拭に向けた取組への支援が必要

#### 4 水産資源の持続的利用

- 本県の水産資源状況は大きく変化しており、資源管理方策の見直しや取組数の拡大が必要
- つくり育てる漁業を持続的かつ安定的に進めるため、放流効果の向上に向けた検討が必要

#### 5 試験研究・技術開発の推進

- いずれの研究課題からも実用的成果が得られるよう、課題へのアプローチや研究手法の適宜見直しが必要
- 得られた成果の生産現場等への普及推進が必要

## 今後の方向性

#### 1 漁業生産基盤の整備

- 産地市場の再編統合を含めた効率的な利用方法について、漁協等の開設者による協議を支援
- 早期の沿岸漁業再開のため、操業の拡大に向けた漁業者による協議を促進

#### 2 漁業担い手の育成・確保

- 県産水産物に対する風評払拭の取り組みや付加価値向上の取組を支援
- 地域の小中学生に対して、漁業体験学習を行うことで次世代の漁業者候補を育てる取組を支援

#### 3 水産物の流通・加工対策

- 施設・機器整備及び販路回復に係る継続的な支援
- 本県水産物の安全・安心に関する正確かつ迅速な情報発信を継続

#### 4 水産資源の持続的利用

- 主要魚種に係る新たな資源管理方策の提言を行い、漁業者の自主的な資源管理の取組拡大を支援
- 整備した水産資源研究所で採卵・生産した自県産種苗を、震災前と同規模で生産・放流

#### 5 試験研究・技術開発の推進

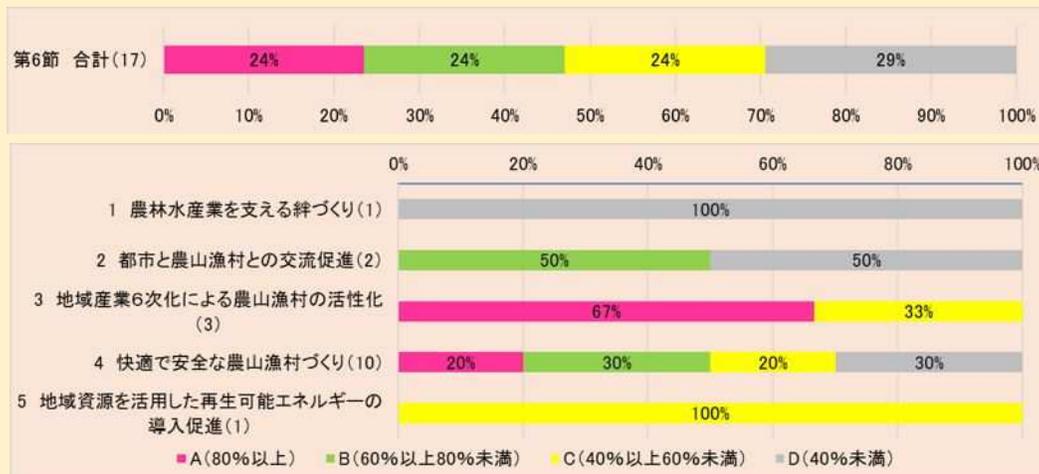
- 生産現場や行政ニーズを把握し、適確な研究課題を設定し、実用的成果が得られるよう適切な進行管理を行う
- 新たな農林水産振興計画の内容を踏まえ、新たな研究推進方針の策定、試験研究課題の設定を行う

## 第6節 魅力ある農山漁村の形成

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【I 主な指標の動き】

##### 1 農林水産業を支える絆づくり

- 福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数

基準	現況	目標	達成度
1,023件 (H23)	920件 (H30)	3,000件 (R2)	D

スマートフォン普及に伴う情報入手の多様化により、H25年の1,025件をピークに、登録者数が約1割減少  
平成26年9月より開始した、LINE公式アカウントの登録件数は、平成30年度末で3,682件と数値を伸ばしている

##### 2 都市と農山漁村との交流促進

- グリーンツーリズムインストラクターによる受入人数

基準	現況	目標	達成度
156,494人 (H23)	241,345人 (H30)	290,000人 (R2)	B

グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数はほぼ震災前の水準まで回復。インストラクター数は平成28年以降減少傾向にある

##### 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化

- 農産物の加工や直売等に係る従事者数

基準	現況	目標	達成度
10,700人 (H23)	15,600人 (H29)	21,400人 (R2)	C

震災の影響で減少した従事者数は、毎年増加傾向にある。しかしながら、加工を行う農業経営体の従事者数は震災前の数値までに回復していない。(H22: 6,900人、H29: 6,700人)

##### 4 快適で安全な農山漁村づくり

- 有害鳥獣による農作物被害額

基準	現況	目標	達成度
118,000千円 (H23)	167,387千円 (H30)	77,500千円 (R2)	D

震災後、被害額は1.5億円前後で、高止まりの状態にある。被害金額は、イノシシによる被害の割合が高く、全体の55%を占めている

##### 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- 木質燃料使用量

基準	現況	目標	達成度
458千t (H23)	645千t (H30)	880千t (R2)	C

新規発電施設の稼働や製材工場等における木質バイオマスボイラの整備により震災後も増加傾向で推移している。  
平成27年以降は、発電所における建築廃材由来燃料の減などにより横ばいで推移している

### 【Ⅱ 講じた主な施策】

- 1 農林水産業を支える絆づくり
  - 平成28年よりクックパッド公式キッチンを開設（アクセス者数：延べ5,941,170件 掲載レシピ数：385件）
- 2 都市と農山漁村との交流促進
  - グリーン・ツーリズムに関する受入体制強化研修会やふるさと子供夢学校推進協議会での情報交換等を実施
  - 森林（もり）とのふれあい施設の除染を早期に完了
- 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化
  - 地域産業6次化に取り組む農林漁業者や事業者の6次化ネットワークを設置（会員数1,627名、H31.3現在）
  - 「ふくしま地域産業6次化創業塾」を開設（500名余が卒業、H22～H30年度）
- 4 快適で安全な農山漁村づくり
  - 有害鳥獣の生息環境管理・有害捕獲の総合的な対策を推進するため、モデル集落を設置（延べ52集落）
  - ため池事業の21地区について、令和2年度までの完了を目指している。
- 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
  - 木質バイオマス利用施設の整備を支援（H23～H29の支援実績 9施設）

### 【Ⅲ 主な課題】

- 1 農林水産業を支える絆づくり
  - 消費者と農林漁業者間の交流や相互理解の継続
- 2 都市と農山漁村との交流促進
  - グリーン・ツーリズムインストラクター数が減少傾向
  - 森林（もり）とのふれあい施設の老朽化、ツキノワグマやイノシシ等獣類の出没の危惧
- 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化
  - 震災からの復興の程度には、地域や事業者により大きな差
  - 消費者、実需者のニーズを捉えた販路開拓・拡大
- 4 快適で安全な農山漁村づくり
  - 鳥獣被害対策については、集落ぐるみでの総合的な対策（被害防除、生息環境管理、有害捕獲）が不足
  - ため池整備について、事業実施のための体制整備
- 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
  - 木質バイオマス利用施設の整備に当たっては、放射性物質への対策について地域住民のコンセンサスが必要

## 今後の方向性

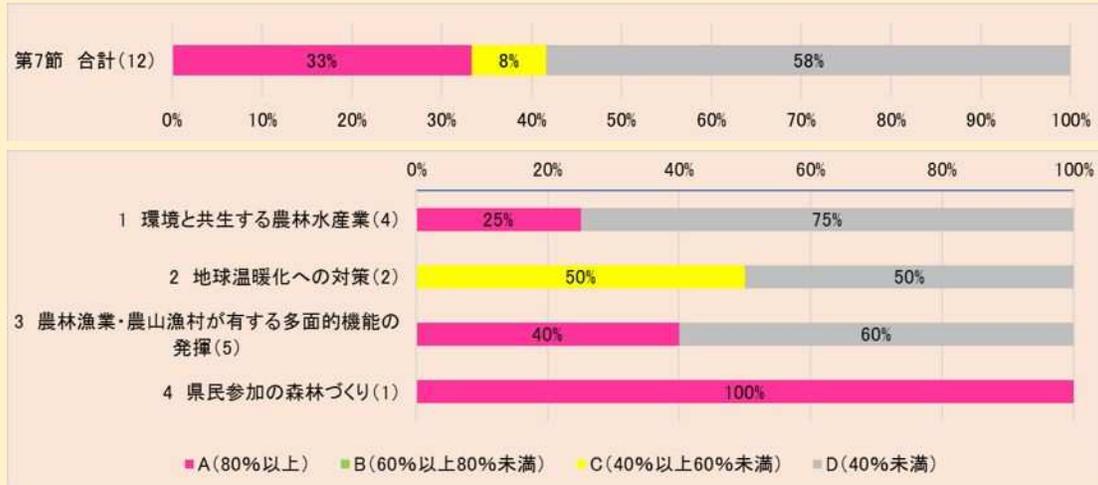
- 1 農林水産業を支える絆づくり
  - 情報発信媒体や、イベント・食育活動等の機会を活用した、さらなる情報発信を推進
- 2 都市と農山漁村との交流促進
  - グリーン・ツーリズムインストラクターのスキル向上と人材育成に資する研修会等の開催を継続
  - 施設内の森林整備を適切に実施、獣害対策の知識を集積し対策を推進
- 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化
  - 地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等の発掘・育成
  - 県域・地方ネットワークの強化と、販路拡大に向けた専門家の派遣やテストマーケティング等を支援
- 4 快適で安全な農山漁村づくり
  - 鳥獣被害対策については、モデル集落の育成による取組の普及とともに、地域住民と関係機関が協働する被害対策を推進
  - 「防災重点ため池」に位置づけられたため池整備について、緊急性の高いため池の整備を実施
- 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
  - 燃料の安定供給体制の整備や樹皮（パーク）燃料の利用拡大に向けた安全性の検証等に関する取組を支援

## 第7節 自然・環境との共生

### 現行計画の現状と施策効果の分析

#### 指標の達成状況

※ ( ) の数値は、指標数を示す



#### 【I 主な指標の動き】

##### 1 環境と共生する農林水産業

###### ○ 有機農産物の作付面積

基準	現況	目標	達成度
265ha (H23)	177ha (H30)	325ha (R2)	D

有機栽培の作付面積は全国的には近年ほぼ横ばい傾向にあるが、本県は東日本大震災等の影響により大幅に減少。特に浜通りの栽培面積は震災前に比べ8割程度減少している

##### 2 地球温暖化への対策

###### ○ 木質燃料使用量

基準	現況	目標	達成度
458千 t (H22)	645千 t (H30)	880千 t (R2)	C

新規発電施設の稼働などで震災後は増加傾向で推移したが、平成27年以降は発電所における燃料内訳の変更や建築廃材由来燃料の減により、横ばいで推移している

##### 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

###### ○ 農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積

基準	現況	目標	達成度
35,561ha (H23)	63,513ha (H30)	45,000ha (R2)	A

平成26年度に、事業制度が移行・拡充されたことに合わせて、事業の普及・推進に取り組んだことから、取組面積が拡大した

##### 4 県民参加の森林づくり

###### ○ 森林づくり意識醸成活動の参加者数

基準	現況	目標	達成度
107,189人 (H23)	230,562人 (H30)	155,000人 (R2)	A

全国植樹祭やその関連行事などにより、森林づくり活動が各地で行われ、森林づくり意識醸成活動の参加者が目標値を大きく上回る結果となった

### 【Ⅱ 講じた主な施策】

#### 1 環境と共生する農林水産業

- 有機JAS認証取得支援、機械・施設等の整備支援、商談会、生産者訪問見学会を実施
- 有機・特別栽培農産物については、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援 延べ交付額565,930千円

#### 2 地球温暖化への対策

- 市町村等の公的主体による森林整備や、荒廃が懸念される森林において林業事業者が実施する森林整備を支援
- 木質バイオマス利用施設の整備や、搬出・運搬に要する経費を支援

#### 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

- 組織活動継続のため複数組織の事務手続きを一元化し、事務負担の軽減を図るための広域化の取組推進
- 耕作放棄地再生機運の醸成と再生の取組に対して支援

#### 4 県民参加の森林づくり

- 第69回全国植樹祭福島県大会や第1回ふくしま植樹祭を南相馬市にて開催
- 企業やNPO等の森林づくり活動の場を設け、30の企業や団体が植樹等森林づくり活動を実施

### 【Ⅲ 主な課題】

#### 1 環境と共生する農林水産業

- 原発事故の影響が著しい有機農産物については、風評に屈しないブランド力の構築等が必要
- 特別栽培農産物では、各JA稲作部会などの生産組織による取組の維持・拡大が必要

#### 2 地球温暖化への対策

- 森林における放射性物質の影響が十分に解明されていないことや、担い手不足等により、森林整備が鈍化
- 木材製品の製造時に発生する樹皮（パーク）について、有効利用を図っていくことが必要

#### 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

- 土地持ち非農家が増加し、比較的条件の良い農地においても耕作放棄地が増加
- 今後高齢化、過疎化（人口減）により、共同活動（農地や農業用施設の維持管理活動）への参加人数の減少が想定

#### 4 県民参加の森林づくり

- 幼稚園など、これまで対象としていない年齢層等での森林づくりの取組が始まっており、支援が求められている
- 全国植樹祭によって高まった森林づくり活動への機運の継続が必要



## 今後の方向性

#### 1 環境と共生する農林水産業

- 有機農業に取り組む組織や産地（人材）の育成支援によるブランド力向上に向けた取組を支援
- 有機・特別栽培農産物については、新規実践者等の掘り起こしを推進

#### 2 地球温暖化への対策

- 森林への放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進
- 樹皮（パーク）の利用拡大に向けた安全性の検証等に関する取組を支援

#### 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

- 人・農地プランの作成、見直しとあわせて、一団の農地に点在する耕作放棄地の解消を支援
- 高齢化、過疎化に伴う活動参加人数の減少に対応するため、引き続き広域化等への支援や、共同活動が継続できるように体制づくりの強化

#### 4 県民参加の森林づくり

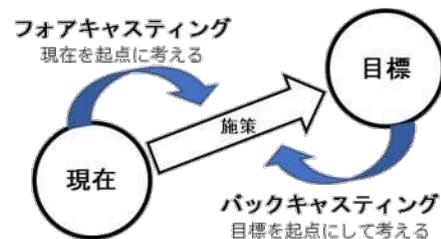
- もりの案内人やグリーンフォレスターの育成カリキュラムを検討し、多様な森林づくり活動に対応できる人材を育成
- ふくしま植樹祭を継続して開催し、森づくりの意識の醸成を図る

## 新しい福島県農林水産業振興計画の策定に向けて

これまで施策の推進などにより、福島県農林水産業振興計画に示した「ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざすべき姿」に向けた取組は着実に進捗した。一方で、県内・国内においては人口減少や急激な高齢化の進行、消費行動の変化や関係・交流人口の増加などの人々の価値観の多様化、世界においては貿易の自由化や世界経済の多極化の進展、地球温暖化対策の意識の高まりなど、社会構造等の変化が著しく進行しており、その状況は農林水産業・農山漁村にも影響を及ぼし、農業従事者の減少や高齢化の進行、農山漁村の集落人口の減少による活力低下、国内市場規模の減少や世界の農産物マーケットの拡大の可能性など、農林水産業・農山漁村を取り巻く状況は、年々（日々）、著しく変化している。

こうした中であっても、県が、限りある財源や人材を有効に活用し、農林漁業者や関係機関・団体等の理解と協力を得ながらより一層の農林水産業の振興を図るためには、次の点に留意していく必要がある。

- 県は、広域的な視点に立ちながらも地域の特性に応じた取組を進めるため、農林漁業者、関係機関・団体、大学、市町村及び国並びに県民等と連携を図り、持続可能な農林水産業・農山漁村に関する施策を総合的に推進していくこと。
- 今まで取り組んできた施策の中でも成功した取組・事例等を継続・継承しつつ、総点検により検討した施策の「今後の方向性」について、新しい福島県農林水産業振興計画に着実に反映させること。
- 施策の展開に当たっては、現在でも取り組んでいる、統計データや実績などを分析し、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、目標に近づけようとする手法（フォアキャスト）は実現性も高く、また、著しく変化する社会情勢や状況に応じて対応できる観点からも、今後も施策形成などにも活用していくこと。一方で、現在の延長線上に目標を設定するため、新たな施策展開が図られにくい点も否めないことから、SDGs の考え方を取り入れ、目標を設定してから現在とのギャップを考慮し、目標への到達手段を考えていく手法（バックキャスト）も取り入れながら今後の施策形成を図っていくこと。



これらの点検結果を踏まえ、今後も、農林水産業をめぐる情勢変化をしっかりと把握し、目標達成を見据えた取組を進めていく必要がある。

## 指標の評価(一覧)

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興						
No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】H22年度 768経営体	H30年度 280 経営体	R2年度 750 経営体以上	D (40%未満)
2	森林整備面積(H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha (延べ35,522ha)	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (40%未満)
3	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体 【参考】H20年 743経営体	H30年 564 経営体	R2年 654 経営体以上	A (80%以上)
4	農地の復旧率(警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H30年度 91.8 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
5	治山施設の復旧率(警戒区域等を除く)	被災した治山施設の復旧率	H23年度 0 %	H30年度 93.0 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
6	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】H22年 12産地市場	R1年 50 %	R2年 100 %	C (50%以上70%未満)
7	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	R2年 1,180 億円以上	D (40%未満)
8	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m <sup>3</sup> 【参考】H22年 763千m <sup>3</sup>	H29年 880 千m <sup>3</sup>	R2年 1,348 千m <sup>3</sup> 以上	D (40%未満)
9	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻	H30年 724 隻	R2年 963 隻以上	C (40%以上60%未満)
10	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千t 【参考】H22年 26千t	H30年 4.0 千t	R2年 27 千t以上	D (40%未満)
11	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H29年度 100.0 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
12	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H29年度 100.0 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
13	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57 品目	H30年度 3 品目	R2年度 0 品目	A (80%以上)
14	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H29年度 267 億円	R2年度 234 億円以上	A (80%以上)
15	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H30年度 40.8 %	R2年度 40 %以上	A (80%以上)

# 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
16	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H30年度 100 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
17	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H30年度 2,499 店	R2年度 3,000 店以上	B (60%以上80%未満)
18	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H30年度 72.6 %	R2年度 上昇を目指す	A (80%以上)

## 第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
19	GAPに取り組む産地数	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地	H30年度 293 産地	R2年度 242 産地以上	A (80%以上)
20	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H30年度 91.7 %	R2年度 100 %	A (80%以上) ※年度達成率
21	乾燥材出荷割合	県内製材工場等の製品出荷量に対する人工乾燥材の出荷量の割合	H23年 41 % 【参考】H22年 40%	H30年 59 %	R2年 68 %以上	B (60%以上80%未満)
22	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	H30年度 115 校	R2年度 増加を目指す	A (80%以上)

## 第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
23	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円	H29年 2,224 億円 ※H27年より参考値	R2年 2,635 億円以上	C (40%以上60%未満)
24	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H30年 7,738 経営体	R2年度 8,000 経営体以上	A (80%以上)
25	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	R1年度 212 人	R2年度 220 人以上	A (90%以上)
26	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	R1年度 95 人	R2年度 110 人以上	D (50%未満)
27	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農地所有適格法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人	H30年 674 法人	R2年度 650 法人以上	A (80%以上)
28	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H30年度 1,123 戸	R2年度 1,500 戸以上	D (40%未満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
29	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H30年(暫定) 555 経営体	R2年度 830 経営体以上	D (40%未 満)
30	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H30年 7 件	R2年 8 件以下	A (80%以 上)
7 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H29年 906 億円	R2年 1,180 億円以上	D (40%未 満)
31	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H30年度 62,878 ha	R2年度 96,000 ha以上	D (40%未 満)
32	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H30年度 59.0 %	R2年 70 %以上	D (40%未 満)
33	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H30年度 69,405 ha	R2年度 79,400 ha以上	D (40%未 満)
34	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H30年度 71,484 ha	R2年度 75,400 ha以上	D (40%未 満)
35	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H30年度 73.7 %	R2年度 76 %以上	B (60%以 上80%未 満)
36	農用地利用集積率(ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H29年度 59.1 %	R2年度 70 %以上	B (60%以 上80%未 満)
37	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上	D (40%未 満)
38	耕作放棄地の解消面積(H25~H32累計)	毎年市町村等が実施する荒廃農地の発生・解消状況に関する調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年(暫定) 3,392 ha	R2年 3,000 ha以上 (延べ面積) (単年度400ha以上)	A (80%以 上)
39	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25~H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H30年度 35,776 ha	R2年度 36,960 ha以上	A (80%以 上)
40	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R2年度 45,000 ha以上	A (80%以 上)
41	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R2年度 17,600 ha以上	D (40%未 満)
42	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	H30年 19,932 ha	R2年 33,000 ha以上	D (40%未 満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
43	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	R1年 6,084 ha	R2年 7,700 ha以上	B (70%以上 90%未満)
44	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	H30年 7,197 ha	R2年 6,000 ha以上	A (80%以上)
45	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	H30年 68.1 %	R2年 75 %以上	A (80%以上) ※年度達成率
32 再掲	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H30年度 59.0 %	R2年 70 %以上	D (40%未満)
46	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	H30年 820 ha	R2年 2,000 ha以上	D (40%未満)
47	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H28年 11,256 ha ※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし	R2年 14,750 ha以上	D (40%未満)
48	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	H30年 689 ha	R2年 900 ha以上	D (40%未満)
49	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	H30年 361 ha	R2年 500 ha以上	D (40%未満)
50	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H30年 370 ha	R2年 600 ha以上	D (40%未満)
51	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H28年 6,650 ha ※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし	R2年 7,300 ha以上	D (40%未満)
52	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	H30年 1,790 ha	R2年 1,830 ha以上	D (40%未満)
53	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	H30年 890 ha	R2年 1,040 ha以上	D (40%未満)
54	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	H30年 434 ha	R2年 650 ha以上	D (40%未満)
55	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	H30年 27 ha	R2年 50 ha以上	D (40%未満)
56	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H30年 343 ha	R2年 654 ha以上	C (40%以上 60%未満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
57	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	H30年 47,500 頭	R2年 67,600 頭以上	D (40%未 満)
58	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭	H30年度 18,196 頭	R2年度 28,300 頭以上	D (40%未 満)
59	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	H30年 11,500 頭	R2年 16,500 頭以上	D (40%未 満)
60	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】 H22年 101,407 t	H30年 70,476 t	R2年 103,750 t 以上	D (40%未 満)
61	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H30年 124,500 頭	R2年 167,200 頭以上	D (40%未 満)
62	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】H22年 367,694頭	H30年 235,900 頭	R2年 310,000 頭以上	D (40%未 満)
63	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H30年 4,481 千羽	R2年 5,700 千羽以上	C (40%以上 60%未 満)
64	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H30年 785 千羽	R2年 1,137 千羽以上	D (40%未 満)
65	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H30年度 118 千羽	R2年度 200 千羽以上	D (40%未 満)
66	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H29年 13,898 ha	R2年 13,350 ha以上	A (80%以上)
14 再掲	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H29年度 267 億円	R2年度 234 億円以上	A (80%以上)
15 再掲	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H30年度 40.8 %	R2年度 40 %以上	A (80%以上)
16 再掲	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H30年度 100 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
17 再掲	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H30年度 2,499 店	R2年度 3,000 店以上	B (60%以上 80%未 満)
67	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引される県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H30年 31,467 t	R2年 45,000 t 以上	D (40%未 満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
68	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t <small>【参考】H22年度 153 t</small>	H30年度 218 t	R2年度 500 t 以上	C (40%以上60%未満)
69	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 <small>【参考】H22年度 64百万円</small>	H29年度 79 百万円	R2年度 200 百万円以上	D (40%未満)
70	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % <small>【参考】H22年度 54%</small>	H30年度 50 %	R2年度 100 %	C (40%以上60%未満) <small>※年度達成率</small>

# 指標の評価(一覧)

第4章 第4節 林業・木材産業の振興						
No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
71	林業産出額	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円 【参考】H22年 125億円	H29年 101 億円	R2年 185 億円以上	D (40%未 満)
2 再掲	森林整備面積 (H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (40%未 満)
72	林内路網整備延長	県内民有林における路網延長	H23年度 4,982 km 【参考】H22年度 4,953km	H30年度 6,208 km	R2年度 5,342 km以上	A (80%以 上)
8 再掲	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m <sup>3</sup> 【参考】H22年 763千m <sup>3</sup>	H29年 880 千m <sup>3</sup>	R2年 1,348 千m <sup>3</sup> 以上	D (40%未 満)
73	高性能林業機械の保有台数	県内で保有している高性能林業機械の台数	H23年度 190 台 【参考】H22年度 174台	H29年度 355 台	R2年度 283 台以上	A (80%以 上)
74	木材関連工業出荷額	木材関連工業の製造品出荷額	H22年 2,428 億円	H29年 3,011 億円	R2年 増加を目指す	A (80%以 上)
71 再掲	林業産出額	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円 【参考】H22年 125億円	H29年 101 億円	R2年 185 億円以上	D (40%未 満)
75	間伐材利用量(民有林)	間伐材の生産・流通量	H23年度 68 千m <sup>3</sup> 【参考】H22年度 59千m <sup>3</sup>	H30年度 170 千m <sup>3</sup>	R2年度 472 千m <sup>3</sup> 以上	D (40%未 満)
71 再掲	林業産出額	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円 【参考】H22年 125億円	H29年 101 億円	R2年 185 億円以上	D (40%未 満)
76	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H29年 4,971 t	R2年 7,270 t 以上	D (40%未 満)
77	なめこ (県オリジナル品種) の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H30年度 5 t	R2年度 39 t 以上	D (40%未 満)
78	新規林業就業者数	1年間に新たに林業の職に就いた人数	H23年度 218 人 【参考】H22年度 242人	H30年度 88 人	R2年度 250 人以上	D (40%未 満) ※年度達成率
70 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 % 0	R2年度 100 %	C (40%以上 60%未満)

# 指標の評価(一覧)

## 第4章 第5節 水産業の振興

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
79	沿岸漁業産出額	福島県内に沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物の産地魚市場における販売高	H23年 13 億円 【参考】H22年 92億円	H30年 22.8 億円	R2年 100 億円以上	D (40%未 満)
6 再掲	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】H22年 12産地市場	R1年 50 %	R2年 100 %	C (50%以上 70%未満)
80	中核的漁業経営体数	沿岸漁業経営体のうち、海上作業従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体	H23年 - 経営体 【参考】H21年 163経営体	H30年 試験操業のため 調査未実施 経営体	R2年 197 経営体以上	- ※試験操業中 であるため
81	新規沿岸漁業就業者数 (沖合底びき網漁業を含む)	沿岸漁業(沖合底びき網漁業を含む)の新規就業者数	H23年 0 人 【参考】H22年 4人	H30年 12 人	R2年 20 人以上	B (60%以上 80%未 満) ※年度達成率
82	漁業生産団体等が行うインターネット販売等の取組数	漁協、漁協青壮年部等の漁業者組織が行うインターネット販売等の取組数	H23年 0 件 【参考】H22年 3件	H30年 2 件	R2年 10 件以上	D (40%未 満)
9 再掲	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻	H30年 724 隻	R2年 963 隻以上	C (40%以上 60%未満)
3 再掲	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体 【参考】H20年 743経営体	H30年 564 経営体	R2年 654 経営体以上	A (80%以上)
83	主要水産加工品生産量	主要水産加工品(ねり製品、生鮮冷凍水産物、塩干品)の生産量	H23年 11,441 t 【参考】H22年 27,948 t	H30年 17,631 t	R2年 31,000 t 以上	D (40%未 満)
84	資源管理型漁業の取組数	資源管理型漁業の取組数	H23年 10 種 【参考】H22年 10種	H30年 10 種	R2年 20 種以上	D (40%未 満)
10 再掲	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千 t 【参考】H22年 26千 t	H30年 4.0 千 t	R2年 27 千 t 以上	D (40%未 満)
85	ヒラメ人工種苗放流数	人工的に生産したヒラメ種苗の放流数	H23年度 0 万尾 【参考】H22年度 103万尾	R1年度 113 万尾	R2年度 100 万尾以上	A (90%以上)
86	アワビ人工種苗放流数	人工的に生産したアワビ種苗の放流数	H23年度 0 万個 【参考】H22年度 44.4万個	R1年度 5.0 万個	R2年度 50 万個以上	D (50%未 満)
87	有害鳥獣(カワウ)捕獲計画の達成率	県カワウ保護管理計画で定める年間捕獲枠に対する許可捕獲数(有害、個体数調整)及び狩猟捕獲数の合計値の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 58%	H30年度 55.0 %	R2年度 100 %	C (40%以上 60%未 満) ※年度達成率
88	食用ゴイの生産量	食用ゴイの養殖生産量	H23年 705 t 【参考】H22年 1,059 t	H30年 846 t	R2年 1,300 t 以上	D (40%未 満)
70 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H30年度 50 % 0	R2年度 100 %	C (40%以上 60%未満)

# 指標の評価(一覧)

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成						
No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
89	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H30年度 920 件	R2年度 3,000 件以上	D (40%未 満)
90	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H30年 241,345 人	R2年 290,000 人以上	B (60%以上 80%未 満)
91	森林(もり)とのふれあい施設利用者数	「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数	H23年度 265,951 人 【参考】H22年度 510,629人	H30年度 298,294 人	R2年度 566,000 人以上	D (40%未 満)
92	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等)による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H29年度 15,600 人	R2年度 21,400 人以上	C (40%以上 60%未 満)
93	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H29年度 465 億円	R2年度 482 億円以上	A (80%以上)
94	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H30年度 1,097 商品	R2年度 470 商品以上	A (80%以上)
95	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H30年度 118,346 人	R2年度 136,520 人以上	— ※(相双一部市町村が未回答のため)
37 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H30年度 39.3 %	R2年度 41.6 %以上	D (40%未 満)
72 再掲	林内路網整備延長	県内民有林における路網延長	H23年度 4,982 km 【参考】H22年度 4,953km	H30年度 6,208 km	R2年度 5,342 km以上	A (80%以上)
96	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H30年度 167,387 千円	R2年度 77,500 千円以下	D (40%未 満)
97	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 — か所	H30年度 34 か所	R2年度 60 か所以上	C (40%以上 60%未 満)
98	山地災害危険地区における着手率	県内民有林に設定されている山地災害危険地区における治山事業の着手率	H23年度 50.9 % 【参考】H22年度 50.5%	H30年度 52.1 %	R2年度 53 %以上	C (40%以上 60%未 満)
99	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロックなどの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H30年度 60.4 %	R2年度 84 %以上	B (60%以上 80%未 満)
100	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H30年度 88.2 %	R2年度 100 %	A (80%以上)
101	松くい虫被害量	松くい虫被害発生量	H23年度 37.6 千m <sup>3</sup> 【参考】H22年度 37.2千m <sup>3</sup>	H30年度 32.4 千m <sup>3</sup>	R2年度 30 千m <sup>3</sup> 以下	B (60%以上 80%未 満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
102	カシノナガキクイムシ被害量	カシノナガキクイムシ被害発生量	H23年度 3.3 千㎡ 【参考】H22年度 4.1千㎡	H30年度 3.6 千㎡	R2年度 2.7 千㎡以下	D (40%未 満)
103	海岸防災林整備延長	県内で海岸防災林を整備した延長距離	H23年度 0 m	H30年度 10,380 m	R2年度 16,800 m以上	B (60%以上 80%未 満)
104	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年度 458 千 t 【参考】H22年度 465千 t	H30年 645 千 t	R2年度 880 千 t 以上	C (40%以上 60%未 満)

### 第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
105	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H30年度 11,514 件	R2年度 25,000 件以上	D (40%未 満)
106	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H30年度 2,440 ha	R2年度 6,500 ha以上	D (40%未 満)
107	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H30年度 177 ha	R2年度 325 ha以上	D (40%未 満)
108	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H30年度 80.4 %	R2年度 80 %以上	A (80%以上) ※年度達成率
2 再掲	森林整備面積 (H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (40%未 満)
104 再掲	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年度 458 千 t 【参考】H22年度 465千 t	H30年 645 千 t	R2年度 880 千 t 以上	C (40%以上 60%未 満)
38 再掲	耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H30年(暫定) 3,392 ha	R2年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)	A (80%以上)
40 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H30年度 63,513 ha	R2年度 45,000 ha以上	A (80%以上)
41 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H30年度 15,257 ha	R2年度 17,600 ha以上	D (40%未 満) ※年度達成率
2 再掲	森林整備面積 (H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha	H30年度 6,037 ha	R2年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	D (40%未 満)
109	保安林指定面積	民有保安林の面積	H23年度 112,469 ha 【参考】H22年度 112,442ha	H30年度 114,397 ha	R2年度 124,500 ha以上	D (40%未 満)
110	森林づくり意識醸成活動の参加者数	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 107,189 人 【参考】H22年度 153,223人	H30年度 230,562 人	R2年度 155,000 人以上	A (80%以上)

# 指標の評価(一覧)

## 第6章 第1節 県北地方

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H29年度 18,377 ha	R2年度 増加を目指す	A (80%以上)
2	出荷自肅品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自肅品目	H23年度 13 品目	H30年度 8 品目	R2年度 0 品目	D (40%未満)
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	H30年度 1,721 経営体	R2年度 2,000 経営体以上	D (40%未満)
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】H23年度 46人	H30年度 55 人	R2年度 40 人以上	A (80%以上) ※年度達成率
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島(JAふくしま未来福島地区本部)及び伊達(JAふくしま未来伊達地区本部・伊達果実)の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】H22年 12,853 t	H30年度 11,888 t	R2年 17,200 t 以上	D (40%未満)
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	H30年度 44.2 億円	R2年度 増加を目指す	A (80%以上)
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	H30年度 61.7 %	R2年度 61.8 %以上	A (80%以上)
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池(要整備ため池)に位置づけられたため池の整備数	H23年度 2 か所	H30年度 10 か所	R2年度 14 か所以上	B (60%以上80%未満)
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	H30年度 7 施設	R2年度 11 施設以上	C (40%以上60%未満)
10	森林整備面積	1年間に植林から間伐までの森林施業を実施する面積	H23年度 644 ha 【参考】H22年度 869ha	H30年度 609 ha	R2年度 1,210 ha以上	D (40%未満)
11	木材市場における県産材の入荷量	管内木材市場に入荷する県産材の量	H23年 24,458 m <sup>3</sup> 【参考】H22年 30,312m <sup>3</sup>	H30年度 44,379 m <sup>3</sup>	R2年 増加を目指す	A (80%以上)

## 第6章 第2節 県中地方

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態発生時に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H30年度 73 か所	R2年度 77 か所以上	A (80%以上)
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物(飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く)の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H30年度 98 %	R2年度 不検出を目指す	A (80%以上)
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	H30年度 1,807 経営体	R2年度 1,700 経営体以上	A (80%以上)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	H30年度 63.6 %	R2年度 63.9 %以上	B (60%以上80%未満)
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 46 億円 【参考】H22年度 53億円	H30年度 43 億円	R2年度 55 億円以上	D (40%未満)
6	森林整備面積	管内の民有林で行う間伐、枝打ち、抜き伐り等森林整備の合計面積	H23年度 2,386 ha 【参考】H22年度 3,346ha	H30年度 1,455 ha	R2年度 4,370 ha以上	D (40%未満)
7	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】H22年度 30億円	H29年度 49 億円	R2年度 増加を目指す	A (80%以上)
8	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】H22年度 130人	H30年度 371 人	R2年度 400 人以上	A (80%以上)
9	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	H30年度 38,435 人	R2年度 47,000 人以上	D (40%未満)
10	森林づくり意識醸成活動の参加者数	管内の各ボランティア団体等が森林を守り育てるために行う意識醸成活動の参加人数	H23年度 14,092 人 【参考】H22年度 23,054人	H30年度 69,382 人	R2年度 24,000 人以上	A (80%以上)

### 第6章 第3節 県南地方

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H30年度 2,184 件	R2年度 4,000 件以上	D (40%未満)
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H30年度 37,551 人	R2年度 39,385 人以上	A (80%以上) ※年度達成率
3	森林整備面積	県南地方の民有林における当該年度の総森林整備面積	H23年度 687 ha 【参考】H22年度 681ha	H30年度 794 ha	R2年度 1,300 ha以上	D (40%未満)
4	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H30年度 278 ha	R2年度 349 ha以上	D (40%未満)
5	新規就農者数	当該年度の5月1日付けで発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H30年度 20 人	R2年度 15 人以上	A (80%以上) ※年度達成率
6	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 43法人	H30年度 73 法人	R2年度 71 法人以上	A (80%以上)
7	森林経営計画認定面積	森林経営計画の認定面積	H23年度 0 ha	H30年度(暫定) 10,480 ha	R2年度 9,500 ha以上	A (80%以上)
8	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H30年度 16.5 億円	R2年度 増加を目指す	A (80%以上)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
9	森林づくり意識醸成活動参加人数	森林を守り育てる意識を醸成する活動への参加者数	H23年度 13,261 人 【参考】H22年度 11,257人	H30年度 14,782 人	R2年度 14,500 人以上	A (80%以上)
10	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】H22年 4,970人	H30年度 3,495 人	R2年 5,750 人以上	C (40%以上60%未満)
11	農工商連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数(累計)	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H30年度 34 件	R2年度 20 件以上	A (80%以上)

### 第6章 第4節 会津地方

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	森林づくり意識醸成活動参加者数	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 17,644 人 【参考】H22年度 21,800人	H30年度 39,649 人	R2年度 21,300 人以上	A (80%以上)
2	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H30年 110,714 人	R2年 149,000 人以上	C (40%以上60%未満)
3	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H30年度 706 人	R2年度 670 人以上	A (80%以上)
4	木質再生エネルギー資源量	木質燃料(木質チップ)の生産量	H23年度 33 千m <sup>3</sup>	H30年度 71 千m <sup>3</sup>	R2年度 65 千m <sup>3</sup> 以上	A (80%以上)
5	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H30年度 1,916 経営体	R2年度 1,700 経営体以上	A (80%以上)
6	森林整備面積	森林施策実施面積	H23年度 1,251 ha 【参考】H22年度 1,408ha	H30年度 944 ha	R2年度 1,770 ha以上	D (40%未満)
7	林内路網整備延長	林道、林道専用道等の開設延長	H23年度 1,069 km 【参考】H22年度 1,064km	H30年度 1,207 km	R2年度 1,114 km以上	A (80%以上)
8	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H30年度 31 ha	R2年度 50 ha以上	D (40%未満)
9	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H29年度 18,758 ha	R2年度 21,800 ha以上	D (40%未満)
10	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H30年度 230 か所	R2年度 177 か所以上	A (80%以上)
11	農地・水・環境の良好な保を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H30年度 19,833 ha	R2年度 15,000 ha以上	A (80%以上)
12	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H30年度 11,918 ha	R2年度 11,785 ha以上	A (80%以上)

## 指標の評価(一覧)

第6章 第5節 南会津地方						
No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H30年度 11 組織	R2年度 11 組織以上	A (80%以上)
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	H30年度 4,052 人	R2年度 4,400 人以上	A (80%以上)
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	H30年度 12 人	R2年度 9 人以上	A (80%以上) ※年度達成率
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(県育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさきエフ等)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	H30年度 229.2 ha	R2年度 185 ha以上	A (80%以上)
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	H30年度 67 %	R2年度 46 %以上	A (80%以上)
6	あいづ"まるごと"ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H30年度 706 人	R2年度 670 人以上	A (80%以上)
7	森林整備面積	年度毎の森林整備面積	H23年度 752 ha 【参考】H22年度 843ha	H30年度 826 ha	R2年度 1,020 ha以上	D (40%未満)
8	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	H30年度 189 軒	R2年度 240 軒以上	D (40%未満)
9	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 681人	H30年度 417 人	R2年度 700 人以上	D (40%未満)
10	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H30年度 16 ha	R2年度 76 ha以上	D (40%未満)
第6章 第6節 相双地方						
No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H30年度 69 %	R2年度 84 %以上	A (80%以上)
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	H30年度 96 %	R2年度 100 %以上	A (80%以上)
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	H30年度 61 %	R2年度 72.5 %以上	B (60%以上80%未満)
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	H30年度 817 経営体	R2年度 964 経営体以上	D (40%未満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	H30年度 534 ha	R2年度 3,500 ha以上	D (40%未 満)
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m <sup>2</sup> 【参考】H22年度 161,568m <sup>2</sup>	H30年度 217,878 m <sup>2</sup>	R2年度 220,000 m <sup>2</sup> 以上	A (80%以 上)
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	H30年度 3,398 頭	R2年度 9,000 頭以上	D (40%未 満)
8	森林整備面積	植林から間伐までの森林施 業を実施した面積	H23年度 705 ha 【参考】H22年度 871ha	H30年度 612 ha	R2年度 2,210 ha以上	D (40%未 満)
9	漁船数	相双地域で稼働可能な漁船 数	H23年 229 隻 【参考】H22年 729隻	H30年度 435 隻	R2年 592 隻以上	C (40%以 上60%未 満)
10	沿岸漁業生産量	相双地方の産地市場におけ る沿岸漁業(沖合底びき網を 含む)の水揚げ量	H23年 2 千 t 【参考】H22年 20千 t	H30年 3.3 千 t	R2年 21 千 t 以上	D (40%未 満)

### 第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	基準 (プラン策定時)	現況 (主にH30年・年度)	目標 (R2年度)	達成度
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道 路、用排水路などの農業生産基盤が整備さ れている面積の割合(要整備面積を分母と する)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H30年度 55.1 %	R2年度 57.6 %以上	B (60%以 上80%未 満)
2	山地災害危険地区着 手率	山地災害危険地区において、治山事業を着 手し、災害発生危険度が低減されたもしくは 無くなった箇所割合	H23年度 63.4 % 【参考】H22年度 63.0%	H30年度 64.2 %	R2年度 65.7 %以上	D (40%未 満)
3	観光農業の推進 (入場料をとっている観 光農園数)	入場料を取っている観光農園 数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H30年度 12 農園	R2年度 15 農園以上	B (60%以 上80%未 満)
4	園芸作物の振興(いち ごの収穫量)	JAIわき市、農業法人、個別 生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H30年度 78 t	R2年度 220 t 以上	D (40%未 満)
5	“(ねぎの収穫量)	JAIわき市、JAIわき中部 のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H30年度 456 t	R2年度 820 t 以上	D (40%未 満)
6	“(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含 む)等における養液栽培の面 積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H30年度 2,237 a	R2年度 2,400 a 以上	B (60%以 上80%未 満)
7	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農 業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H30年度 63 法人	R2年度 46 法人以上	A (80%以 上)
8	森林整備面積	森林整備面積	H23年度 1,033 ha 【参考】H22年度 1,225ha	H30年度 796 ha	R2年度 2,120 ha以上	D (40%未 満)

## 指標の評価(一覧)

No.	指標	定義	基準	現況	目標	到達度
9	林内路網整備延長	間伐等森林整備を達成するための路網	H23年度 838 km 【参考】H22年度 814km	H30年度 967 km	R2年度 918 km以上	A (80%以上)
10	沿岸漁業生産量	いわき地方の産地市場における沿岸漁業(沖合底びき網を含む)の水揚げ量	H23年 1 千 t 【参考】H22年 6千 t	H30年 0.7 千 t	R2年 6 千 t 以上	D (40%未満)
11	沖合漁業生産量	沖合漁業によりいわき地方の漁港に水揚げされた魚介類の量	H23年 4.3 千 t 【参考】H22年 14千 t	H30年 6 千 t	R2年 増加を目指す	A (80%以上)
12	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H30年度 406 人	R2年度 1,320 人以上	D (40%未満)
13	間伐材の搬出量	管内における間伐材の搬出量	H23年 22,458 m <sup>3</sup> 【参考】H22年 14,022m <sup>3</sup>	H30年度 17,166 m <sup>3</sup>	R2年 27,000 m <sup>3</sup> 以上	D (40%未満)

福島県農林水産業振興計画  
「ふくしま農林水産業新生プラン」  
総点検結果

第5章「重点戦略」

第6章「地方の振興方向」

第4章「施策の展開方向」各施策の総点検結果詳細

令和2年1月  
福島県農林水産部

## 目次

計画の概要、点検内容	P 1
指標の評価方法	P 2
重点戦略の総点検結果	
1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト	P 4
2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	P 6
3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	P 8
4 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	P 10
5 地域産業6次化の推進プロジェクト	P 12
6 みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	P 14
7 ふくしまの森林元気プロジェクト	P 16
8 水産業の活性化プロジェクト	P 18
9 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	P 20
各地方の総点検結果	
1 県北地方	P 24
2 県中地方	P 26
3 県南地方	P 28
4 会津地方	P 30
5 南会津	P 32
6 相双地方	P 34
7 いわき地方	P 38
第4章「施策の展開方向」各施策の総点検結果詳細	P 41

## 計画の概要

- 福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である福島県総合計画の17部門別計画の1つとして、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示したもの。
- 計画期間は、平成25年度を初年度とし、令和2年（平成32年）を目標年度とする8か年計画
- 「“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」」を基本目標に、施策の展開方向と重点戦略、そして地方の振興方向で構成されている。
  - ・施策の展開方向：7つの節、それを構成する35の施策からなる、目標年度までの施策の展開方向
  - ・重点戦略：9つのプロジェクトからなる、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策
  - ・地方の振興方向：7つの地方の振興方向

施策の展開方向	重点戦略	地方の振興方向
第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 第2節 安全・安心な農林水産物の提供 第3節 農業の振興 第4節 林業・木材産業の振興 第5節 水産業の振興 第6節 魅力ある農山漁村の形成 第7節 自然・環境との共生	①避難地域における農林水産業再生プロジェクト ②安全・安心な農林水産物供給プロジェクト ③ふくしま“人・農地”新生プロジェクト ④「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト ⑤地域産業6次化の推進プロジェクト ⑥みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト ⑦ふくしまの森林元気プロジェクト ⑧水産業の活性化プロジェクト ⑨地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	第1節 県北地方 第2節 県中地方 第3節 県南地方 第4節 会津地方 第5節 南会津地方 第6節 相双地方 第7節 いわき地方

## 点検内容

- 計画の終期前年度を迎え、現行計画の着実な推進及び新しい計画策定に向けた準備作業として、各施策については既に目的を達成したもの、本県の現状が今後の方針に必ずしも即していないものなどを踏まえつつ、各施策の進捗状況等を分析・評価し、課題等を整理する。
- 点検する対象は、現行計画の第4章「施策の展開方向」、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」とする。
- 第4章「施策の展開方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、施策の今後の方向性を検討する。
- 第5章「重点戦略」については、重点的に取り組んだ施策の評価・分析を行い、プロジェクトとしての成果と課題を検討する。
- 第6章「地方の振興方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、重点的に取り組んだ施策の成果や課題と今後の方向性を検討する。

### 指標の評価方法

- 計画期間（平成25年度から令和2年度）8カ年のうち、6カ年（平成25年度から平成30年度）が終了したため、目標に対する現況（平成30年度等）の進捗状況を以下により評価。なお、現況は分かる範囲において最新の数値をもとに評価

$$\text{進捗率} = (\text{現況} - \text{基準}) \div (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$$

- 8カ年のうち6カ年目に到達すべき目標として、80%以上（ $6 \div 8 \times 100 = 75\% \neq 80\%$ ）に達したものを達成度としてAの評価基準を設定。
  - A：進捗率80%以上
  - B：進捗率60%以上80未満
  - C：進捗率40%以上60未満
  - D：進捗率40%未満
- ※1 増加を目指すものは増加していればAとする。
- ※2 基準が「-」で「0」と見なせる指標は「0」とみなして計算する。
- ※3 基準から目標まで指標値が増加又は減少せず、毎年度同じ達成を目標とする指標のみ当該年度「現況」÷当該年度（目標年度）目標×100で試算する。
- ※4 一部、令和元年度の現況については、90%以上（ $7 \div 8 \times 100 = 87.5\% \neq 90\%$ ）に達したものをAの評価基準を設定。

## 現行計画の第5章「重点戦略」に基づくプロジェクトごと の検証とこれを踏まえた今後の方向性（案）

## プロジェクトの目的と取組内容

- 警戒区域等の見直しに応じて、農林水産業者の経営再開に向けた総合的な支援を行うことにより、農林水産業の再生を図る。
  - 1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧
  - 2 経営再開への支援
  - 3 新たな経営・生産方式の導入

## 主な取組

### 1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

#### 農林地の除染

- ・除去・低減の技術開発：514件
- ・除染連絡会の開催：8回
- ・除染後農地の不具合への検討



農地や樹木等の除染

#### 農業用ため池等の除染

- ・県営によるため池対策工事：2カ所



ため池除染

#### 農地・農業用施設等の復旧

- ・排水機場の復旧：9機場
- ・海岸堤防の復旧：4海岸10地区
- ・漁港の復旧：9漁港



井田川海岸堤防



木戸川排水機場

#### 農地集積とは場の大区画化

- ・人・農地プランの作成・見直しの支援
- ・農地中間管理事業の活用推進
- ・農地の復旧：県営ほ場整備12地区



いわき市夏井地区

#### 農業用ダム等の耐震性検証

- ・耐震性検証：396箇所
- ・ハザードマップ作成：424箇所



農業用ダム等の耐震性点検

#### 漁場に堆積したがれき撤去

- ・漁業者グループによる撤去：36千t
- ・専門業者による大型がれき除去業務：50千t



大型がれき撤去



漁業者による撤去

### 2 経営再開への支援

#### 営農再開に向けた支援

- ・避難地域の営農再開に向けた一連の取組を支援：409件



稲作の作付再開



家畜の飼養再開

#### 生産関連施設等の整備等支援

- ・被災12市町村に対し、農業用施設・機械の整備支援：24件
- ・機械・施設等の導入補助：524件



農業用施設の整備

#### モニタリング等の実施と結果周知

- ・緊急時モニタリング：228,291点 (H23.3~R1.10)
- ・米の全量全袋検査：925万点 (平成30年産米)



モニタリング検査



モニタリング結果の公表

#### 沿岸漁業の操業再開支援

- ・漁船の復旧：249隻
- ・漁具の取得支援：1,795件
- ・漁協関係施設等の復旧：66億円



復旧した漁船



復旧した市場

#### 避難先の一時的な経営再開支援

- ・避難先での一時的な経営再開等を支援：13件



避難先での営農再開

#### 浜地域農業再生研究センター

- ・平成28年3月開所
- ・現地実証研究：27課題・42地点
- ・現地検討会等で情報提供



センター外観



現地実証成果発表会

## 3 新たな経営・生産方式の導入

### 多様な担い手の育成・確保

- ・人・農地プランの作成に向けた話を支援
- ・企業等の農業参入に向けたマッチングを支援するための体制構築を実施



人・農地プラン作成の集落話合い



企業への誘致活動

### 大規模園芸施設等の導入推進

- ・南相馬市やいわき市においてトマト等の養液栽培施設の導入支援
- ・大熊町におけるイチゴの太陽光利用型植物工場の導入支援



大規模トマト栽培



イチゴ植物工場

### 花き等の導入支援

- ・トルコギキョウ、りんどう等の新たな産地育成に向けた支援：りんどう25件
- ・アンズリウムや胡蝶蘭などの花き栽培による営農再開を支援



カンパニウラ電照栽培



アンズリウム

### 森林資源の有効活用促進

- ・木質バイオマス利用施設の整備を支援：9施設
- ・間伐材等の搬出、運搬に要する経費を支援：432千m3



木質ペレット製造施設



木質ペレットボイラー

### 漁船の共同利用による協業化等

- ・漁業協同組合が行う漁船の建造に対する支援：249件
- ・協業化・低コスト化に必要な漁具の導入を推進：1,795件



噴流式マンガによるホッキ共同操業の様子

### 先進的な農林水産業の実践

- ・先端技術の開発・実証：10件
- ・先端技術展示会の開催：4回
- ・先端技術を活用した農林水産業の活動の支援



大規模生産の実践



ロボットトラクタ開発

## プロジェクトの成果と残された課題

### 1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

- 農用地の除染は帰還困難区域を除き平成29年度までに完了。津波被災農地を含む農地の復旧率は91.8% (H30) まで進捗。農業用施設等の生産基盤は、避難指示区域等を除き、概ね令和2年度までに完了する見込み。
- 一方、除染後農地において、地力の低下やばらつきに加え不陸や石礫、排水不良等の不具合があり、原因究明と対応策の検討継続が必要。森林は、人が日常的に立ち入る森林の除染が求められているほか、森林整備は放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進する必要がある。

### 2 経営再開への支援

- 避難指示解除が早かった地域では、生産関連施設の整備の導入など営農再開が進んでいる。漁業ではほぼ全ての漁業種類が出荷制限解除となり試験操業が年々拡大。操業再開した漁業経営体数は564経営体 (H30) まで回復し、震災前の75.9%に達した。
- 一方、避難地域において農業を開始した認定農業者数は280人で目標の約4割であり、これから避難指示が解除される地域等も含め、営農再開に関する一連の支援の継続が必要である。また、沿岸漁業の生産量については震災前の15%程度に留まるなど、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する必要がある。

### 3 新たな経営・生産方式の導入

- トマト・イチゴ等の大規模園芸施設や木質バイオマス施設の導入、花きの新たな産地育成などの取組が進展。相双地方における養液栽培は、導入には初期設備投資の負担が大きいが復興交付金等を活用するなどして217,878m<sup>2</sup>まで面積が拡大するなど、新たな経営・生産方式の導入が進んだ。
- 一方、担い手不足が深刻な課題。新規就農者や参入企業等の受け入れ体制を整備し、新たな担い手の確保を検討する必要がある。また、木質バイオマス利用促進のためには、樹皮の利用拡大に向けた安全性の検証等を進める必要がある。

指標	基準	現況	目標	達成度
農地の復旧率 (警戒区域等を除く)	0.9% (H23)	91.8% (H30)	100% (R2)	A
森林整備面積	7,387ha (H23)	6,037ha (H30)	14,000ha (R2)	D
避難地域において農業を開始した認定農業者数	- (H23)	280経営体 (H30)	750経営体 (R2)	D
操業再開した漁業経営体数	12経営体 (H23)	564経営体 (H30)	654経営体 (R2)	A
養液栽培面積 (相双地方)	145,753m <sup>2</sup> (H23)	217,878m <sup>2</sup> (H30)	220,000m <sup>2</sup> 以上 (R2)	A

【関連指標】

## プロジェクトの目的と取組内容

- 農用地や森林などの除染や放射性物質吸収抑制対策を進めると同時に、きめ細かな検査体制を整えた上で正確な情報を発信し、これまで推進してきた環境と共生する農業などの取組を継続しながら、安全かつ安心な農林水産物を消費者へ提供する。
  - 1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化
  - 2 安全性を高める取組の推進
  - 3 環境と共生する農業の推進
  - 4 安全性のPR・消費者からの信頼確保
  - 5 地産地消の推進

## 主な取組

### 1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

#### 農林水産物のモニタリング検査

- ・モニタリング検査件数：16,708件
- ・基準値超過状況：6件(3品目)  
(H30.4～H31.3)



検査前の調整作業

モニタリング検査状況(県農業総合センター)

#### 米の全量全袋検査

- ・米の全量全袋検査：175カ所
- ・検査点数：925万点 (H30年産米)
- ・平成27年産米より基準値超過なし



米の全袋検査の状況

#### 検査結果の公表(情報発信)

- ・HPにおいて検査結果情報を6言語(日、英、中(簡・繁)、韓、伊)で発信



モニタリング情報ホームページ

### 2 安全性を高める取組の推進

#### GAPの取組推進(H30)

- ・GAPに取り組む産地数：293産地  
(第三者認証GAP:122件、FGAP:29件)



GAP認証農産物の消費者等へのPR(都内)

#### 家畜の適正な飼養管理(H25～30)

- ・動物用医薬品製造業者等  
立入検査件数：1,099件
- ・BSE検査件数：6,824件



BSE等検査の状況

#### きのこ・山菜の安全性確保(H30)

- ・出荷制限解除  
栽培わらび：3市  
野生山菜：2市町2品目  
野生きのこ：3町4品目



出荷再開した山菜・きのこ

### 3 環境と共生する農業の推進

\* H30実績

#### 有機農業・特別栽培の推進

- ・有機農産物作付面積：177ha
- ・有機JAS認証事業者数：63名
- ・特別栽培農産物面積：2,440ha



導入が進む水田除草機

#### エコファーマーの推進

- ・エコファーマー認定件数：11,514件
- ・認定面積：18,315ha



エコ農産物マークによるPRの一例

#### 環境保全型農業の推進

- ・環境保全型農業直接支払事業取組  
面積：2,305ha  
(内容：有機農業、堆肥施用、冬期湛水等)



冬期湛水管理の様子(喜多方市)

## 4 安全性のPR・消費者からの信頼確保

### 国内外への正確な情報の発信

- ・「ふくしまプライド。」による国内での情報発信：延べ89回1,705店舗（H28～30年度）
- ・「情報発信セミナー」等による海外での情報発信：延べ47回（15か国）（H25～R1.11月）
- ・輸入規制国：54⇒20か国・地域に減少



「ふくしまプライド。」フェア(都内) 知事による情報発信(香港)

### 消費者等への理解促進

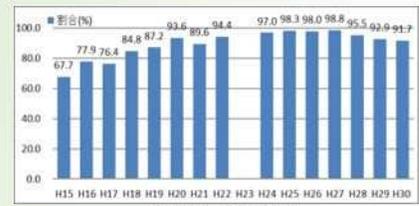
- ・食の祭典「おいしい ふくしまいただきます!」フェスティバル来場者数：延べ22万人(H25-29)
- ・「クックパッド」福島県公式キッチンによる情報発信：約400レシピ掲載(H28～)



「食の祭典」を通じた消費者へのPR(郡山市)

### 食品表示の適正使用

- ・食品表示状況調査件数(H30)：197件（適正表示率：91.7%）



表示適正率の推移

## 5 地産地消の推進

### 食育の推進

- ・食育実践サポーター派遣人数：延べ170名(H26～H30)



食育実践サポーターの講演の模様

### 学校での地元食材の活用推進

- ・学校給食での地場産物活用割合：40.8%(H30)



学校給食のメニュー一例(ふくしま牛のステーキ)

### 地産地消の拡大推進

- ・農産物直売所の販売額：267億円(H29)



直売所での販売状況(下郷町)

## プロジェクトの成果と残された課題

### 1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

- これまで22万点を超える検体を検査するとともに、検査結果の情報はHPIにわかりやすく掲載するなど、正確な情報の発信に努めることができた。
- 価格等が震災前の水準に回復していない品目があるとともに、未だに購入をためらう消費者も一定以上見られることから、より一層きめ細かな情報発信が必要である。

### 2 安全性を高める取組の推進

- 県産農産物の信頼性確保に向け、認証GAPの取得を重点的に推進した結果、認証取得件数が大幅に増加するとともに認証農産物の供給量も拡大し、GAPに取り組む産地数は293産地まで増加した。
- GAPについては、消費者等への理解促進が必要である。

### 3 環境と共生する農業の推進

- 震災の影響を大きく受けた環境と共生する農業の取組は大きく落ち込んだが、環境保全型農業直接支払事業の活用等により、特別栽培農産物の栽培面積の維持が図られているとともに、安全性を確保した有機性資源の流通は回復してきている。
- 一方、有機農業については、風評の影響を大きく受けていることから、風評に屈しないブランド力の構築等が必要である。

### 4 安全性のPR・消費者からの信頼確保

- 知事を先頭とする国内外での正確な情報の発信により、安全性をはじめ、品質の高さが評価されるとともに、消費者の安全性に対する不安は年々減少している（依然として、福島県産の購入をためらうという人の割合が12.7%）。
- 一方、重点6品目の出荷量が6割程度と回復していないことから、引き続き信頼確保に向けた取り組みが必要である。また、消費者等へはイベント等の一過性の取組だけでなく、メディア・SNS等を活用した情報発信等を継続して行う必要がある。

### 5 地産地消の推進

- 学校給食の県産米の利用割合は100%に達したものの、地場産物の活用割合については、地域によって偏りがある。
- これまで講じてきた風評対策に加え、魅力ある6次化商品の開発や観光ビジネスとの連携など、更なる施策展開が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	57品目	3品目	0品目	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
GAPに取り組む産地数	114産地	293産地	242産地	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	94%	91.7%	100%	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
エコファーマー認定件数	21,091件	11,514件	25,000件	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
有機農産物の作付面積	265ha	177ha	325ha	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
学校給食において県産米を利用している市町村の割合	84.5%	100%	100%	A
	(H23)	(H30)	(R2)	

プロジェクトの目的と取組内容

- 東日本大震災からの本県農業の復旧・復興に向け、地域農業の多様な担い手を育成するとともに、担い手への農地集積を加速し、力強い農業構造の実現に取り組む。
  - 1 地域をリードする経営体の育成
  - 2 新規就農者の育成・確保
  - 3 女性農業経営者の育成
  - 4 農用地中間集積の促進

主な取組

1 地域をリードする経営体の育成

新たな生産方式の導入等支援

・省力化、安定生産等に貢献する新技術及びICTや高性能機械等を活用した実証ほを設置(H26～、66カ所)



キャベツの全自動収穫機(県南)

集落営農組織や農業法人の活性化と支援

・農業経営相談所の法人化や経営の安定等に向けた相談やコンサルティングの活動を支援 (H30～、重点指導農業者70件)  
・集落営農法人等の人材育成・経営改善を支援

地域と連携した企業等の農業参入の支援

・企業等の農業参入に向けた情報提供と、誘致企業等と参入予定地域の各関係機関等とのマッチングに向けた相談会を開催  
・初期経費と定着に必要な施設や機械等の経費の一部を助成

2 新規就農者の育成・確保

農業系高校との連携強化

・就農意欲向上や進路情報共有を図るための連携会議の開催：年1回  
・農業高校生の農業魅力体験活動の実施：参加11校



高校生の先進農家等での就農体験

雇用就農に向けたマッチング支援

・農業法人等の雇用就農を促進する実務研修とマッチング支援：H28～ 実習生延べ78人うち正式雇用38人  
・農業法人等の人材確保・育成力向上を支援



実習生を対象としたOff-JT研修

就農準備・就農直後の支援



就農希望者の実務研修

・農業次世代人材投資事業により就農準備(2年以内)と就農後(5年以内)に資金を交付：H24～延べ1,531件

地域の就農支援組織の活動支援



田村地域の就農支援プロジェクトメンバー

・地域の実情に応じた就農支援組織の設立と活動を支援：9団体

3 女性農業経営者の育成

女性農業者の経営参画促進

・女性農業者団体の活動等を支援：農業女子ネットワーク、女性指導農業士、生活研究グループなど  
・「ふくしま農業ワーク」の設立、活動支援



ふくしま大交流フェスタへの出展

家族経営協定の締結推進

・家族経営協定推進セミナー(～28年度)や地方別研修会により協定締結を促進：家族経営協定締結数1,123件



女性農業士による先進地研修

4 農用地利用集積の促進

担い手への農地集積の推進による  
集落営農の実践

- ・人・農地プランの作成・見直し支援：  
作成地域数 382地域
- ・集落営農実践集落数：446集落



人・農地プラン作成の集落話し合い

基盤整備における農地集積

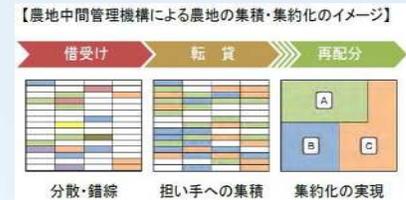
- ・農地中間管理事業(H26～H30)  
の重点地区における農地整備事業の  
受益面積：3,068ha
- ・うち農地中間管理事業による転貸面  
積：970ha



農地整備事業による大区画

農地中間管理事業等と連携した  
農地集積

- ・農地中間管理事業による農地集積  
面積：51市町村 9,160ha  
(転貸面積H26～H30累積)



プロジェクトの成果と残された課題

1 地域をリードする経営体の育成

- 農業法人設立や経営に関するコンサルティングの実施、「ふくしま・農業企業参入相談会」の開催、市町村や企業等の意向調査等により、農地所有適格法人（農業生産法人）数は平成25年度から175社増加した。
- 農業経営相談所による法人化の推進・経営改善に向けた活動支援や企業等の円滑な農業参入の支援が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
認定農業者数	6,621経営体 (H23)	7,738経営体 (H30)	8,000経営体 (R2)	A
新規就農者数	142人 (H24)	212人 (H29)	220人 (R2)	A
家族経営協定締結数	1,091戸 (H23)	1,123戸 (H30)	1,500戸 (R2)	D
女性の認定農業者数	499経営体 (H23)	555経営体 (H30)	830経営体 (R2)	D
農用地利用集積面積	57,792ha (H23)	62,878ha (H30)	96,000ha (R2)	D

【関連指標】

2 新規就農者の育成・確保

- 就農相談窓口の設置や現地見学会など就農意欲を高める取組や、就農準備・経営開始直後に資金の支援を進めた結果、平成27年度から毎年200人以上の新規就農者を確保している。
- 一方、地域における新規就農者受入・支援組織の設置は一部に留まっているため、新規就農者等の確保や就農者の経営確立に向けた支援など、地域の実情に応じたサポート体制の整備促進と活動支援を行う必要がある。

3 女性農業経営者の育成

- 家族経営協定の締結促進や女性農業者団体等の活動を支援し、女性農業者の積極的な経営参画等を推進した。
- 一方、親世代の高齢化による離農等により家族経営協定内容の見直し・再締結が必要であるため、今後は事業承継や女性農業者の経営参画などを盛り込んだ、協定締結を促進する必要がある。

4 農用地利用集積の促進

- 担い手への農地集積面積は、平成30年度で62,878ha（年度目標値対比73.6%）となっており、農業者の高齢化や担い手不足等により計画策定時に定めた目標値を達成できていないため、新たな担い手の確保等のさらなる推進が必要である。
- 集積率の市町村間差は、地域により地形や担い手の状況が異なることも要因と考えられるが、農地中間管理事業等と連携した農地集積の推進にあたっては、農業委員や農地利用最適化推進委員との協力をさらに強化していく必要がある。

## プロジェクトの目的と取組内容

- 主要農林水産物11品目の生産力強化と重点的なプロモーション活動や輸出再開・拡大に取り組み、ふくしまブランドの回復・強化を図る。
  - 1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
  - 2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
  - 3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

## 主な取組

### 1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

#### 「天のつぶ」等の作付拡大

- ・天のつぶの作付面積 7,197ha
- ・里山のつぶの作付面積 766ha



天のつぶ生産者コンクール



里山のつぶ

#### 園芸品目の生産体制強化

- ・ももの栽培面積 1,790ha
- ・きゅうりの作付面積 696ha
- ・集出荷施設の整備 5件  
(平成27～30年度)



集出荷施設の整備



自動かんすい装置の導入

#### 果樹の県オリジナル品種及び早期成園化技術の導入

- ・もも（はつひめ）の導入面積 55.2ha（平成30年度）
- ・なしジョイント栽培の導入面積6.3ha（平成30年度）



「はつひめ」の導入



なしジョイント栽培の導入

#### 高能力種雄牛の造成

- ・高能力種雄牛の造成頭数 7頭  
(平成25～30年度)



基幹種雄牛「勝忠安福」

#### なめこの県オリジナル品種の活用

- ・なめこの生産量 5t  
(県オリジナル品種)
- ・生産資材の確保支援（きのこ全体）  
おが粉 34,027m<sup>3</sup>



なめこN5号



なめこN6号

#### ヒラメの種苗生産体制の再構築

- ・水産資源研究所の整備  
(平成30年度)
- ・ヒラメの人工種苗放流数113万匹



水産資源研究所



ヒラメ種苗

### 2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

#### トップセールスなどプロモーション活動の重点的展開

- ・「ふくしまプライド。」フェアの実施回数  
延べ89回、1,705店舗（平成28～30年度）
- ・福島鮮魚便実施店舗数 10店舗（平成30年度）
- ・オンラインを活用した県産農林水産物等の販売額 21億円  
(平成30年度)



知事によるトップセールス



「ふくしまプライド。」フェア



福島鮮魚便

#### メディアを活用した戦略的なプロモーション

- ・農産物のPRのためのCMの制作本数 43本  
(平成24年度～30年度)



TOKIOによるCM

## 3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

### 輸入規制の解除に向けた取組

- ・「情報発信セミナー」等による海外での情報発信：延べ47回（15か国）（平成25～令和1.11月）
- ・現地メディア、バイヤー等の招聘 約50回（平成25～令和1.11月）



現地セミナーの開催



メディア等の招聘

### 海外での販売促進活動等の取組支援

- ・県内農林漁業者からなる団体の海外展示会等への出展などの活動支援 72件（平成26～30年度）



展示会への出展

## プロジェクトの成果と残された課題

### 1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

- 「天のつぶ」の作付面積は、当初、目標を下回っていたものの平成30年度米では目標を超え、約7,200haとなった。主食用米の需要拡大に対応するため、主食用向けの作付けを拡大する必要がある。
- 野菜については、きゅうりの施設栽培を主体とした産地づくりを進めた地域では、県内随一の単収を誇るとともに、産地規模が震災前より拡大した。栽培管理等の効率化・省力化を進め、新規就農者が参入しやすい産地体制の整備が必要である。
- 果樹については、経営安定を目指し新品種への改植や樹種複合化を進める産地（経営体）が増加した。一戸当たりの経営面積の拡大を図るために、雇用対策の拡充やスピードスプレー等の省力機械、棚や雨よけ施設の導入を支援する必要がある。
- 畜産については、震災等の影響や高齢化等により飼養頭数全体は減少傾向にある一方、1戸当たりの飼養頭数は増加した。飼養頭数、戸数とも減少していることから、肉用牛生産基盤を早急に回復させる必要がある。
- 特用林産物の生産量は、安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取組支援などにより、震災前の約7割まで回復した。安全で安価なきのこ生産資材の調達が必要である。
- 水産については、ヒラメ等の種苗生産体制の再構築に向けて水産資源研究所を整備し、令和元年度には震災後初めて自県施設で生産した113万尾のヒラメ種苗を放流した。一方で、沿岸漁業の操業自粛が継続しており、漁獲量の増大に向けたプロモーション活動等の継続が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	39ha (H23)	7,197ha (H30)	6,000ha (R2)	A
きゅうりの作付面積	762ha (H23)	689ha (H30)	900ha (R2)	D
トマトの作付面積	354ha (H23)	361ha (H30)	500ha (R2)	D
アスパラガスの作付面積	456ha (H23)	370ha (H30)	500ha (R2)	D
ももの作付面積	1,778ha (H23)	1,790ha (H30)	1,830ha (R2)	D
日本なしの栽培面積	1,016ha (H23)	890ha (H30)	1,040ha (R2)	D
りんどうの作付面積	31ha (H23)	27ha (H30)	50ha (R2)	D
肉用牛飼養頭数	58,100頭 (H23)	47,500頭 (H30)	67,600頭 (R2)	D
地鶏出荷頭数	66千羽 (H23)	118千羽 (H30)	200千羽 (R2)	D
なめこ（県オリジナル品種）の生産量	15 t (H23)	5 t (H30)	39 t (R2)	D
ヒラメ人工種苗放流数	0万尾 (H23)	113万尾 (H30)	100万尾 (R2)	A
福島県産農産物の海外輸出量	17 t (H23)	218 t (H30)	500 t (R2)	C
大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	38,721 t (H23)	31,467 t (H30)	45,000 t (R2)	D

【関連指標】

### 2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

- 県産農産物等の旬の時期等に合わせて、トップセールスや店頭でのフェアの実施、販売コーナーの設置を通じて、消費者等に対するPRに努めた。震災及び原子力災害により、県産農林水産物の首都圏量販店等における販売量の減少や価格の低迷等風評が未だ継続していることから、販路のさらなる回復と拡大が必要である。

### 3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

- 県産農林水産物の輸出については、東南アジア（タイ、マレーシア等）向けのCAコンテナ輸送技術を導入した桃などの果実類や米の輸出量が大幅に増加したことなどから、過去最高を記録している。現在、22の国と地域で輸入規制が行われており、特に、震災前に輸出量のほとんどを占めていた香港と台湾では、多くの食品で輸入停止措置が継続している。

## プロジェクトの目的と取組内容

○ 震災及び原子力災害による甚大な被害を受けた本県の農林水産業が、地域を支える基幹産業として復興し、所得の向上と雇用の確保による地域経済の活性化を図るため、「新 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成・確保、県産農林水産資源を活用した新商品や新サービスの開発などを支援する。

- 1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～
- 2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～
- 3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

## 主な取組

### 1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～

#### 6次産業化サポートセンター設置

- ・6次化支援員（コーディネーター）の配置：3地方
- ・専門家（イノベーター）の派遣による支援：約300回／年



サポートセンター交流会の様子

#### 特色ある新商品の開発支援

- ・新商品・新サービスの開発や販路開拓等支援

ソフト事業採択実績：202件  
(H25～30)



高級枝付き干しぶどう

- ・新商品・新サービス開発に必要な機器・施設整備等支援

ハード事業採択実績：112件  
(H25～30)



農家レストランの整備

#### マーケットインの視点による売れる商品づくりとブランド化（ふくしま満天堂：H29～R元）

- ・登録事業者数：74事業者(R元)
- ・登録商品数：192商品(R元)



都内展示会出展の様子

- ・テストマーケティングの展開  
参加店舗(県内)：20店舗(R元)



参加店舗でのフェア（道の駅）

- ・表彰によるPR  
プレミアム商品 30商品／3か年



満天堂グランプリ表彰式

#### 海外を対象とした正確な情報発信と販路開拓（再掲：重点戦略2）

- ・海外での展示会等への参加  
セミナー等の開催、招へい等：約100回  
(H25～R元)



香港・台湾メディア等招へい

- ・海外での販路拡大に意欲がある団体への支援：延べ82件  
(H26～R元)



FOOD AND HOTEL ASIA 2018

- ・海外向け動画等の配信  
「FUKUSHIMA FOOD EXPERIENCE」  
315万回以上視聴



川俣シャモ編

### 2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～

#### 地域産業6次化を支える人材の育成

- ・地域産業6次化創業塾を開講  
約370名卒塾(H25～H30)  
(H22～30:500名余卒塾)



6次化創業塾 卒塾式

- ・関連事業における研修会等の開催  
(地域産業6次化サポートセンター、  
ふくしま満天堂、地方ネットワーク等)



6次化サポートセンター交流会 事例紹介

#### 担い手の相互研鑽

- ・「福島ファーマーズ・キャンプ」  
を通じた相互交流と研鑽  
(延べ400名参加:H29～R元)



生産ほ場視察

### 3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

#### 6次化ネットワーク活動

- ・全県交流会・商談会等の開催
- ・地方6次化ネットワークの運営  
(会員数:1,627名(H31.3))



ふくしまフードフェア(全県交流・商談会)

#### 県内外への情報発信

- ・展示会出展や動画配信等を通じて  
食材の安全性や魅力、6次化商品  
等をPR  
(アニメ視聴回数:1,240万回)



アニメ「食べちゃったっていいのにな!」

#### 生産者等と消費者の交流支援

- ・積極的に食べて応援したい方の  
ファンクラブ「チームふくしまプライド。」  
を運営(会員数:6,819名  
(H31.3))



チームふくしまプライド。交流会

### プロジェクトの成果と残された課題

#### 1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～

- これまで専門家の派遣や補助事業等支援策により、多くの新商品・サービスを生み出すことができ、6次化商品数は目標値を大きく上回っている。
- 一方、十分な販路を確保できていない商品や事業者も見受けられる。また、県外への加工委託が多く、地域内での所得向上に繋がりにくい。

指標	基準	現況	目標	達成度
農産物の加工や直売等に係る従事者数	10,700人 (H23)	15,600人 (H29)	21,400人 (R2)	C
農産物の加工や直売等の年間販売金額	241億円 (H23)	465億円 (H29)	482億円 (R2)	A
6次化商品数	200商品 (H23)	1,097商品 (H30)	470商品 (R2)	A

#### 【関連指標】

#### 2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～

- 6次化創業塾の卒塾生が500名を超えるなど、各種施策により地域産業6次化を支える人材育成は進んでいる。
- 一方、加工技術面ではHACCの義務化や成分表示等への対応が不可欠となっている。また、生産・加工から販売までを一元的に相談できる仕組み(アドバイザーや窓口機能)が求められている。

#### 3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

- 地方ネットワーク活動等を通じた農林漁業者等関係者間のつながりや、震災後の復興を目指す取組等を通じて生産者と消費者の交流は進みつつある。
- 一方、地域経済の循環に向けては、食文化や伝統を含めた地域資源のより一層の活用、消費者が愛着を持って商品を応援できる機運や仕掛け、生産者と流通・小売間との調整役の確保などが必要である。

## プロジェクトの目的と取組内容

- 農山漁村地域において、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全安心な地域づくりを目指す。
  - 1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保
  - 2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進
  - 3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進
  - 4 防災・減災体制の強化

## 主な取組

### 1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

#### ダム・ため池の耐震性の検証

- ・耐震性検証：396箇所



防災重点ため池耐震性検証ボーリング



#### ため池の改修

- ・整備完了ため池数：34箇所



波除工崩落(改修前)



ため池堤体(改修後)



ため池全景(改修後)

### 2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

#### 農業水利施設の保守点検・管理強化と長寿命化

- ・毎年春に、管理者等が全農業水利施設を点検
- ・基幹水利施設について、機能保全計画等を作成  
H30まで116箇所（R2まで446箇所作成予定）
- ・ストックマネジメント事業により長寿命化の対策実施



揚水機場の保守点検



施工前の用水路



施工後の用水路  
(表面を樹脂塗装)

#### 治山施設での推進

- ・治山施設の適正な維持管理及び個別施設計画を策定に向け調査中
- ・令和元年度調査箇所：475箇所



#### トンネル・橋梁等での推進

- ・農道橋の点検：52件
- ・農道トンネルの点検：1件



農道橋



路面の点検状況

#### 地すべり防止施設での推進

- ・定期点検の結果を踏まえ、孔内洗浄や天蓋交換など機能を回復



目詰まりした集水ボーリングの洗浄



天蓋交換

### 3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

#### 治山施設の整備

- ・山地災害危険地区において、谷止工、山腹工等治山事業を実施
- ・着手済地区数：2,952箇所



谷止工



山腹工

#### 保安林の整備

- ・水源のかん養、土砂災害の防備等、公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林指定を促進
- ・保安林指定面積：1,928ha



水源かん養保安林



土砂流出防備保安林

#### 海岸防災林の整備

- ・飛砂、風害、津波被害軽減効果を期待した多機能海岸防災林の整備
- ・整備面積：342ha



原町地区の整備状況



植栽木の生育状況

4 防災・減災体制の強化

施設管理技術者の育成と向上

- ・基幹水利施設を、県、土地連、市町村、土地改良区等で合同点検。
- ・各種研修会の開催



揚水機場の合同点検



施設管理研修会

山地災害危険地区の周知

- ・位置情報について「ふくしま森まっぷ」による公開、山地防災ヘルパーによる地域住民への周知



ふくしま森まっぷ



山地防災ヘルパー現地研修

ため池等のハザードマップの作成

- ・ハザードマップ作成：424箇所



地域での話し合い



ハザードマップの例

プロジェクトの成果と残された課題

1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

- 防災重点ため池の耐震性検証は、1,472箇所内、当初指定されたものを中心に396箇所完了。
- 今後、耐震性検証結果を踏まえ整備をしていく必要があるが、対象数も多いことから、優先順位を整理し、計画的に進めていく必要がある。

指標	基準	現況	目標	達成度
補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	-	35,776ha	36,960ha	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
海岸防災林整備延長	0m	10,380m	16,800m	B
	(H23)	(H30)	(R2)	
浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	0%	88.2%	100%	A
	(H23)	(H30)	(R2)	

【関連指標】

2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

- ため池、頭首工等の農業水利施設の施設台帳作成をはじめ、機能保全計画などの策定を進め、適正に管理するために必要な基礎資料の整備を進めている。主要施設446箇所内、H30まで116箇所完了しており、令和2年度までに完了する予定。
- 一方で、高度経済成長時代に造成された施設が多く、耐用年数を迎える施設が増加することから、それに対応できる体制が必要であり、また、それぞれの地域において、定期的な保守点検等による長寿命化が、より一層重要になってくる。

3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

- 治山事業は、県民の生命・財産を保全するため、6年間で68地区の新規箇所に着手し、山地災害危険地区15地区の追加指定を行った。また、近年、集中豪雨の発生等により小規模な山地災害が各地で発生していることから、山地災害危険地区を追加指定する必要がある。
- 海岸防災林については、他の都道府県から職員の派遣を受け、集中的な事業進捗を図り、10.4kmの整備が完了した。早期完成に向けては、隣接して他所管事業の工事も行われていることもあり、工事施工用地の関係機関と調整を図る必要がある。
- 土砂流出防止等の公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林指定を実施した。また、保安林制度パンフレット等により、森林所有者等への保安林制度の周知及び理解促進に取り組んだ。
- 治山事業計画地等災害の防備機能の発揮が急務な森林について、引き続き、保安林指定を実施する。また、市町村等が所有する公有林について、関係機関と調整の上、計画的に保安林指定を推進するとともに、私有林については、今後も権利者への理解促進を継続し、保安林指定を進める必要がある。

4 防災・減災体制の強化

- 県、土地連、市町村及び土地改良区職員とともに、春に基幹水利施設の合同点検を行い、確認すべき項目及び基準を示し、自ら判断できるよう指導するなど、管理者の育成及び技術力向上に努めている。また、防災重点ため池を中心に424箇所で作成済みである。
- 一方、防災重点ため池は、令和元年に1,472箇所と大幅に増え、令和3年度までにハザードマップを整備する計画であるが、令和元年度の災害復旧対応などもあり、体制整備が必要である。また、地元施設管理者が高齢化しており、それぞれの施設特有の管理方法が適切に引き継がれるようにしていく必要がある。

## プロジェクトの目的と取組内容

- 森林の再生を推進するとともに、森林資源の有効活用を促進し、森林の適切な管理と持続的な林業経営の実現を図る。
- 1 放射性物質に対応した森林の再生
- 2 新たな施業体系による森林整備の展開
- 3 県産材の安定供給と需要拡大
- 4 県産材フル活用に向けた施設の導入
- 5 林業就業者の確保・育成

## 主な取組

### 1 放射性物質に対応した森林の再生

#### モニタリング調査等の実施

- ・森林環境モニタリング調査：1,300カ所
- ・拡散防止対策の実証等：6市町村
- ・調査結果説明会の開催



調査結果説明会



拡散防止対策の実証

#### 里山の再生を進めるための取組

- ・里山再生モデル事業の実施：  
モデル地区14市町村



森林整備

(更新伐)



表土流出防止策

(ウッドチップ敷設)

#### 公的主体による森林整備

- ・ふくしま森林再生事業の実施：  
44市町村、6,766haを整備
- ・現地検討会等による技術支援



森林整備(間伐)

### 2 新たな施業体系による森林整備の展開

#### 高性能林業機械等の導入促進

- ・高性能林業機械等の導入支援：  
80台



高性能林業機

(プロセッサ)



高性能林業機

(フォワーダ)

#### 路網整備の取組

- ・幹線林道及び林業専用道の整備：  
19路線、15km
- ・森林作業道の整備：1,106km



林業専用道



森林作業道

#### 低コスト化に向けた取組

- ・コンテナ苗の生産支援：15件
- ・林業成長産業化やスマート林業に取り  
組む地域を支援：2地域



コンテナ苗の生産



コンテナ苗

### 3 県産材の安定供給と需要拡大

#### 公共建築物等の 木造・木質化の推進

- ・県産材を活用した木造公共施設等  
の整備支援：15市町村、32施設



公共建築物の木造化



#### 木材利用新技術の実証・展示

- ・CLT等新技術の実証・展示：  
2市町村、2施設
- ・メタンガス製造技術の実用化の取組



集合住宅の実証・展示



実証プラントによる調査研究

#### 県産材の利用促進

- ・東京オリンピック・パラリンピック関連  
施設への県産材の提供：113m<sup>3</sup>
- ・首都圏への販路拡大支援：5件



ピレッジプラザへの提供



展示会への出展

### 4 県産材フル活用に向けた施設の導入

#### 木材加工施設・機械の整備支援

- ・木材加工流通施設等の整備を  
支援：66施設



木材乾燥施設



集材製造施設

#### 木質バイオマス利用施設の整備

- ・木質バイオマス利用施設の整備を  
支援：9施設



木質バイオマス発電施設



木質ペレットボイラー

#### 木質バイオマス利用機器の導入支援

- ・ペレット、薪ストーブ設置を支援：  
684台



ペレットストーブ

5 林業就業者数の確保・育成

林業事業者の経営基盤強化

- ・林業事業者に対し、社会保障の充実強化、労働安全の確保等を支援：997事業者（延べ数）
- ・定着促進のための費用助成：514人



森林作業道作設研修会

新規林業就業者の確保

- ・新規就業者への資格取得や林業事業者が実施するOJT研修を支援：70人、156人
- ・高校生、高校教諭を対象とした現地見学会の実施：411人



高校生等現地見学会

プロジェクトの成果と残された課題

1 放射性物質に対応した森林の再生

- 森林環境モニタリング調査により、森林内の放射性物質の分布や樹木等の放射性物質濃度の推移が明らかとなった。また、公的主体による森林整備を進めた結果、平成30年度には事業対象市町村の96%で森林整備に着手しており、震災前の水準には達していないものの、平成26年度以降森林整備面積は増加に転じている。
- 一方、森林内の放射性物質の動態や影響が十分解明されていないことから、引き続きモニタリング調査が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
森林整備面積	7,387ha (H23)	6,037ha (H30)	14,000ha (R2)	D
木材(素材)生産量	691千m3 (H23)	880千m3 (H29)	1,348千m3 (R2)	D
木質燃料使用量	458千t (H23)	645千t (H30)	880千t (R2)	C

【関連指標】

また、放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進するとともに、きのご原木林を含む広葉樹林については、汚染状況や放射性物質濃度の推移を継続して把握するほか、萌芽更新等による森林整備や広葉樹資源の利活用を進める必要がある。

2 新たな施業体系による森林整備の展開

- 素材生産の効率化や労働安全の確保に効果的なことから、高性能林業機械の台数が増加した。また、路網の整備は森林作業道の開設が進んだ。
- 高性能林業機械や路網を有効に活用し、森林施業の効率化・低コスト化を進めるためには、施業の集約化や新たな森林管理システムによる森林経営を推進するとともに、コンテナ苗・一貫作業・ICT等の先端技術を活用した取組を支援する必要がある。

3 県産材の安定供給と需要拡大

- 高性能林業機械の導入や間伐材等未利用材の搬出・運搬経費の助成、木材加工流通施設等の整備支援により、県産材の安定供給が進み、木材（素材）生産量は回復傾向で推移している。また、木質バイオマス関連施設での燃料需要増や国産材製材工場の取扱量増により、今後も需要拡大が見込まれる。
- 一方、住宅需要は減少することが見込まれ、今後は首都圏向けの非住宅分野や海外への販路拡大など、県産材の新たな需要拡大を図るとともに、引き続き、生産基盤の整備を進める必要がある。また、避難指示解除に伴う営林活動の再開に向けて、県産材の安全確保のための検査体制の整備が必要となるとともに、事業者負担とならない樹皮処理の仕組みを構築する必要がある。

4 県産材フル活用に向けた施設の導入

- 新規発電施設の稼働や木質バイオマス利用施設の整備支援により木質燃料使用量は増加傾向で推移した。今後も木質バイオマス利用施設の整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。
- 一方、住宅需要の減少に伴い、大径材をはじめとする建築用材の需要が低迷していることから、中・大規模建築物など非住宅分野への需要拡大に向けた取組が必要である。また、建築用材、合板・集成材用木材、燃料用木材など、用途に応じた木材の活用対策として、新たな利用技術の開発や木材加工施設の整備を引き続き支援するとともに、木質バイオマス利用促進のためには、樹皮の利用拡大に向けた安全性の検証等を進める必要がある。

5 林業就業者の確保・育成

- 就労条件の改善や林業事業者の経営基盤強化を支援し、新規林業就業者の確保、育成に努めた。
- 一方、新規林業就業者の3年以内に離職する割合は約5割となっており、就業前の実践的な研修やインターンシップにより定着を図る必要がある。また、「新たな森林管理システム」に対応できる市町村職員や森林の経営管理能力を有する林業従事者の育成が必要である。

## プロジェクトの目的と取組内容

- 早期の操業再開に向けた総合的な支援を行うことにより、水産業の再生を図る。さらに、水産資源の維持・培養により、持続的な資源利用を目指す。
  - 1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧
  - 2 漁業再開の支援
  - 3 漁業担い手の育成・確保
  - 4 水産資源の維持・培養

## 主な取組

### 1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

#### 漁港・共同利用施設の復旧・整備

- ・福島県内全10漁港の内、9漁港の復旧が完了、総額21,294,527千円  
請戸漁港は令和2年度に完成予定
- ・漁協等の施設復旧を支援、総額：6,604,402千円



整備中の請戸漁港



荷捌施設（久之浜）

#### 漁船・漁具の復旧

- ・共同利用漁船等復旧支援事業による、  
漁船の復旧：249隻  
（H30漁船数：724隻）  
漁具の取得：1,795件



復旧した漁船（右：小型船、左：底びき船）

#### 漁場に堆積したがれき撤去

- ・漁業者グループによる撤去：36千t
- ・専門業者による大型がれき除去業務：50千t



漁場に残存したがれきの撤去

### 2 漁業再開の支援

#### 操業拡大の支援

- ・緊急時モニタリング検査により61,143検体の水産物を検査（R元.10）  
⇒出荷制限魚種が1魚種に減少（R元.12）
- ・復興協議会、組合長会における操業拡大に向けた議論



組合長会



緊急時モニタリング

#### 検査体制の支援

- ・漁連による漁獲物の自主検査体制構築、運営を支援
- ・検査機器（CSI検出器等）計15台を無償貸与



漁連による放射性物質自主検査



#### 水産海洋研究センター

- ・令和元年7月全面供用開始
- ・放射能研究部を新設
- ・他機関と連携して放射性物質の影響評価、低減技術の開発等に取り組む



全景



放射能検査室

### 3 漁業担い手の育成・確保

#### 風評払拭・消費回復の取組

- ・大手量販店に常設販売棚を設置  
東京5店舗、埼玉4店舗、宮城1店舗
- ・漁協青壮年部、女性部が行うPRイベント等への出展を支援



常設販売棚



漁協青壮年部によるPR

#### 付加価値向上の取組

- ・水産エコラベルの認証取得を支援  
【MEL生産段階認証】  
14件（R元.10）  
【MEL流通加工段階認証】  
7件（R元.10）



MEL認証式



MEL認証水産物流通

#### 漁労技術研修

- ・若手漁業者への漁労技術習得研修を実施：延べ728回（H25～R元.10・国事業含む）



漁労技術研修（左：陸上、右：海上）



4 水産資源の維持・培養

水産資源研究所

- ・平成31年2月全面供用開始
- ・栽培漁業の再開を図るための施設
- ・新たな資源管理方を確立するため、研究機能を強化



水産資源研究所（上右：ヒラメ飼育水槽、上左：アワビ飼育水槽、下図：全景）

ヒラメ人工種苗放流

- ・平成24年～30年にかけて、約10万尾のヒラメ種苗を放流
- ・令和元年には、新たに整備した水産資源研究所において、生産した約113万尾のヒラメ種苗を放流



ヒラメ種苗生産の様子 ヒラメ種苗放流

アワビ人工種苗放流

- ・平成24年～30年にかけて、約5万個のアワビ種苗を放流
- ・新たに整備した水産資源研究所において、自県産種苗の生産を開始し、令和2年度に放流する見込み



アワビ人工種苗 アワビ種苗放流

資源管理の取組

- ・資源状況に関する調査結果を漁業者へ情報提供することで、試験操業におけるヒラメの保護サイズが全長30cmから50cm未満に拡大



漁業者への説明会 ヒラメ水揚

カワウ駆除

- ・漁協が行うカワウの駆除や追い払い等を支援  
H29駆除数：752羽



カワウ駆除の様子

食用ゴイ疾病対策

- ・コイヘルペスウイルス病の発生に対し、移動禁止、焼却処分等のまんえん対策措置を講じた



食用ゴイ養殖の様子

プロジェクトの成果と残された課題

1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

- 12漁協・水産加工協等に対し、総額6,604,402千円を補助し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を支援した。共同利用漁船等復旧支援事業により、249隻の漁船の復旧及び1,795件の漁具の取得を支援した。また、漁場に残存した震災がれき等を5万トン除去するとともに、操業中に漁業者が回収するがれきの処分を支援した。
- 一方で、卸売市場法改正に伴う開設認定取得に向けた支援や、漁協等による効率的な市場利用の促進が必要である。

2 漁業再開の支援

- 緊急時モニタリング検査により61,143検体の水産物を検査（令和元年10月末現在）し、安全性が確認された魚種について出荷制限が解除された。さらに、漁連による自主検査体制構築、運営を支援し、自主検査機器15台を貸与した。また、県下漁協組合長会及び復興協議会において、試験操業の拡大に向けた議論のための情報提供を行った。また、原発事故に伴う新たな研究課題に対応するための機能強化を行った水産海洋研究センターが令和元年7月1日に供用開始した。
- 一方で、県産水産物に対する消費者の不安が払拭されておらず、風評払拭に向けた取組への支援が必要である。

3 漁業担い手の育成・確保

- 新規漁業者が円滑に漁業に着業できるよう、漁労技術の習得研修を延べ728回（国事業含む）実施した。また、風評払拭や販路回復のため、首都圏の大手量販店10店舗に常設販売棚を設置した。さらに、付加価値向上に向け、水産エコラベル（MEL）の認証取得を支援した。
- 一方で、操業自粛の長期化により、若手漁業者の離職や新規就業者の減少が生じていることから、若手漁業者が安心して就業できる後継者対策が必要である。

4 水産資源の維持・培養

- 自県施設での種苗生産再開に向け、水産資源研究所の整備を行い、平成30年度に種苗生産に着手した。また、調査船を用いた底魚資源調査等により、資源状況を把握し漁業者へ情報提供することで、漁業者による協議を推進し、ヒラメの全長規制サイズの拡大につながった。
- 一方で、操業の再開に向けては持続的かつ効率的な資源利用のため資源管理方策の見直しや取組数の拡大が必要である。また、つくり育てる漁業を持続的かつ安定的に進めるため、新たな栽培漁業対象種について事業化に向けた実証を加速する必要がある。

指標	基準	現況	目標	達成度
水揚げを再開した産地市場率	0% (H23)	50% (R1)	100% (R2)	C
	12経営体 (H23)	564経営体 (H30)	654経営体 (R2)	
操業再開した漁業経営体数				A

【関連指標】

プロジェクトの目的と取組内容

- 農山漁村に豊富に存在する地域資源である土地、水、バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産を推進し、電力利用や雇用創出等による農林水産業・農山漁村の活性化を図る。
  - 1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進
  - 2 農林水産業・農村漁村における再生可能エネルギー活用の推進

主な取組

1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

木質バイオマス発電・熱源利用

- ・「福島県木質バイオマス安定供給指針」を策定：平成25年3月
- ・木質バイオマス利用施設の整備を支援：9箇所
- ・木質バイオマスストーブの民間施設への導入支援：684台
- ・エネルギー利用目的の間伐材等の搬出・運搬経費支援：432万m<sup>3</sup>



木質ペレットボイラー



木質ペレット製造施設



間伐材等の搬出・運搬



木質バイオマスストーブ

小水力発電の導入

- ・「小水力等発電推進協議会」設立  
：平成26年3月
- ・導入に向けた研修会開催：年1回



小水力発電研修会



現地施設研修

資源作物栽培

- ・「避難指示区域における資源作物の生産及びエネルギー化に関する方針」策定：H25年12月
- ・メタン発酵実証研究：H25年度～H28年度



避難指示区域での資源作物の試験栽培



木材からのメタン発酵実証プラント

太陽光等による発電の推進

- ・営農型発電モデル事業：7件
- ・研修会の開催：1回（H27年）
- ・相談コーナーの設置：2回（H27年）
- ・営農型発電に関するパンフレット配布



相談コーナーの設置  
(県農業総合センター)



現地研修会

その他

- ・県から国への要望に基づく農地法省令改正により、避難指示区域における再生可能エネルギー導入に係る農地転用手続きの簡素化実現：H26年

2 農林水産業・農村漁村における再生可能エネルギー活用の推進

園芸施設等における太陽光発電の導入

- ・再生可能エネルギーの利用促進のための普及推進セミナー開催：7回
- ・園芸施設再生可能エネルギー支援アドバイザー派遣：6回
- ・再生可能エネルギー施設導入 4件



普及推進セミナーの様子



導入した太陽光パネル



導入した小型発芽室



導入したヒートポンプ



プロジェクトの成果と残された課題

1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

- 木質燃料使用量は、新規発電施設の稼働や製材工場における木質バイオマスボイラの整備により震災後も増加傾向で推移した(H22：465千t→H26：610千t)。平成27年以降は、横ばいで推移しているが、今後も木質バイオマス利用施設の整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。
- 一方、木質バイオマス利用施設の整備にあたっては、放射性物質への対策について地域住民に丁寧な説明する必要がある。また、小水力発電にあつては、電力会社への接続にあたり、電力会社側の設備容量が十分に確保できていない状況及び設置費用に対する採算性が課題となり導入の支障となっている。エネルギー利用の資源作物については、原料生産からプラント整備・運営の各段階における採算性や放射性物質の影響による残渣処理など大きな課題があり、運用に結びついていない。営農型発電（ソーラーシェアリング）については、今後新たに取り組む場合は、固定価格買取制度の売電単価は年々減少しているため、初期設備投資費や維持管理費を考慮して、売電収入による十分な所得が得られるか留意する必要がある。  
また、設置のために農地の一時転用申請する際に、設置場所の選定や営農に支障のない旨の説明材料となる知見（実例）が少なく、一時転用許可に膨大な時間を要していることから知見の蓄積を図る必要がある。

2 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

- 再生可能エネルギー利用の普及・拡大を図るため、園芸施設に太陽光発電やヒートポンプをモデル的に4箇所整備支援した。
- 一方、施設園芸における太陽光発電の導入については、経済性評価、耐風対策や土壌条件等を考慮した安全な設置方法等の課題があり、様々な角度からの検討が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
木質燃料使用量	458千 t (H23)	645千 t (H30)	880千 t (R2)	C

【関連指標】

空

## 現行計画の第6章「地方の振興方向」に基づく地方ごとの 検証とこれを踏まえた今後の方向性（案）

## くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり

### 1. 総括

- 除染実施計画に基づく農林地の除染は平成29年度に完了した。ももやあんぼ柿の出荷数量は、樹体洗浄などの除染対策に取り組んだ結果、震災前の9割まで回復した。新規就農者は、平均40人/年確保され、農業法人等への雇用就農者が多くなってきている。
- 一方、除染が困難な急傾斜地や林地などは、営農再開や生活環境の回復のため、放射性物質対策など継続的な取組が必要である。ももやあんぼ柿などは、販売単価のアップや安全性を担保するため、今後もモニタリングや第三者認証GAPの取得促進など支援の継続が求められる。また、担い手への農林地集積や防災管理を図るため、農林地の整備など生産基盤の強化が必要である。

### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農林地除染の実施面積		18,377ha (H29)	18,377ha (R2)	A	市町村で計画した除染実施計画に基づく農林地の除染はH29年度にすべて完了した。除染面積に占める割合は、水田41%、樹園地27%、森林18%の順となっている。
もも出荷数量	15,680トﾝ (H25)	11,924トﾝ (H30)	17,200トﾝ (R2)	D	せん孔細菌病の発生や少雨などの影響に加え、改植も進められており生産量が思うように伸びていない。また、放任園地の担い手への集積、改植や灌水設備など生産基盤の強化が必要となっている。
新規就農者数	34人 (H24)	55人 (H30)	40人 (R2)	A	新規就農者は、一定レベルで確保できているが、地域間差が見られる。また、Uターンによる就農より新規参入が増加傾向にある。これは法人への就農が増えていることが要因である。

### 3. 課題

- 除染が困難な急傾斜牧草地における技術的対応や生活圏以外の森林及びため池等の除染、放射性物質対策、防災対策が求められている。また、除染に伴い生じる土壌等の仮置き場となっていたほ場の原状回復が急務となっている。
- モモせん孔細菌病対策や改植、灌水設備の整備など生産基盤の強化及び担い手への園地集積を促す必要がある。また、果実を中心とした農産物の付加価値アップによる農業所得の向上を図る必要がある。
- 農林業の新規就業者の確保・定着を確実にするため、市町村等と連携し、きめ細やかな支援を行う必要がある。また、地域の担い手としてのステップアップや雇用就農から自立就農への発展を支援する必要がある。
- 果樹地帯では水田経営の担い手が少なく、水田を含めた農地の集積・集約が進みにくい。営農再開した地域を含め、人・農地プランの作成と実質化を進める必要がある。

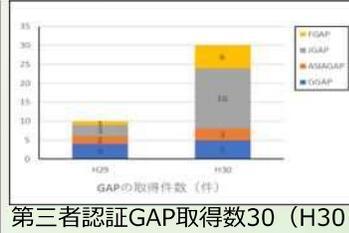
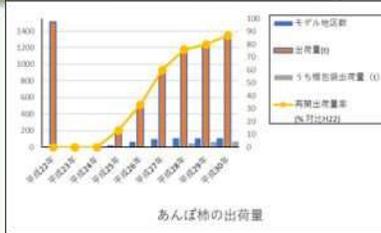
### 4. 今後の方向性

- 急傾斜牧草地など除染が困難なほ場の保安全管理や、放射性物質対策及び防災対策をすすめ、森林やため池、用水施設等の整備を図る。また、除染廃棄物の仮置き場だったほ場の営農再開に向け支援を行うとともに、生産物の安全性を担保する第三者認証GAPの取得を推進する。
- モモせん孔細菌病対策として防風ネット設置等を進めるとともに、老朽樹園地の改植や灌水設備の整備、担い手への園地集積など生産基盤の強化を図る。また、地域産業6次化への取組などを支援し、農業所得の向上に繋げる。
- 市町村の特徴を生かしながら、農林業の新規就業者の技術習得や農地確保など地域全体で支援する体制づくりを進める。また、地域担い手へのステップアップ、雇用就農から自立就農など、段階的に向上できるよう支援する。
- 果樹地帯や営農再開した地域など人・農地プランの作成・実質化やほ場整備等を支援し、地域農業の担い手確保と農地集積を着実に進める。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 放射性物質による影響の除去

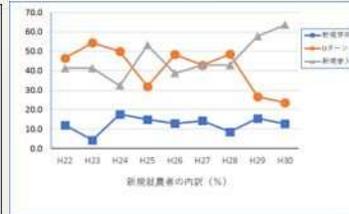
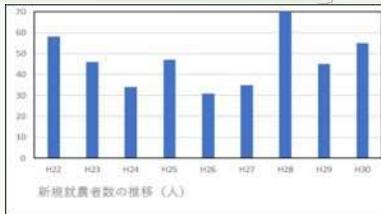
○除染対策の結果、あんぼ柿加工再開モデル地域が23→108地区(H28)に増加した。生産量は1,314tと震災前の約9割まで回復した。



○風評払拭や第三者認証GAPの取得促進による生産物の安全性の担保。販売価格アップが課題

(2) 農林業の担い手の確保・育成

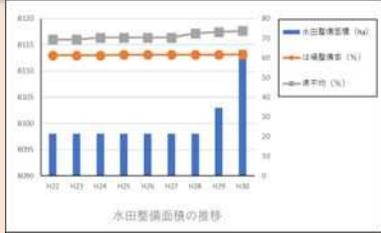
○過去5年間の新規就農者数は236人で年平均47.2人確保。目標40人を超えているが、市町村間差、年次変動は大きい。



○雇用就農が多く、地域の担い手へのステップアップ、自立就農へ向けた取組が課題

(3) 農業の振興 イ 農業生産基盤の整備

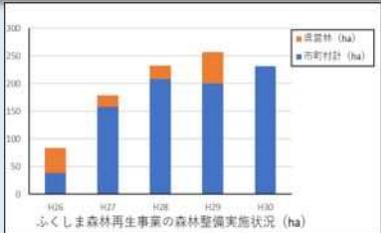
○担い手への農地集積・集約化と生産コスト削減のため、61.8%の整備率となり目標を達成。国見町貝田地区では担い手への集積率が86%と高くなった。



○水田・ため池等の計画的な整備と老朽化が進む水利施設の補修・更新が課題

(4) 森林・林業の再生と木材産業の振興

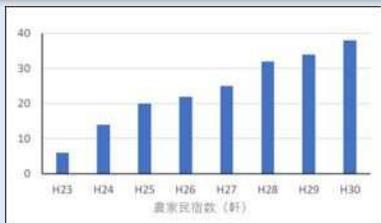
○森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、H26年からH30まで、累計983haの森林整備を実施した。



○森林の放射性物質対策と林産物の安全性の確保。木材需要の拡大が課題

(5) 都市との交流促進と農山村の活性化

○農家民宿数は、6軒から38軒(H30)に増加した。宿泊数は1553人となった。(H30)



○体験型イベントの充実やインバウンド対応など農山村の魅力向上と効果的な情報発信が課題

### 食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業

#### 1. 総括

- 被災した農地や農業用施設等の早期復旧を図るとともに、農業用ダム・ため池の浸水想定区域図を73箇所(H30)で策定した。また、担い手の育成・確保対策として経営改善計画の認定・更新に係る支援を実施し、認定農業者数は1,807経営体(同)、ほ場整備率は63.6%(同)となり、いずれも震災前を上回った。さらに、県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数は371人(同)と震災前の約2倍に増加。
- 一方、生産者の高齢化による経営規模の縮小等により、主要園芸品目販売額は43億円(同)と震災前の水準を下回っているため、多様な担い手の育成・確保や生産の拡大・産地体制の強化を支援する必要がある。また、地域産業6次化に取り組む農林業者等の発掘・育成、6次化商品PRの機会の提供や情報発信を強化するほか、過疎化・高齢化による農業集落排水処理人口や森林整備面積の減少に対して、地域資源を活用した所得確保・雇用の創出、生活環境の保全による農山村の活性化を図る必要がある。

#### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
認定農業者数	1,129経営体 (H23)	1,807経営体 (H30)	1,700経営体 (R2)	A	経営所得安定対策の交付要件が緩和されたことにより、稲作農家の認定農業者が急増している一方、認定農業者の高齢化により、更新時の再認定辞退者も増加している。
主要園芸品目販売額 (野菜指定産地品目)	46億円 (H23)	43億円 (H30)	55億円 (R2)	D	生産者の高齢化による経営規模の縮小や軽作業品目への作付転換等から作付面積の拡大が進んでいないこと、販売単価は回復傾向にあるものの、市場の流通状況に応じて販売単価が低迷する場合があることが、販売額が増加しない要因となっている。
県中地方・地域産業6次化 ネットワーク会員数	186人 (H23)	371人 (H30)	400人 (R2)	A	ネットワーク交流会等によるマッチングの強化や6次化に関する細やかな情報発信を行った結果、農林漁業者の他、加工業者、商業者、農業団体等の関係機関、行政機関等、様々な業種の会員が増加している。

#### 3. 課題

- 認定農業者の確保には、継続的な経営改善計画の認定・更新を行う必要があるが、高齢化による更新時の再認定辞退者の増加や認定農業者が確保出来ていない地域に対し、関係機関や団体と連携した担い手の育成・確保が急務である。
- 産地の生産力強化のため、施設・機械の更新・整備、省力化・低コスト化技術の導入、栽培技術の高位平準化などを支援する必要がある。
- 6次化ネットワーク会員の増加に向けて、マッチング機会の創出やイベント等による商品販売・PR機会の提供と適切な情報発信を強化する必要がある。

#### 4. 今後の方向性

- 地域農業を担う認定農業者の確保に向け、新規認定、更新を関係機関・団体と連携して進め、既認定農業者の経営改善計画達成に向けて、フォローアップを強化するとともに、新規就農者を確保する。
- 省力化等の技術導入による産地面積の拡大やICT等の新技術活用による生産の拡大と産地体制の強化を図るとともに、品質向上や消費者の信頼確保に繋がる第三者認証GAPの取得・継続を支援する。
- 6次化に取り組む生産者等をネットワーク会員登録へ誘導し、商品の販路拡大やPR等を通じた地産地消の推進と消費者の理解促進に取り組む。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供

○被災した農業用施設等の早期復旧を図った。農業用ダム・ため池の浸水想定区域図は**73箇所**で策定済み。(H31.3現在)

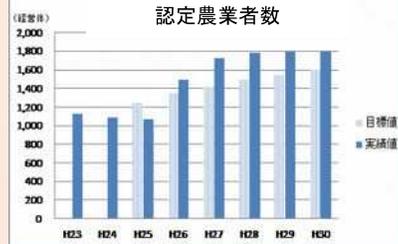


○H30緊急時環境放射線モニタリングにおける放射性物質検出下限値以下の割合は**98%**

○農業用ダム・ため池の防災・減災対策の推進及び農林水産物の安全性確認の徹底が課題

(2) 担い手の育成・確保

○新規就農者数は**40名前後/年で推移**。認定農業者数は**1,807経営体**まで増加した。(H31.3現在)



○新規就農者や認定農業者の育成・確保及び青年農業者や女性農業者等の多様な担い手の育成が課題

(3) 生産の拡大・産地体制の強化

○担い手への農地利用集積を進め、大規模稲作経営体等の育成を支援した。なお、ほ場整備率も**63.6%まで上昇**した。(H31.3現在)

○園芸作物等の導入を進め水田フル活用の取組を支援するとともに、キュウリやトマトでは施設化やICT・省力技術等の導入により品質の安定化や省力化が進んだ。また、畜産では大規模経営体の育成、支援を行った。

○GAP認証数(県中地方)  
JGAP **8件**  
FGAP **5件**  
(H31.3現在)

【GAPパンフレット】



○規模拡大や効率化による生産力向上やGAP、有機農業、環境保全型農業への取組支援による競争力向上が課題

(4) 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

○県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数は**371人**に増加した。(H31.3現在)



○森林づくり意識醸成活動参加者数は震災時の**約5倍**に増加した。  
※H23 14,092人  
H30 69,382人

【植樹活動の様子】



○地域産業6次化による地産地消の推進や食育・木育など、さらなる食と農林業に対する理解促進が課題

(5) 豊かな農山村の形成

○農業集落排水処理施設の整備を推進し、全57地区で処理を開始したが、過疎化・高齢化により**対象地域内の人口減少が進んだ**。  
※H22 41,807人  
H30 38,435人



○森林整備面積は震災前の**50%以下**に減少した。  
※H22 3,346ha  
H30 1,455ha

○地域の活性化や農山村及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、地域資源を活用した所得確保・雇用の創出、さらには生活環境の保全が課題

## 清らかな源流を生かし、次代につなぐ県南の農林業

### 1. 総括

- 東日本大震災からの災害復旧工事は平成29年度までに完了し、震災後一時低迷した農林産物の価格は回復基調にある。
- 一方、農林業従事者の減少や高齢化に伴う作付面積の減少、耕作放棄地の増加が見られることから、多様な担い手の確保や農地の集約化等を一層推進する必要がある。また、清らかな源流の里を将来にわたり引き継いでいくために、農林業環境の維持・保全に引き続き取り組む必要がある。さらに、農村地域の活性化を図るため消費者との連携強化、交流人口の拡大、地域産業の6次化等の取組を促進していくことが必要である。

### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
主要園芸作物栽培面積	333ha (H23)	278ha (H30)	349ha (R2)	D	担い手の高齢化による栽培面積縮小により微減傾向が続いており、特に施設栽培のトマト、いちごがH22年比で7割程度まで減少している。
新規就農者数	18人 (H24)	20人 (H30)	15人/年 (R2)	A	年間の目標である15人を毎年度上回っており、特に平成27年度については42名と多かった。
森林整備面積	687ha (H23)	794ha (H30)	1,300ha (R2)	D	震災以降、年々減少してきたが、ふくしま森林再生事業の取組が本格化するに伴い、平成26年以降は回復基調で推移している。

### 3. 課題

- 担い手の高齢化により現在の生産体制が維持できなくなる恐れがあることから、安定した担い手の確保対策が必要となっている。
- 安全・安心な農林産物を引き続き供給していくため、生産体制を確立するとともに、環境保全への取組を推進していく必要がある。
- 木材価格の低迷等による林業への意欲低下や労働力不足などにより森林整備の停滞が懸念されるため、引き続き公益性の高い森林の整備を支援していく必要がある。

### 4. 今後の方向性

- 地域の主要作物の産地維持・発展のため新規就農者の技術向上に取り組むとともに、集落営農に係る担い手の法人化・農地集約へ向けた支援や農業への企業参入等新たな担い手の確保を図る。
- 有機性資源である堆肥の地域内利用による耕畜連携の取組を拡大するなど、安全・安心を基本とした環境と共生する農業を推進する。
- 森林整備については、伐採後の再生林を前提とした計画的な主伐や年間を通じた利用間伐の実施など、木材の安定供給と一体となった整備を推進する。

5. 重点的な取組の成果と課題

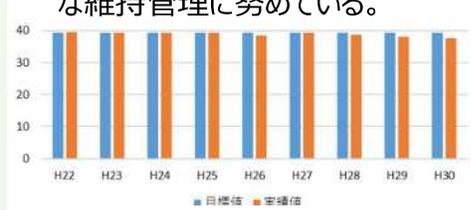
(1) 東日本大震災からの復興と清流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

○有機性資源の循環利用を推進するため、**耕畜連携の取組を支援**している。



堆肥製造施設の整備

○農業集落排水処理施設の整備は**計画通り完了**。施設の適正な維持管理に努めている。

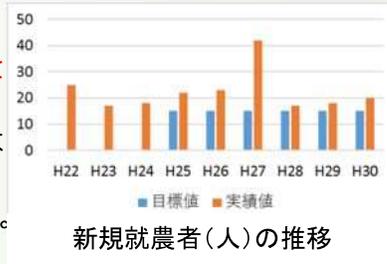


農業集落排水処理人口(千人)の推移

○持続性の高い農林業を推進し、耕畜連携の取組やバイオマス等のエネルギー利用の拡大、既存施設の機能維持、定期的なメンテナンスが課題

(2) 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保

○新規就農者については**目標の年15人以上を確保**できており、農地所有適格法人の設立数は**目標値の65法人を上回る73法人**となっている。(H31.3現在)



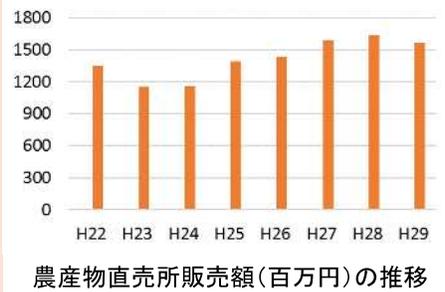
新規就農者(人)の推移

○GAP認証取得  
GLOBAL  
G.A.P 1件  
JGAP 18件  
FGAP 3件  
(H31.3現在)

○引き続き新規就農者の確保に努めるとともに、法人化や企業参入による安定した生産体制を確立することが課題

(3) 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

○直売所店舗数は減少傾向にあるが、店舗当たり販売額は増加し、H25年以降、**総販売額は震災前を上回っている**。



農産物直売所販売額(百万円)の推移

○森林環境学習や自然に親しむイベント等(森林づくり意識醸成活動)への**参加者数は増加傾向**にある。  
H23 13,261人  
H30 14,782人

○地場産農林産物の消費拡大、次世代を担う児童・生徒に対する農林業の一層の理解促進を図ることが課題

(4) 多様な主体との連携による農林業の活性化

○都市交流人口は震災後、一時大きく減少したが**回復傾向**にある。  
H23 1,245人  
H30 3,495人



首都圏大学生の農業体験

○しらかわ・地域産業6次化ネットワークの交流会、販売会等を開催し、地域産業6次化を推進した。農商工連携体を把握した件数は**大きく増加**している。  
H22 3件  
H30 34件

○都市農村交流の拡大に向けた魅力的で多様なメニュー開発、6次化商品のブランド力向上及び販路拡大が課題

### 地域経済をリードする攻めの農林水産業の展開

#### 1. 総括

- 農地（整備率99.5%）や、林道（目標比109%）の生産基盤の整備は着実に進んでいる。また、新規就農者は毎年50名前後、確保されており、主要な園芸品目の販売額は30億円（H30）を超えている。
- 一方で、認定農業者や林業従事者は、高齢化や後継者不足により減少傾向にあり、担い手の確保が課題となっている。このため、引き続き人・農地プランの実質化による担い手の確保と農地集積を一体的に進め、農業構造の強化を図るとともに、より収益性の高い園芸品目等への転換により、さらに担い手の経営安定を図る必要がある。

#### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
あいづ"まるごと"ネット（会津地域産業6次化ネットワーク）会員数	493人 (H23)	706人 (H30)	670人 (R2)	A	チラシの配布等、関係機関と連携した加入の呼びかけにより、目標を上回っている。
認定農業者数	1,610経営体 (H23)	1,916経営体 (H30)	1,700経営体 (R2)	A	経営所得安定対策の要件化に伴う増加で目標を達成したが、その後は人・農地プランの見直しに伴う増加と、高齢化による再認定の辞退が拮抗し、横ばいとなっている。
補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積（累計）	770ha (H23)	11,918ha (H30)	11,785ha (R2)	A	整備・修繕計画どおりに事業を実施しており、目標を上回っている。
森林整備面積	1,251ha (H23)	944ha (H30)	1,770ha (R2)	D	材価の低迷と所有者の高齢化に加え、境界が不明確な森林が多いことから進まない状況にあるが、補助事業等を活用して年間1,000ha前後の整備面積を確保している。

#### 3. 課題

- 高齢化により地域農業を支える担い手が減少している一方、メガファームを目指した規模拡大や法人化の動きが顕著となっている。さらに、新規就農者の確保と経営安定が課題となっている。
- 米政策の見直しにより、需要に応じた米の生産や、より収益性の高い園芸品目等への転換が求められているが、安定した収量や品質の確保が課題となっている。
- 高齢化や人口減少により、農地・農業用施設の維持保全活動の継続が課題となっている。
- 森林では、所有者の高齢化と木材価格の低迷等により、森林への関心が薄れるとともに森林の境界が不明確になっており、森林整備が停滞している。

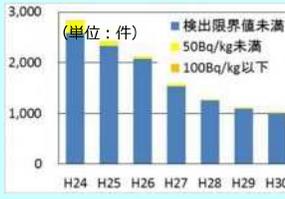
#### 4. 今後の方向性

- 集落単位の人・農地プランの策定と実質化に向けて、担い手への農地集積による大規模化や法人化を進めるとともに、農地の大区画化や先端技術を活用したスマート農業の導入による省力化を進める。さらに、新規就農者に対し重点的な支援を展開し、地域農業を支える担い手の確保と経営安定を図る。
- マーケット・インの考え方にに基づき、高収益作物等の導入や園芸品目の施設化、さらにはGAPの導入による経営の改善・安定を図り、高品質で収益性の高い農業を推進する。
- 地域全体で農村地域の保全管理を行う体制づくりを推進する。
- 補助事業や森林環境税、森林経営管理法の施行に伴う新たな森林管理制度を効果的に活用し、森林整備を進めるとともに、会津産木材の利用促進を図る。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

● 安全・安心への取組



○H30緊急時環境放射線モニタリングにおける検出下限値未満の割合は99%

モニタリング検査点数の推移

● 積極的な情報発信

○「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、のべ415民間団体がPRやパッケージの改良に取り組んだ(H25～H30)

改良した米のパッケージ  
(ふくしまベストデザインコンペティション2018シルバー賞)



依然として残る風評の払拭が課題

(2) 地域資源を生かした新たな仕組みづくり

● 地域特性を生かした作物の拡大と加工品開発

○加工・販売業者と連携した落花生の栽培が増加し、栽培面積は6.5haまで増加した。



落花生の機械収穫



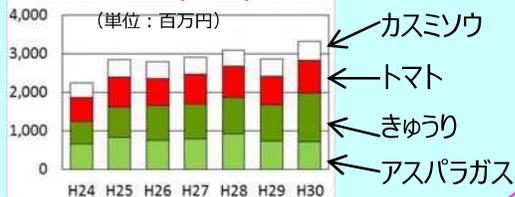
落花生の加工・販売

機械等による省力化及び生産量の増加と加工品の販路拡大が課題

(3) 地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開

● 園芸作物の生産振興

○施設化の推進や新技術の普及を進め、主要4品目の販売額(H30)は30億円を超えた。



● 極上の会津米づくり

○土づくりや栽培技術の徹底を図った。米食味ランキング「特A」

コシヒカリ(6年連続)、ひとめぼれ(2年連続)

● 認証GAPの取得推進

○事業の活用等により認証GAPの取得を推進した。累計45件(H31.3月末)

安定生産のための施設化の推進と、気象条件に応じた栽培技術の指導が課題

(4) 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

● 農村基盤の整備

○農地は計画的に整備が進められた。累計24,698ha(整備率99.5%)



● 森林及び林道の整備

○森林整備面積は震災前の67%に減少した。

※H22 1,408ha

H30 944ha

○林内路網は計画どおり整備されている。

※H22 1,064km

H30 1,208km



農地では、整備完了後の高収益作物の導入支援が課題

森林では、森林整備や木材利用に向けた県民の理解と制度の効果的な活用が課題

## みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり

### 1. 総括

- 原子力災害の風評により、震災後に大きく落ち込んだ教育旅行受入者数は、震災前程度まで回復。緊急時環境放射線モニタリング検査や米の全量全袋検査等の実施により、消費者の本県産品に対する忌避感も薄れてきた。県オリジナル品種導入面積は目標をクリアし、新規就農者数も例年10人前後で推移している。
- 一方、農産物の価格については、未だ震災前に戻らないものがあり、一部の山菜・野生きのこでは出荷制限が継続している。また、総農家数・農業就業人口共に減少していることから、産地体制を確保するためには、引き続き新たな担い手の確保が必要である。

### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
教育旅行受入者数 (延べ宿泊数)	1,474人 (H24)	4,052人 (H30)	4,400人 (R2)	A	震災後に大きく落ち込んだが、関係機関と連携した教育旅行誘致キャラバン等の効果により、震災前程度に回復している。
新規就農者数	6人 (H24)	12人 (H30)	9人 (R2)	A	トマト栽培の就農者を中心に、毎年10人前後で推移しており、平成30年度には12人の新規就農者が誕生した。
県オリジナル品種 導入面積	167.5ha (H24)	229.2ha (H30)	185ha (R2)	A	会津のかおりの作付面積が最も多く、H30では217haあるが、近年生産者の高齢化等により伸びは鈍化している。

### 3. 課題

- 東日本大震災から8年が経過しているが、一部の品目については震災前の価格に回復しておらず、また、一部の山菜、野生きのこに関しては出荷制限が継続していることから、正確な情報の発信とともに、出荷できる品目の魅力や安全性をPRする必要がある。
- 総農家数、農業就業人口の減少に加え、高齢化による廃作者もあることから、それらをカバーする新たな担い手の確保や産地体制の強化が必要である。
- 管内のほ場整備率は94%と高めだが、10a以下の小区画も多く存在していることから、担い手への集積の推進のためには、ほ場の大区画化、水田の汎用化が必要である。
- 木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・減少により、林業生産が活動が停滞していることから、森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。
- 当管内は豪雪地帯であり、冬期間は基幹産業である農林業の収入が減少することから、その間の仕事作りと収入を確保する必要がある。

### 4. 今後の方向性

- 引き続き緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、出荷制限解除の要望がある品目については、町と連携しながら解除に向けた調査を実施する。また、風評払拭のため、正確な情報発信とPRを実施する。
- 「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」及び「園芸産地復興計画」に基づき、園芸作物の振興を図る。
- ほ場の大区画化、水田の汎用化を進め、担い手への集積を図る。
- 意欲ある林業事業体の育成や資源の循環利用、木材安定供給体制の整備や木材利活用を推進する。
- 冬期間の収入確保のため、年間を通じた教育旅行の受入（農家民泊）の推進や、地域産業6次化の取組拡大により、農家所得の向上を図る。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

○緊急時環境放射線モニタリング検査及び全量全袋検査実績

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農畜産物	657	505	499	383	261	256
林産物	302	363	324	304	309	340
全量全袋検査	314,262	306,591	301,652	296,355	264,896	235,879

○出荷制限解除に向けた検査実施

→H29及びR元に只見町の野生きのこ計6品目が解除。

○「おいしい ふくしまいただきます！キャンペーン」の実施や、学校給食等産地消推進事業等の活用による産地消の推進

○一部消費者の福島県産品に対する忌避感や、出荷制限未解除の農林産物の存在が課題

(2) 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新規就農者数(人)	10	13	6	11	10	22	13	14	12	15

○新規就農者数はトマトを中心に10人前後で推移

○第三者認証GAPの取得推進(水稲においては、法人等の大規模経営体がJGAP認証を取得。南郷トマト生産組合では、生産者全員によるJGAP団体認証取得に向けた取組を推進。)



○産地生産力の維持には、単位面積当たりの収量の向上や省力化技術の導入が課題

(3) 森林・林業・木材産業の振興

- 補助事業を活用した森林整備 H26～ 3,353ha
- 高性能林業機械の導入 12台(H29)
- しいたけやほんしめじ等のきのこ栽培に係る技術指導 しいたけ生産量 48t(H25)→51.8t(H29)
- 南会津産木材市の運営支援による地域材の利用促進 H23～ 出材量 17,875m<sup>3</sup>



- 森林の育成と循環利用が課題
- 機械化が進んでいない林業事業体への支援が課題
- きのこ栽培に係る生産性の向上及び後継者育成支援が課題
- 広葉樹材や木材のカスケード利用のための体制整備等が課題

(4) 6次産業化・農林業と観光産業との連携推進

- 地域資源を活用した6次化商品を開発
- あいづ“まるごと”ネット交流会を通じた支援
  - ・交流会を各年3回開催
  - ・会員数は、250名(H25)→706名(H30)まで増加



- 関係機関と連携した教育旅行誘致活動等の成果により、教育旅行受入者数は震災前程度に回復
  - 4,158人(H22)→528人(H23)→4,052人(H30)
- 農家民宿の新規登録支援
  - 182軒(H25)→189軒(H30)

- 新規開発6次化商品の地域への定着と販路拡大が課題
- 高齢化等による農家民宿の稼働率低下が課題
- 教育旅行に係る借り上げバス代補助終了後の教育旅行受入者の確保が課題

(5) 豊かな農山村の維持・保全

- 生産基盤整備面積 118ha (倉棚62ha、田部31ha、中朝日25ha)



- 鳥獣被害を防止するため、集落単位で防護柵を設置 (防護柵設置集落数(累計) 18(H27～))



- 管内のほ場整備率は94%に上るものの、10a未満の小区画が多数存在することから、更なる大区画化が必要
- 鳥獣被害は、生息域の拡大に伴い、より広域化していることが課題
- 近年の局地的豪雨等による災害に対応するため、災害に強い森林づくりが課題

# 震災からの早期復旧と津波及び放射性物質の影響を払拭し、 地域再生を図るための地域資源を生かした新たな農林水産業体系の展開

## 1. 総括

- 避難指示解除が早かった地域では、津波被災農地の復旧に併せたほ場整備の実施や生産関連施設の整備等により営農再開が進んでいる。タマネギやトルコギキョウ等の花きなどの生産拡大や産地形成、ICTを活用した省力的な栽培技術など新たな取組も行われている。林業では、ふくしま森林再生事業により市町村主導で森林整備を牽引し、H26年度からH30年度にかけて計1,297haを整備した。漁業では、被災した漁船や市場等協同利用施設、漁場の復旧を推進し、H23年度からH30年度にかけて漁船165隻、漁具859件等を導入され、H28年度に復旧した相馬原釜魚市場で試験操業が行われている。
- 一方、避難指示が出された地域の津波被害を受けた農地では、住民の帰還が進んでいないことに加え、技術者及び労働者不足により復旧に着手できていない。また、避難指示解除の時期により営農再開の格差が生じ、再開面積や担い手の確保において地域差が大きい。林業では、避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な箇所がある。漁業では、操業自粛の長期化により、販路回復や担い手確保が課題となっている。以上から、これから避難指示が解除される地域等も含め、農業、林業、漁業それぞれに関する一連の支援の継続が必要である。

## 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農林業施設等復旧率	6.3% (H24)	96.0% (H30)	100.0% (R2)	A	他所管工事との協議・調整等により目標のH27完了から遅れが生じたが、計画期間内のR元年度に全地区完了できる見込みである。
ほ場整備率	44.3% (H24)	60.6% (H30)	72.5% (R2)	B	原発事故の影響による地域コミュニティの崩壊等により、合意形成に向けた地域の話し合いや権利調整に時間を要し事業着手が遅れている。避難指示が解除されていない区域は、未だ災害査定が実施できない状況であるため、復旧が進んでいない。
認定農業者数	904人 (H24)	817人 (H30)	964人 (R2)	D	相馬地方は、農業者の高齢化や後継者不足に加え、原発事故に伴う避難区域の設定により地域の将来を担う農業者が不足しているほか、認定農業者の再認定も進んでいない。双葉地方は、避難農業者や営農再開していない農業者の再認定意向がない場合が多く、認定農業者数が減少。
森林整備面積	247ha (H24)	612ha (H30)	2,210ha (R2)	D	ふくしま森林再生事業等により、平成26年度以降森林整備面積は増加している。しかし、避難指示により立ち入りが制限され森林整備の実施が困難な森林があり、また、林業事業体数も減少していることから、森林整備が計画通りに進んでいない。
沿岸漁業生産量	0.122kt (H24)	3.28kt (H30)	21kt (R2)	D	H24年から開始された試験操業は、毎年増加傾向で推移し、H30年には3,280トンまで回復した。対象漁法、魚種を順次追加しながら水揚げ拡大を進めてきた。H30年現在、水揚量は底びき網、船びき網漁業で大きな割合を占める。さし網等の漁業は新增傾向にある。主要魚種の出荷制限解除がH30.4まで遅れたためH30の計画の約18%となっている。

## 3. 課題

- 今期計画には入っていないが、帰還困難区域内の復旧工事に着手できてない。
- ほ場整備実施地区は、他事業との設計や工程の調整が必要なこと、また、技術者及び労働者不足により工事進捗が遅れている。また、避難指示区域では、復旧工事に着手できない。
- 既存の認定農業者の再認定を進めるほか、新規就農者や新規参入者の確保を進め、これらの定着化と認定農業者へ誘導する必要がある。避難指示解除区域においては、営農再開に向け、農業者個人の機械装備の支援のほか、地域の営農再開ビジョンの策定とその実現に向けた活動を支援する必要がある。

- 現在も避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な森林がある。林業事業体数は震災前よりも減少し、その後増加はしておらず、事業を受託する者の確保が難しい。市町村・事業体では、震災後、ふくしま森林再生事業に取り組むことに精一杯で、震災前に実施していた森林環境基金事業や直接支援事業に取り組めていない。
- 操業自粛の長期化は、後継者確保や県産水産物の流通体制へ悪影響を及ぼしている。生産量拡大に向けて、資源を有効に活用する新たな資源管理方策の提言が必要である。また、操業海域に残存するガレキ除去や競争力強化に向けた取組を継続する必要がある。

### 4. 今後の方向性

- 帰還困難区域内の施設については、国による区域見直しの時期について動向を注視し対応する。
- 他事業や関係機関と調整を図り農地復旧を進めていることから、ほ場整備率の回復が見込まれる。少ない担い手で営農を再開せざるを得ないため、水管理システムの導入等、草刈りや施設の維持管理の軽労化対策が必要。避難指示区域では作付再開や担い手の確保に向けた地域との調整のほか、農地中間管理事業と連携を図り、高収益作物への転換や6次産業化への取組み等の営農計画を見据えた事業計画の樹立に取り組む。
- 「相馬地方担い手育成・集落営農推進連絡会議」により、担い手確保に向けた施策を共有しながら、営農再開の状況に応じた担い手及び認定農業者の確保を行う。基盤整備の実施地区及び計画地区を中心に、人・農地プランの実質化により、地域の将来を担う担い手の明確化を図るとともに、規模拡大に向けた営農体系の構築及びスマート農業技術等の導入支援を図る。市町村等関係機関と連携を深めながら、県内外からの新規就農者や企業の農業参入など、多様な担い手を確保し、定着化に向けた支援及び認定農業者への誘導を行う。
- 森林の空間線量率が低下し、避難指示が解除され次第、各事業に着手できるよう準備する。未帰還の事業体の帰還を促すとともに、管外の事業体を活用する。ふくしま森林再生事業とのバランスを図りながら、森林環境基金事業や直接支援事業の実績を確保していく。
- 早期の沿岸漁業再開のため、放射能モニタリングや漁協による自主検査など安全性確保に取り組むとともに、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する。また、漁船や市場等の復旧を継続して支援する。水産資源研究所及び水産海洋研究センターによる資源調査に基づき、新たな資源管理方策を中心とし省力・低コスト化と収益性を両立する「ふくしま型漁業」を漁業者等へ提言するとともに、県産水産物の競争力強化の取組を支援する。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 放射性物質の影響の払拭

- 米の**全量全袋検査**  
H30(相双地方)278,430袋
- 野菜等の**モニタリング検査**  
H30(相双地方)633件
- ※平成27年度以降は  
基準値越え無し



米の全量全袋検査



野菜等の  
モニタリング検査

○安全性は確認できているが、風化と共に、一部で固定化された風評があることが課題

(2) 津波被災を考慮した農林地、農林漁業等施設の復旧

- 被災した**農地海岸**で災害査定を受けた16海岸のうち**15海岸**について復旧完了
- 津波被災農地の復旧に併せた**ほ場整備の実施**



浅見川海岸(広野町)



原町東地区(南相馬市)

○避難指示が出された地域の津波被害を受けた農地では、住民の帰還が進んでいないことに加え、技術者及び労働者不足により復旧に着手できていないことが課題

(3) 放射線の影響に考慮し、冬季温暖な気候を生かした農業の振興

- 新たな取組**  
タマネギ等の野菜  
トルコギキョウ等の花き  
など
- ※生産拡大、産地形成



タマネギの収穫



トルコギキョウの生産分布比較

○避難指示解除の時期により営農再開の格差が生じ、再開面積や担い手の確保について地域差が大きいことが課題

(4) 森林の再生と新たな林業・木材産業の構築

- ふくしま**森林再生事業**により、市町村主導で**森林整備**を牽引
- ※H26年度～H30年度 計1,297ha



放射性物質拡散防止柵(丸太柵)の設置



伐り出された木材

○避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な箇所があることが課題

(5) 良好な漁場を生かした水産業の振興

- 被災した漁船や市場等共同利用施設、漁場の復旧を推進
- ※H23年度～H30年度  
漁船165隻、漁具859件ほか



新造船の進水



松川浦青リ養殖業の再開

○操業自粛の長期化により、販路回復や担い手確保に課題

空

## 「サンシャインいわき」が育む「森林・大地・海」の恵みを未来へと

### 1. 総括

- 津波被災3地区のほ場整備及び排水ポンプ増設の完了、市内魚市場6箇所中5箇所の再開など、各分野において震災からの復興が進んでいる。また、いちごの高設養液栽培の新規導入や規模拡大を推進したほか、農業生産法人数が最終目標を大きく上回る63法人（H30）に達するなど、農業経営の安定化や新規就農者の受け皿確保に繋がることが期待される。
- 一方で、農林水産業全体を通して担い手不足が深刻化しており、特に小規模農家で後継者が不足、林業では事業体の労働力不足等によって森林整備面積が横ばいとなるなど、各分野において担い手確保に向けた対策が求められる。また、山菜・きのこ、水産物の出荷制限解除が進み10品目を残すのみとなっている（R1.9 現在）。水産物においては、沿岸漁業の生産量が最終年度目標の約12%に留まり、生産拡大に向けた取組の強化が必要である。

### 2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農業生産法人数	38法人 (H23)	63法人 (H30)	46法人 (R2)	A	基盤整備計画に伴う営農組織の法人化や施設園芸等に取り組み新規法人設立等により、特に平成28年度以降大きく増加し、既に目標を大きく上回る実績となっている。
ほ場整備率	50.3% (H23)	55.1% (H30)	57.6% (R2)	B	津波被災地域を含む5地区の整備が完了したが、新規着手を見込んでいた計画策定に時間を要しているため、平成29年以降は横ばいとなっている。
森林整備面積	1,033ha (H23)	796ha (H30)	2,120ha (R2)	D	基準年度から概ね横ばいで推移している。林業事業体の労働力不足や事業単価の上昇、権利関係の把握に時間を要すること等により、今後も大幅な増加は見込めず、目標の達成は難しい。
沿岸漁業生産量	1knt (H23)	0.729knt (H30)	6knt (R2)	D	平成25年から開始された試験操業は、毎年増加傾向で推移し、平成30年には729tにまで回復した。主要魚種の出荷制限解除が平成30年4月まで遅れたため、目標の約12%となっており、目標の達成は難しい。

### 3. 課題

- 法人化に向けた営農計画作成等に対する支援はもちろん、他産業からの農業参入については、農地確保や雇用者確保など、地域と連携した営農活動を支援する必要がある。さらに、法人への雇用就農を希望する新規就農者が多いことから、その受け皿としての経営支援も求められる。
- 土地改良区の受益地外では、ほ場整備の実施に制約が生じている地域がある。また、今後のほ場整備計画では高収益作物の導入が要件となっており、事業希望地域への意識付けを行う必要がある。
- 林業事業体の新規就業者の確保が困難であり、慢性的な労働力不足になっている。また、労務単価が上昇する一方で木材価格が上昇せず、伐採、搬出しても利益が森林所有者に還元されないことから、皆伐再造林といった持続可能な森林整備が進まない状況にある。
- 操業自粛が長期化することにより、後継者の確保や県産水産物の販路回復が難しい状況となっている。また、生産量拡大に向けて、資源を有効に活用する新たな資源管理方策の提言が必要である。

### 4. 今後の方向性

- 法人化や農業参入を志向する農業者、事業者に対し、関係機関と連携し、経営方針や体制、営農計画等の検討及び作成、生産基盤の整備を支援する。また、法人化した後も、経営確立及びさらなる発展のため、技術・経営指導を継続して行う。
- 土地改良区の受益地外ではほ場整備の実施を希望している地域について、既存土地改良区への編入や新規土地改良区の設立等、事業実施環境を整えるための支援を行う。また、高収益作物の導入について普及部局・整備部局が連携して支援する。
- 木材の需要拡大につながる取組を進めるとともに、林内路網の整備など効率的な搬出作業が行えるような基盤整備や効率的な施業を推進し、コストの縮減を図り、皆伐再造林を支援する。
- 沿岸漁業の生産拡大のため、放射能モニタリングを継続して出荷制限の解除を進めるとともに、本県水産物の競争力強化への支援、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議の促進を継続して行う。また、水産資源研究所による資源調査に基づき、新たな資源管理方策の提言を行うとともに、漁業者の自主的な資源管理の取組を支援する。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- 津波被災3地区（夏井、下仁井田、錦・関田）における主要工種の区画整理、排水ポンプ増設完了（H30.8現在）
- 農林水産物の出荷制限解除（R1.8末現在）  
ゆず、クリ、わらび（栽培）（生産者12名のみ解除）、水産物は42/44品目解除



被災地区の区画整理  
（夏井地区）

- 米の販売価格の回復が課題（H29産は全国平均より△7%）
- 出荷制限、出荷自粛の解除が課題（山菜・きのこ8品目、水産物2品目（R1.9現在））

(2) 「サンシャインいわき」の農業・農村の振興

- 日本なしのベトナム輸出支援  
出荷量：H29 4.4t、H30 8.1t
- いちごの高設養液栽培導入の推進  
H28年度：20aの新規導入  
H30年度：30aの規模拡大



H31.1 ベトナムトップセールス



いちごの高設栽培

- 小規模農家が多く専業農家が少ないため、後継者の育成が課題
- 施設栽培の莫大な初期投資に対する支援が課題

(3) 人工林が多いいわきの林業・木材産業の振興

- ふくしま森林再生事業等の活用で森林整備を実施  
最終年度（R2）目標：2,120ha  
H30年度実績：796ha
- 林内路網整備について、最終年度目標を超える整備を実施  
最終年度（R2）目標：918km  
H30年度実績：967km



林内路網整備（林道整備）  
（永井川前線）

- 主伐後の植栽や地域材の需要拡大が課題
- 林業労働力の確保や施業の低コスト化が課題

(4) 「潮目の海」の水産業の振興

- 沿岸漁業の試験操業実施（H25～）
- 市内魚市場の再開  
5/6市場が再開（R1.9.3現在）
- 首都圏・東北の大手量販店と連携した「福島鮮魚便」で常磐ものをPR  
H30年度～現在10店舗で実施中（R1.9.3現在）



「福島鮮魚便」

- 本格操業に向けた計画的な増産が課題
- 資源の有効活用、生産量増大に向けた新たな資源管理方策の展開が課題
- 消費者に対する品質・安全性のさらなるPRが課題

(5) いわきの安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農産漁村の形成

- 第三者認証GAP取得に向けた支援  
取得件数：0件（H29.2時点）→13件（H31.3現在）
- 6次化商品開発の支援  
商品数：42品（H25.3時点）→155品（H31.3現在）
- 関係機関と連携し「高校生レシピコンテスト」を開催（H29年度、H30年度に実施）



「高校生レシピコンテスト」

- 出荷制限品目の周知徹底の継続が課題
- 6次化商品の販路確保、初期投資に対する支援が課題
- レシピコンテスト等を通じたPRによるさらなる消費拡大・販路開拓が課題

(6) 「森・大地・海」の循環による自然環境との共生

- 間伐材によるペレット生産、燃料用チップの利用が進む
- ふくしま食育実践サポーター、学校給食地産地消支援事業、田んぼの学校などの事業を実施  
食育実践サポーター派遣：18回（H26～H30年度累計）  
田んぼの学校：3校において年に3～8回実施（H25～H30年度）



「田んぼの学校」

- 木質バイオマス燃料の更なる利用促進が課題
- 若い世代に対する食育や環境に関する意識醸成が課題

空



資料5

# 本県農林水産業をめぐる情勢

令和2年1月  
福島県農林水産部

## 1 福島県農林水産業の概要(P3~P8)

- ①福島県農業の特徴〈自然条件・地理的条件〉(1)~(2) P3~P4
- ②原子力災害からの復興状況〈営農再開の状況等〉 P5
- ③原子力災害からの復興状況〈風評の実態〉 P6
- ④県政世論調査の結果(1)~(2) P7~P8

## 2 農業生産構造等の動向(P9~P28)

- ①本県農業に関わる人口等の推移(1)~(3) P9~P11
- ②担い手の動向(1)~(3) P12~P14
- ③耕地面積等の動向 P15
- ④農業産出額等の動向(1)~(2) P16~P17
- ⑤中山間地域等の活力(1)~(7) P18~P24
- ⑥農山漁村の整備状況等 P25
- ⑦認証GAPの取得数等 P26
- ⑧環境と共生する農業 P27
- ⑨国際経済交渉の状況 P28

## 3 林業生産構造等の動向(P29~P37)

- ①森林面積等 P29
- ②民有林の齢級別人工林面積 P30
- ③-1森林整備面積の推移 P31
- ③-2森林整備の状況 P32
- ④林業経営の動き P33
- ⑤林業就業者数 P34
- ⑥木材(素材)生産量 P35
- ⑦林業産出額の推移 P36
- ⑧県民参画の森林づくり P37

## 4 水産業生産構造等の動向(P38~P42)

- ①漁業経営体等の動き P38
- ②海面漁業生産量・生産額の推移 P39
- ③海面漁業出荷制限魚種数の推移 P40
- ④内水面漁業・養殖業の現状(1)~(2) P41~P42

## 5 農林水産物の生産流通動向(P43~P53)

- ①福島県農林水産物の全国的な位置づけ  
〈ふくしまイレブン等〉 P43
- ②米 P44
- ③きゅうり・トマト P45
- ④アスパラガス・さやいんげん P46
- ⑤もも・日本なし P47
- ⑥宿根かすみそう・トルコギキョウ P48
- ⑦乳用牛の飼養頭数等 P49
- ⑧肉用牛の飼養頭数等 P50
- ⑨採卵鶏・ブロイラー飼養頭数等 P51
- ⑩なめこ・生しいたけ P52
- ⑪ヒラメ P53

# 1 福島県農林水産業の概要 ①福島県農林水産業の特徴 (1) <自然条件・地理的条件>



- 全国第3位の広大な県土面積を有しており、森林はその71%、農地は11%を占める。
- 浜通り、中通り、会津地方に区分される特色ある県土構造を有し、冬季温暖で日照時間が長い浜通り地方から、気温の日較差の大きい会津地方に至るまで、それぞれの特徴を生かした地域性豊かな農林水産業を展開。
- 農家、農業経営体数は全国有数。準主業農家数も多く、総じて農外所得の方が大きい農家が多い特徴。
- 本県は、人口が180万人を超え東北6県では宮城県に次ぐ人口を有し消費地としての性質もあるとともに、東京から200km圏の位置にあり、巨大な人口を有する首都圏に隣接。有利な地理条件と高速交通網を生かして、農産物や木材、魚介類などを首都圏等大消費地へ供給。

## 福島県の県土、人口、農家数等

区 分	単位	実 績		本県の シェア(%)	全 国		年次
		全国	福島県		順位	1位	
面 積	km <sup>2</sup>	377,974	13,784	3.6	3	北海道	30
総人口	千人	126,443	1,864	1.5	21	東京都	〃
農業経営体数	経営体	1,377,266	53,157	3.9	4	茨城県	27
うち家族経営	〃	1,344,287	52,398	3.9	4	茨城県	〃
総農家数	戸	2,155,082	75,338	3.5	5	長野県	〃
販売農家	〃	1,164,100	45,000	3.9	3	茨城県	30
主業農家数(販売農家)	〃	251,800	7,700	3.1	12	北海道	〃
準主業農家数(販売農家)	〃	187,800	10,000	5.3	2	新潟県	〃
副業的農家数(販売農家)	〃	724,500	27,300	3.8	5	茨城県	〃
農業就業人口(販売農家)	人	1,752,500	58,200	3.3	7	北海道	〃

### ◇ 3地方、7方部から成る県土



# 1 福島県農林水産業の概要 ①福島県農林水産業の特徴 (2) <自然条件・地理的条件>



## 林業に関する主な数値等

区 分	単 位	年次	実 績		本県の シェア(%)	全 国	
			全国	福島県		順位	1 位
森林面積	千ha	29	25,048	974	3.9	4	北 海 道
国有林	"	"	7,659	408	5.3	2	北 海 道
民有林	"	"	17,389	566	3.3	5	北 海 道
保安林面積	千ha	29	12,197	397	3.3	8	北 海 道
林業経営体数	経営体	27	87,284	2,721	3.1	11	北 海 道
素材生産量	千m <sup>3</sup>	29	21,282	808	3.8	7	北 海 道
針葉樹	"	"	19,129	690	3.6	7	北 海 道
広葉樹	"	"	2,153	118	5.5	4	北 海 道
林業産出額	億円	29	4,859	101	2.1	13	長 野 県
木材生産	"	"	2,550	66	2.6	11	北 海 道
薪炭生産	"	"	34	0.3	0.9	19	和 歌 山 県
栽培きのこ類生産	"	"	2,221	35	1.6	17	長 野 県
生しいたけ生産量	t	"	69,639	2,675	3.8	8	徳 島 県
乾しいたけ生産量	"	"	2,544	4	0.2	36	大 分 県
なめこ生産量	"	"	23,504	1,924	8.2	4	新 潟 県
桐材生産量	m <sup>3</sup>	"	465	196	42.2	1	(2位) 群 馬 県

## 水産業に関する主な数値等

区 分	単 位	年次	実 績		本県の シェア(%)	全 国	
			全国	福島県		順位	1 位
漁業経営体数	経営体	25	94,507	14	0.01	39	北 海 道
海面漁業漁獲量(属人)	t	29	3,258,020	52,846	1.6	17	北 海 道
海面漁業生産額(属人)	億円	"	9,627	101	1.0	25	北 海 道
内水面漁業漁獲量	t	"	25,215	30	0.1	28	北 海 道
内水面養殖業収穫量	"	"	36,839	1,311	3.6	7	鹿 児 島 県
ヒラメ漁獲量(属人)	"	"	7,084	328	4.6	6	宮 城 県
カツオ漁獲量(属人)	"	"	218,977	2,247	1.0	13	静 岡 県
カレイ類漁獲量(属人)	"	"	47,301	709	1.5	10	北 海 道
サンマ漁獲量(属人)	"	"	83,803	5,080	6.1	5	北 海 道
コイ養殖生産量	"	"	3,015	871	28.9	2	茨 城 県

# 1 福島県農林水産業の概要 ②原子力災害からの復興状況<営農再開の状況等>



- 平成23年3月、東日本大震災に伴い発生した東京電力第一原子力発電所事故により、令和元年となった現在でも、避難指示が継続している地域があり、当該地域では作付制限となっている他、また、県内各地域では、食品衛生法の基準値超過等により出荷制限等を受けている品目があり、生産上の制約を受けている状況。
- 避難指示が解除された地域では、発災から8年が経過し、避難地域12市町村においては、営農再開関連事業を活用し、徐々に営農再開が進みつつある。  
 避難指示解除が早かった広野町や川内村では、営農再開率が60%を越えるとともに、タマネギや水稲育苗ハウスを有効活用したぶどう栽培など、新たな品目へのチャレンジも始まっている。
- 一方、避難指示が解除されて間もない市町村や帰還困難区域を抱える町村にあっては、営農再開の初期段階にあり、長期にわたる避難の影響で、極端に担い手が不足しているなど営農再開が一層困難となっている。

避難指示区域の概念図 (H31.4.1現在)



## 〔避難地域の営農再開目標〕

※営農休止面積 17,298ha  
(避難地域12市町村)

- 令和2（2020）年度までの目標▶**営農休止面積の6割再開**
- 最終目標▶長い年月を要するとしても、**営農休止した全ての農地で営農を再開**



〔営農再開面積〕**5,038 ha (再開率29.1%)** (平成31年3月末現在)

## 〔現状・見通し〕

- 避難指示解除が早かった地域では、営農再開率が6割を越えるとともに、新たな品目への挑戦も始まっている。
- 避難指示解除から間もない地域では、営農再開の初期段階にあり、今後、営農再開ビジョン策定や基盤整備、農業用施設等の整備を進め、担い手不足に対応するためスマート農業や企業の農業参入を推進することが重要。
- 帰還困難区域では、特定復興再生拠点区域で除染が開始されたところであり、今後、復興再生計画の核となる営農再開ゾーンを整備予定。

# 1 福島県農林水産業の概要 ③ 原子力災害からの復興状況 <風評の実態>

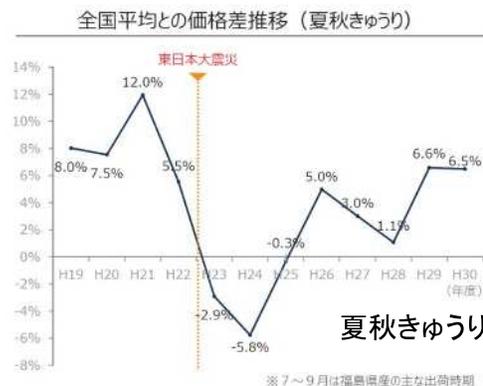


<「福島県農産物等流通実態調査」(H31.3月 農林水産省)結果のポイント>

- 福島県産農産物等の生産・販売は依然震災前の水準まで回復しておらず、依然全国平均を下回る価格の品目が多い。重点調査品目6品目(米、牛肉、桃、ピーマン、あんぼ柿、ヒラメ)のうちピーマンは全国平均と同程度に回復。
- 福島県産農産物等と他県産農産物等の流通段階ごとの価格形成に明確な違いはなく“買ったとき”は確認されず。
- 新たに下記の実態が明らかにされた
  - ア 卸売業者、仲卸業者等の「納入業者」は小売業者、外食業者等の「納入先」の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価
  - イ 福島県産品の購買には「福島県への親近感」「良質という評価」「安全性のイメージ」が影響
  - ウ 卸売業者・仲卸業者・小売業者といった「販売のプロ」は「品質」「安全・安心」「供給量の安定」に着目
  - エ 実需者の需要は大きく変化し、他道県では商品開発・ブランド化の取組が著しく強化された結果、震災前よりも厳しい競争環境

## 福島県産と全国平均の価格差の推移

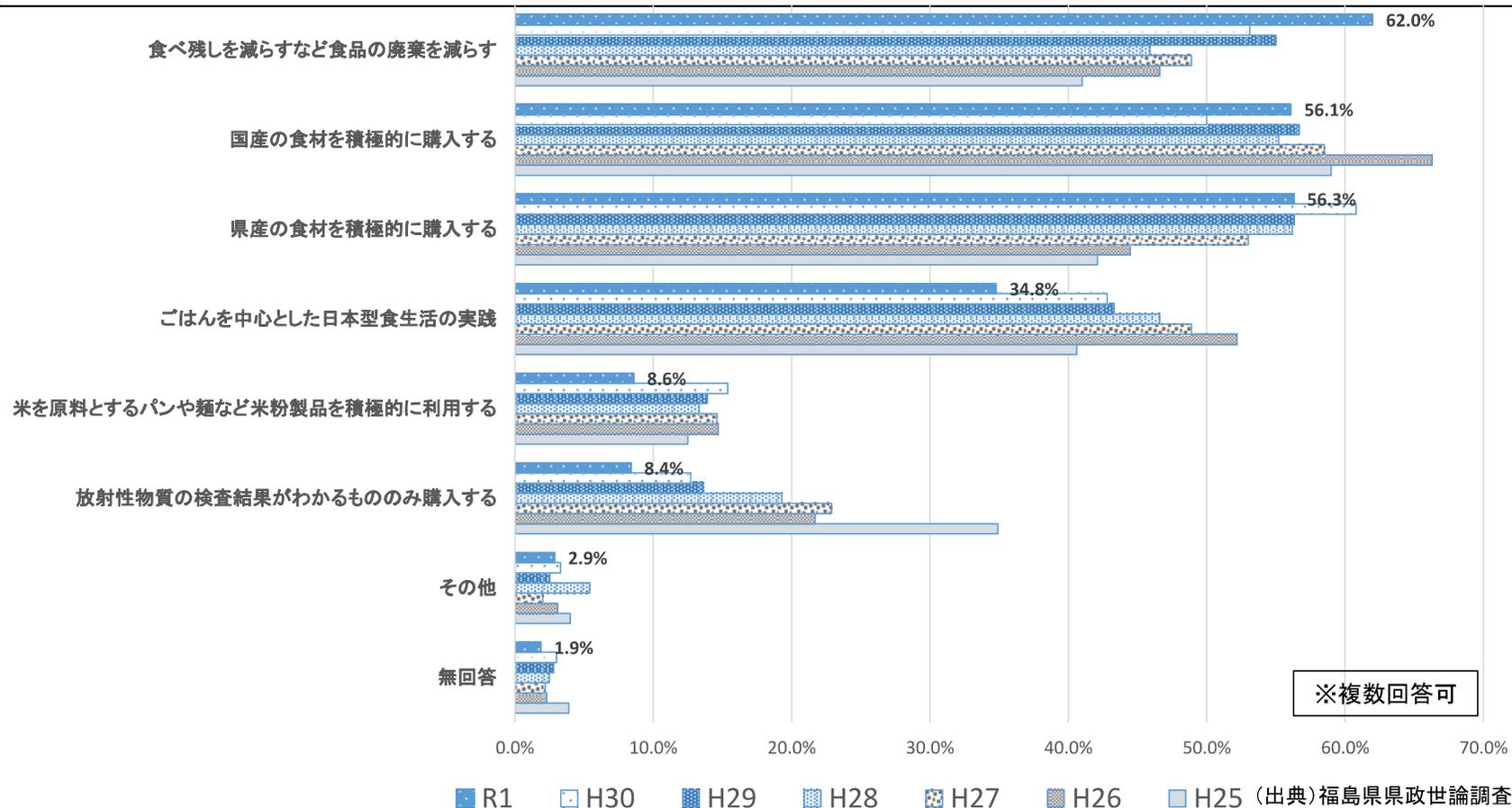
(出典)農林水産省「福島県農産物等流通実態調査」



# 1 福島県農林水産業の概要 ④ 県政世論調査の結果(1)



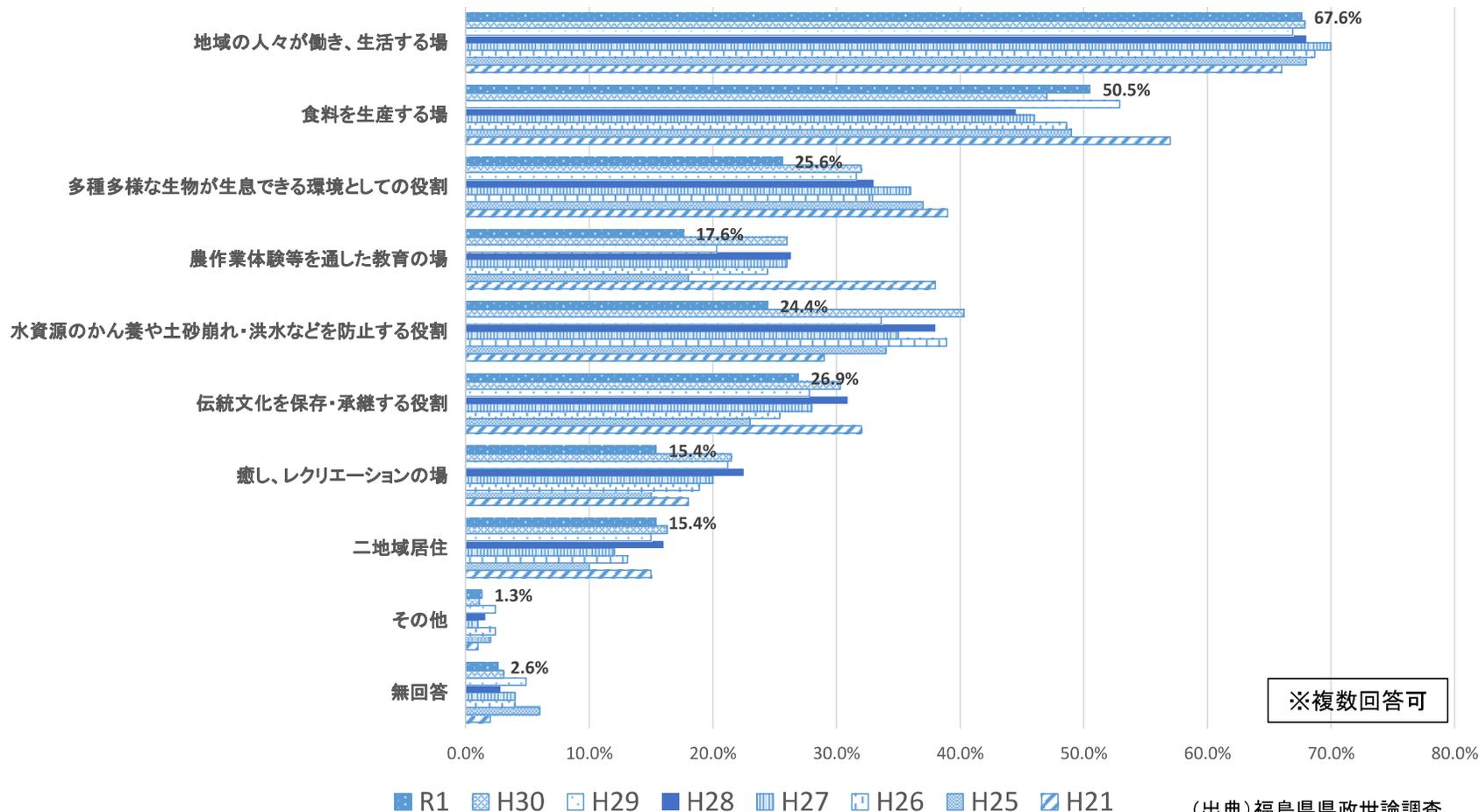
- 農林水産物の購入や食生活で実践しているまたは実践したいことを問う設問では、「食べ残しを減らすなど食品の破棄を減らす」、「国産の食材を積極的に購入する」、「県産の食材を積極的に購入する」の割合が高かった（R1年調査で50%超）。
- 「食べ残しを減らすなど食品の破棄を減らす」は増加傾向にある一方、「ごはんを中心とした日本型食生活の実践」は減少傾向。
- 「放射性物質の検査結果がわかるもののみ購入する」の割合が、H25年と比べ大きく低下している。



# 1 福島県農林水産業の概要 ④ 県政世論調査の結果(2)



- 農山漁村の役割として期待することを問う設問では、県民の農山漁村へ期待することとして、「働く・生活する場」、「食料を生産する場」の割合が高かった(R1年調査で50%超)。
- 「多種多様な生物が生息できる環境としての役割」については、減少傾向にある。
- 「伝統文化の保存・継承」、「癒し、レクリエーションの場」、「二地域居住」の役割は、東日本大震災後にいったんは低下したが、近年増加傾向が見られる。



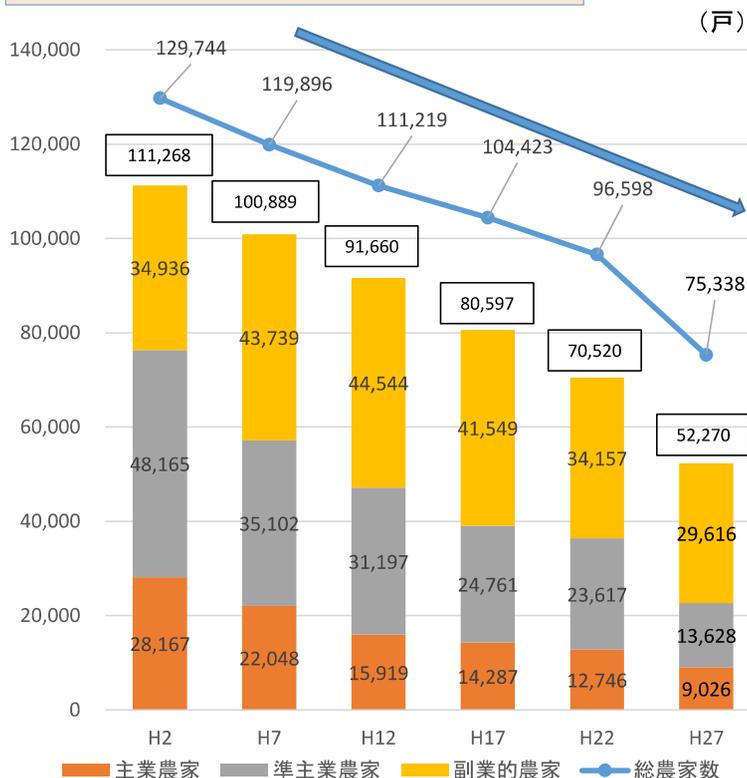
## 2 農業生産構造等の動向 ① 本県農業に関わる人口等の推移(1)



○総農家数は減少し続けH27年は約75,000戸。販売農家数も同様に減少傾向にあり、H27年は52,270戸となっている。

○平均年齢は一貫して高まっている。65歳以上の割合はH7年の43.7%からH30年で72.9%と増加。59歳以下の年齢層の割合が減少。

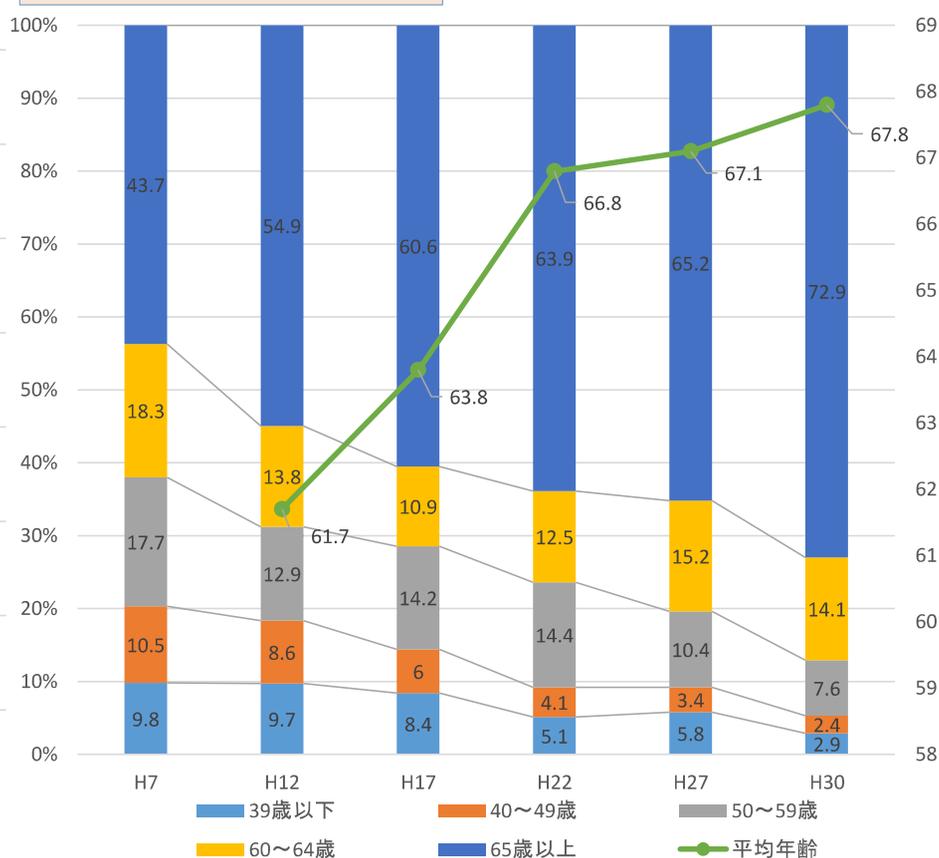
### 本県の総農家数と販売農家数の推移



※平成27年センサスでは、平成26年4月1日時点の避難指示区域であり、福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域は調査に含まれていない

(出典)農林水産省「農林業センサス」

### 販売農家平均年齢の推移



(出典)農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

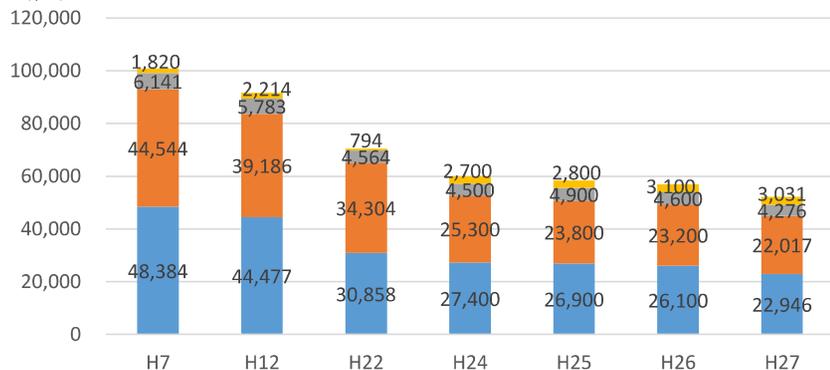
## 2 農業生産構造等の動向 ① 本県農業に関わる人口等の推移(2)



○H30年2月現在で、経営耕地面積5ha以上の農家数は3,300戸(全体の7.3%)と増加傾向にある。  
 ○経営耕地面積5ha以下の農家数は41,700戸(全体の約92.7%)と全体の9割以上となっている。

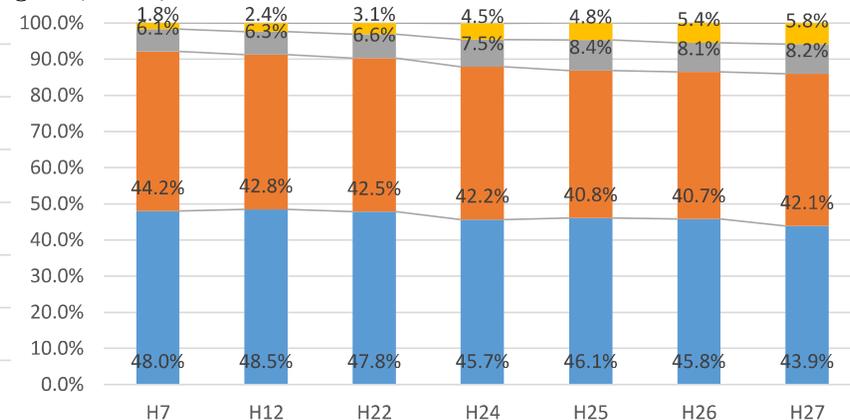
### 経営耕地規模別農家数の推移

① H7年～H27年  
(戸)

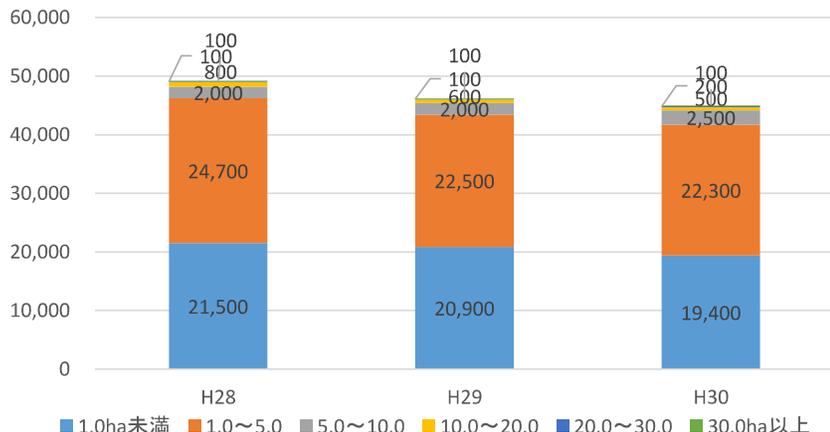


### 経営耕地規模別農家数の割合

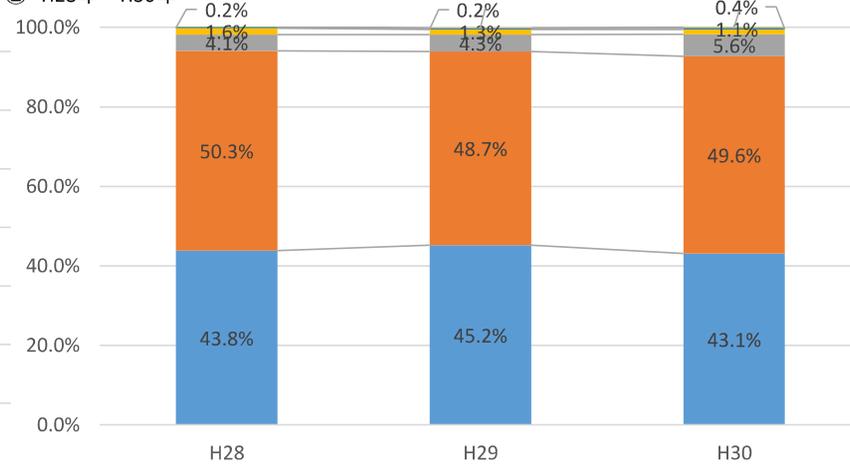
① H7年～H27年



② H28年～H30年  
(戸)



② H28年～H30年



※H28年分より、集計の区分けが変更となっている

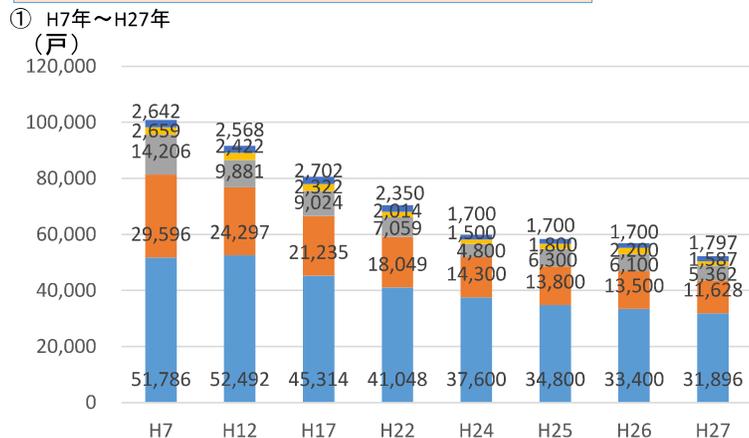
## 2 農業生産構造等の動向 ① 本県農業に関わる人口等の推移(3)



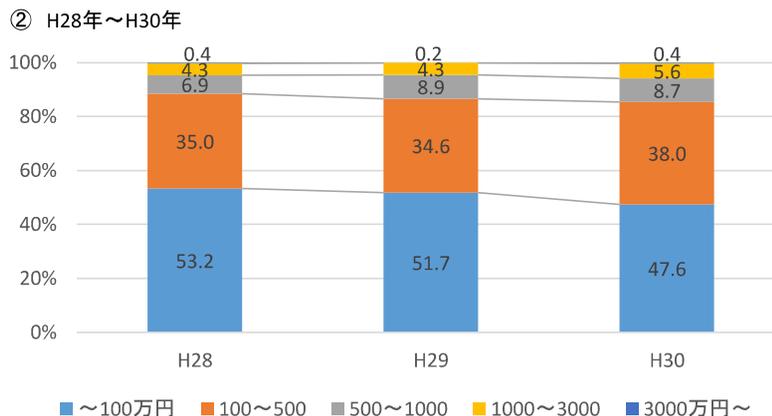
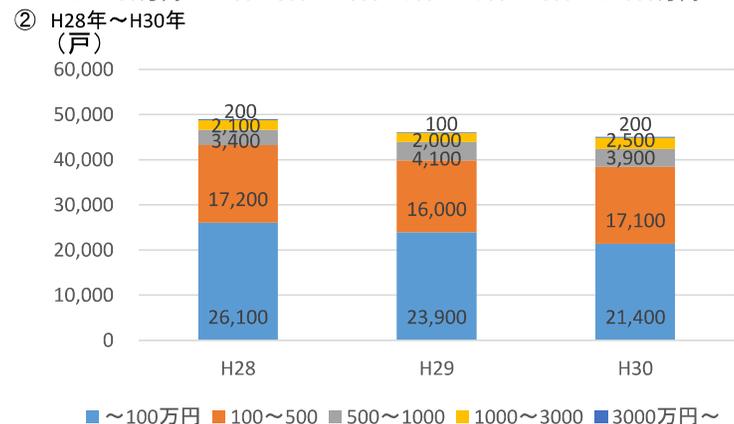
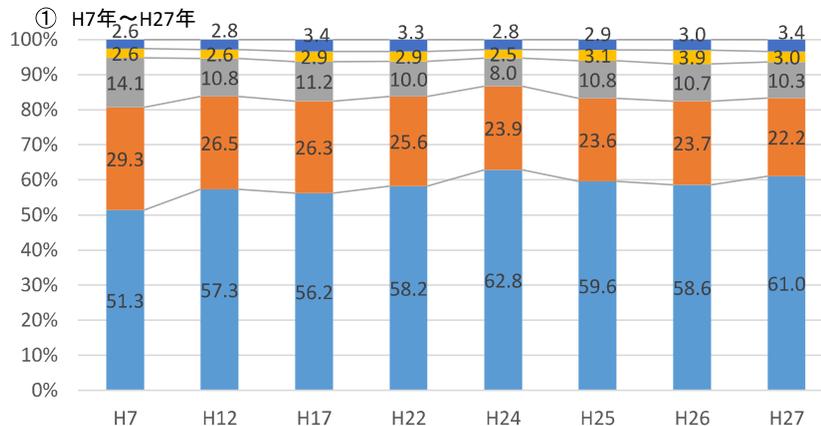
○H30年2月現在で、農産物販売金額1,000万円以上の農家数は2,700戸(全体の6%)となっており、増加している。

○農産物販売金額100万円以下の農家数は、21,400戸(全体の約47%)と全体の約半数を占めているが、H28~H30の3年を見ると、わずかながら減少している。

### 農産物販売金額規模別農家数の推移



### 農産物販売金額規模別農家数の割合



※H28年分より、集計の区分けが変更となっている

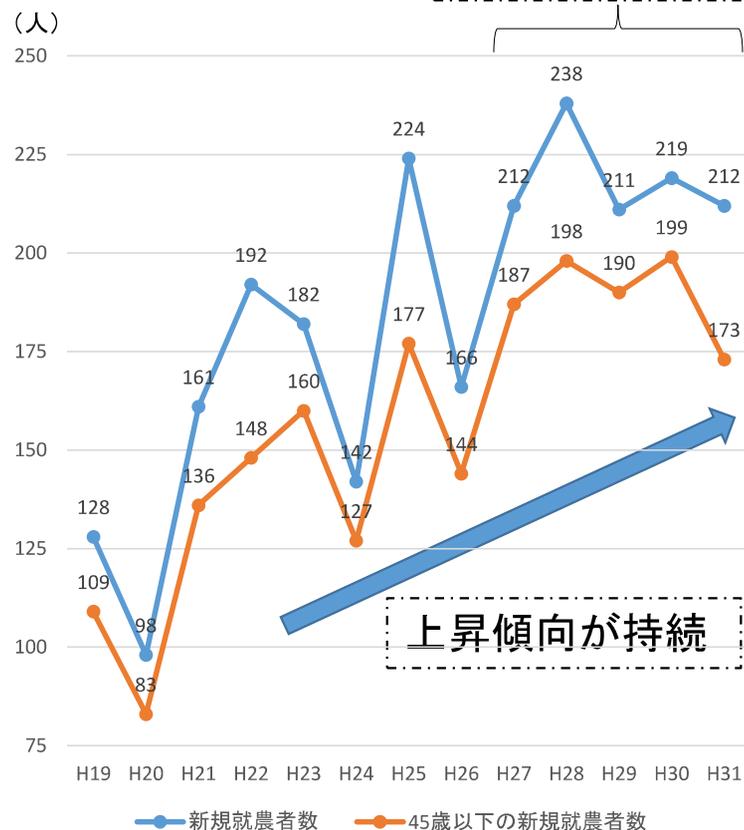
(出典)農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」11

## 2 農業生産構造等の動向 ② 担い手の動向(1)

- 新規就農者は近年増加傾向で推移し、**H27年から5年連続で200名を超えている。**
- 45歳以下の就農者の割合はH19～H30平均で85%となっており、比較的若い年齢層の就農が多い。
- 新規就農者の就農区分は、新規参入割合がUターンの割合を逆転。H25年以降、高い割合で推移。
- R1.9.2に開催された農業振興審議会において、若い世代に対し農業を職業として意識させる取り組みも大切ではないかとの意見が出された。

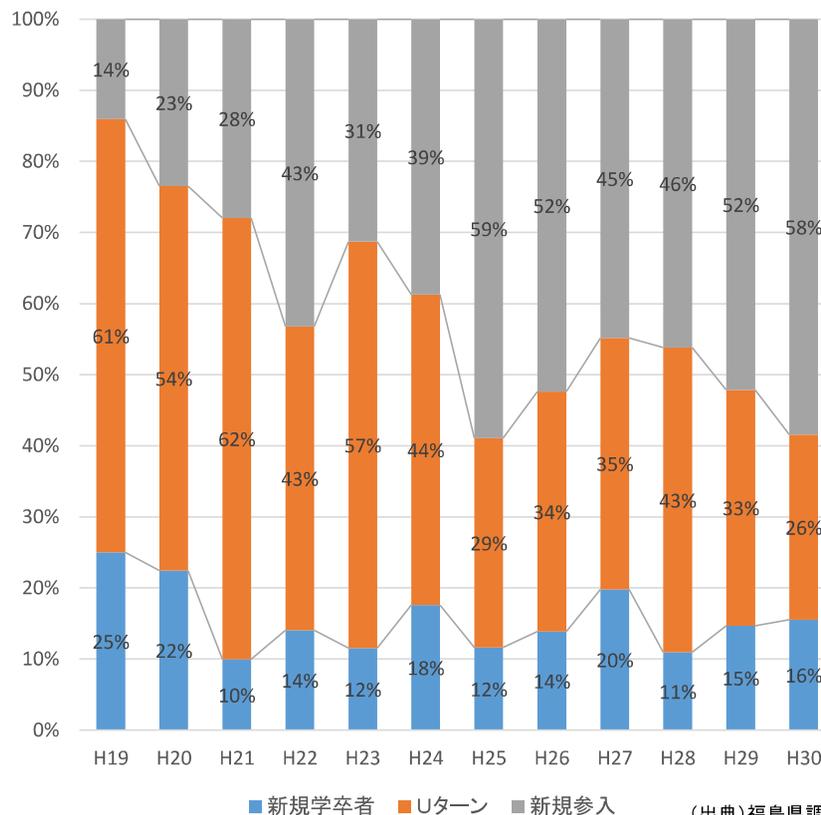
新規就農者の推移

5年連続200人超



新規就農者の割合

Uターンと新規参入の割合が逆転

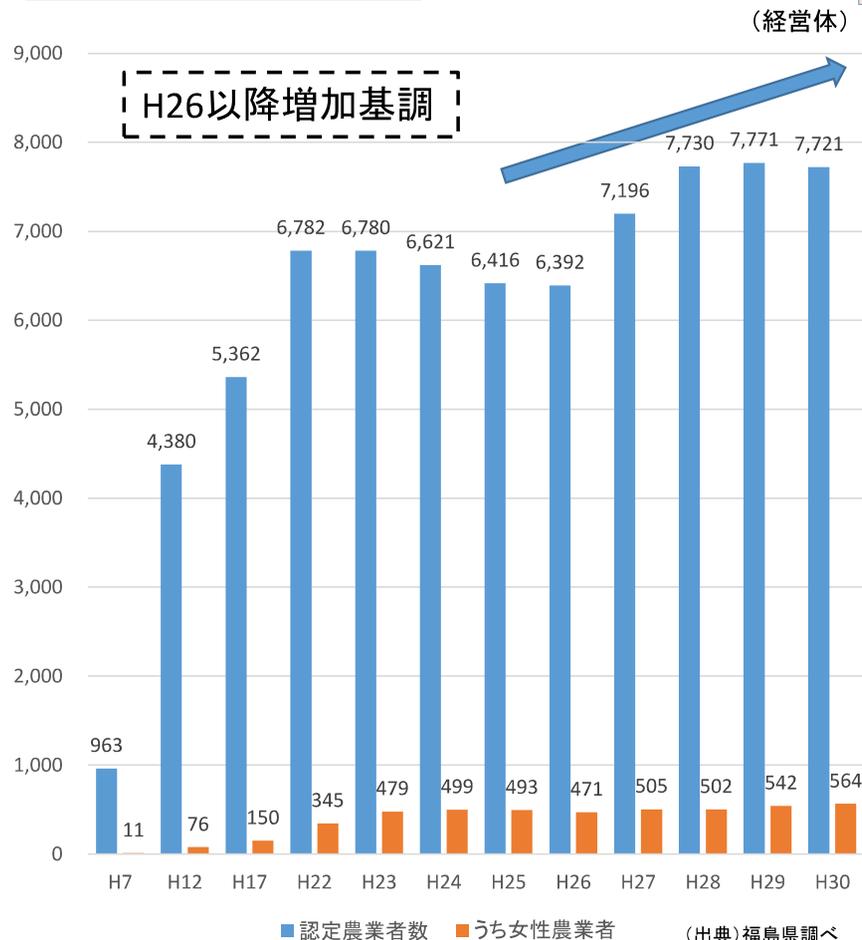


(出典)福島県調べ

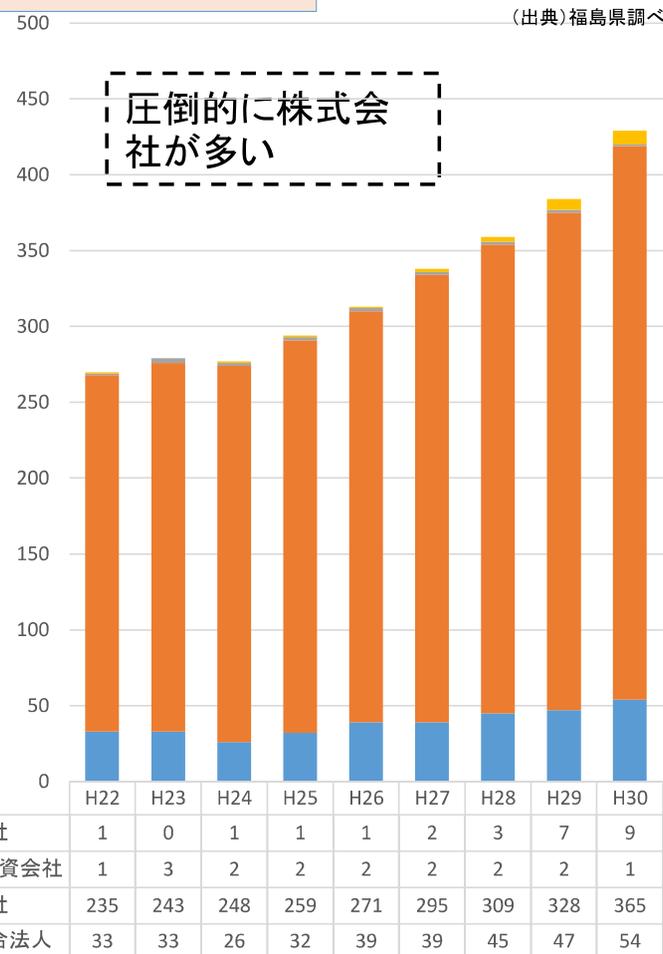
## 2 農業生産構造等の動向 ② 担い手の動向(2)

○H30年3月末時点の認定農業者数は7,721件。H26年以降、増加傾向となっている。  
 ○農地所有適格法人数は一貫して増加傾向。H26年以降は増加率が大きく、対前年106%～112%で増加。

### 認定農業者数の推移



### 農地所有適格法人数の推移

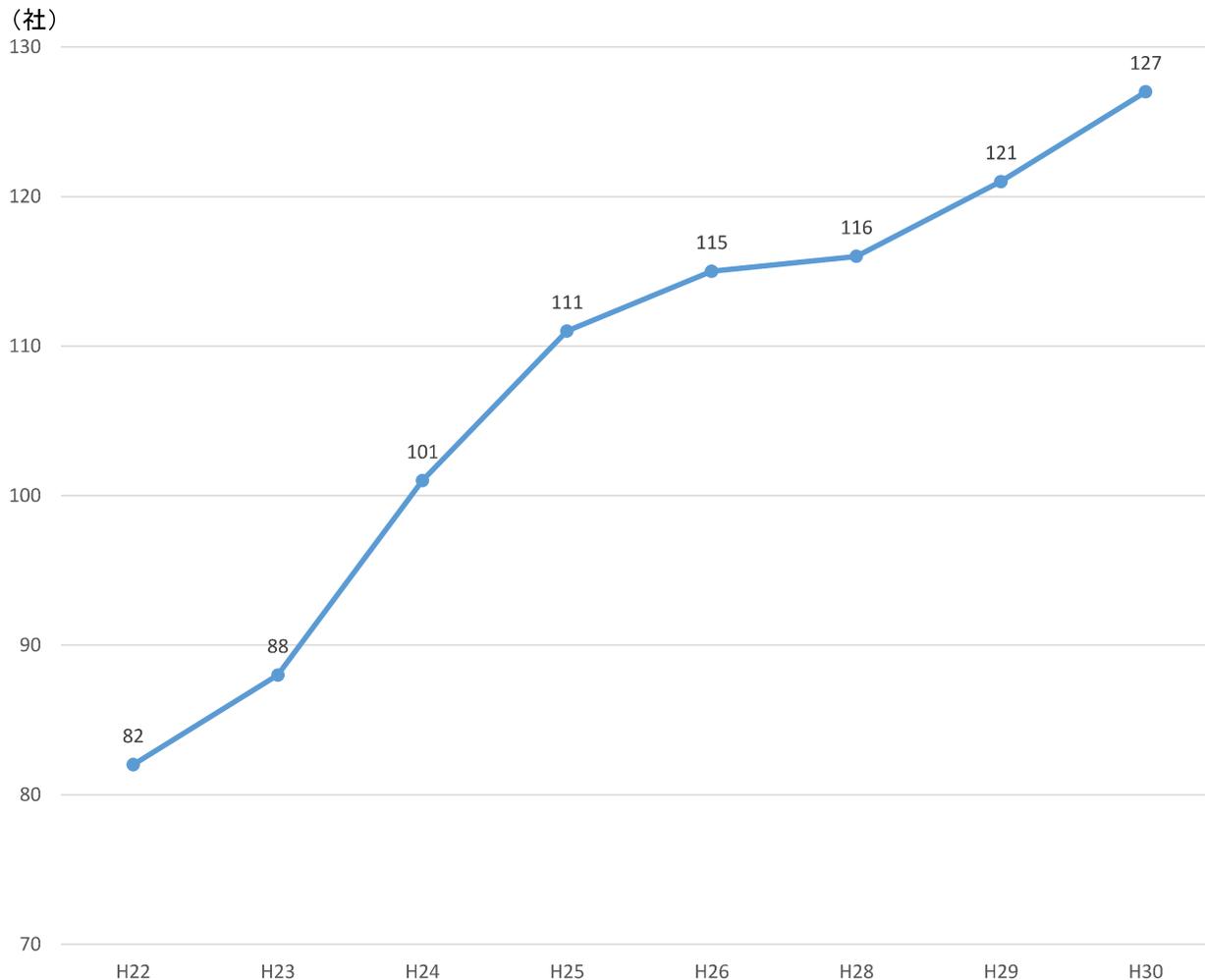


## 2 農業生産構造等の動向 ② 担い手の動向(3)



○毎年、新たな企業が参入し、累計参入社数は増加。

### 企業の農業参入の推移



### 〈参考〉

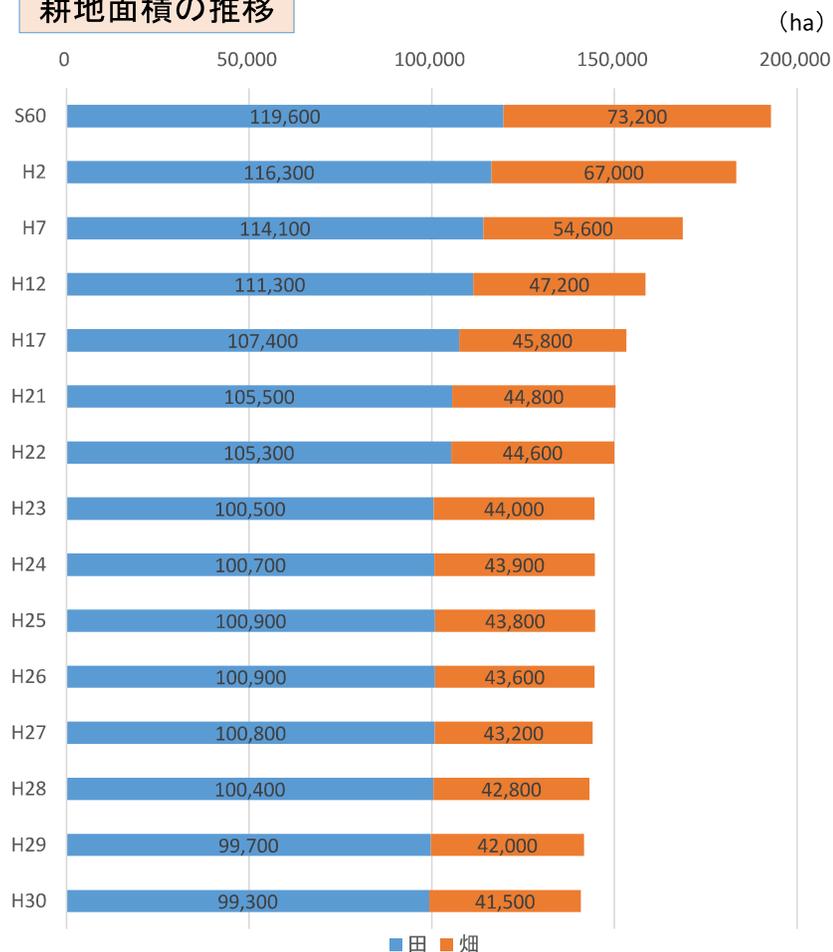
H21年12月に農地法が改正され、農地所有適格法人以外の一般の企業も、定款変更をするなど、一定の条件を満たした場合、農地を借入することが可能となった。

(出典)福島県調べ

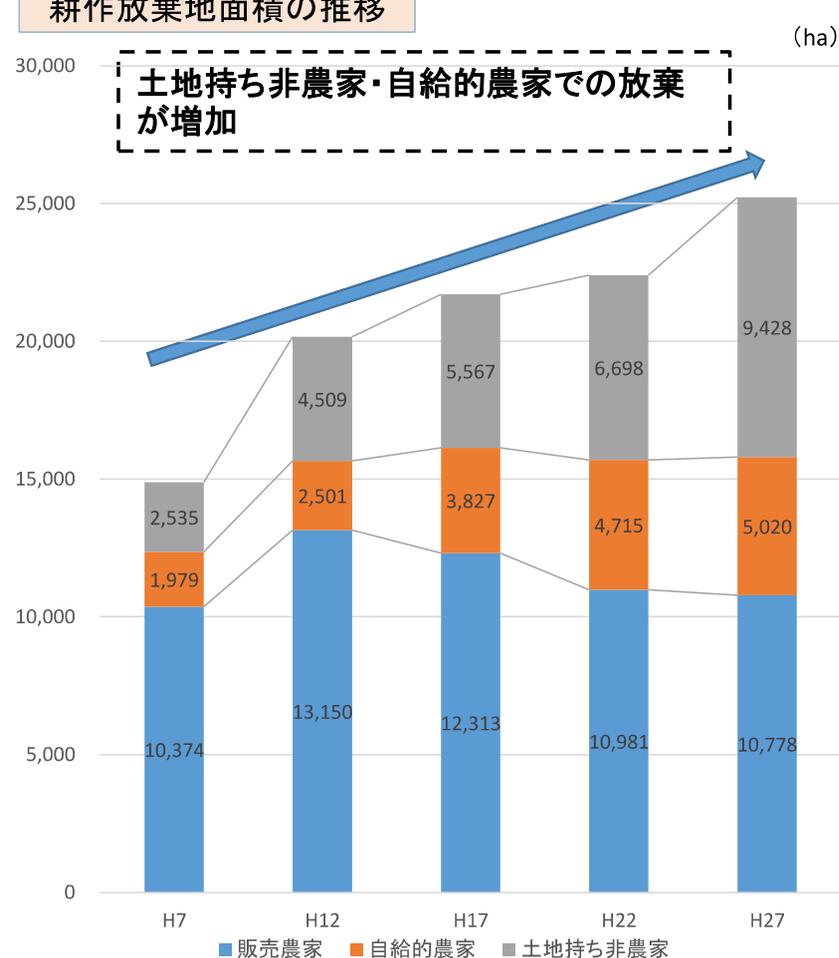
## 2 農業生産構造等の動向 ③ 耕地面積等の動向

○耕地面積はS60年には192,800haあったがH30年は、140,800haまで減少。  
 ○耕作放棄地面積はH7年には14,888haだったが、H27年には25,226haとなり約70%増加。特徴として、土地持ち非農家と自給的農家で増加している。

耕地面積の推移



耕作放棄地面積の推移

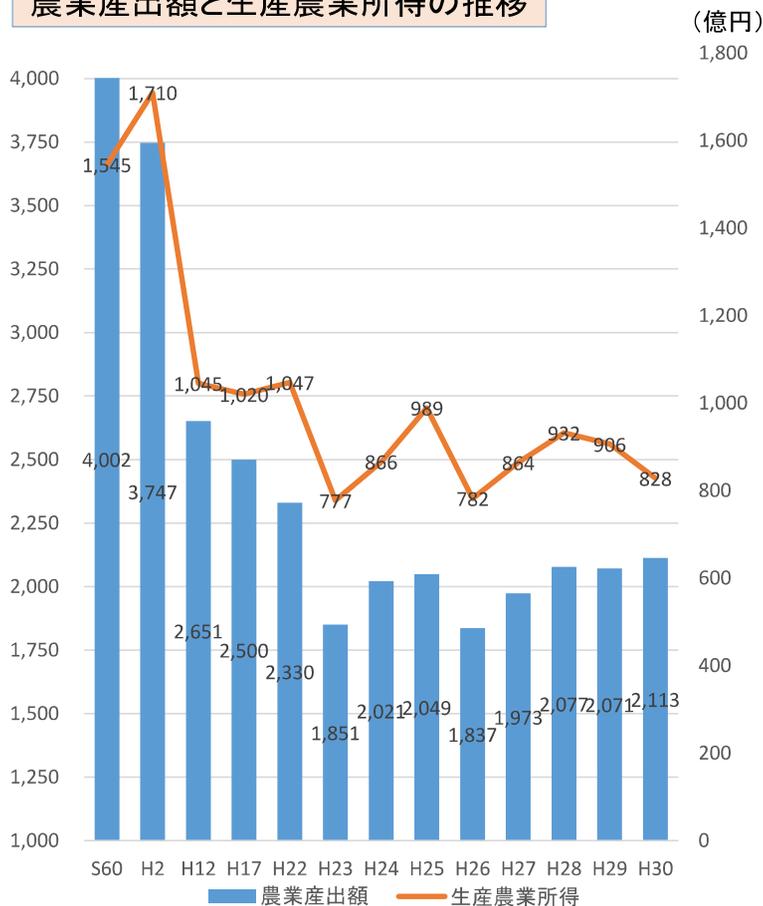


## 2 農業生産構造等の動向 ④ 農業産出額等の動向(1)



○農業産出額は、震災後、避難地域の営農休止と風評による販売単価の下落が影響し、H23年は前年対比約79%に大きく減少。H24年以降、H26年に米価の影響で低下が見られたものの徐々に拡大傾向。  
○園芸、畜産の産出額については、全国、東北地域が震災前の水準より伸ばしているのに対し、本県は低位に留まっている。

### 農業産出額と生産農業所得の推移



(出典)農林水産省「生産農業所得統計」

### 東北、全国の園芸、畜産産出額の動向

	園芸(野菜、果実、花き)			
	H22	H25	H30	H30/22
青森	1,415	1,416	1,684	119%
岩手	416	404	471	113%
宮城	324	280	330	102%
秋田	357	337	411	115%
山形	907	1,055	1,250	138%
福島	904	791	807	89%
全国	33,494	33,606	34,945	104%
	畜産			
	H22	H25	H30	H30/22
青森	818	815	905	111%
岩手	1,325	1,352	1,608	121%
宮城	640	658	758	118%
秋田	305	326	359	118%
山形	335	339	361	108%
福島	541	441	455	84%
全国	26,475	27,948	32,589	123%

(出典)農林水産省「生産農業所得統計」 16

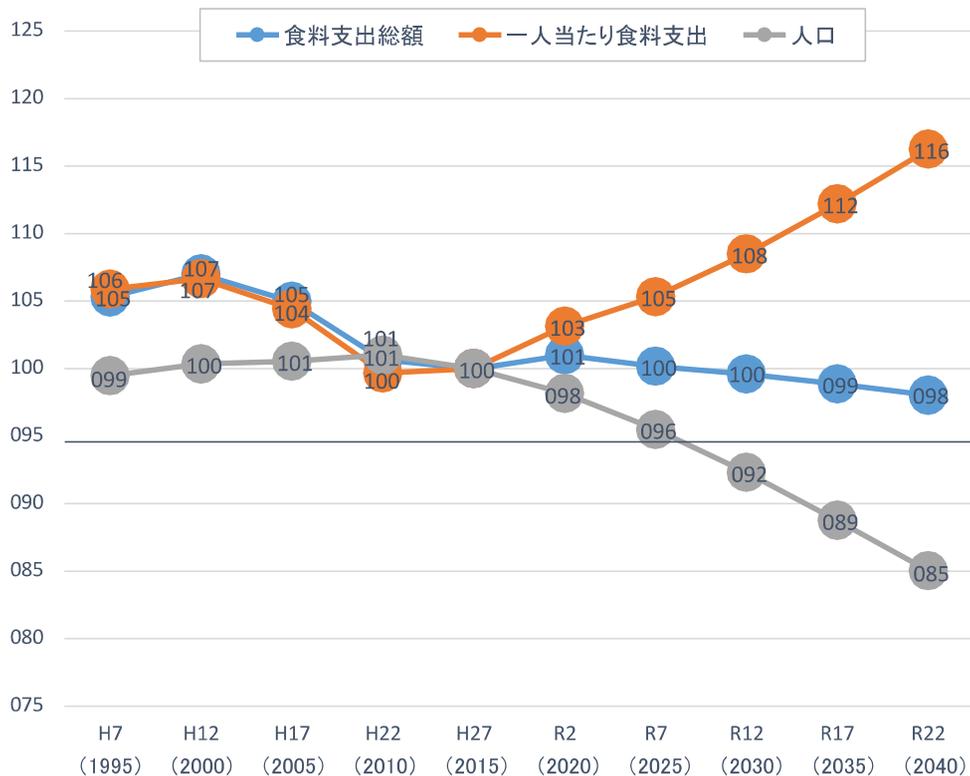
## 2 農業生産構造等の動向 ④ 農業産出額等の動向(2)



○国内の食料消費の変化と見通しについては、人口は今後とも減少が続く中、単身世帯や共働き世帯の増加に伴い、食の外部化が一層進むと見込まれることから、食料需要は生鮮食品から付加価値の高い加工食品にシフトし、1人当たりの食料支出は増加していくと見通される。

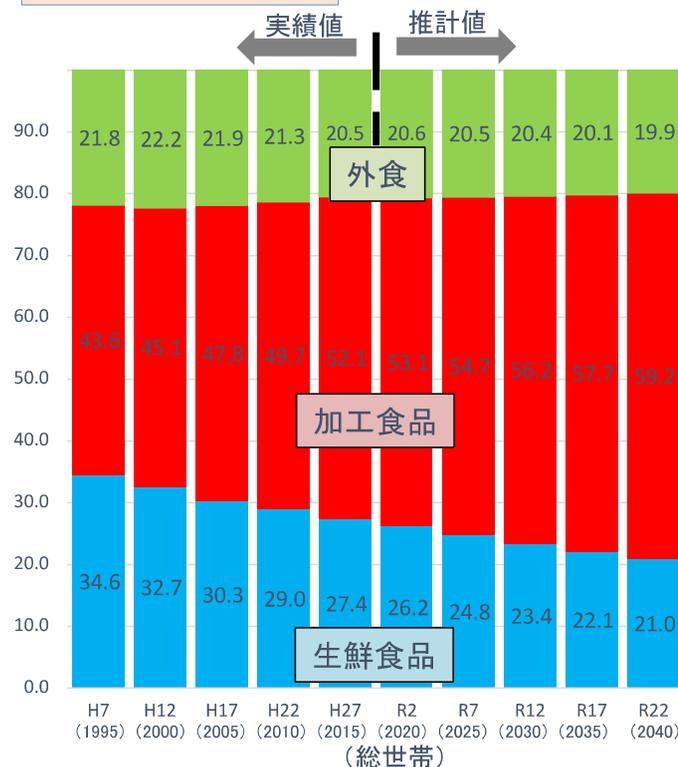
○食料支出総額は、1人当たりの食料支出の増加と人口の減少が相殺され、当面はほぼ横ばい、長期的には減少していくと見通される。

### 食料支出総額、1人当たり食料支出の推計



(出典)農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」(令和元年8月)

### 食の外部化の進展



注: 1.平成27年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、令和2年以降は国による推計値。

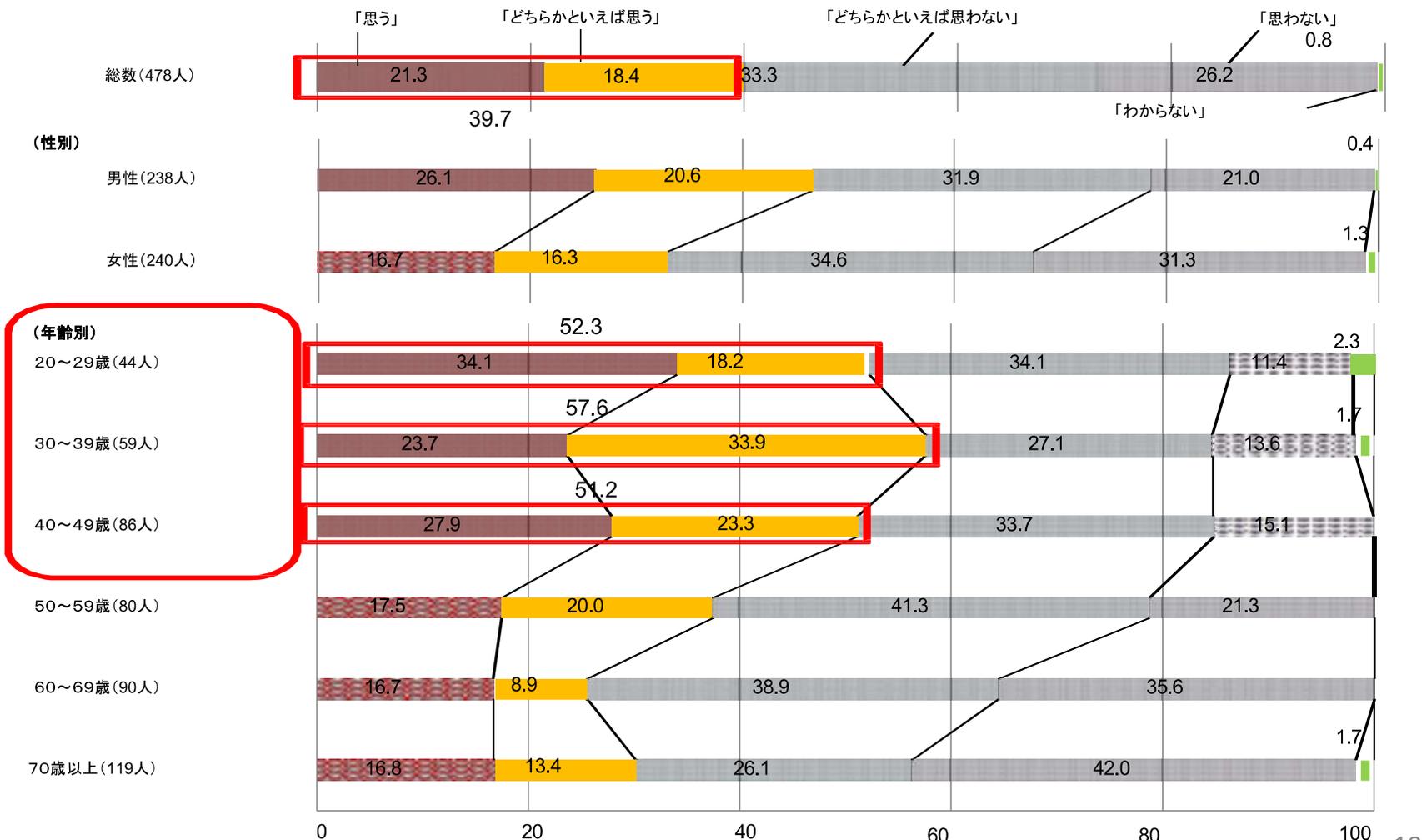
2.生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品は、生鮮食品と外食以外の品目。

(出典)農林水産省「食料・農業・農村をめぐる情勢及び農業者等からのヒアリングにおける主な意見(R1.9)」 17

## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(1)

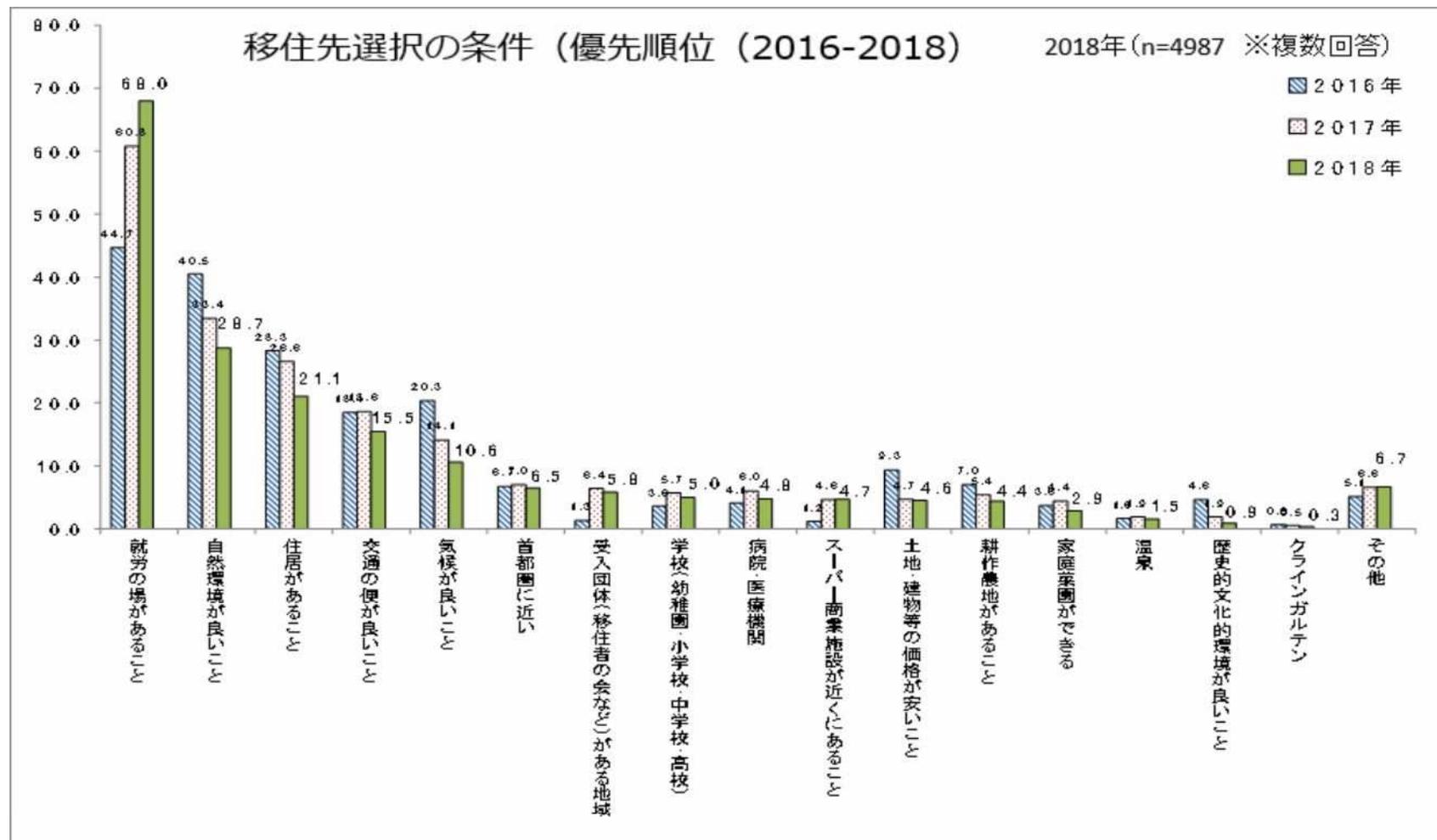


○全国的に地方移住（田園回帰）への関心が高まり、都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」または「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別に見ると20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。



## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(2)

○移住希望のある都市住民は、移住先選択の条件として、「就労の場があること」、「自然環境がよいこと」などを挙げている。特に、近年は就労の場があることを条件とする傾向がある。

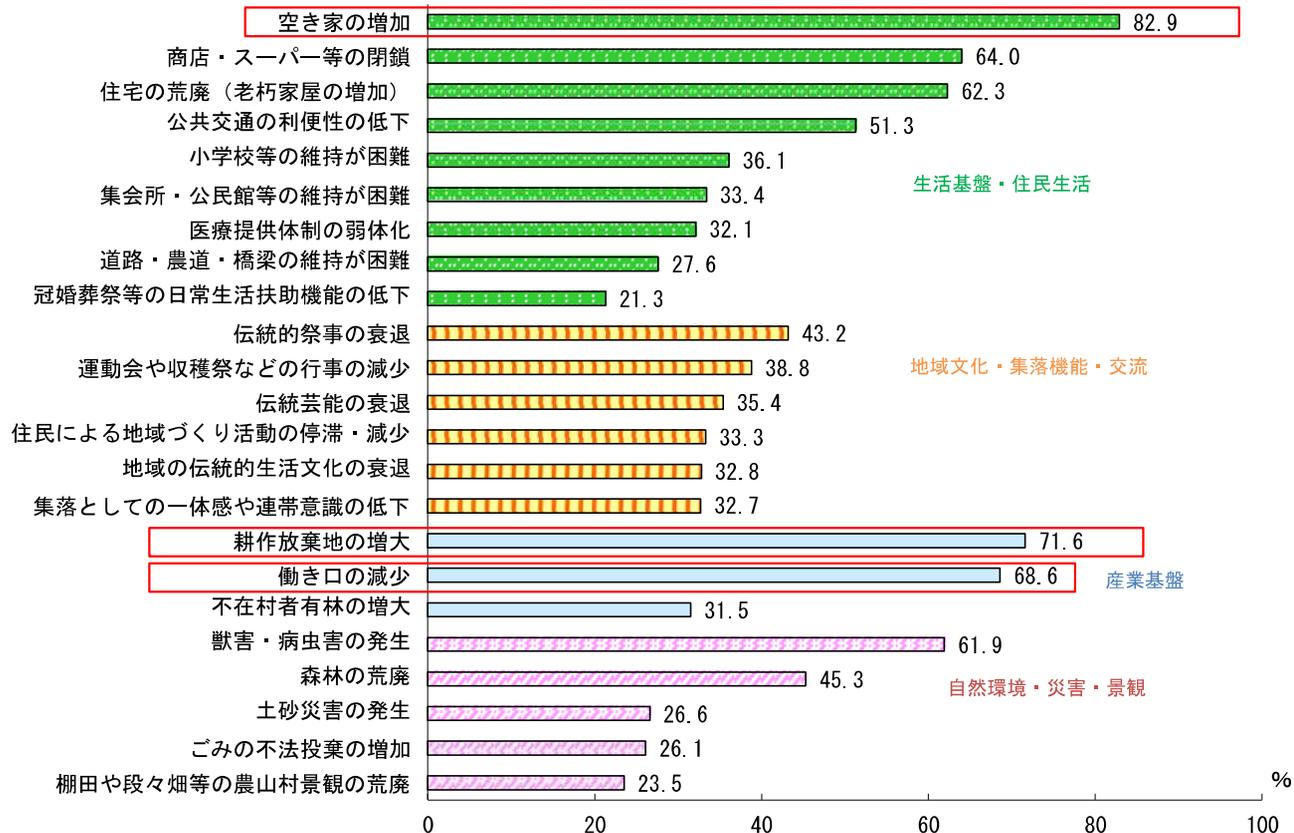


## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(3)



○過疎地域集落では、空き家の増加、働き口の減少、耕作放棄地の増大などの問題が発生

【集落で発生している課題(複数回答)】

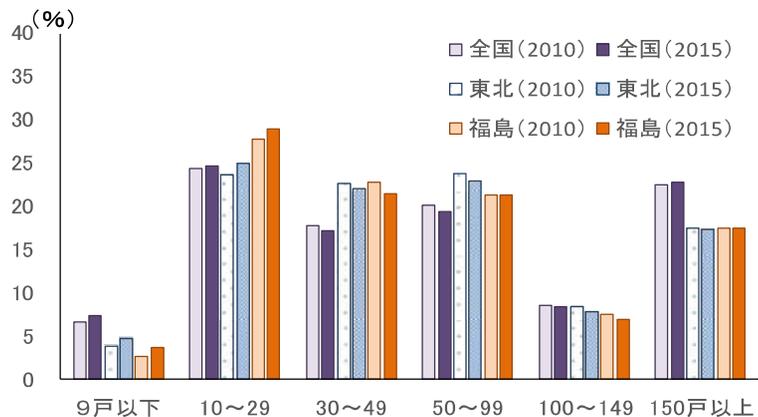


資料：総務省・国土交通省「平成27年度過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」平成28(2016)年3月公表)を基に農林水産省で作成  
 注：1) 過疎地域、半島振興対策実施地域、離島振興対策実施地域、振興山村、特別豪雪地帯及び旧過疎地域の1,042市町村を対象として実施したアンケート調査  
 (回答市町村数1,032、回収率99.0%)  
 2) 回答率が20%に満たない項目を除く。

## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(4)

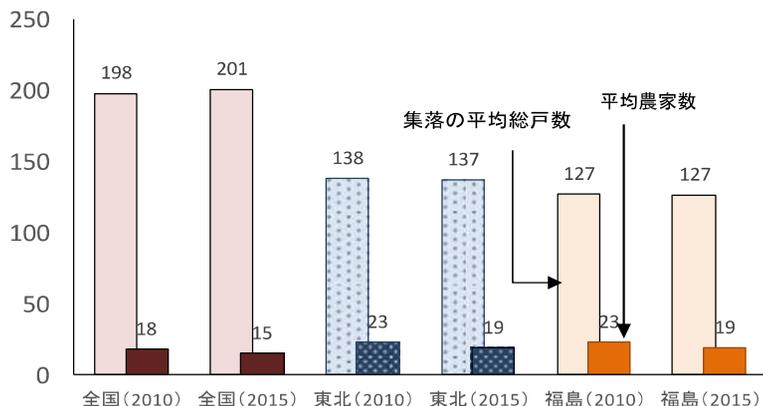
- 農山漁村において、集落活動の実施率が低下する傾向を示す総戸数10戸を下回る、9戸以下の集落の割合が本県、全国で増加。
- 農業集落の平均総戸数は横ばい、ないし増加の傾向の中、集落内農家数は減少。

総戸数規模別農業集落の割合(2015、2010)



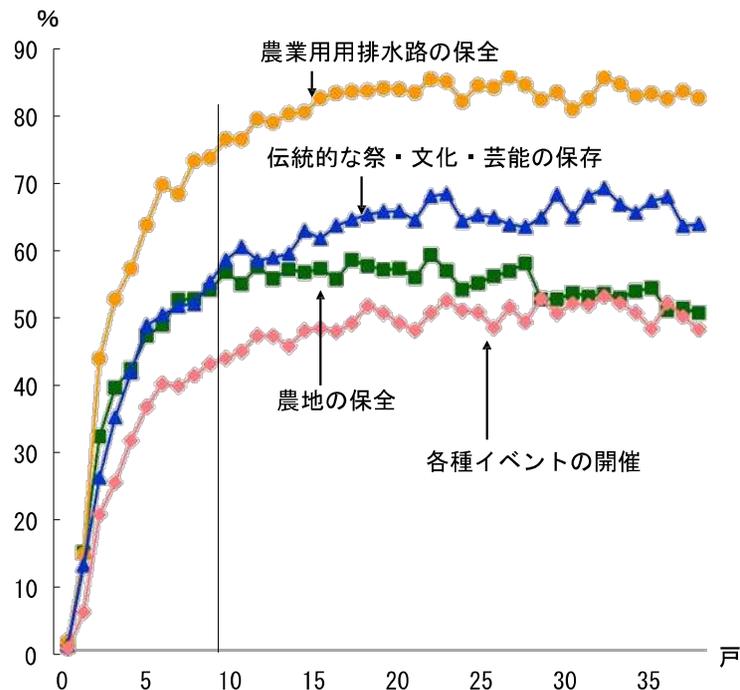
(出典)農林水産省「農林業センサス」

農業集落の平均総戸数と平均農家数(2015、2010)



(出典)農林水産省「農林業センサス」

【参考】集落活動の実施率と総戸数の関係



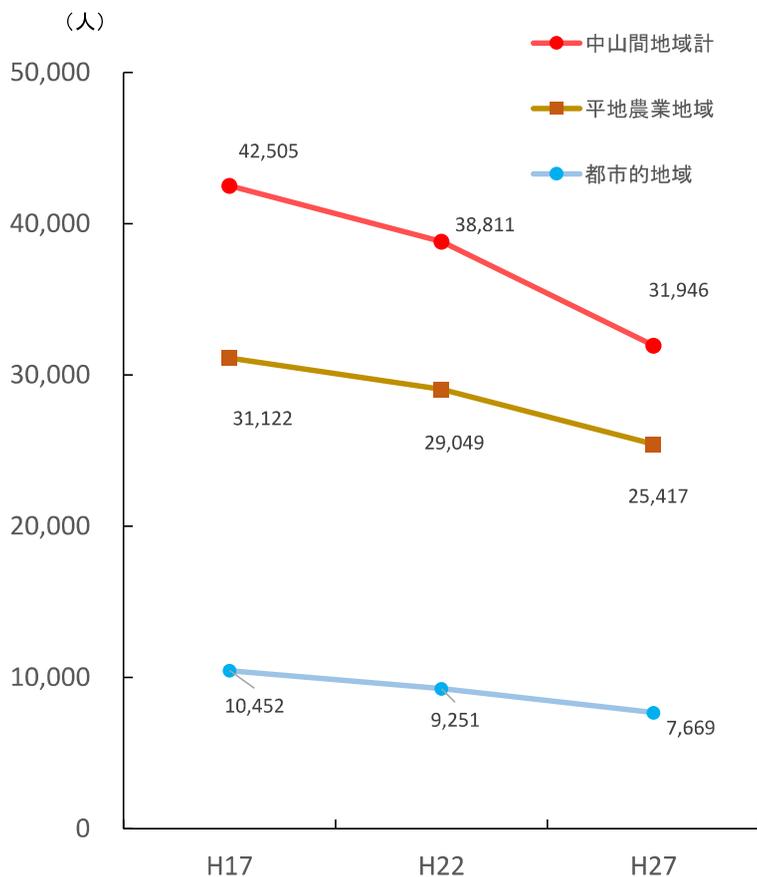
資料：農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(5)



- 本県の経営耕地の約半分(45.9%、2015農林業センサス)を占める中山間地域における基幹的農業従事者の減少率は、平坦地域に比べやや大きくなってきている。
- 農業就業人口の推移は、H27年を100とした場合、R12年には半数以下になることが予測される。

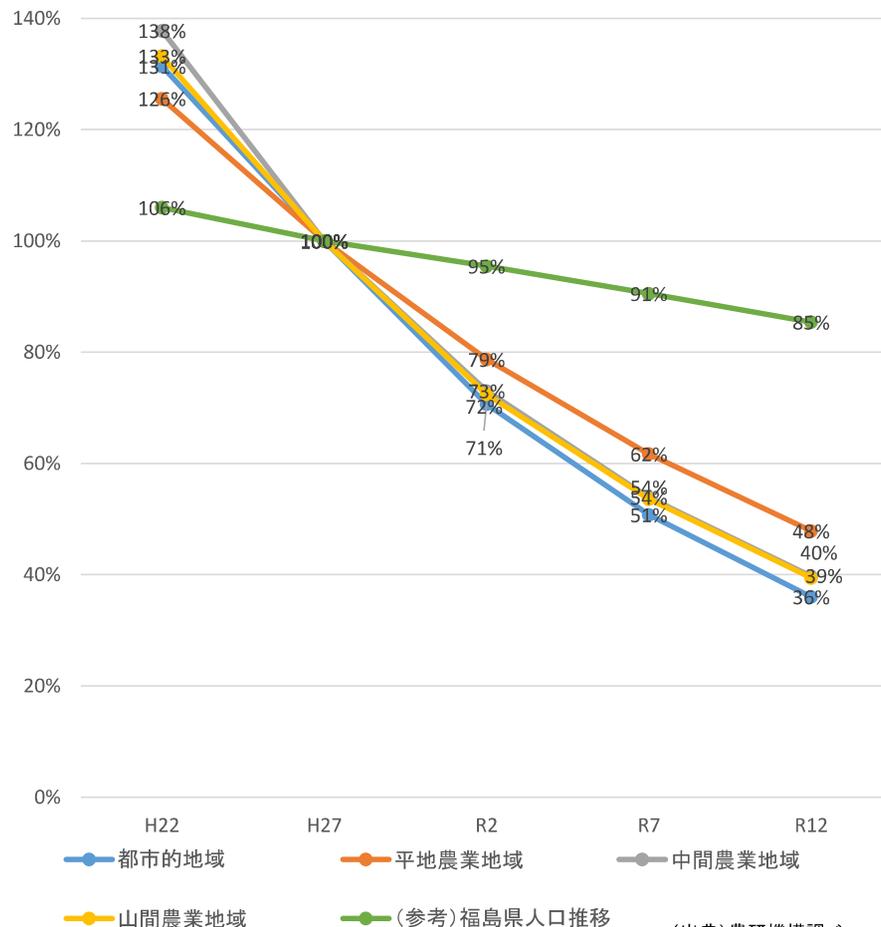
地域農業の条件ごとの基幹的農業従事者数の推移



(出典)農林水産省「農林業センサス」

農業就業人口の推移(コーホート分析)

(指数:H27=100)



(出典)農研機構調べ

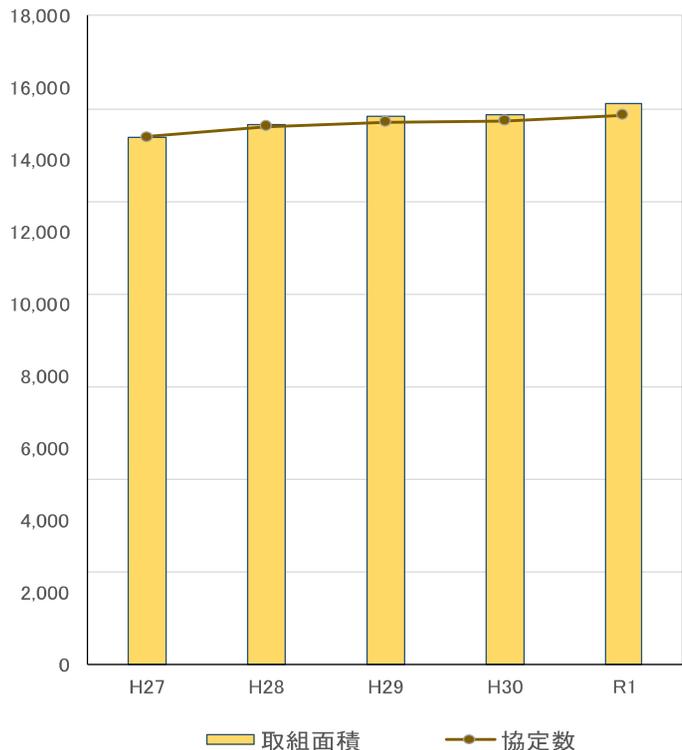
## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(6)



- 中山間地域等直接支払事業への取組面積等は微増。第5期対策（R2～R6）に向けては、取組の継続が困難と考えている集落が多数ある状況。
- 全県で発生している野生鳥獣による農作物被害は、対策を各地で推進しているものの、被害金額は高止まり傾向。
- R1.9.2に開催された農業振興審議会では、集落人口が減少により、個別集落での対応は限界に来ており、集落間のネットワーク化が必要ではないかとの意見が出された。

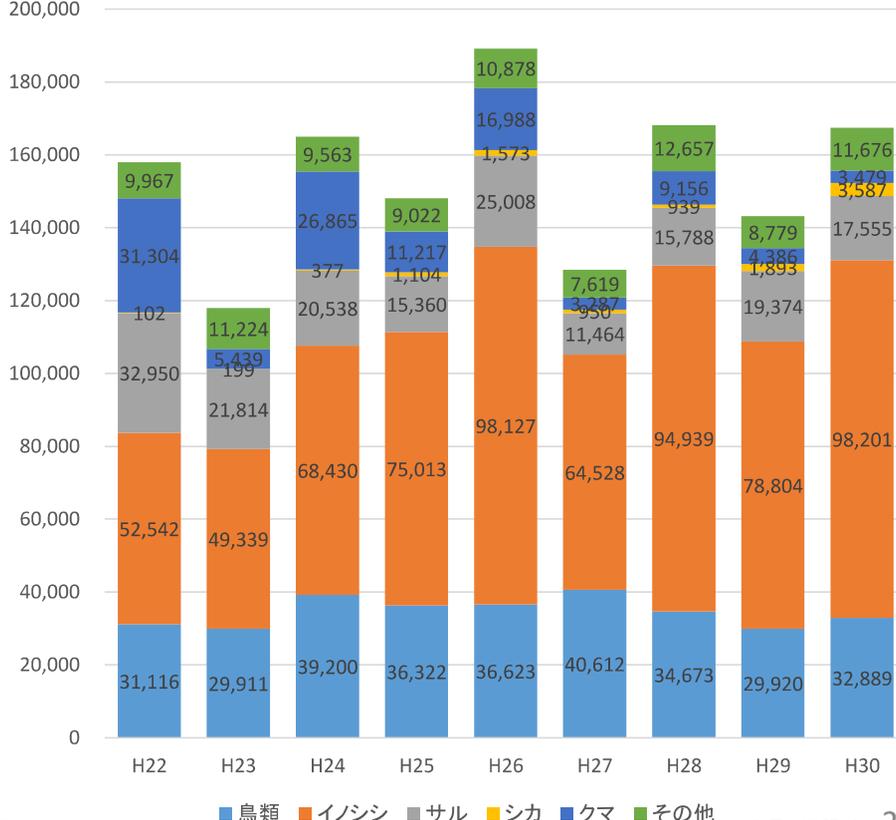
中山間地域等直接支払事業の取組状況

(取組面積(ha))



鳥獣被害の推移

(協定数) (千円)



(出典)福島県調べ

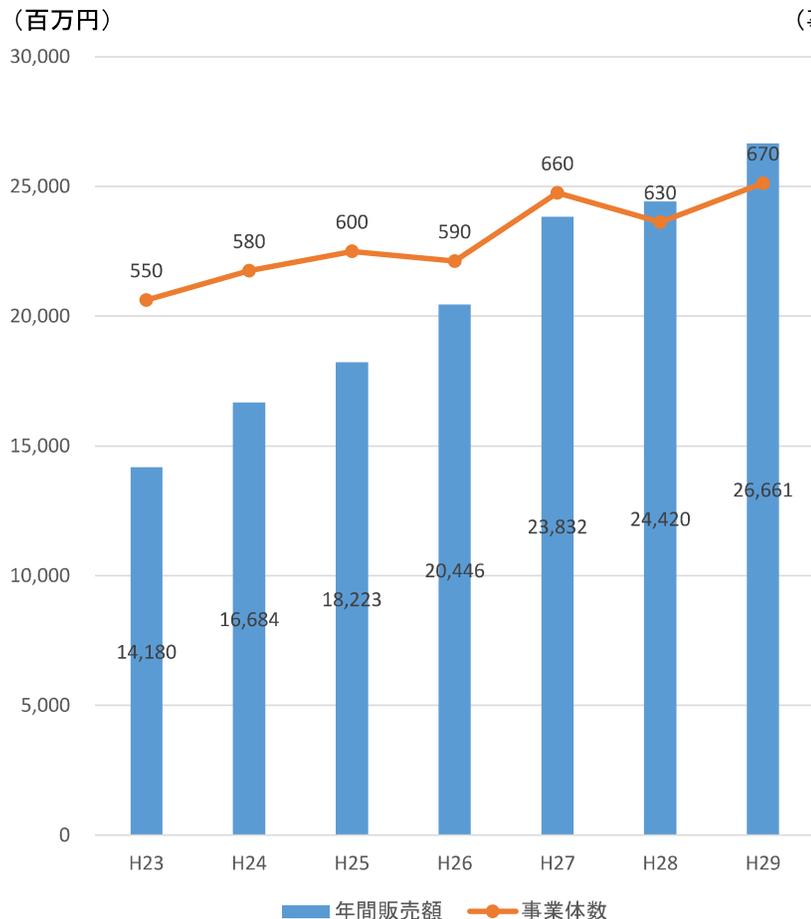
(出典)福島県調べ 23

## 2 農業生産構造等の動向 ⑤ 中山間地域等の活力(7)



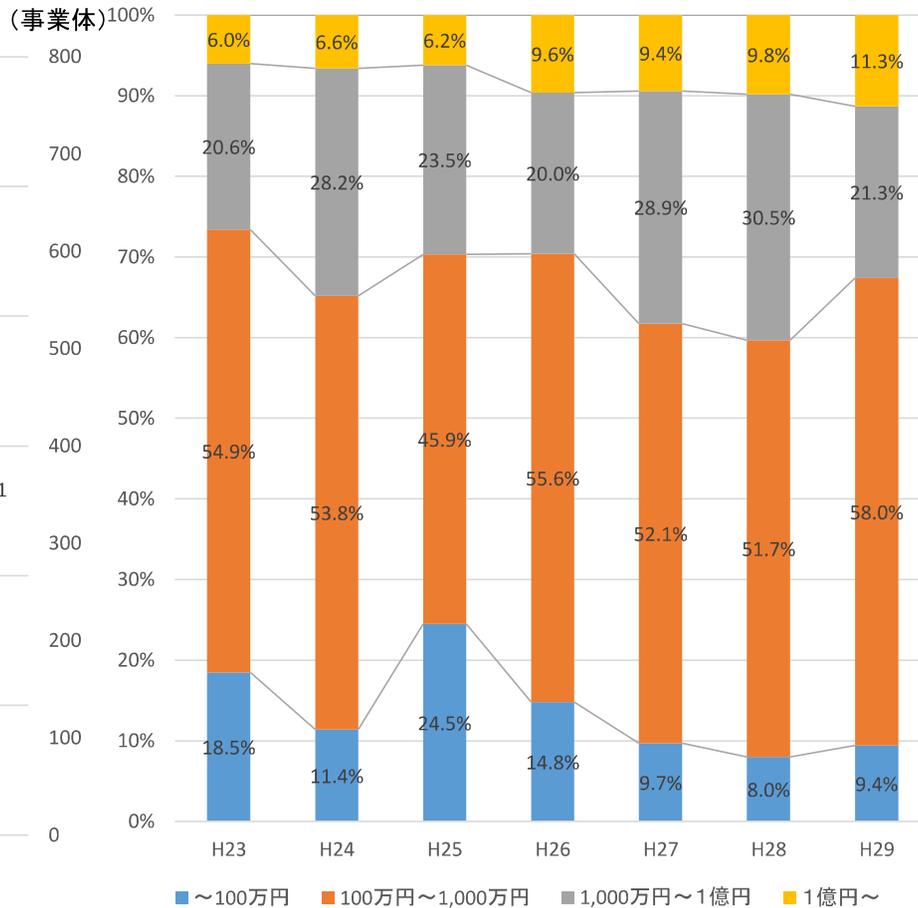
○農産物直売所の年間販売金額及び事業体数については、H23年以降増加が続いている。  
 ○年間販売金額規模別事業体数割合で見ると、販売金額が100万円～1,000万円の事業体が半数を占めているが、100万円未満の事業体はH23年からH29年の間に約10%減少。その反面、販売金額が1,000万円以上の経営体については、H23年からH29年の間に6%増加し、大規模化が進展。

農産物直売所の年間販売金額及び事業体数の推移



(出典)農林水産省「6次産業化総合調査」

年間販売金額規模別事業体数割合の推移

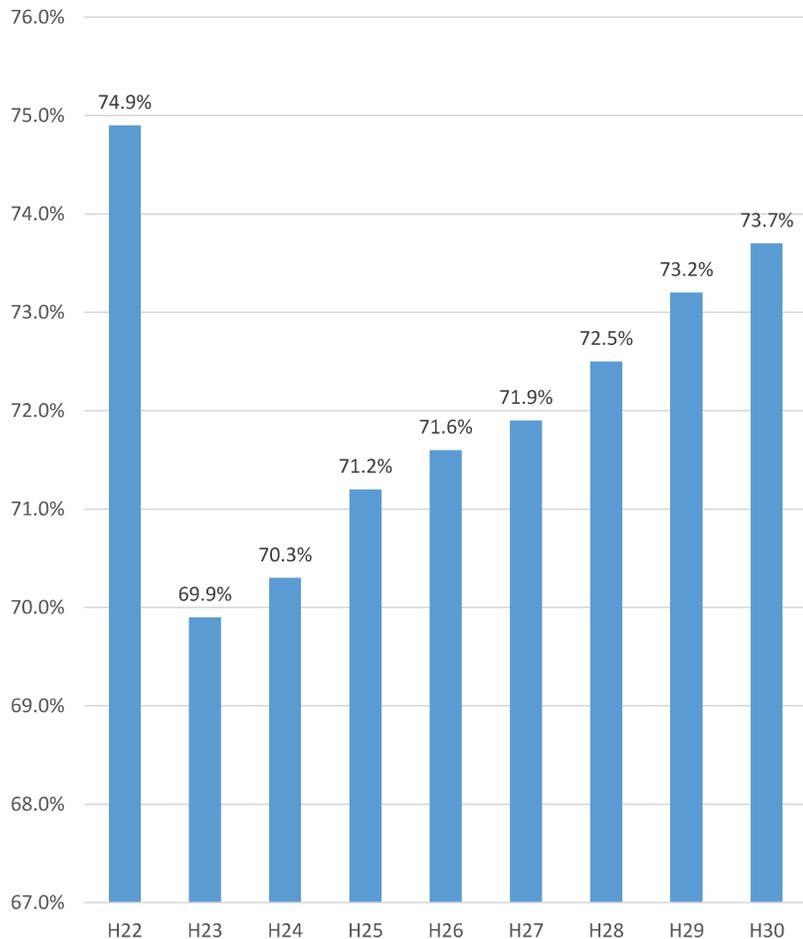


(出典)農林水産省「6次産業化総合調査」 24

## 2 農業生産構造等の動向 ⑥ 農山漁村の整備状況等

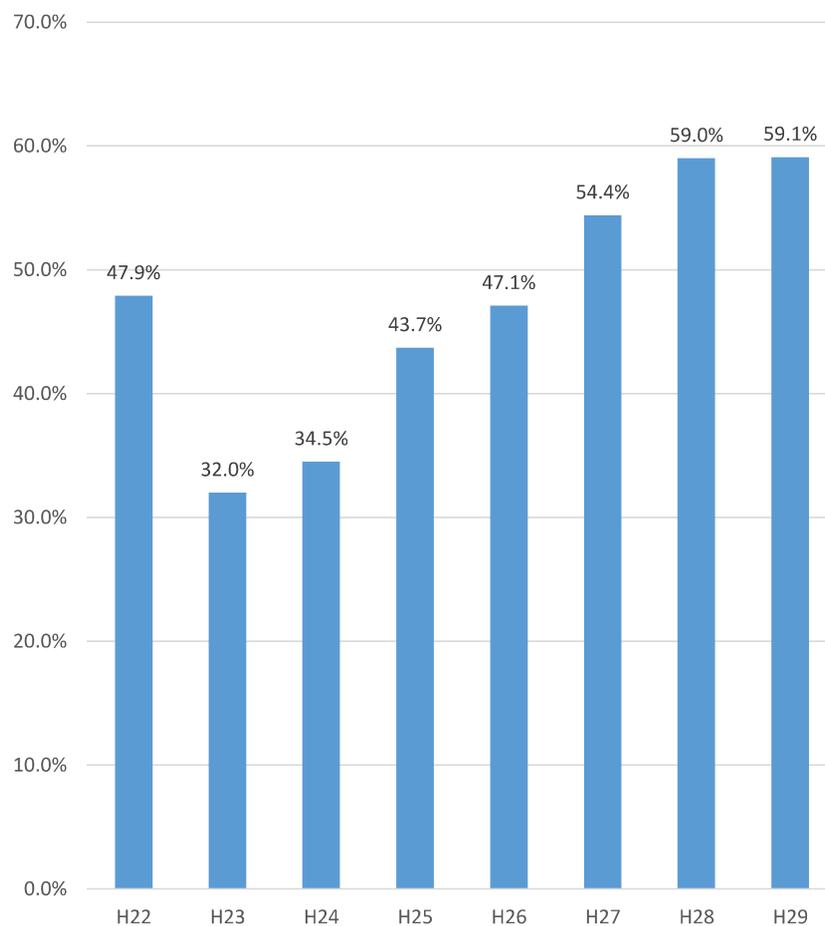
- ほ場整備率（水田）は、H23年度以降進展を続け、震災前の整備率に迫ろうとしている。
- 農用地利用集積率（ほ場整備事業実施地区）についても、H23年度以降進展しているが、伸びが鈍化してきている。

### ほ場整備率（水田）



(出典)福島県調べ

### 農用地利用集積率（ほ場整備事業実施地区）

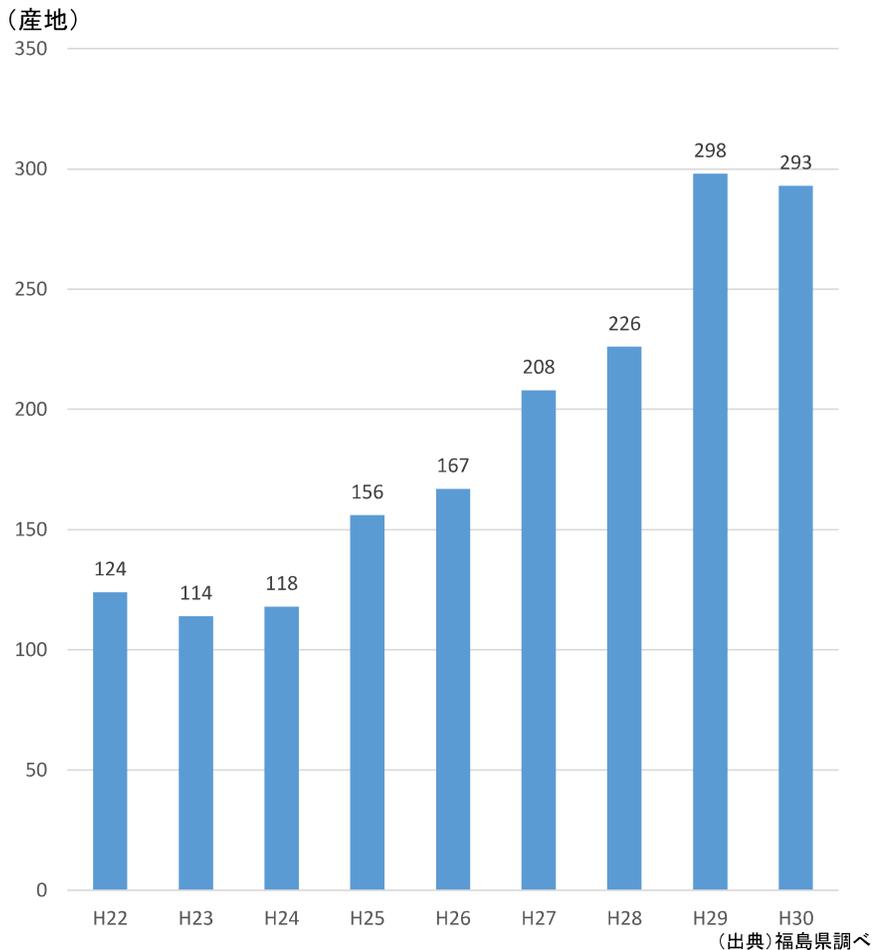


(出典)福島県調べ 25

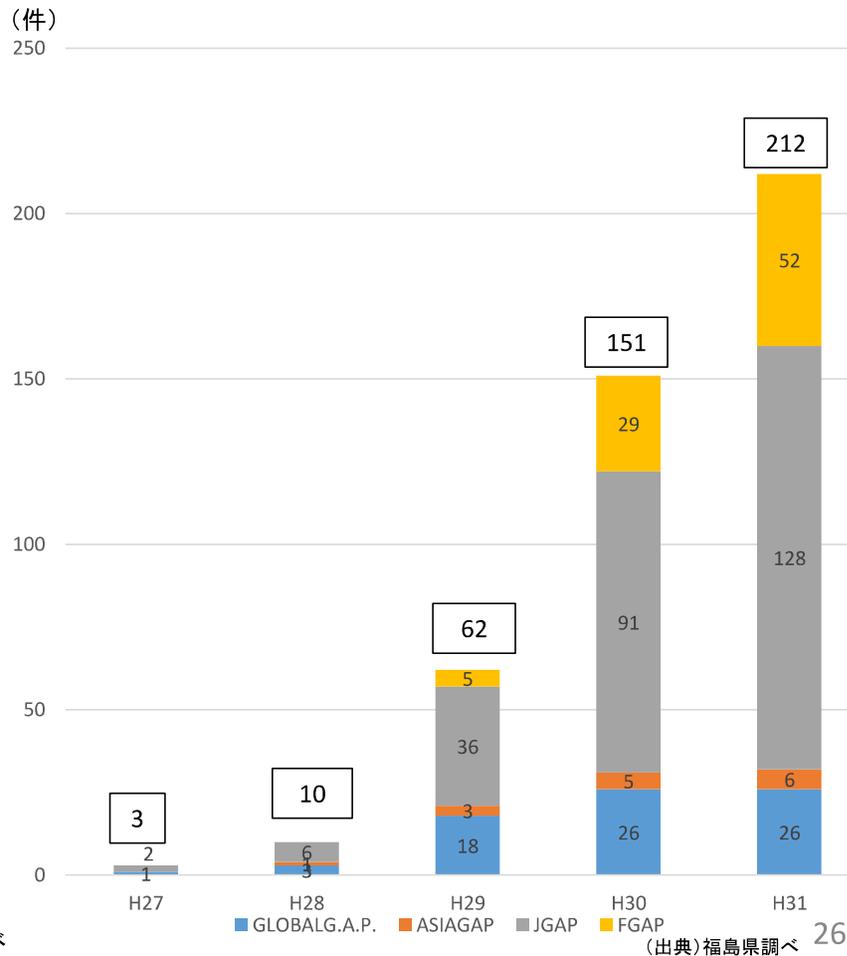
## 2 農業生産構造等の動向 ⑦ 認証GAPの取得数等

OGAP取得に取り組む産地数は、概ね増加傾向にあるが、生産組織の統合などに伴い、産地が広域化、大型化する反面、H30年度の産地数は減少に転じた。  
 OR2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおける食材の調達基準となっている認証GAPの取得が飛躍的に増加。

GAP取得に取り組む産地数



認証GAP取得件数の推移

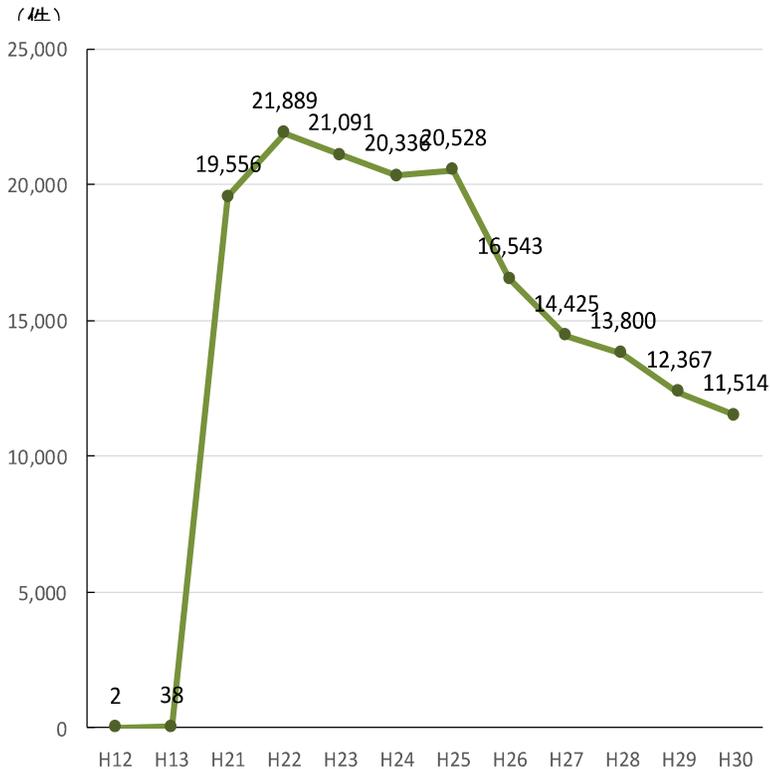


## 2 農業生産構造等の動向 ⑧ 環境と共生する農業



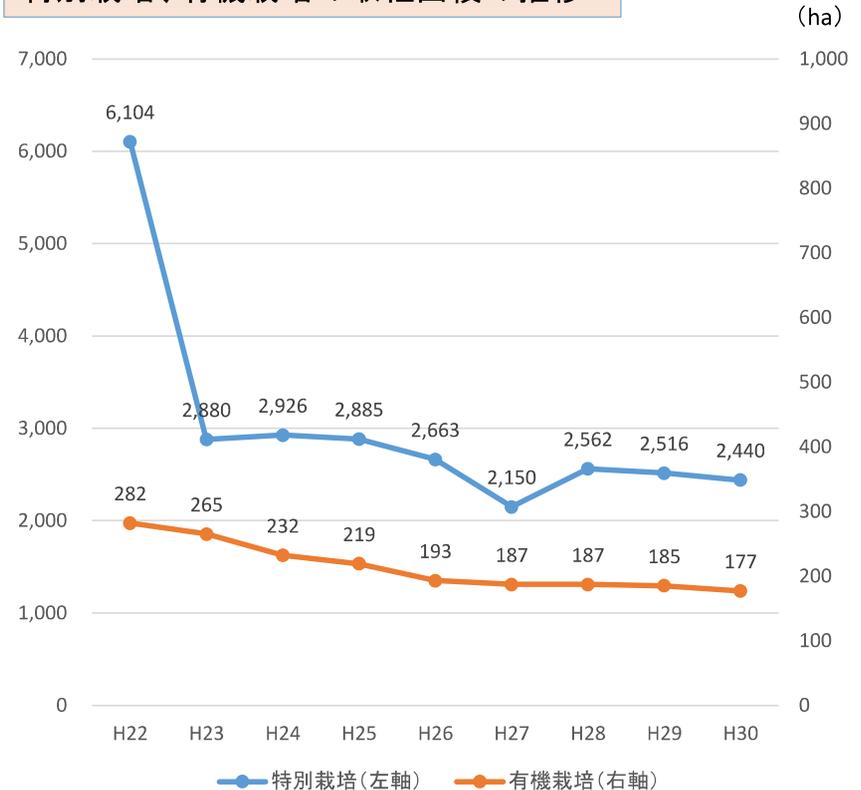
- H12年度より制度が開始されたエコファーマーの認定件数は、震災前に2万件に達していたが、震災後減少傾向にある。（全国的に同じ傾向）
- 特別栽培農産物の取組面積は、震災後、半減し、その後微減傾向にある。
- 有機栽培の取組面積は減少傾向にあるが、ここ数年は横ばいから微減傾向にある。

エコファーマー認定件数の推移



(出典)福島県調べ

特別栽培、有機栽培の取組面積の推移



(出典)福島県調べ

(注)特別栽培は福島県特別栽培認証制度による認証実績面積、有機栽培は有機JAS認定を受けた実施面積

## 2 農業生産構造等の動向 ⑨ 国際経済交渉の状況

○多様な貿易協定が締結または交渉中であり、関税削減等による本県農林水産業への影響が懸念される。

### 【TPP11】(H30. 12. 30発効)

- 参加国(オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム)  
(下線部は国内手続き終了)

### 【日EU・EPA】

- H31. 2. 1発効

### 【日米貿易協定】

- 令和元年12月4日に国会にて協定を承認。米国への通告を経て、令和2年1月1日付けで発効
- ※ 本県への影響:畜産物を中心に影響が懸念される。

### 【EPA】

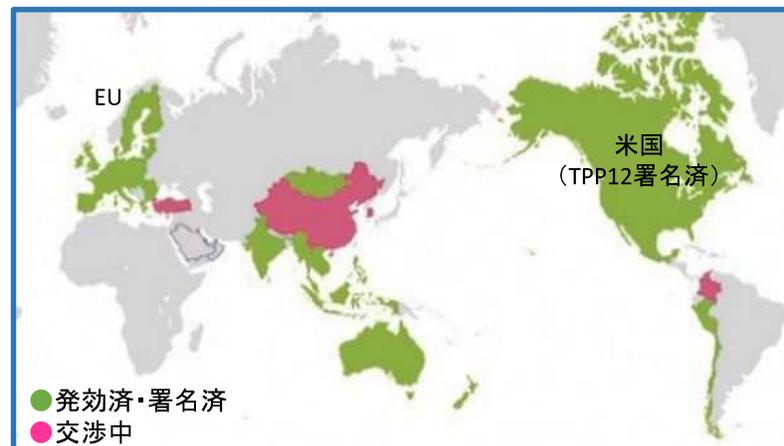
- 協定発行済  
シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、  
インドネシア、ブルネイ、フィリピン、スイス、ベトナム、  
インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、ASEAN全体
- 交渉中  
コロンビア、トルコ、RCEP(日中韓印豪NZ:6カ国)

### 【FTA】

- 交渉中  
日中韓FTA

### 【その他】(交渉延期中または中断中)

韓国EPA、カナダEPA、GCG(湾岸協力理事国)FTA



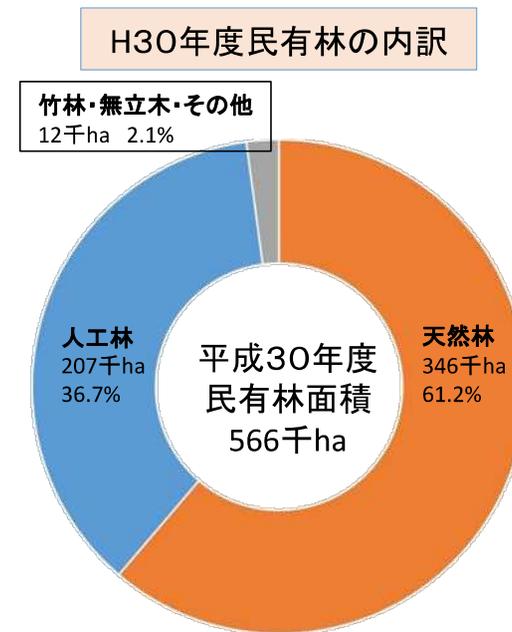
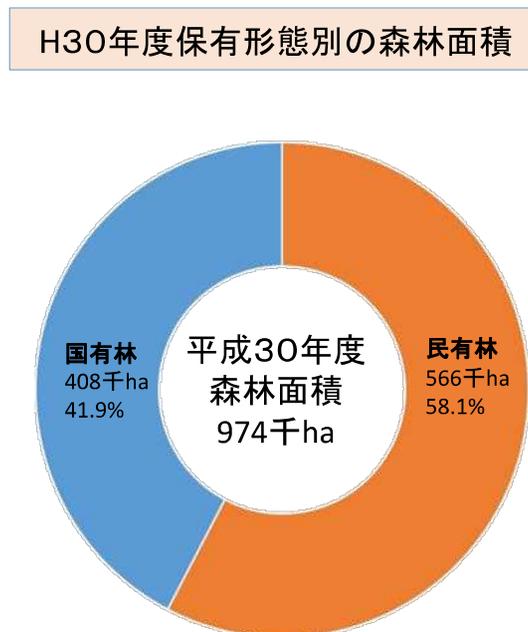
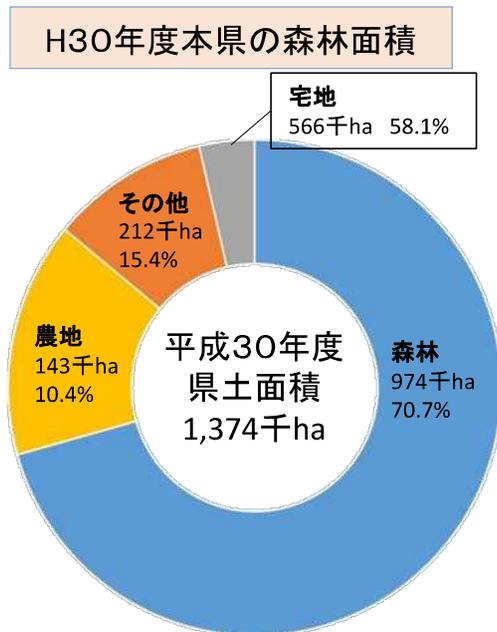
日本のEPA/FTAの現状  
(2019年2月現在)

### 3 林業生産構造等の動向 ① 森林面積等



○本県の森林面積は97万4千haで全国4位の広大な面積を有し、県土の70.7%を占めている。

○森林面積のうち民有林が56.6万haで58%を占め、民有林のうち37%が人工林、61%が天然林となっている。



(出典)福島県「平成30年福島県森林・林業統計書」

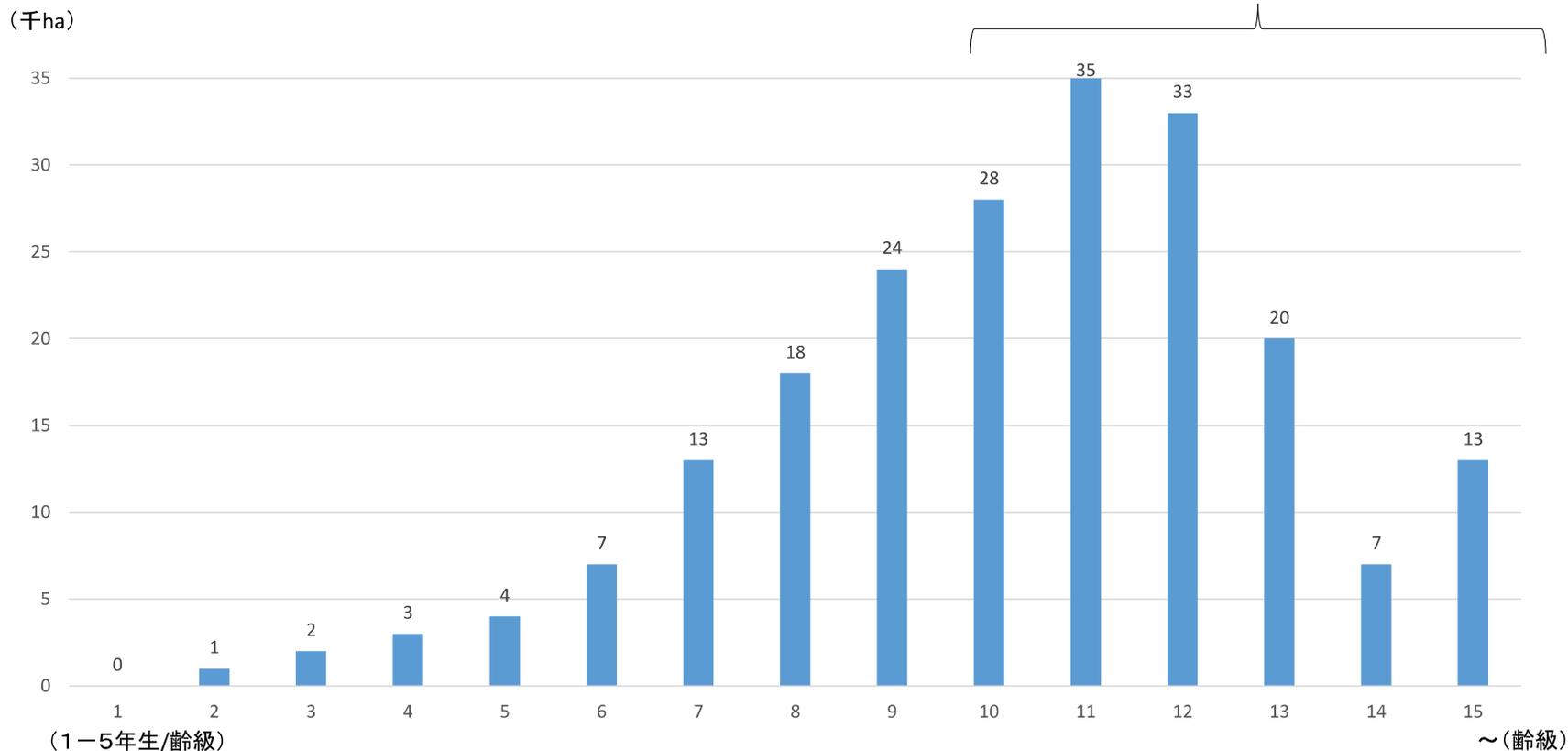
### 3 林業生産構造等の動向 ② 民有林の齢級別人工林面積



○民有林における齢級別人工林面積（207千ha）は、9 齢級以下（1～5年生／齢級）の育成途上にある若齢級が71千haであるのに対し、主伐期を迎えた10齢級以上（50年生以上）が108千haと全体の半数を超えている。

H30年度民有林の齢級別人工林面積

50年生を超え主伐期を迎えた人工林



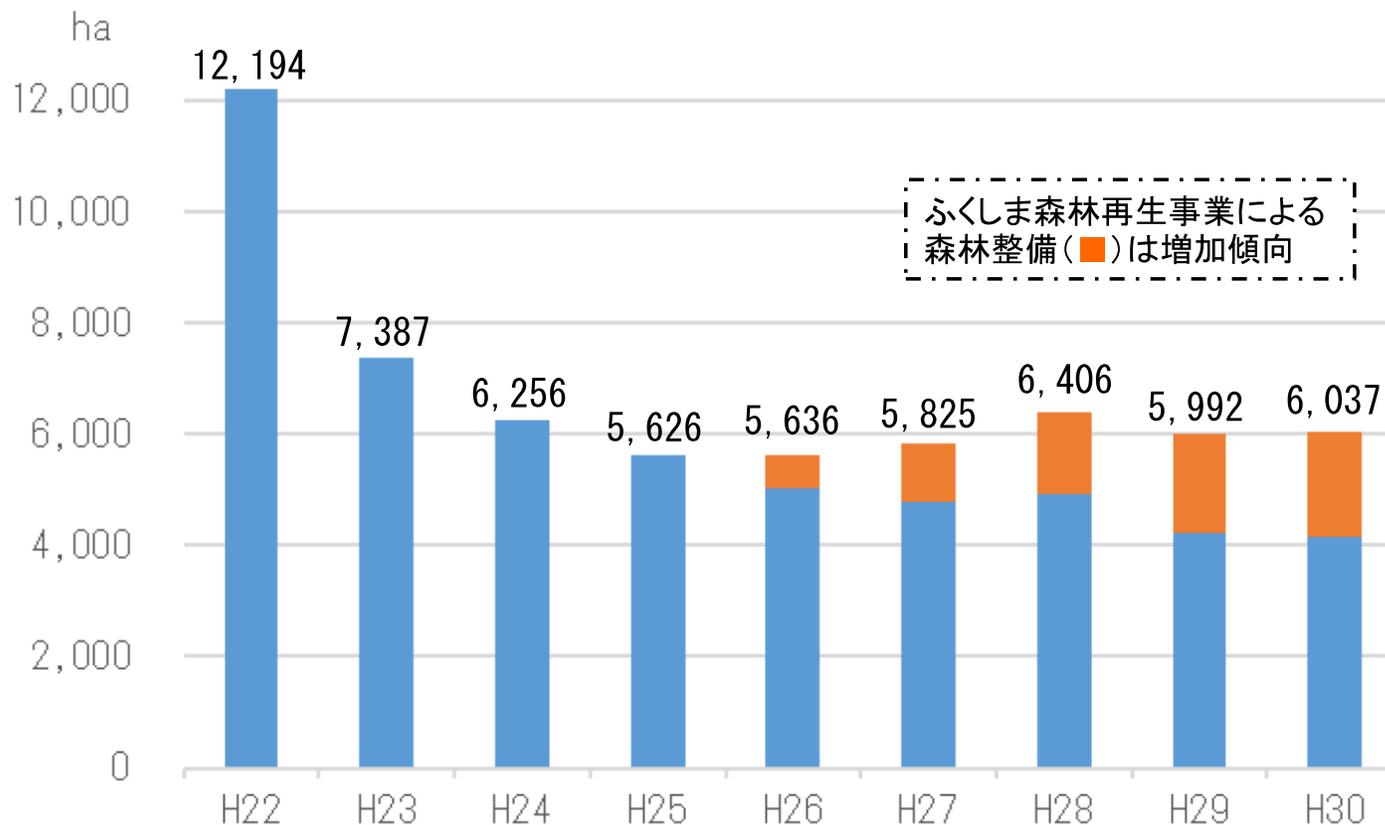
(出典)福島県「平成30年福島県森林・林業統計書」

### 3 林業生産構造の動向 ③-1 森林整備面積の推移



○原発事故の影響により森林整備面積は大きく落ち込み、震災前の水準までには回復していない。  
○放射性物質の影響による森林所有者の経営意欲の減退などから、H30の森林整備実績はH22対比で50%に止まる一方、公的主体による森林整備（ふくしま森林再生事業）の実績は増加傾向。

森林整備面積の推移



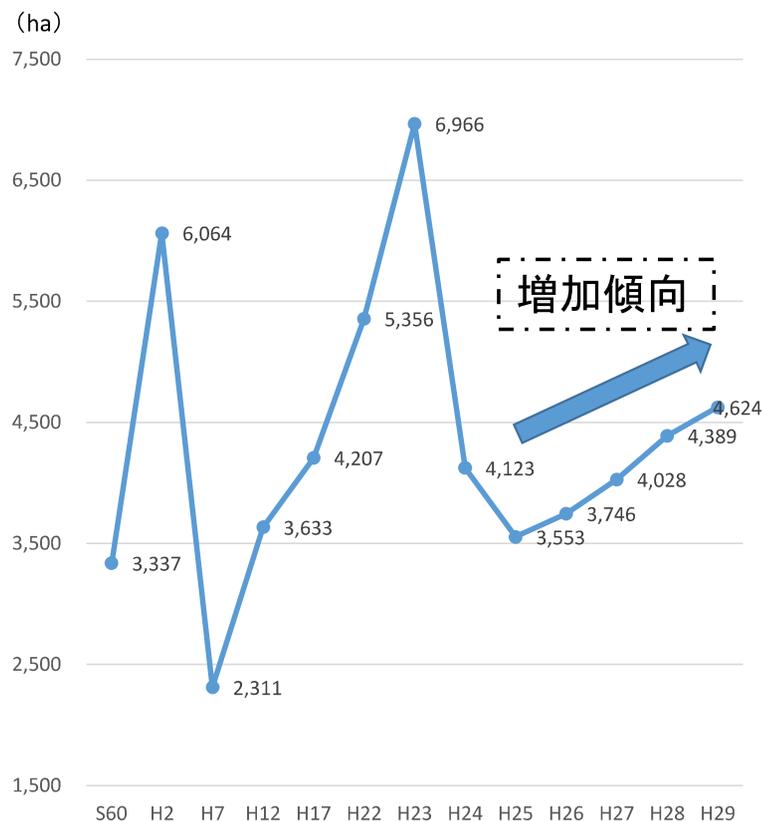
(出典) 福島県森林整備課作成

### 3 林業生産構造等の動向 ③-2 森林整備の状況

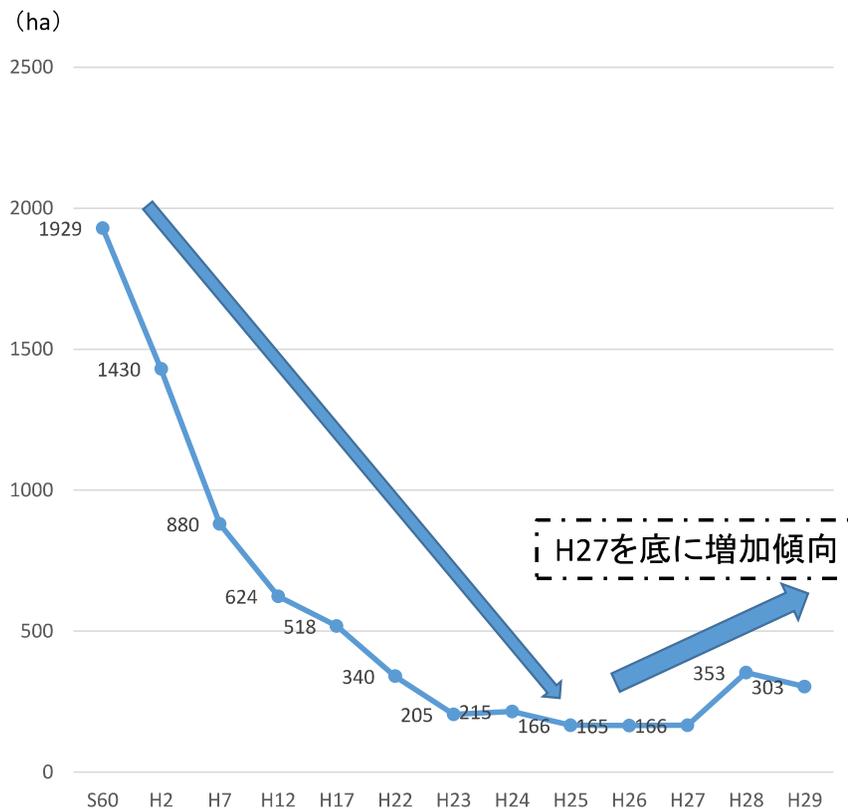


- 本県民有人工林の87%に相当する約18万haが5～12齢級の間伐が必要な森林である。
- 森林環境税等を活用して間伐に取り組み、H29年度の間伐実績は4,624haとなっている。
- 人工造林面積は、S40年代後半から年々減少を続けていたが、近年はやや増加。

H29年度民有人工林間伐面積



H29年度人工造林面積



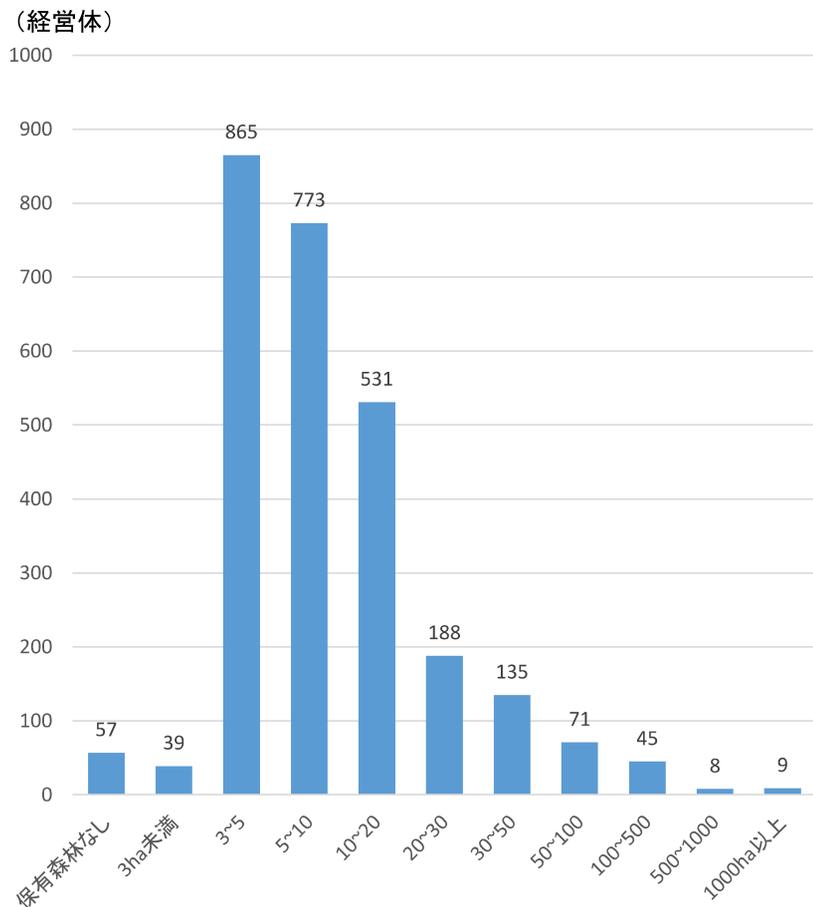
(出典)福島県「平成30年福島県森林・林業統計書」

### 3 林業生産構造等の動向 ④ 林業経営の動き

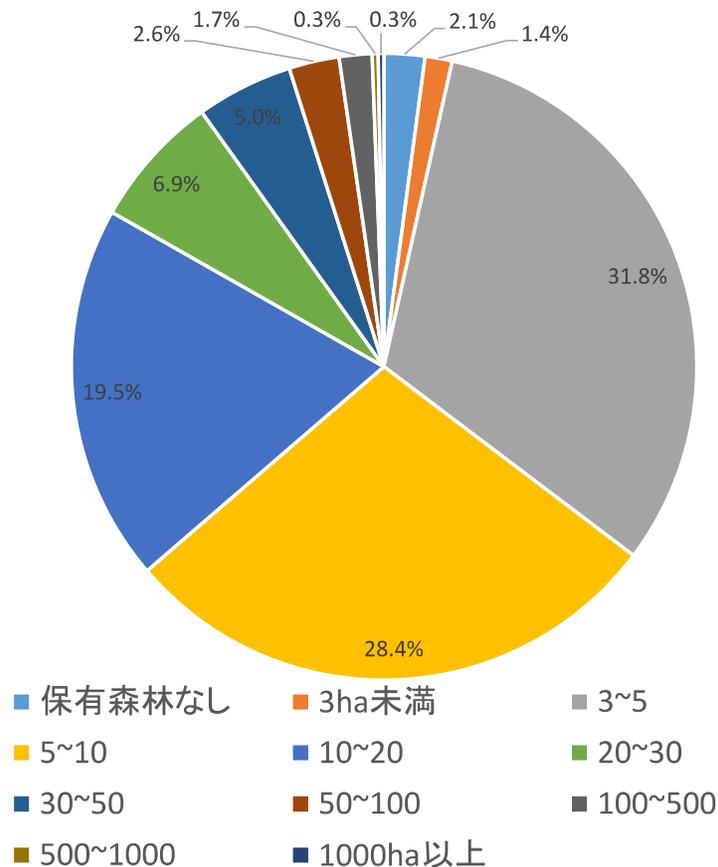


○H27年2月現在の林業経営体数は2,721経営体。  
 ○保有森林面積別で見ると3～5haの規模が最も多く、全体の31.8%(865経営体)を占めている。

H27年における森林経営体数



H27年における森林経営体数構成比

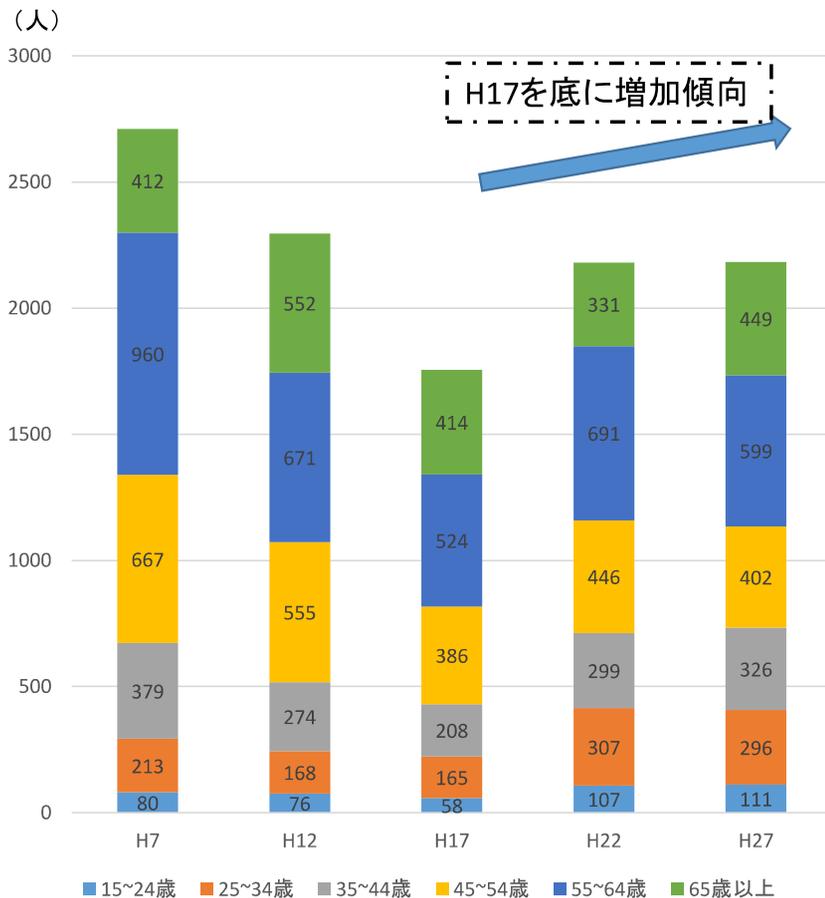


### 3 林業生産構造等の動向 ⑤ 林業就業者数

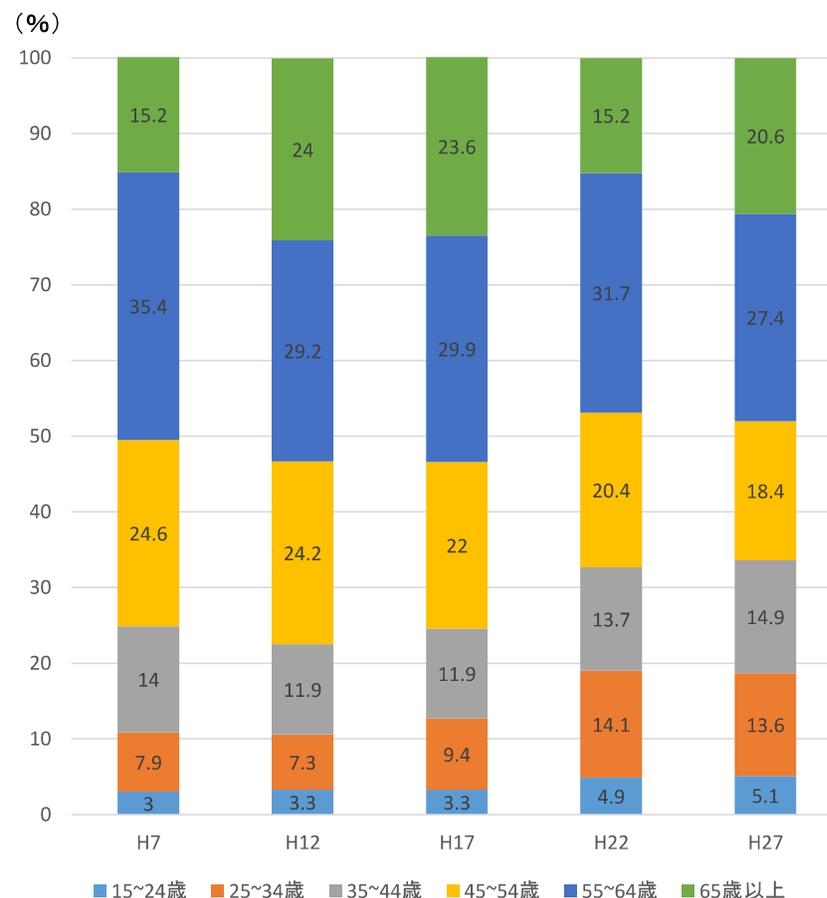


○H27年10月現在の林業就業者数は2,183人。  
○年齢層は55歳以上の割合が、概ね半数を占めている状況。

林業就業者数の推移



林業就業者数構成比の推移



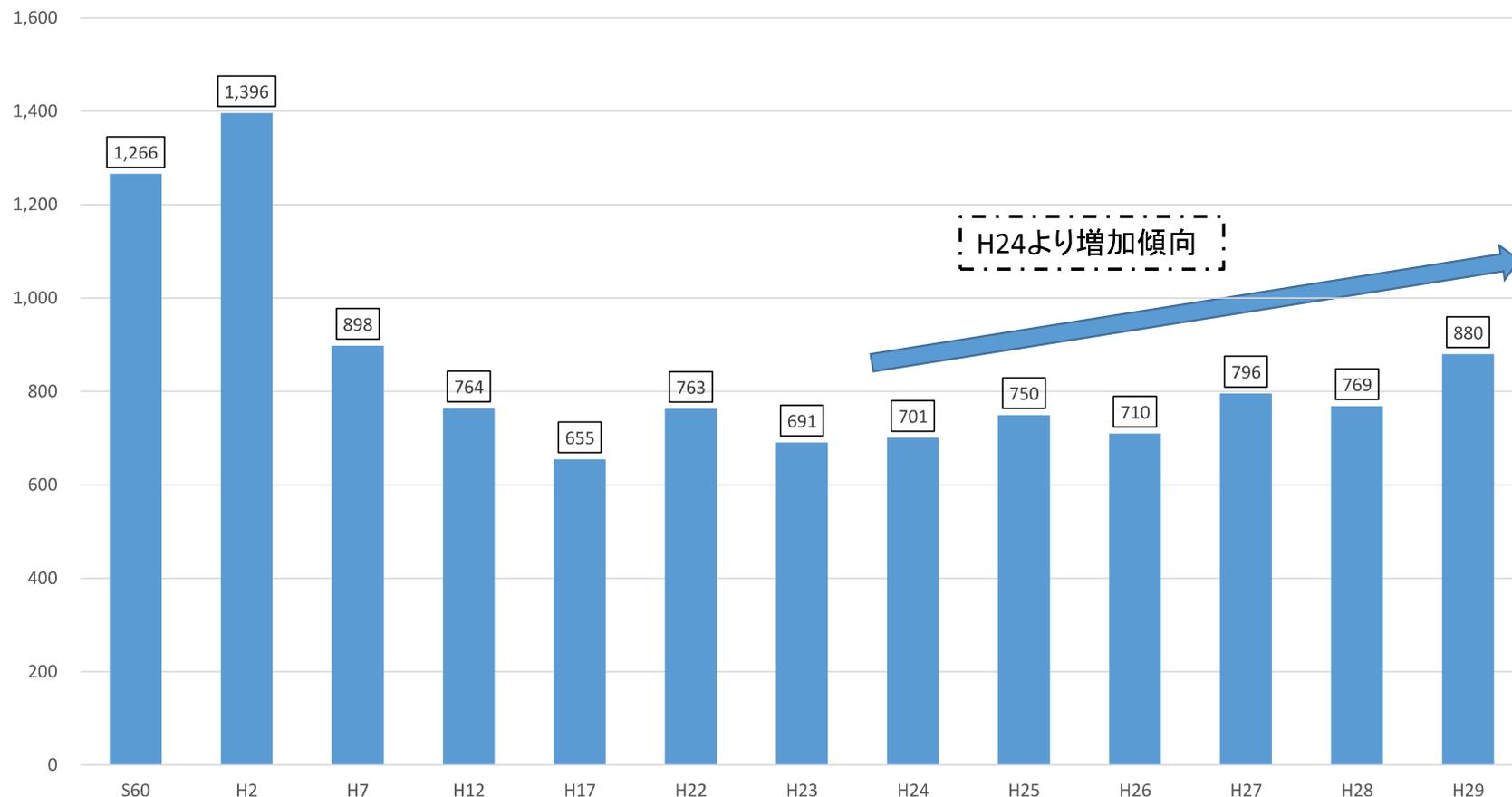
### 3 林業生産構造等の動向 ⑥ 木材(素材)生産量



〇県内の木材(素材)生産量は、震災の影響により1割程度落ち込んだものの、H24年度以降は増加傾向が続いており、H29年に生産された素材は、880千 $\text{m}^3$ (前年比114.4%)となっている。

#### 木材(素材)生産量の推移

(千 $\text{m}^3$ )



### 3 林業生産構造等の動向 ⑦ 林業産出額の推移

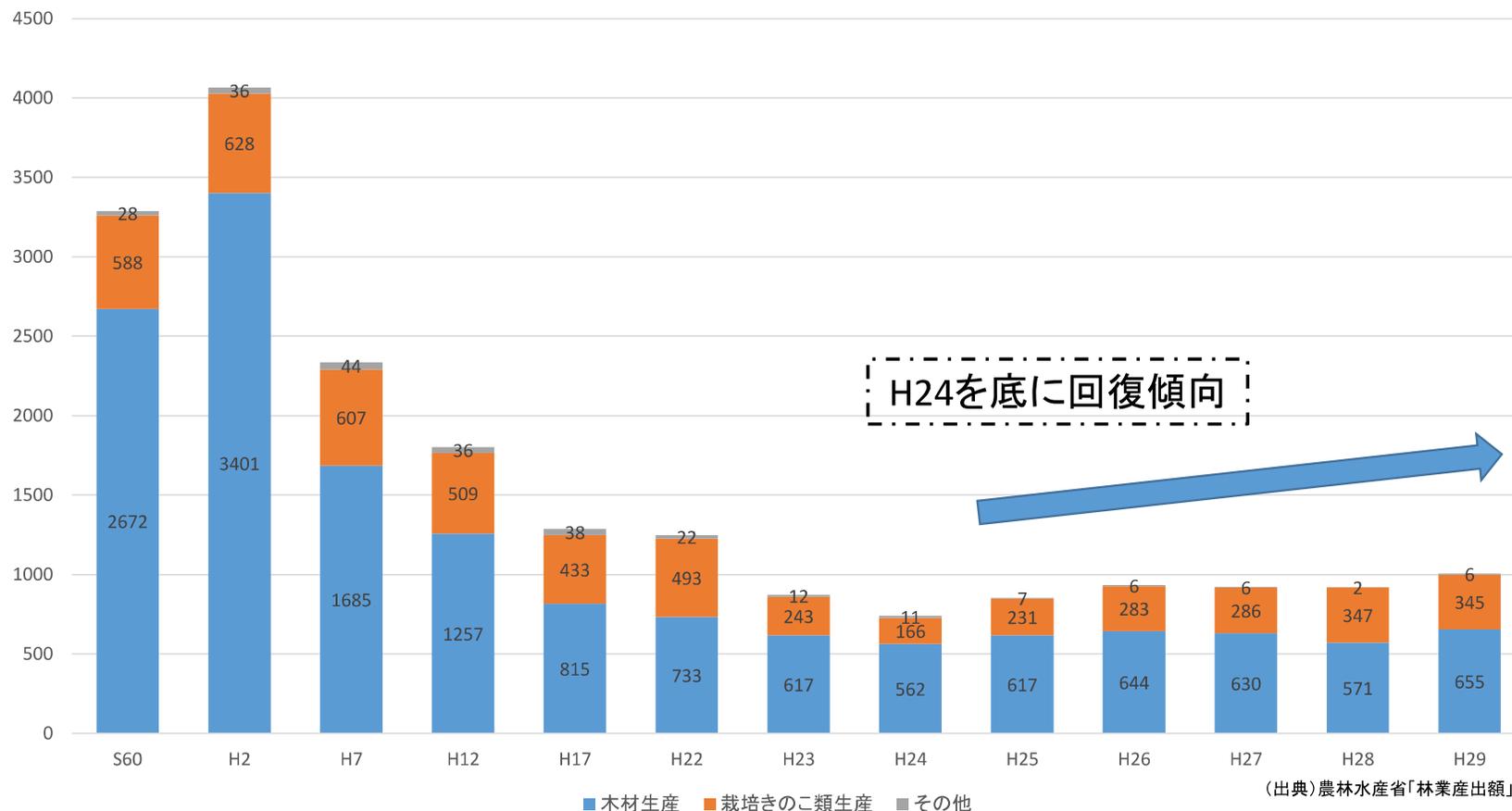


○林業生産額のうち木材生産額は、震災による生産量の減や風評による価格低迷の影響により、震災前に比べH24年は約2割落ち込んだ。

○H24年を底に回復傾向にあり、H29年の林業産出額は101億円で前年に比べ8億6,000万円（8%）増加。

#### 林業産出額の推移

(千万円)

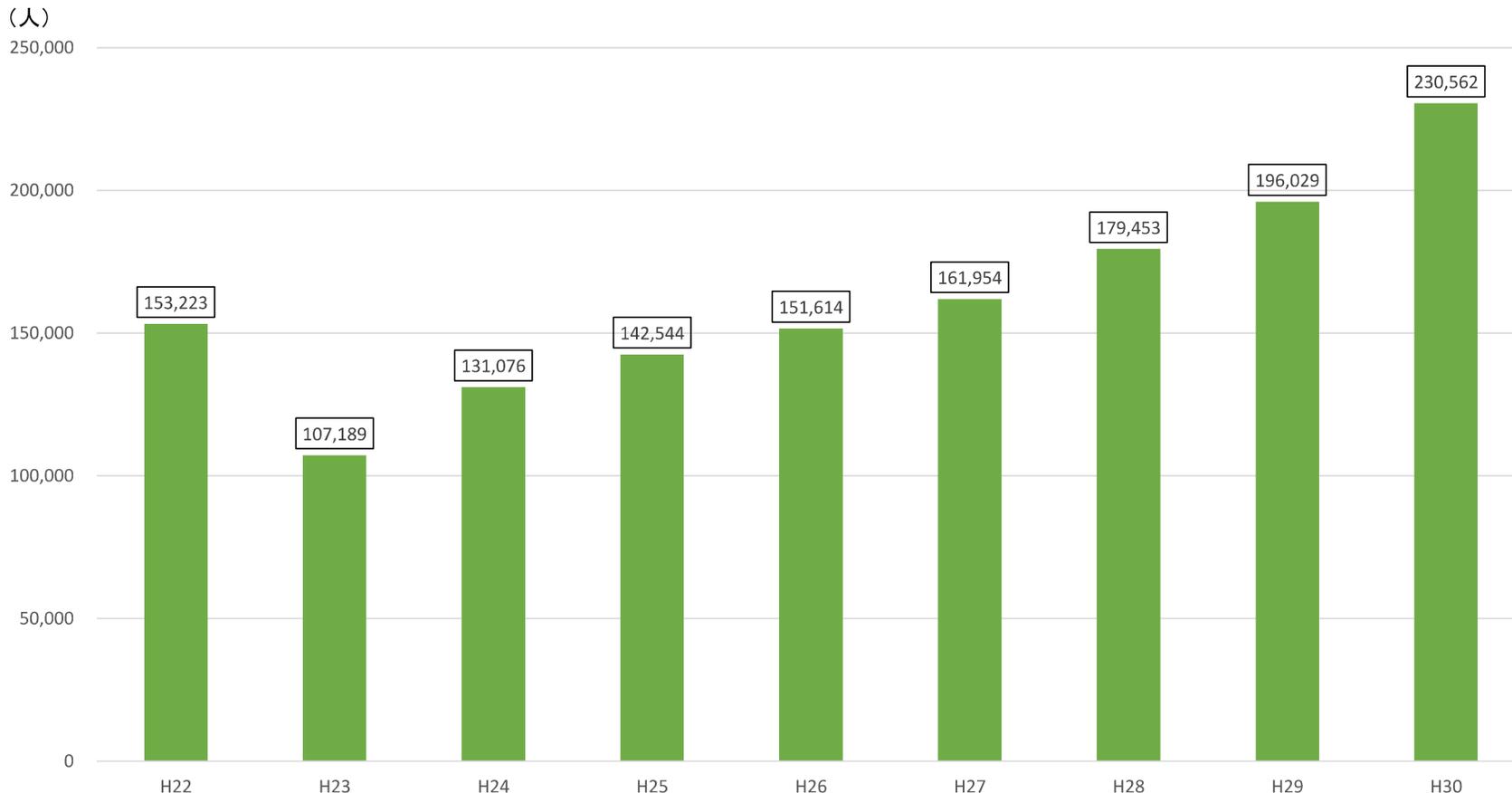


### 3 林業生産構造等の動向 ⑧ 県民参画の森林づくり



○H23年度は、東日本大震災や原発事故の影響により参加者が激減したが、企業、団体、地域による森林づくり活動の活発化などにより、H27年度には、震災以前の水準まで回復。  
○その後もH30年に開催した全国植樹祭やその関連行事により参加者が増加。

#### 森林づくり意識醸成活動の参加者数の推移

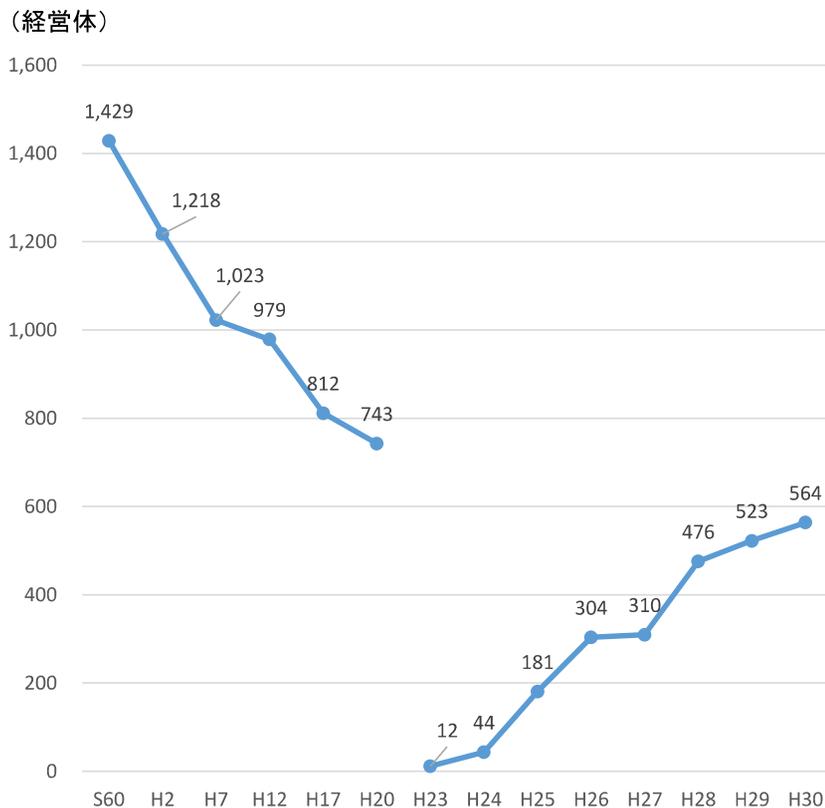


## 4 水産業生産構造等の動向 ① 漁業経営体等の動き



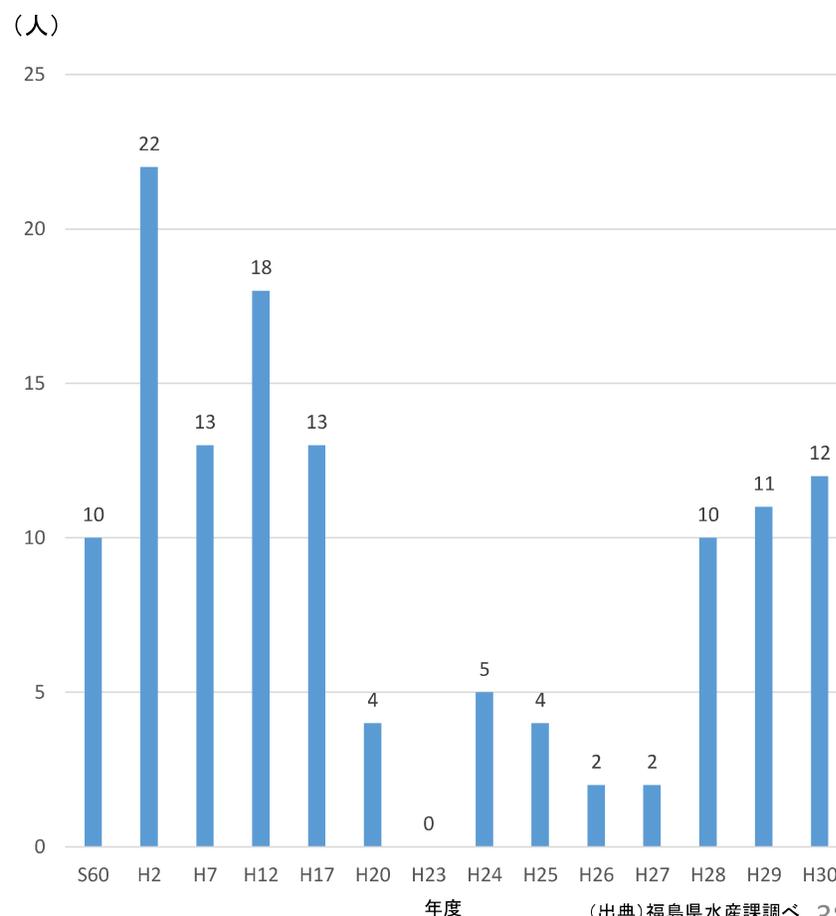
○漁業経営体数については、H23年の東日本大震災により大きく落ち込んだそれ以降増加している。  
 ○新規沿岸漁業就業者数も、H23年度の東日本大震災により0人となったが、その後増加傾向にあり、H28年度からH30年度の3年間は、毎年10人を超えている。

### 漁業経営体数



(出典)S60～H17:農林水産省「漁業センサス」  
 H20:農林水産省「漁業センサス」  
 H23～:福島県水産課調べ  
 ※操業(試験操業を含む)を再開した経営体数を集計

### 新規沿岸漁業就業者数



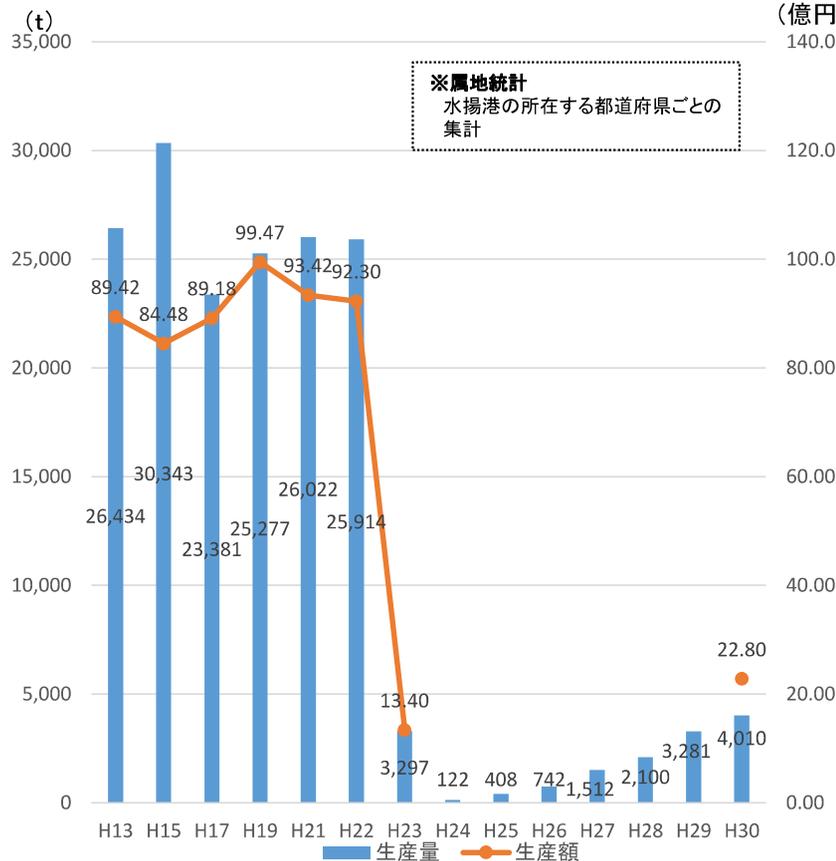
(出典)福島県水産課調べ 38

# 4 水産業生産構造等の動向 ② 海面漁業生産量・生産額の推移



○沿岸漁業生産量・生産額（属地）は、H23年の東日本大震災により大きく落ち込んだ。その後試験操業の拡大により、回復傾向にあるが、低水準で推移している。  
 ○海面漁業生産量・生産額（属人）は、東日本大震災以降、沿岸の生産量が大きく落ち込むと共に、生産額も落ち込んだが、回復傾向で推移している。

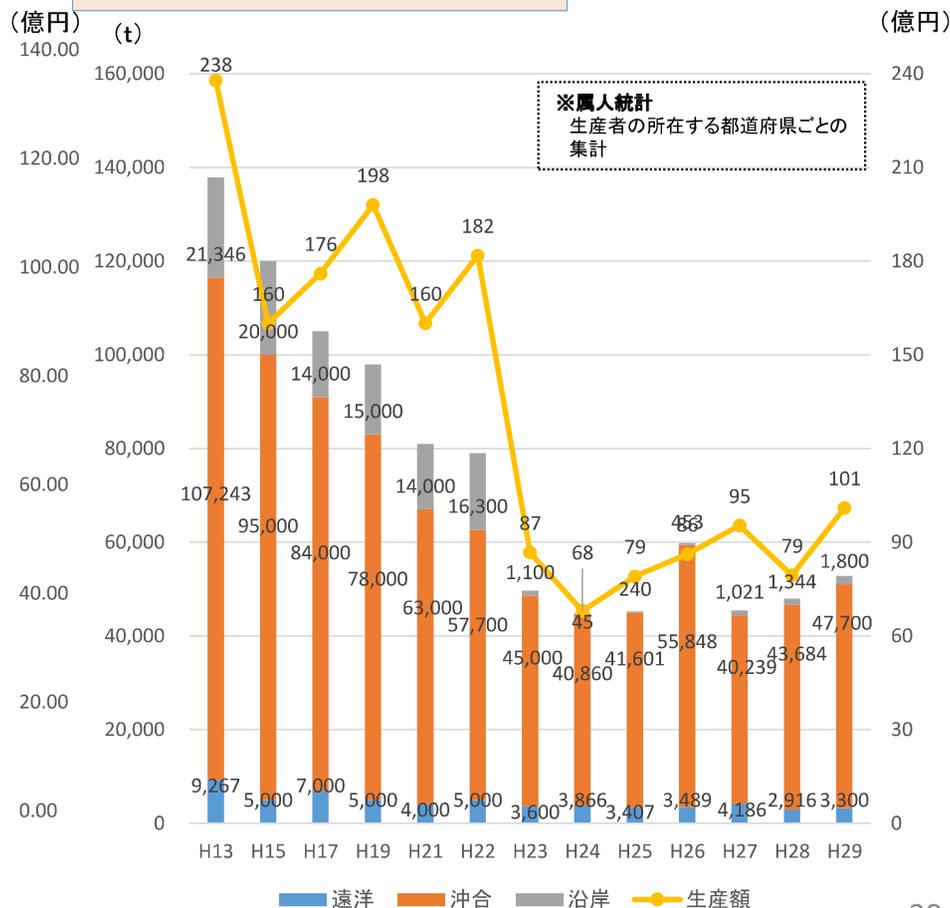
### 沿岸漁業生産量・生産額(属地)



※H24～H29の生産額は、相対取引であったため、集計していない

(出典)福島県「海面漁業漁獲高統計」

### 海面漁業生産量・生産額(属人)

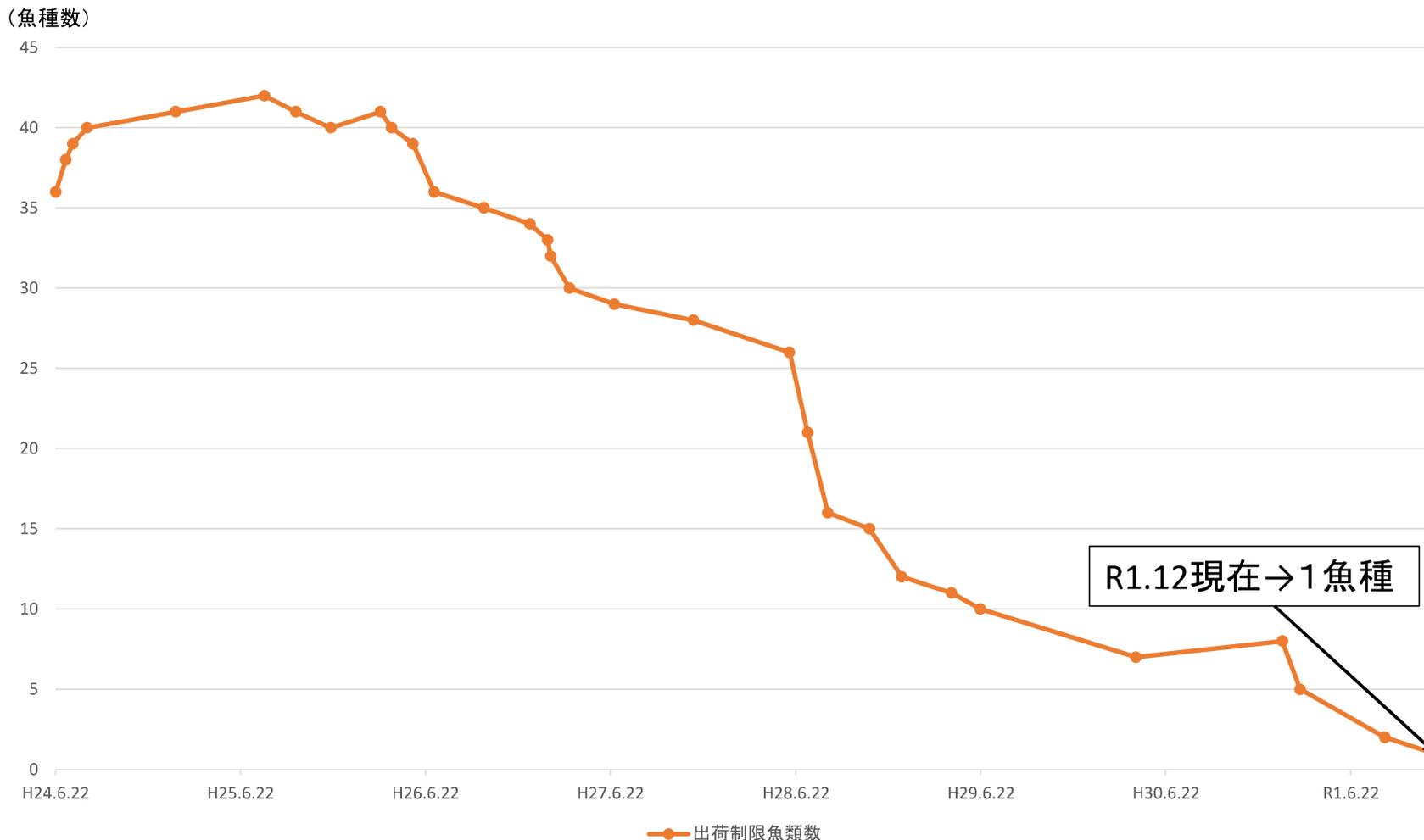


(出典)農林水産省「海面漁業生産統計調査」

## 4 水産業生産構造等の動向 ③ 海面漁業出荷制限魚種数の推移



○原発事故による出荷制限魚種数は、最大で42魚種まで増加したが、R1.12現在では残り1魚種まで出荷制限の解除が進んでいる。



※イカナゴ稚魚・成魚は別扱い

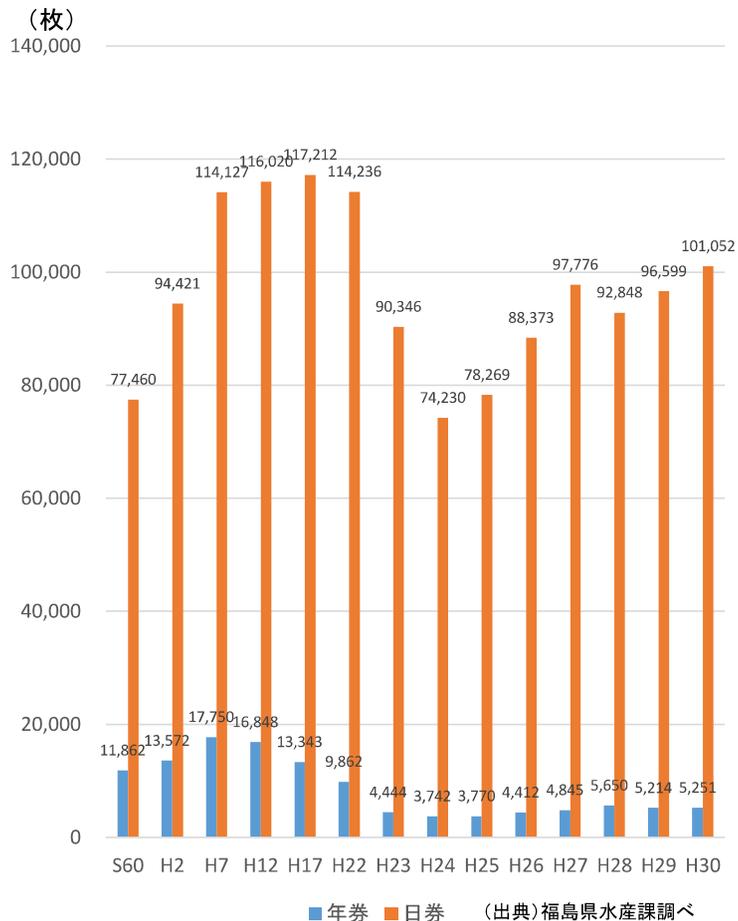
# 4 水産業生産構造等の動向 ④ 内水面漁業・養殖業の現状(1)



○遊漁承認証発行数は、東日本大震災により大きく落ち込んだ。日券の発行数は増加傾向で推移しているが、年券は低水準となっている。

○R1. 12現在、水域別で7魚種に出荷制限が指示されている。

## 遊漁承認証発行数



## 内水面漁業出荷制限魚種について

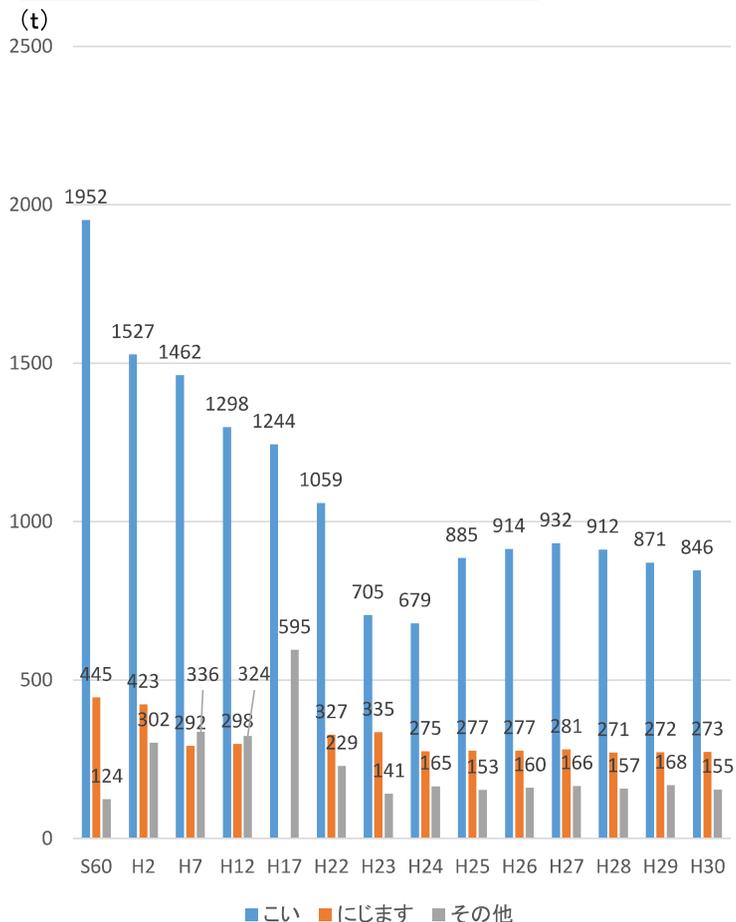
魚種	河川・湖沼名	適用月日	備考
アユ	真野川	平成23年6月27日	支流を含む。
	新田川	平成23年6月27日	支流を含む。
イワナ	阿武隈川	平成24年4月5日	支流を含む。
	檜原湖 小野川湖	平成24年4月24日	檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)
ウグイ	真野川	平成23年6月17日	支流を含む。
	秋元湖 小野川湖 檜原湖 長瀬川	平成24年3月29日	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(支流を含む。ただし、酸川との合流点から上流の部分に限る。)
ウナギ	阿武隈川	平成24年8月2日	支流を含む。
コイ	秋元湖 小野川湖 檜原湖 長瀬川	平成24年4月27日	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)
	真野川 阿武隈川	平成24年4月27日 平成24年5月10日	支流を含む。 信夫ダムの下流(支流を含む。)
フナ	秋元湖 小野川湖 檜原湖 長瀬川	平成24年4月27日	秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)
	真野川 新田川 太田川 阿武隈川	平成23年6月17日 平成24年3月29日 平成24年3月29日 平成23年6月6日	支流を含む。 支流を含む。 支流を含む。 支流を含む。
ヤマメ	檜原湖 小野川湖	平成23年6月6日	檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)
	猪苗代湖	平成24年4月24日	猪苗代湖及びこれに流入する河川(支流を含む。ただし、酸川及び酸川との合流点から上流の長瀬川を除く。)
	日橋川	平成24年4月24日	日橋川のうち金川発電所の上流(支流を含む。)

# 4 水産業生産構造等の動向 ④ 内水面漁業・養殖業の現状(2)



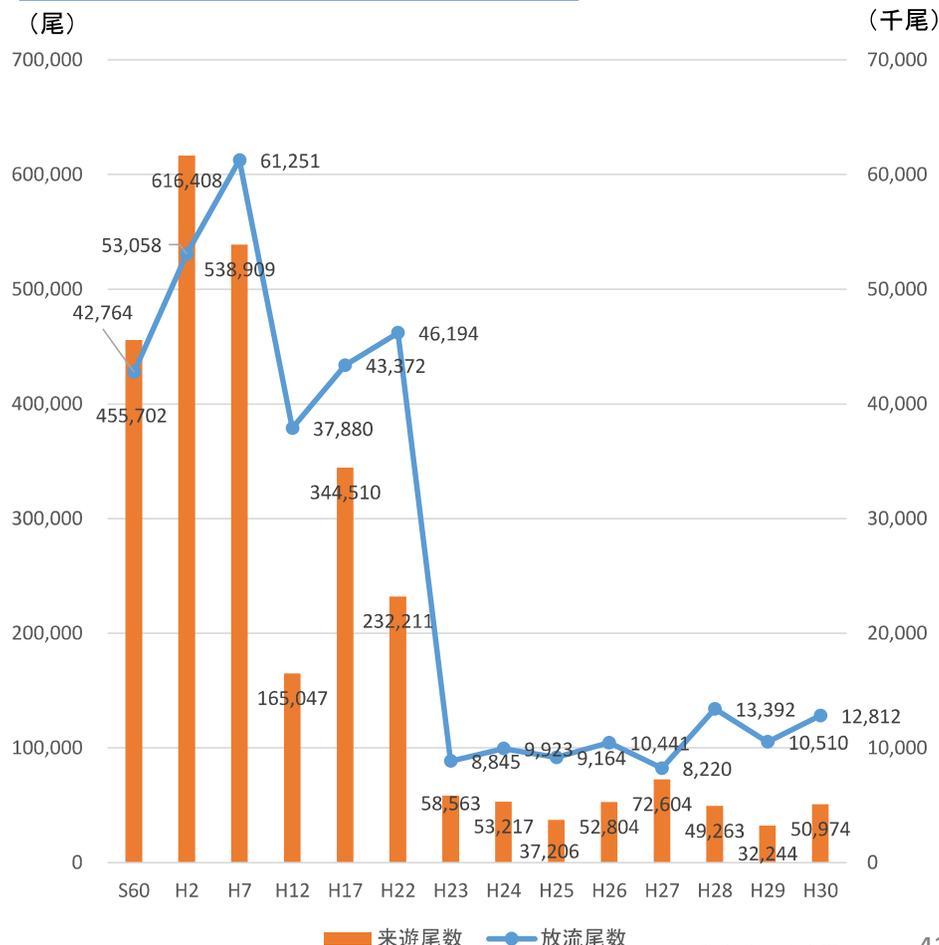
○養殖業収穫量は、H24年を底に回復傾向にあり、H30年のこい養殖収穫量は846トンで全国2位となっている。  
 ○サケの沿岸来遊数(海面・河川における捕獲数)及び人工ふ化放流実績は、東日本大震災以降、低水準で推移している。

内水面養殖業漁業種類別収穫量



(出典)福島県水産課調べ

サケ沿岸来遊数・人工ふ化放流実績



(出典)福島県水産課調べ

## 5 農林水産物の生産流通の動向 ①福島県農林水産物の全国的な位置づけ <ふくしまイレブン等>



- 浜通り、中通り、会津地方それぞれの特徴を生かし地域性豊かな農林水産業が営まれ、米は震災前の収穫量は全国4位の生産量があり、夏秋きゅうり、夏秋トマトの出荷量は全国トップクラスとなっているなど我が国食卓を潤す多彩な農林水産物を生産。
- 生産量が全国上位の本県を代表する11品目を「ふくしまイレブン」と位置づけてPRを強化。

### ◇ ふくしまイレブン



米、地鶏(川俣シャモ、会津地鶏)、桃、日本なし、  
 トマト、きゅうり、アスパラガス、りんどう、  
 ヒラメ、福島牛、なめこ

### ◇ ふくしまイレブン等主要農林水産物の生産状況

区分	単位	年次	実績		本県のシェア(%)	全国		
			全国	福島県		順位	1位	
農業	水稲収穫量 ☆	t	30	7,780,000	364,100	4.7	6	新潟県
	もも収穫量 ☆	"	"	113,200	24,200	21.4	2	山梨県
	日本なし収穫量 ☆	"	"	231,800	17,100	7.4	4	千葉県
	きゅうり収穫量 ☆	"	"	550,000	38,900	7.1	4	宮崎県
	トマト収穫量 ☆	"	"	724,200	23,000	3.2	7	熊本県
	アスパラガス収穫量 ☆	"	29	26,200	1,510	5.8	8	北海道
	さやいんげん収穫量	"	"	39,800	3,660	9.2	2	千葉県
	さやえんどう収穫量	"	"	21,700	1,170	5.4	3	鹿児島県
	りんどう出荷量 ☆	"	"	88,900	4,600	5.2	4	岩手県
	トルコギキョウ出荷量	"	"	98,300	3,820	3.9	9	長野県
	宿根かすみそう出荷量	"	"	49,600	7,120	14.4	3	熊本県
	おたねにんじん収穫量	"	"	18	9	50.0	1	(2位)長野県
	乳用牛飼養頭数	頭	30	1,328,000	13,000	1.0	18	北海道
	肉用牛飼養頭数 ☆	"	"	2,514,000	48,600	1.9	16	北海道
	豚飼養頭数	"	"	9,189,000	122,400	1.3	20	鹿児島県
採卵鶏飼養羽数(ひな、成鶏めす)	千羽	"	181,950	5,463	3.0	14	茨城県	
肉用若鶏(ブロイラー)飼養羽数	"	"	138,776	700	0.5	27	宮崎県	
林業	なめこ生産量 ☆	"	29	23,504	1,924	8.2	4	新潟県
	生しいたけ生産量	t	"	69,639	2,675	3.8	8	徳島県
	乾しいたけ生産量	"	"	2,544	4	0.2	36	大分県
水産	ヒラメ漁獲量(属人) ☆	"	29	7,084	328	4.6	6	宮城県
	コイ養殖生産量	"	"	3,015	871	28.9	2	茨城県

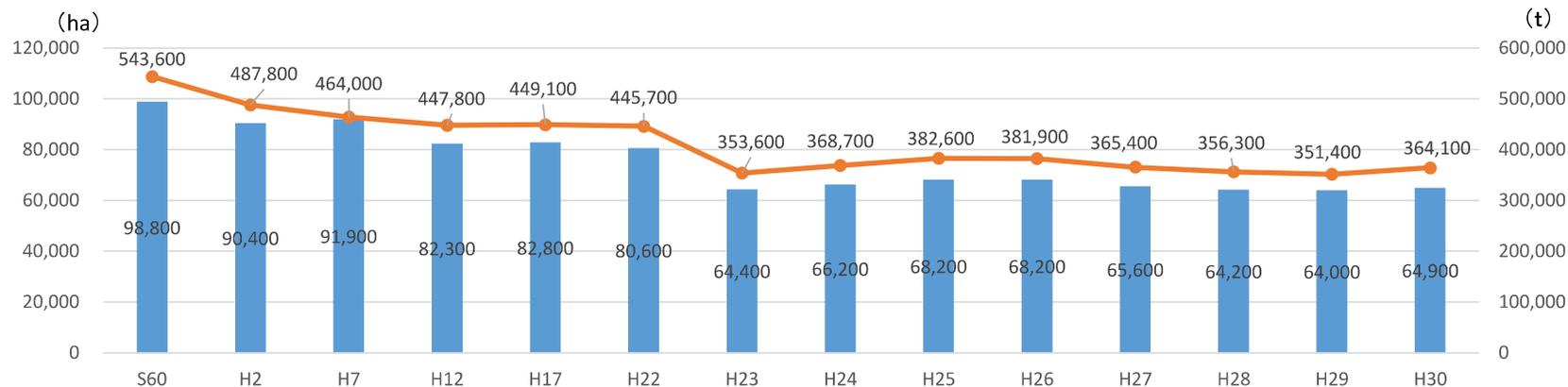
☆ ふくしまイレブン

## 5 農林水産物の生産流通の動向 ② 米



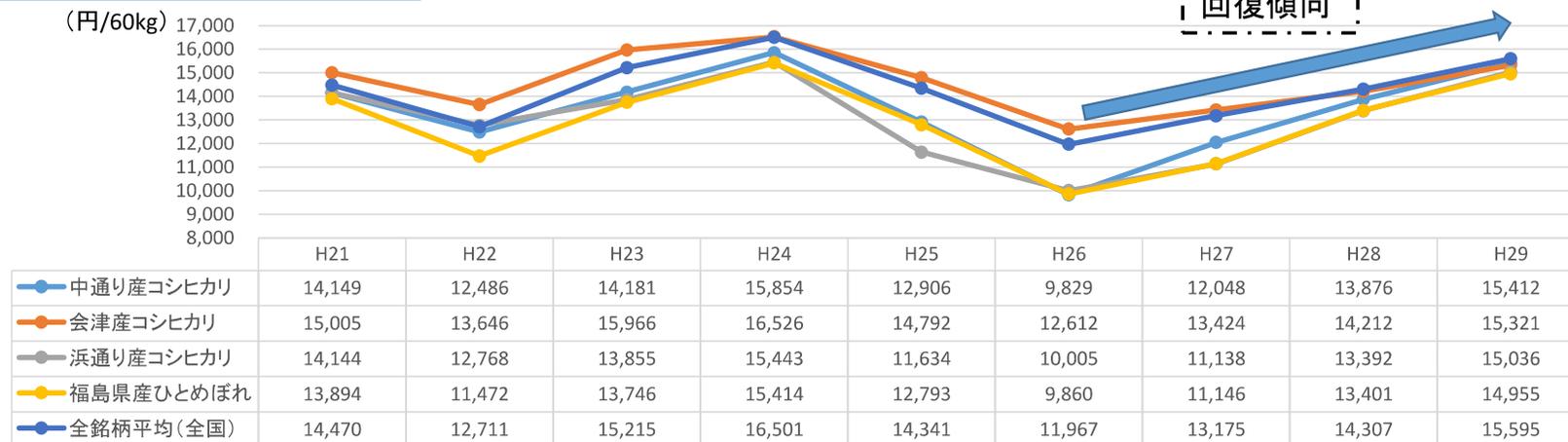
○東日本大震災の津波被害や原子力災害に伴う作付制限等により、震災前のH22年度と比較し、作付面積は1万5,700ha、収穫量は8万1,600tそれぞれ減少。  
○年産別平均相対価格は、H26年を底に回復傾向にある。

### 水陸稲作付面積・収穫量の推移



(出典)農林水産省「作物統計」

### 年産別平均相対価格の推移



(出典)農林水産省公表資料

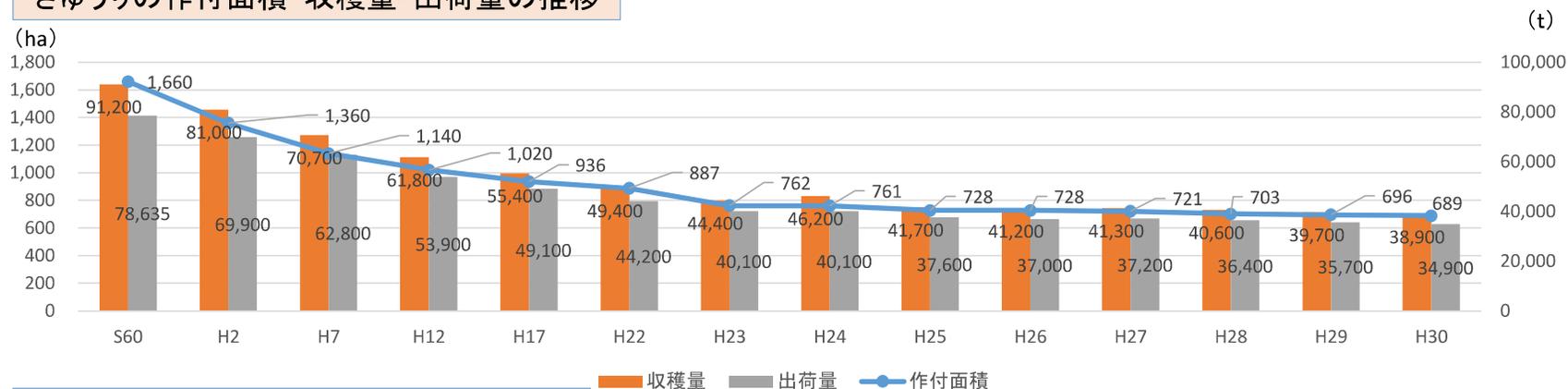
## 5 農林水産物の生産流通の動向 ③ きゅうり・トマト



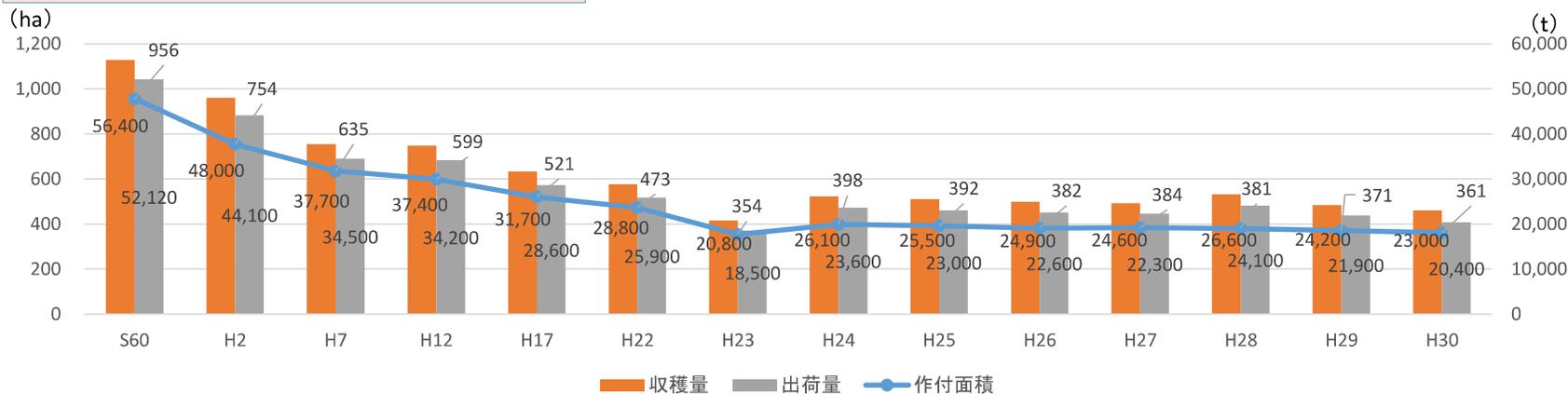
○きゅうりの作付面積は、現在の計画が策定されたH24年以降72haの減、収穫量は7,300tの減となっている。

○トマトの作付面積は、現在の計画が策定されたH24年以降37haの減、収穫量は3,100tの減となっている。

### きゅうりの作付面積・収穫量・出荷量の推移



### トマトの作付面積・収穫量・出荷量の推移

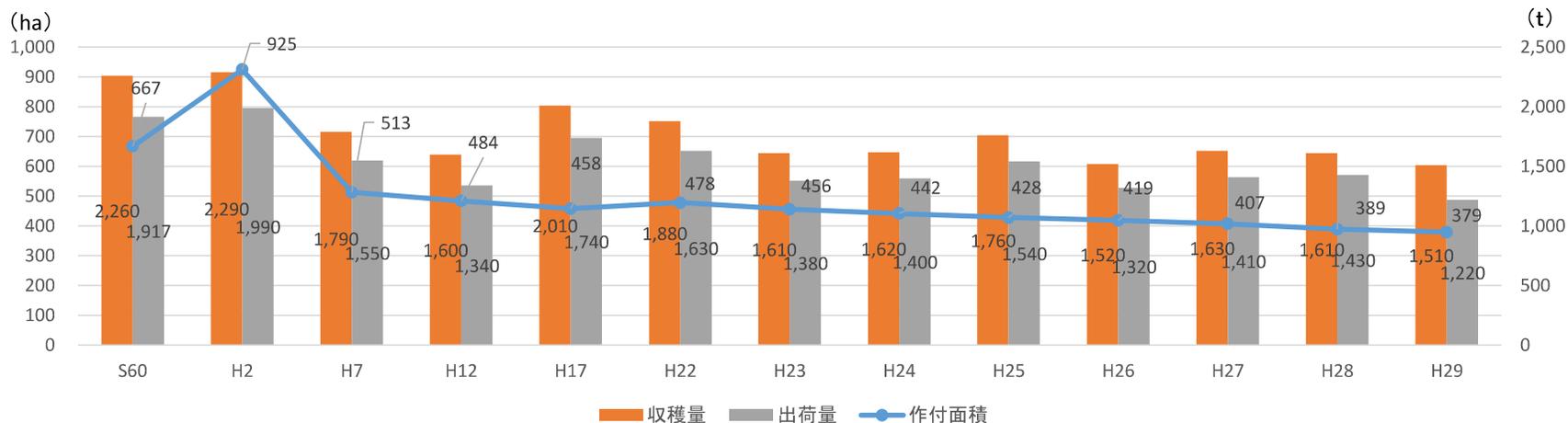


## 5 農林水産物の生産流通の動向 ④ アスパラガス・さやいんげん

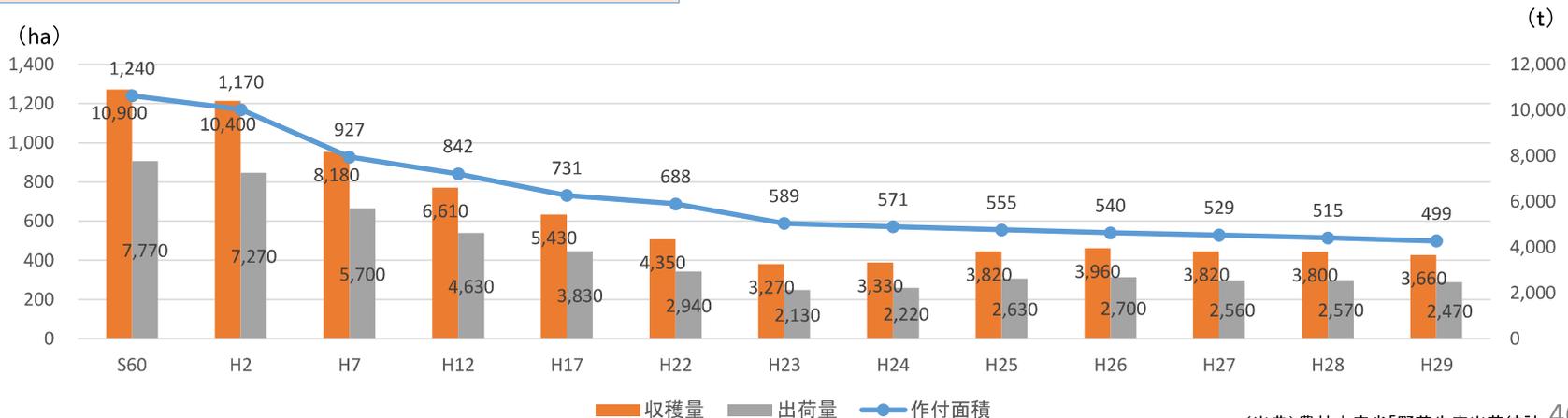


○アスパラガス及びさやいんげんの作付面積は、栽培者の高齢化等の影響により減少傾向にある。それに伴い収穫量・出荷量も減少を続けている状態。

アスパラガスの作付面積・収穫量・出荷量の推移



さやいんげんの作付面積・収穫量・出荷量の推移



## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑤ もも・日本なし



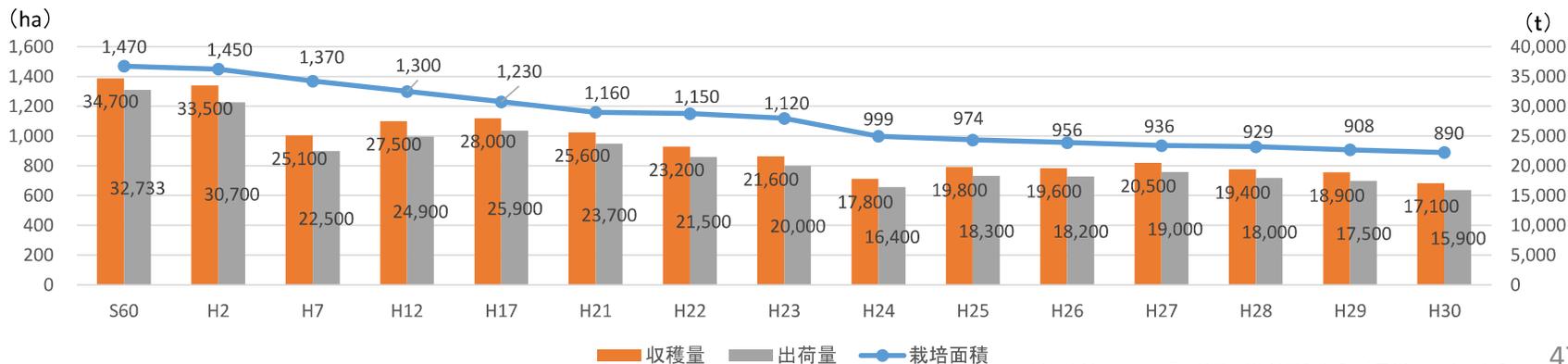
○ももは、H30年産の収穫量は、山梨県（全国シェア35%）について、全国2位（21%）となっている。ただし、収穫量・出荷量ともに減少傾向にある状態。

○日本なしは、H30年度産の収穫量は、千葉県、茨城県、栃木県について全国4位（全国シェア7%）となっている。ただし、栽培面積をはじめ収穫量・出荷量ともに年々減少している状態。

### ももの栽培面積・収穫量・出荷量の推移



### 日本なしの作付面積・収穫量・出荷量の推移



(出典)農林水産省「耕地及び作付面積統計」「果樹生産出荷統計」

## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑥ 宿根かすみそう・トルコギキョウ



○本県では、広大な県土と自然、京浜・仙台等の大消費地の近くに位置する有利な立地を生かしながら、花きが生産されている。

○宿根かすみそうの作付面積・収穫量は横ばいで推移している。

○トルコギキョウの作付面積は横ばい、出荷量については減少傾向にある。

### 宿根かすみそうの作付面積・出荷量の推移



### トルコギキョウの作付面積・出荷量の推移

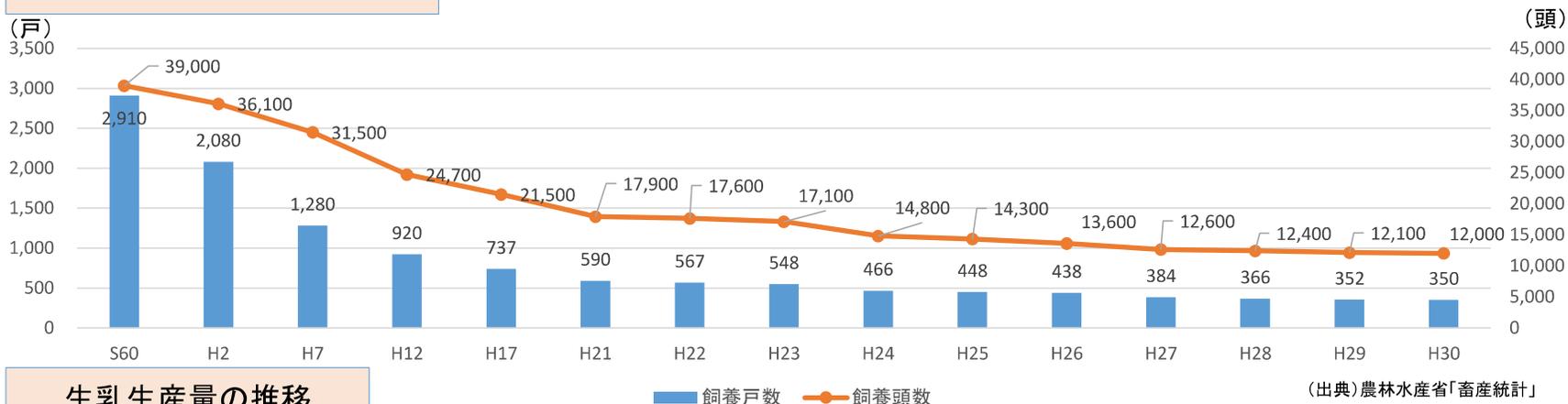


## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑦ 乳用牛の飼養頭数等

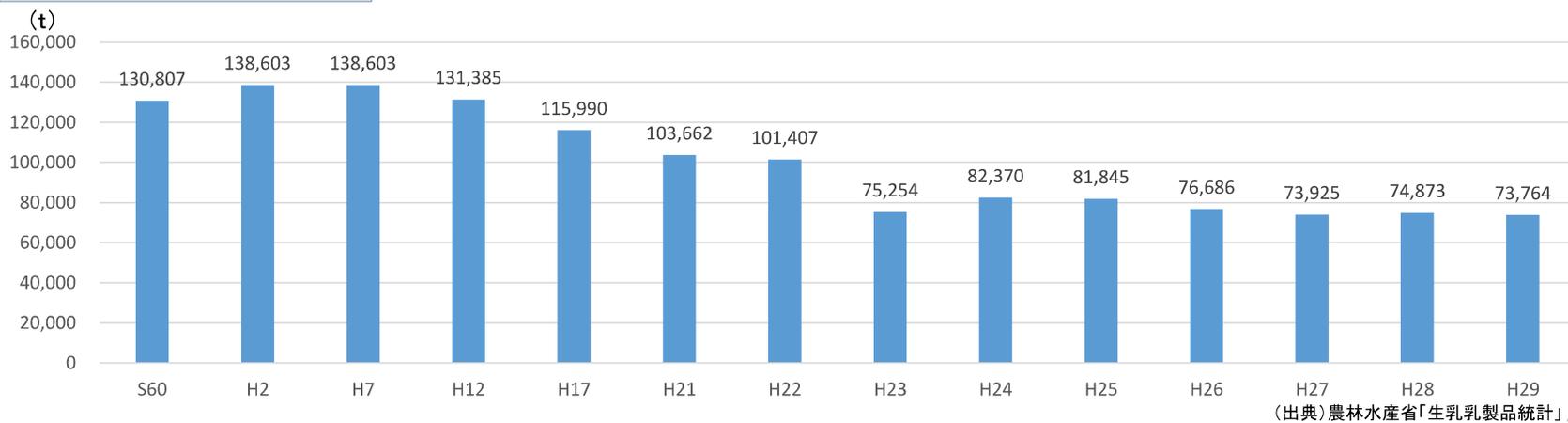


○飼養戸数・飼養頭数ともに、減少が続いている状態。  
 ○生乳生産量は、東日本大震災及び原子力災害の影響によりH23年に激減したが、H24～25年にかけて、震災前の8割程度まで回復。その後は、H26年に減産に転じ、H29年現在で震災前の7割程度となっている。

### 乳用牛飼養頭数・戸数の推移



### 生乳生産量の推移



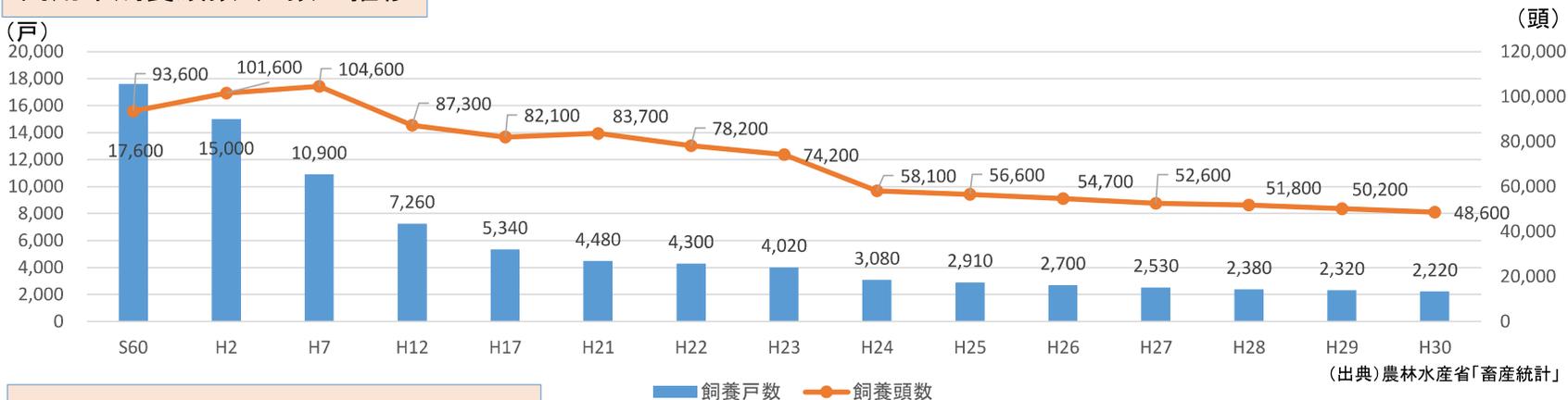
## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑧ 肉用牛の飼養頭数等



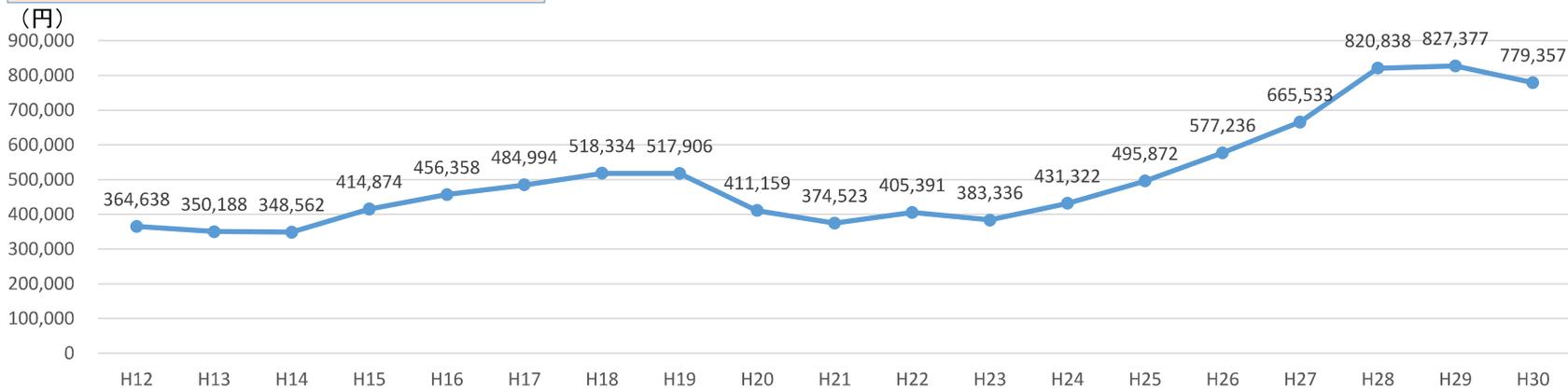
○肉用牛の飼育頭数・戸数ともに、減少が続いている状態。

○肉用子牛価格は、景気悪化に伴う消費の低迷や飼料価格の高騰等により、H21年以降は40万円前後で推移。H23年に東日本大震災に伴う原発事故の影響で38万円まで下落するも、その後回復し、H30年現在は、70万円台での取引が大勢を占めている。

### 肉用牛飼養頭数・戸数の推移



### 肉用子牛価格の推移(去勢、雌平均)

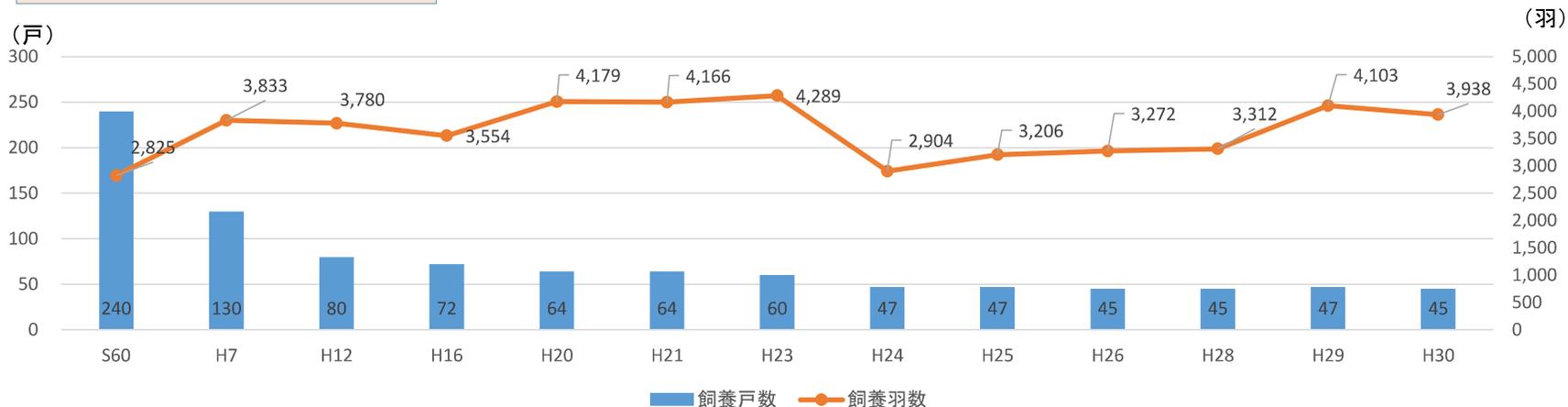


## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑨ 採卵鶏・ブロイラーの飼養羽数等



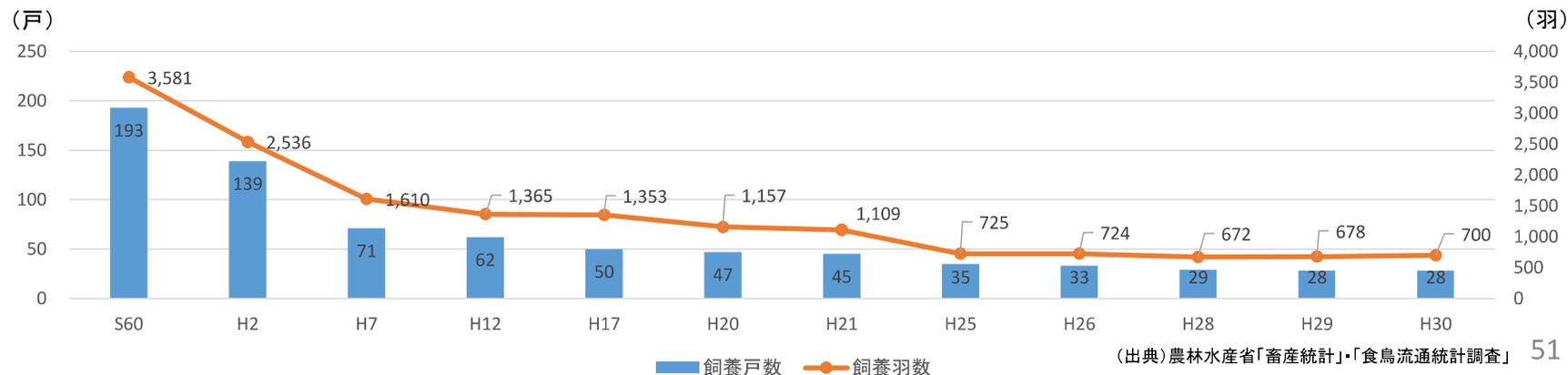
○採卵鶏の飼養戸数は、S60年と比較した場合、1/5程度まで減少している一方、飼養羽数は、原子力災害による落ち込みはあるものの、H24年以降、増加傾向にある。  
 ○ブロイラー飼養戸数・飼養羽数については、減少が続いている。

### 採卵鶏飼養戸数・羽数の推移



(出典)農林水産省「畜産統計」

### ブロイラー飼養戸数・羽数の推移



(出典)農林水産省「畜産統計」・「食鳥流通統計調査」

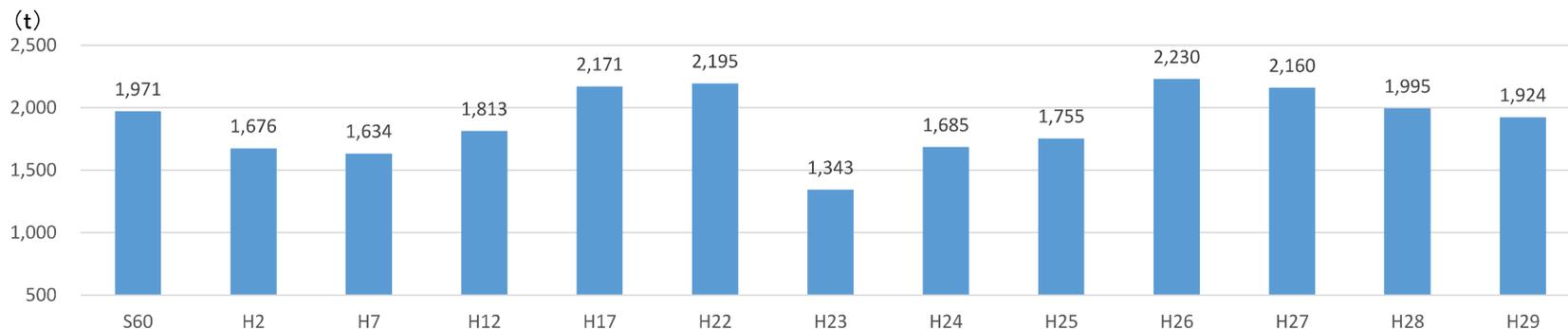
## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑩ なめこ・生しいたけ



○なめこの生産量には、東日本大震災によりH23年に大きく落ち込んだが、それ以降は増加または横ばいで推移している。

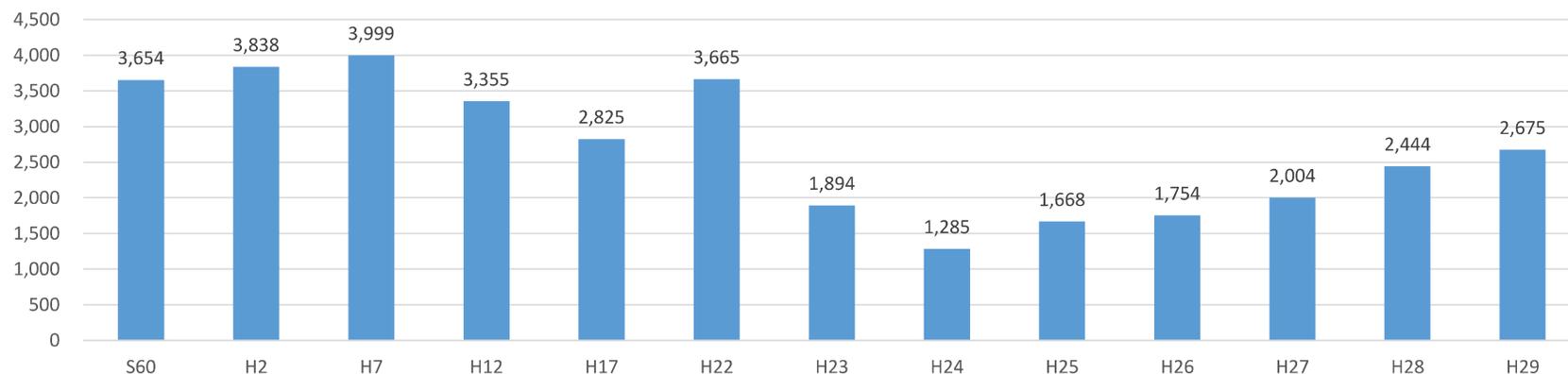
○生しいたけの生産量は、なめこと同様に東日本大震災によりH23年に大きく落ち込んだ。その後、回復を続けているが、震災前の水準には達していない。

### なめこの生産量の推移



(出典)農林水産省「野菜生産出荷統計」

### 生しいたけの生産量の推移



(出典)林野庁「特用林産基礎資料」 52

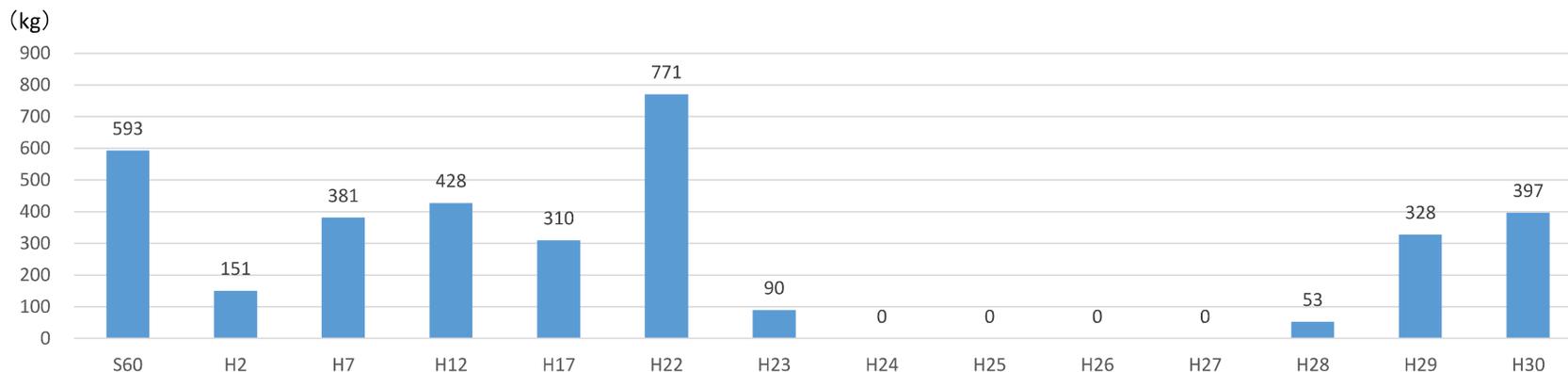
## 5 農林水産物の生産流通の動向 ⑪ ヒラメ



○ヒラメの漁獲については、原発事故の影響でH27年まで漁を自粛。H28年9月から試験操業の対象種に加わり、その漁獲量を伸ばしている状況。

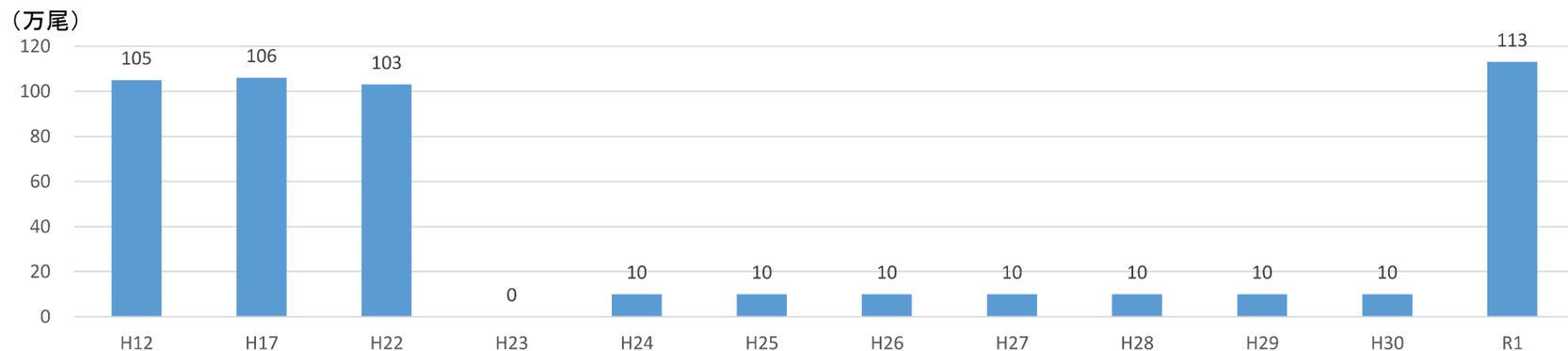
○東日本大震災等の影響により、一時放流を見合わせたが、H24年より再開。R1年には新たに整備した水産資源研究所においてヒラメ種苗を生産し、放流数は震災前の水準まで回復。

### ヒラメ漁獲量の推移



(出典)福島県調べ

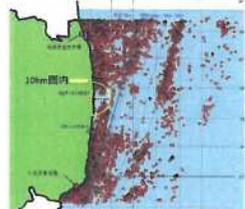
### ヒラメ放流尾数の推移



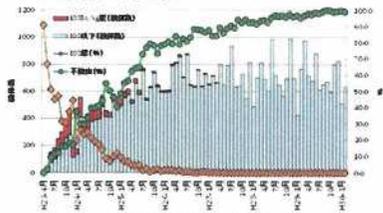
(出典)福島県調べ

I 福島県水産業の現状（震災後8年10か月）

1 放射線に列挙で平成27年4月以降基準値超過「ゼロ」が継続  
県の放射線モニタリングによる安全確認（海面）



採取位置（H23～）



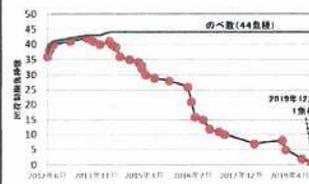
検査結果の推移（H23～）

検査実績（R元.12現在）  
・約230種の魚介類  
・合計62,113検体

H27.4以降、4年9か月間に  
36,295検体を検査し、  
基準値超過は「ゼロ」

2 出荷制限魚種の減少・操業海域の拡大

出荷制限魚種の減少



海産魚介類の出荷制限魚種数（2019.12）

○44魚種から  
1魚種まで減少  
○早期の解除に  
向け国と協議中

操業海域の拡大

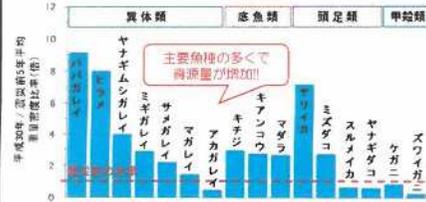


OH24.6に県北部海域  
の沖合からスタートし  
順次拡大  
OH29.3から、第一原  
発半径10km圏内を除  
く福島県海域

半径10km圏内も基準値  
超過「ゼロ」（H27.3～  
R元.12.496検体検査）

3 操業自粛により水産資源が増加・大型化

水産資源の増加



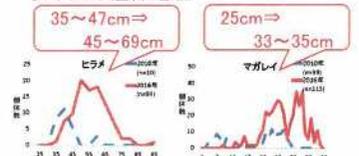
H30年と震災前5年平均との重量密度比較

主要魚種の多くで  
資源量が増加！

魚類を中心に、  
震災前に比べて  
1.5～9.1倍に  
増加

水産資源の大型化

主要な魚種で、震災前よりも大きい  
サイズの個体増加



震災前と震災後のサイズ比較（ヒラメ、マガレイ）

さらに

4 産地市場での入札が再開

震災前と同じ「入札方式」の再開



入札が再開した産地市場  
（いわき市沼之内）

多くの「札」が  
入ったヒラメ

○6産地市場（相馬原釜、久之浜、沼之内、中  
之作、小名浜、勿来）で水揚げを再開

OH29.9までに、水揚げを再開した全ての市  
場で「入札取引」が再開し、取引が活発化

○試験操業後の「相対取引」から「入札取  
引」へ移行し、多くの魚種で単価上昇  
⇒1.2～3倍程度

「消費回復」の環境が整う

「水揚量増加」の環境が整う

「販路回復」の環境が整う

II 福島県水産業が直面する課題

（要因の凡例 ●：水揚量（流通量）の問題 ●：競争力の問題 ●：安全の問題）

1 生産：「水揚量を増やせない」

【要因】

- 水揚げを増やすことで値崩れを起すとの「不安」
- 無駄に獲っても資源に悪影響を与えてしまうとの「不安」



（出典：福島県漁連調べ）

2 流通：「販路が戻らない」

【要因】

- 取引先の、安全への「不安」
- 流通量が少なく、当てにされない
- 他の調達先があれば、わざわざ福島産は選ばれない

【産地仲買業者の現状】

本県産の取扱割合…震災前の10～30%  
取引先の再開割合…震災前の7～50%

【主な意見】

- 「出荷量が少なく当てにされない」
- 「出荷量を増やしたい」
- 「産地価格が高い」
- 「放射性物質検査票の添付が必要」
- 「首都圏の量販店が扱わない」
- 「他県産があると買叩かれる」

（出典：福島県水産課による産地仲買業者へのアンケート調査）

3 消費：「福島産を買わない、買えない」

【要因】

- 安全に対する「不安」
- 買いたくても、身近に売っていない
- 福島産を選択する理由がない

【消費者の主な意見】

- 「福島産は本当に大丈夫か」
- 「放射性物質検査票を付けてほしい」
- 「検査済みと知れば安心できる」
- 「安全のPRが足りない」
- 「福島産の情報がなかなか得られない」
- 「福島産が流通していない」
- 「福島産の魚が食べられる店がほしい」
- 「スーパーで置いていない」
- 「品質を示すシンボルがあると良い」

（出典：福島県漁連「福島県の漁業復興アンケート調査」）

◎ 「ふくしま型漁業」を実現！

-ふくしまSEAプロジェクト-

- 水産資源を管理しながら、水揚金額を拡大！
- 本県産水産物に「選ばれる理由」を付加！
- 安全の「見える化」により「安心」を確保！

水揚金額 100億円 の達成！

(震災前92億円※1 + α)

現状：19.9億円※2 (H30：22.8億円) 3,584トン※2 (H30：4,010トン)

※1 平成22年の沿岸漁業水揚金額 ※2 集計期間：平成31年1月～令和元年12月 (速報値・福島県漁連調べ)



(震災前の相馬原産市場)

達成!!

生産

-少ない労力で高収益を実現-

■水産資源を管理して水揚金額を拡大する「具体的方策」を提案

Step1《解析》 試験研究

漁法ごとに、資源を維持できる漁獲圧(操業日数、使用する漁具の数など)を計算

⇒概ね「震災前の6割」の漁獲圧で、「震災前の8割」の漁獲量が確保できる!

Step2《導入支援》

資源と漁獲収入を維持できる最適方策として提案



地域漁業復興協議会などでの提案・関係者間の協議

流通

-他産地と差別化するアイテム取得-

■高付加価値化の取組

①水産エコラベル(生産段階認証)の取得支援

②水産エコラベル(流通段階認証)の取得支援  
(水産エコラベルとは?)  
持続可能な水産物供給に配慮した方法で漁獲された水産物を示すラベル

〈取得のメリット〉

【生産者側】

- ・資源管理型漁業の推進
- ・外資系ホテル、大手量販店で優先取引要件
- ・有機JAS・有機JASの提供等、国際的なPR力強化

【消費者側】

- ・生産者、産地等の情報を入手可能
- ・乱獲防止への貢献

③高付加価値化技術開発

試験研究

K値(鮮度指標)やアミノ酸分析結果から、有効な高鮮度・高付加価値化技術を開発  
⇒鮮度の可視化  
⇒現場実装へ繋げる(活け手法、冷却方法、輸送条件等)

④高付加価値化を実践する流通への支援  
新たな高鮮度・高付加価値化を実現するために不可欠な設備・機器等を支援

〈具体例〉

- ・「シャーベットアイス」導入(高鮮度・長時間保持)
- ・蓄養水槽整備(区分集荷・配送体制確保)



高鮮度保持技術の導入(シャーベットアイス)



認証水産物等蓄養水槽

消費

-「いつでも」「良い魚」を「安心して購入」の実現-

■販路を回復させる取組

⑤大型量販店等への常設販売棚の設置(H30)

- 「専門販売員」を配置し、本県産水産物の解説等により正しい情報を周知
- 県内量販店での福島フェアの開催



販売棚の設置

⑥外食産業への販路拡大(R元～)

- 外食店での県産魚フェアの開催
- シェフの現地招請
- 外食産業フェアでの県産水産物のPR
- IT企業と連携した販売網の構築

⑦お魚の消費拡大

- おさかなフェスティバル等のイベント 県内4か所で開催。
- オンライン販売等により、若年層の消費者に訴求
- 新たな水産加工品の開発・実証 試験研究

購入機会を増

福島産を積極選択

「安全」の確保(根幹の取組)

■放射線モニタリングの継続

- ・検体数(水産物)：年間約8,000件

- ・検体採取場所：海面、河川・湖沼



放射性物質の検査

■自主検査体制の支援

検査機器や検査人員の確保を支援



自主検査での魚体処理



測定の様子

■放射性物質の水産物への影響解明 試験研究

事故前に知見が殆ど無い汚染物質のメカニズムの解明・将来予測について、県研究機関が実施



魚介類の汚染経路推定

■消費者等への情報発信

科学的知見に基づく正確な情報を消費者、漁業者に広く丁寧に発信



研究成果マニュアル



放射能研究成果の発表

操業省力化・低コスト化  
(震災前の約6割)

必要な水揚量の確保  
(震災前の約8割、約20,000トン)

県産水産物の需要拡大

単価アップ(20%)

(参考：(国研)水産研究・教育機構の調査結果)

売れる! 増やせる!

好循環サイクル

生産量の増加

おいしい! もっと!

「安心」の確保

購入意欲の回復

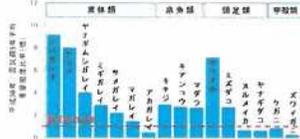
# 「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組状況

令和2年1月31日  
福島県水産課

## ■水産資源を管理して水揚金額を拡大

### 資源状況等

○水産資源は震災前を大きく上回り、大型化の状況が継続



○沿岸漁業の重要な対象種であるコウナゴの大不漁 (平成31年漁期の水揚ゼロ)

○海産魚介類の出荷制限は残り1種

○相馬沖底漁船のいわき沖操業、小名浜水揚開始 (R元.12月~)

### 操業拡大に向けた協議の促進

○操業拡大に向けた協議を促進するため、資源状況や今後の資源動向の試算結果等について、漁業者等への説明を実施

- ・相双漁協船主会船頭会 令和元年9月27日  
「震災前の6割の努力量とした際の資源量等の試算結果」
- ・相双漁協底曳網船頭会 令和元年12月6日  
「相双海域における底びき漁場利用状況とCPUE」
- ・いわき地区底曳部会 令和2年1月28日  
「震災前の6割の努力量とした場合の資源量等の試算結果」

### 〈今後の取組〉

- 資源を有効に活用し、生産の増加を促進するため、具体的な資源管理方策を提示
- コウナゴ不漁要因の解明、資源状況の把握に向けた調査の拡充
- “出荷制限ゼロ”を契機とする操業拡大に向けた議論を促進

## ■高付加価値化の取組

### ①、②水産エコラベルの取得支援

#### 〈実績等〉

- MEL生産段階認証Ver.1 7魚種  
ヒラメ、ヤナギムシガレイ、コウナゴ、ホッキガイ、アワビ、カツオ、マアナゴ (H29年度)
- MEL生産段階認証Ver.2  
マサバ及びゴマサバ (H30年度)
- MEL加工流通段階認証Ver.1  
県漁連ほか6団体 (H29年度)
- MEL加工流通段階認証Ver.2  
県漁連及び加工業者 (R元年度)

### ③、④高付加価値化技術開発、機器導入支援

#### 〈実績等〉

- 底魚、シラス等の船上処理技術の開発
- 産地市場での鮮度保持技術の開発
- 温度履歴標識 (バイオサーモメーター) の利用技術開発
- 高鮮度・高品質出荷マニュアルの策定
- シャーベットアイス製造装置、調温型活魚トラック等の整備を支援



#### 〈今後の取組〉

- 認証取得拡大への支援継続
- 漁獲から消費までつながるコールドチェーンの確立

## ■販路を回復させる取組

### ⑤大型量販店への常設販売棚の設置

#### 〈実績等〉

- 福島鮮魚便 (常設販売棚) の設置  
首都圏等のイオン10店舗  
各店舗に専門販売員を配置
- 県内量販店での福島フェアの開催



### ⑥外食産業への販路拡大

#### 〈実績等〉

- 外食店シェフの産地招へい R元：79名
- 「ふくしま常磐ものフェア」  
首都圏等の外食店で開催 R元：75店舗
- 外食産業フェア等への出展支援 R元：12業者
- 外食店向けの鮮魚仕入れサイトを  
利用した新たな販路の開拓



### ⑦お魚の消費拡大

#### 〈実績等〉

- おさかなフェスティバルの開催  
福島、相馬、若松、いわき (計3.7万人来場)
- 新たな水産加工品の開発・実証  
・低利用魚 (カナガシラ) のすり身製品化  
・鮮魚と同等の食味を維持可能な刺身提供用凍結技術開発 等

#### 〈今後の取組〉

- 販路拡大のため、対象店舗を拡大
- 広く消費者に県産水産物の魅力を伝えるため、CM、イベント等の取組を実施
- 販路拡大に向け、製品化を目指した加工技術開発

## ■モニタリングによる安全性の確保

- 約62,000検体の検査を実施 (~R元.12)
- カサゴ、サクラマス、ムラソイ (R元.8,28)  
ヒノスガイ (R元.12,3) の出荷制限解除

### 〈今後の取組〉

- モニタリングによる安全確認を継続

## ■自主検査体制の支援

- 検査機器の支援 15台
- 検査人員の確保支援 10名
- R元年12月末現在までに約45,000検体を検査

### 〈今後の取組〉

- 自主検査体制を維持するため、支援を継続

## ■放射性物質の水産物への影響解明

- 飼育試験による取込過程の解明  
サイズ、雌雄による差異等
- 水産海洋研究センターの整備  
(放射能研究部の新設) 等

### 〈今後の取組〉

- 汚染メカニズムの解明や将来予測に向けた試験研究を継続

## ■消費者等への情報発信

- 説明会、シンポジウムでの情報発信  
情報発信件数 784件 (H23~30)

### 〈今後の取組〉

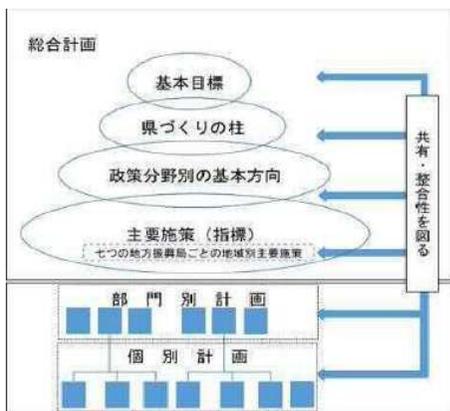
- 消費者・漁業者に向けた正確、丁寧な情報発信を継続

01

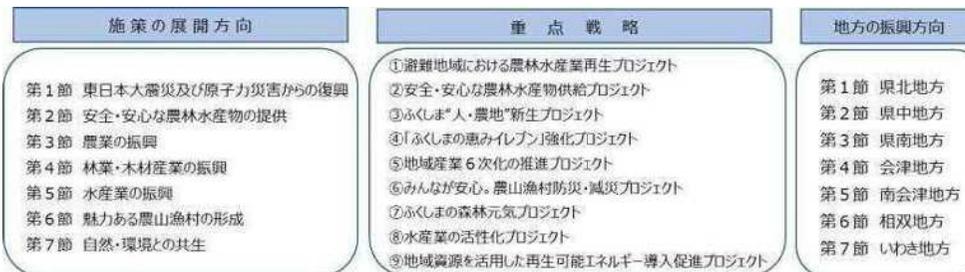
### 福島県農林水産業振興計画の概要

- 福島県農林水産業振興計画（以下、「現行計画」という。）は、県政運営の基本方針である福島県総合計画（以下、「現行総合計画」という。）の17部門別計画の1つとして、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示したもの。
- 現行計画の計画期間は、平成25年度を初年度とし、令和2年（平成32年）を目標年度とする8か年計画である。
- 「“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」」を基本目標に、施策の展開方向と重点戦略、地方の振興方向で構成されている。

【総合計画と部門別計画等との関係イメージ】



【施策体系】



## 策定の基本的な考え方

- 新しい福島県農林水産業振興計画（以下、「新計画」という。）は、新たな福島県総合計画（以下、新総合計画とする）の部門別計画として、また、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、策定するものとする。
- 未曾有の複合災害からの復興、そして、農林水産業を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、時代に即した振興施策を進めていくため、長期的展望に立った県が行う施策の基本的な方向性を示す計画として策定するものとする。
- 農林漁業者はもとより、県民、民間団体、企業、市町村、県などあらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働して将来目指すべき姿を実現して行くための指針として策定するものとする。

### 新総合計画の基本的な考え方（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服するとともに、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる持続可能な福島県を目指し、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す計画とする。
- 行政の視点に加え、県民目線も取り入れた県民にとって身近な計画となるよう、策定過程に様々な主体が関与する仕組みを取り入れるなど、県民参加型の計画を目指す。
- 本県に思いを寄せる全ての皆さんと「目指す将来の姿」を共有するとともに、その理念や考え方について国内外に広く発信し、ふくしまへの共感に結びつける。
- この計画は様々な主体が将来目指すべき姿を共有するための指針となるものであり、その実現のため、それぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする。
- 県内市町村が様々な計画を策定する際の指針となるとともに、計画そのものが市町村にとって希望が持てる計画を目指す。

## 計画の期間

- 新総合計画と整合性を図り、30年先の目指すべき姿を見据えつつ、10年後の目指す姿を示した10年間の計画とする。
- 計画においては、今後10年間の施策の方向性を定める。

新総合計画の計画期間（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 県民それぞれが思い描く豊かさや幸せを実感できる30年先の目指すべき姿を見据えつつ、10年後の目指す姿を示した10年間の計画とする。
- 計画においては、今後10年間の政策の方向性や主要施策を定める。

### （1）長期的展望の期間（30年）について

未曾有の複合災害を経験し、本県の復興の歩みとともに成長していく子どもたちが親世代となり、社会で活躍している頃（30年後）を展望し、豊かなふるさと福島県を次世代に継承する。

### （2）計画期間（10年間）について

最上位計画である総合計画について、県が県内の市町村や企業、団体、県民など様々な主体と共に連携・共働して成果につなげる目標期間として10年間を設定する。  
なお、今後10年間の取り組みの方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直しを図る。

## 時代の潮流を踏まえた留意すべき重要な視点

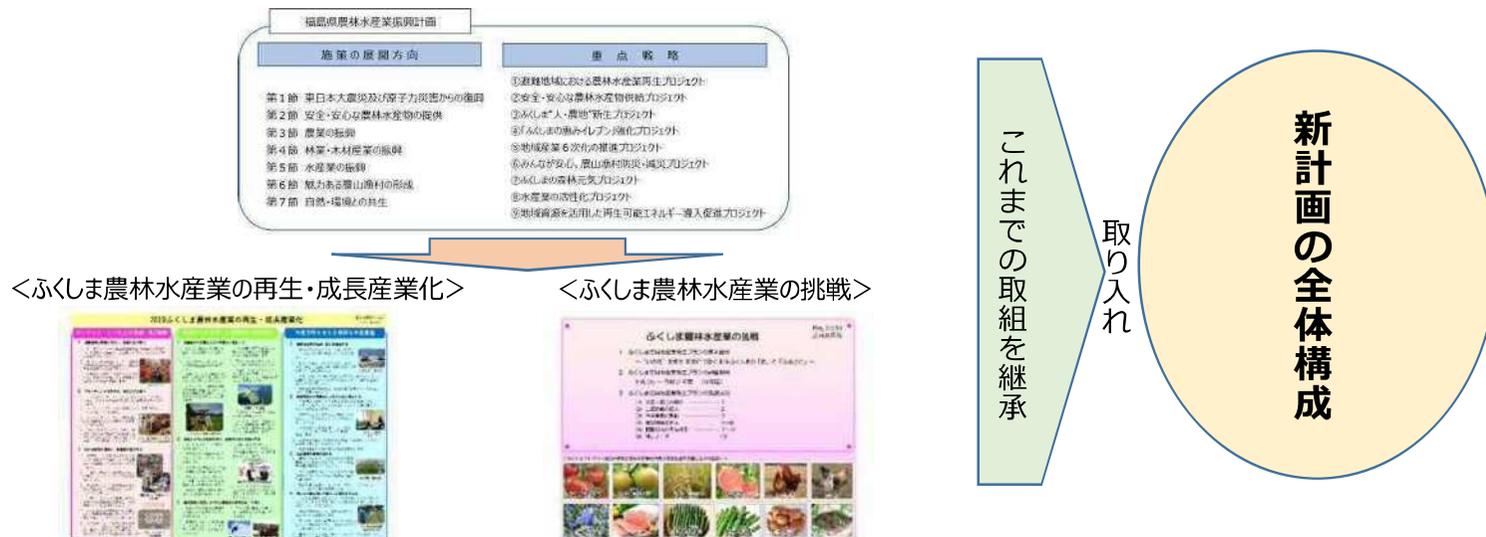
- 現行計画の目標、指標の達成状況などの成果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた福島ならではの計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する。
  - ・ 複合災害からの復興の加速化（地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など）
  - ・ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化（世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内人口減少、国内産地間競争の激化など）
  - ・ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化（担い手の減少・高齢化、土地持ち非農家増加など）
  - ・ 農山漁村の活力低下（集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど）
  - ・ 価値観の多様化（コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど）
  - ・ 先端技術の進展（スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など）

### 新総合計画の留意すべき重要な視点（12月5日 福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会時点）

- 現計画の目標、指標の達成状況などの成果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会情勢の変化を的確に捉えた福島ならではの計画とするため、留意すべき重要な視点を整理する。
  - ・ 複合災害からの復興・地方創生
  - ・ 人口減少・少子高齢化社会への対応
  - ・ （上記2点を取り組む）基盤となる人づくり
  - ・ SDGs（持続可能な開発目標）の考え方との整合（多様性及び共生の視点を含む）
  - ・ Society5.0（第5の新たな社会）への対応
  - ・ 一極集中ではなく、自立分散型の県づくり
  - ・ 国土強靱化（防災・減災、災害からの速やかな復旧・復興）

### 新計画の全体構成

- 新計画の策定にあたっては、現行計画の構成を基本とする。
- 一方で、「施策の展開方向」及び「重点戦略」については、平成29年度より、施策展開の「見える化」を図る目的で、「ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」や「ふくしま農林水産業の挑戦」として農林水産部の取組や成果をコンパクトにまとめてきたところである。
- これらの経過を踏まえるとともに、農林漁業者はもとより、県民等にも分かりやすい計画とするために、施策を農業、林業、水産業別に分けるのではなく、人材育成、生産振興等施策の取組別に分け全面的に整理する。
- なお、現計画で取り組んでいる重点戦略については、新計画においては定めないこととする。ただし、新計画における「重点的に取り組む施策」については、激しく変化する農林水産業をとりまく情勢に適切に対応する柔軟な施策を構築していくとともに、令和元年4月公表の「2019ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」を例として、当該年度に重点的に取り組む施策をとりまとめ、公表することとする。



## 福島県農林水産業振興計画と個別計画との関係について

- 【定義】 ○ 福島県農林水産業振興計画は、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画で、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示す計画
- 個別計画は、各課・各分野において策定する計画で、取り組む施策・取組を具体的に示す福島県農林水産業振興計画に連なる計画又は国の法令に基づく単独の計画
- 【整合性の確保】 ○ 計画内容、計画期間、目標値等は、原則、国の定めがない場合は、福島県農林水産業振興計画と整合を図るが、計画期間等が異なる場合は、目標値の齟齬が生じないようにする。
- なお、年度単位での進行管理が必要となることから、原則、目標値の設定は、現行どおり年度別で設定することを想定。

### <個別計画のうち、国の法令に基づく単独の計画>

計画名称	計画期間	策定根拠、根拠法令	担当課
福島県協同農業普及事業の実施に関する方針	H27～R元年度	農業改良助長法 第7条第5項	農業振興課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	H27～R6年度	農業経営基盤強化促進法第5条	農業担い手課
福島県農業振興地域整備基本方針	H30～おおむね10年	農業振興地域の整備に関する法律第4条	農業担い手課
福島県有機農業推進計画（第2期）	H27～R2年度	有機農業の推進に関する法律	環境保全農業課
福島県バイオマス活用推進計画	H30～R8年	バイオマス活用推進基本法	環境保全農業課
福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（第3期）	H28～R7年度	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	環境保全農業課
福島県花き振興計画	H31年度～R7年度	花きの振興に関する法律	園芸課
福島県果樹農業振興計画	H30～R7年度	果樹農業振興特別措置法	園芸課
福島県酪農・肉用牛生産近代化計画	H27～R7年度	酪農及び肉用牛の生産の近代化に関する法律	畜産課
水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	H29～R3年度	沿岸漁場整備開発法	水産課
福島県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画	定めなし	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律	水産課
福島県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の別に定める「くろまぐる」について	H31年4月～R2年3月	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律	水産課
地域森林計画	森林計画区ごとに10年	森林法 第5条	森林計画課
特定間伐等の実施の促進に関する基本方針	H25～R2年度	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 第4条	森林整備課
ふくしま県産材利用推進方針	定めなし	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	林業振興課

## 国の動きも踏まえた新計画の策定

- 国の動向を捉えながら、計画を策定するものとする。

### <国の動き>

【食料・農業・農村基本計画】平成27年5月策定（おおむね5年ごとに変更）

- ・令和元年 3月 ヒアリング
- ・ 9月 諮問
- ・令和2年 3月 答申、閣議決定（想定）

【水産基本計画】平成29年4月策定（おおむね5年ごとに変更）

（改正漁業法等成立 平成30年12月）

【森林・林業基本計画】平成28年5月策定（おおむね5年ごとに変更）

（森林経営管理法成立 平成30年5月）  
（改正国有林法成立 令和元年6月）

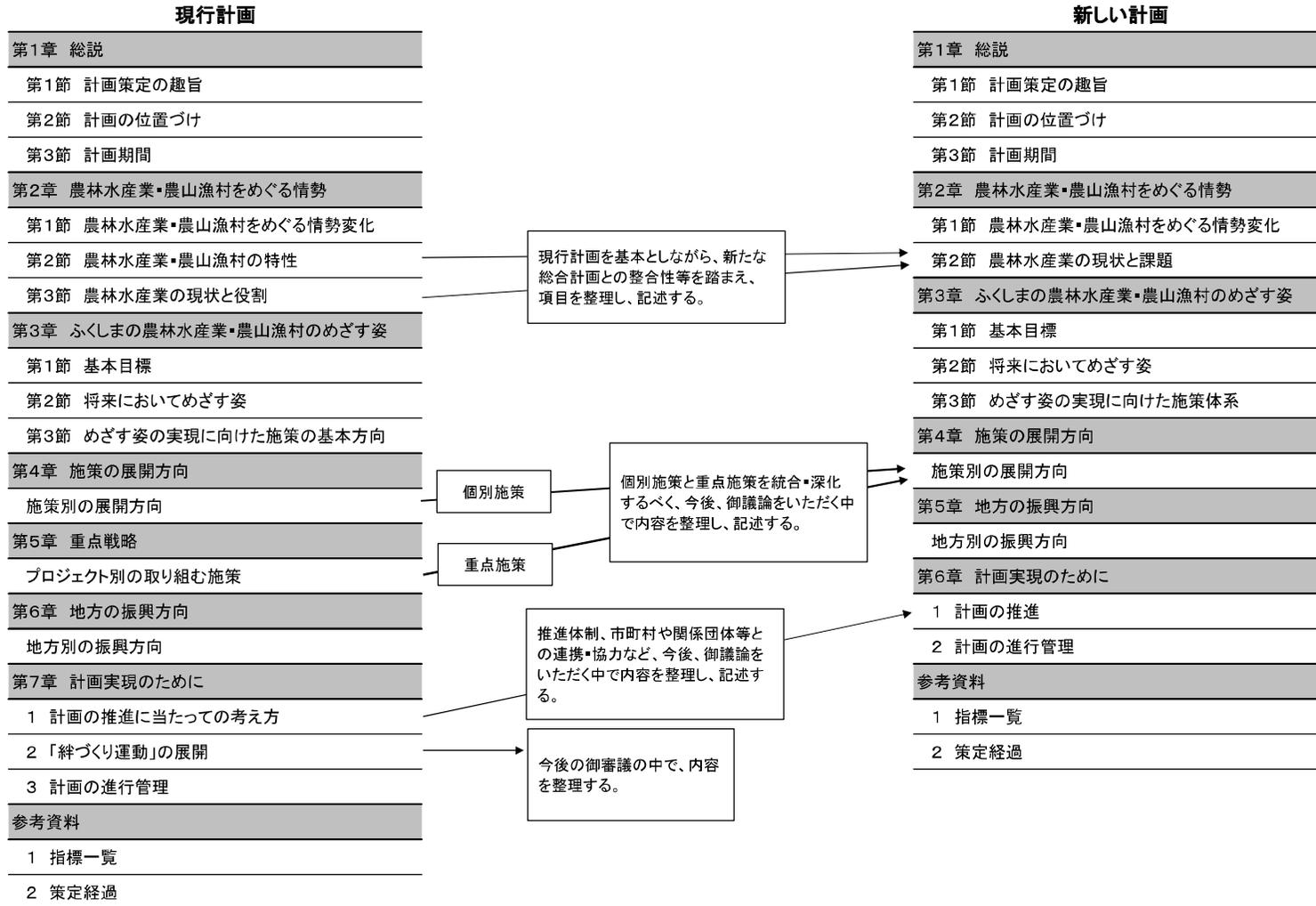
【農林水産業・地域の活力創造プラン】令和元年12月改訂

- ・農業生産基盤強化プログラム決定

【基本方針の策定、福島特措法の改定など】

- ・令和元年12月 復興・創生期間後の基本方針閣議決定
- ・令和2年 5月 福島復興再生特別措置法改正（想定）

## 新しい福島県農林水産業振興計画の構成(全体概要)【たたき台】



## 新しい福島県農林水産業振興計画の構成(概要)【たたき台】

現行計画	新しい計画												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"><b>第1章 総説</b></td> </tr> <tr> <td><b>第1節 計画策定の趣旨</b></td> </tr> <tr> <td><b>第2節 計画の位置づけ</b></td> </tr> <tr> <td><b>第3節 計画期間</b></td> </tr> </table>	<b>第1章 総説</b>	<b>第1節 計画策定の趣旨</b>	<b>第2節 計画の位置づけ</b>	<b>第3節 計画期間</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"><b>第1章 総説</b></td> </tr> <tr> <td><b>第1節 計画策定の趣旨</b> ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。</td> </tr> <tr> <td><b>第2節 計画の位置づけ</b> ※現行計画を基本とする。</td> </tr> <tr> <td><b>第3節 計画期間</b> ※新たな総合計画との整合性を図る。</td> </tr> </table>	<b>第1章 総説</b>	<b>第1節 計画策定の趣旨</b> ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。	<b>第2節 計画の位置づけ</b> ※現行計画を基本とする。	<b>第3節 計画期間</b> ※新たな総合計画との整合性を図る。				
<b>第1章 総説</b>													
<b>第1節 計画策定の趣旨</b>													
<b>第2節 計画の位置づけ</b>													
<b>第3節 計画期間</b>													
<b>第1章 総説</b>													
<b>第1節 計画策定の趣旨</b> ※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。													
<b>第2節 計画の位置づけ</b> ※現行計画を基本とする。													
<b>第3節 計画期間</b> ※新たな総合計画との整合性を図る。													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"><b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b></td> </tr> <tr> <td><b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b></td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 安全・安心に対する意識変容</li> <li>3 人口減少及び高齢化の進行</li> <li>4 世界経済の一体化と多極化の進行</li> <li>5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり</li> <li>6 本県の特徴的な取組                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 除染</li> <li>(2) 絆づくり</li> <li>(3) 地域産業6次化</li> </ol> </li> </ol> </td> </tr> <tr> <td><b>第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性</b></td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>2 有利な地理条件</li> <li>3 調和のとれた7つの生活圏</li> <li>4 ねばり強く、温かな県民性</li> <li>5 県民の意識                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農山漁村への期待</li> <li>(2) 農林水産物の購入に関する意識</li> </ol> </li> </ol> </td> </tr> <tr> <td><b>第3節 福島県の農林水産業の現状と役割</b></td> </tr> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 農業資源</li> <li>3 森林資源</li> <li>4 水産資源</li> <li>5 農林水産業の就業者と産出額</li> <li>6 福島県の主要な農林水産物</li> <li>7 農林水産業・農山漁村の役割</li> </ol> </td> </tr> </table>	<b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b>	<b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 安全・安心に対する意識変容</li> <li>3 人口減少及び高齢化の進行</li> <li>4 世界経済の一体化と多極化の進行</li> <li>5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり</li> <li>6 本県の特徴的な取組                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 除染</li> <li>(2) 絆づくり</li> <li>(3) 地域産業6次化</li> </ol> </li> </ol>	<b>第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>2 有利な地理条件</li> <li>3 調和のとれた7つの生活圏</li> <li>4 ねばり強く、温かな県民性</li> <li>5 県民の意識                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農山漁村への期待</li> <li>(2) 農林水産物の購入に関する意識</li> </ol> </li> </ol>	<b>第3節 福島県の農林水産業の現状と役割</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 農業資源</li> <li>3 森林資源</li> <li>4 水産資源</li> <li>5 農林水産業の就業者と産出額</li> <li>6 福島県の主要な農林水産物</li> <li>7 農林水産業・農山漁村の役割</li> </ol>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"><b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b></td> </tr> <tr> <td><b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など</li> <li>■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など</li> <li>■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など</li> <li>■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど</li> <li>■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど</li> <li>■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など</li> </ul> <p>※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td><b>第2節 福島県の農林水産業の現状と課題</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>■ 有利な地理条件</li> <li>■ 複合災害からの復興</li> <li>■ 農業</li> <li>■ 林業</li> <li>■ 水産業</li> </ul> <p>※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。</p> </td> </tr> </table>	<b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b>	<b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など</li> <li>■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など</li> <li>■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など</li> <li>■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど</li> <li>■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど</li> <li>■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など</li> </ul> <p>※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</p>	<b>第2節 福島県の農林水産業の現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>■ 有利な地理条件</li> <li>■ 複合災害からの復興</li> <li>■ 農業</li> <li>■ 林業</li> <li>■ 水産業</li> </ul> <p>※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。</p>
<b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b>													
<b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b>													
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 安全・安心に対する意識変容</li> <li>3 人口減少及び高齢化の進行</li> <li>4 世界経済の一体化と多極化の進行</li> <li>5 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり</li> <li>6 本県の特徴的な取組                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 除染</li> <li>(2) 絆づくり</li> <li>(3) 地域産業6次化</li> </ol> </li> </ol>													
<b>第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性</b>													
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>2 有利な地理条件</li> <li>3 調和のとれた7つの生活圏</li> <li>4 ねばり強く、温かな県民性</li> <li>5 県民の意識                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農山漁村への期待</li> <li>(2) 農林水産物の購入に関する意識</li> </ol> </li> </ol>													
<b>第3節 福島県の農林水産業の現状と役割</b>													
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災及び原子力災害の発生</li> <li>2 農業資源</li> <li>3 森林資源</li> <li>4 水産資源</li> <li>5 農林水産業の就業者と産出額</li> <li>6 福島県の主要な農林水産物</li> <li>7 農林水産業・農山漁村の役割</li> </ol>													
<b>第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢</b>													
<b>第1節 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複合災害からの復興の加速化 →地域により異なる営農再開の進展、風評の固定化など</li> <li>■ 国内外における農林水産業をめぐる環境変化 →世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内産地間競争の激化など</li> <li>■ 担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化 →担い手の減少、農林水産業従事者の高齢化、土地持ち非農家の増加など</li> <li>■ 農山漁村の活力低下 →集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被害の高止まりなど</li> <li>■ 価値観の多様化 →コト消費への行動変化、田園回帰への意識の高まり、関係人口による地域づくりへの期待の高まりなど</li> <li>■ 先端技術の進展 →スマート農林水産業実現に向けた取組拡大など</li> </ul> <p>※東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</p>													
<b>第2節 福島県の農林水産業の現状と課題</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広大な県土・豊かな自然条件</li> <li>■ 有利な地理条件</li> <li>■ 複合災害からの復興</li> <li>■ 農業</li> <li>■ 林業</li> <li>■ 水産業</li> </ul> <p>※現行計画を基本としながら、現行計画の第2節や、新たな総合計画との整合性等を踏まえ、項目を整理し、内容の記載を行う。</p>													

現行計画

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿
<p><b>第1節 基本目標</b></p>
<p><b>第2節 子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿</b></p> <p>1 東日本大震災及び原子力災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村</p> <p>2 消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業</p> <p>3 県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業</p> <p>4 多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村</p> <p>5 美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業</p>
<p><b>第3節 めざす姿の実現に向けた施策の基本方向</b></p> <p>1 東日本大震災及び原子力災害から復興</p> <p>2 安全・安心な農林水産物の提供</p> <p>3 農業の振興</p> <p>4 林業・木材産業の振興</p> <p>5 水産業の振興</p> <p>6 魅力ある農山漁村の形成</p> <p>7 自然・環境との共生</p>

新しい計画

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿
<p><b>第1節 基本目標</b></p> <p>※新しい計画にふさわしい内容を検討</p>
<p><b>第2節 将来においてめざす姿</b> ※標題は新たな総合計画との整合性を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複合災害からの復興が加速する農林水産業・農山漁村（視点） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営農等の再開や生産基盤の復旧</li> <li>○ 産地再生に向けた取組の促進</li> <li>○ 総合的な対策による風評の払拭</li> </ul> </li> <li>■ 本県基幹産業として持続的に発展する農林水産業（視点） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収益性が高い経営が営まれている力強い産業</li> <li>○ 若者にとっても魅力的な産業</li> <li>○ 中小・家族経営も含め持続可能な産業</li> </ul> </li> <li>■ 安全で魅力的な農林水産物を提供する農林水産業（視点） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林水産物の安全と消費者の信頼の確保</li> <li>○ 付加価値の高い農林水産物を安定供給する産地の確立</li> <li>○ マーケットインによる流通・販売戦略の展開</li> </ul> </li> <li>■ 多様な人が集い活力と魅力ある農山漁村（視点） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集落機能や地域コミュニティの維持・向上</li> <li>○ 農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮</li> <li>○ 地域資源の活用促進</li> </ul> </li> </ul> <p>※現行計画を基本としながら、「浜通り地域等の復興」に、「ひと」「もの」「地域」を加えた4つのめざす姿を検討 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。</p>
<p><b>第3節 めざす姿の実現に向けた施策体系</b></p> <p>※「めざす姿」の実現に向けた施策体系の内容について記載を行う。</p>

現行計画

第4章 施策の展開方向
<p>第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難地域における農林水産業の再生</li> <li>2 生産基盤の復旧</li> <li>3 被災した農林漁業者等への支援</li> <li>4 放射性物質による影響の除去</li> </ol> <p>第2節 安全・安心な農林水産物の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 食の安全確保</li> <li>2 信頼性の確保</li> <li>3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進</li> </ol> <p>第3節 農業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 いきいきとした農業担い手づくり</li> <li>2 農業経営の安定</li> <li>3 農業生産基盤の確保・整備</li> <li>4 県産農産物の生産振興             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水稲 (2) 大豆、麦、そば</li> <li>(3) 園芸作物 (4) 畜産</li> </ol> </li> <li>5 流通・消費対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地産地消の推進 (2) 国内における販売強化</li> <li>(3) 県産農林水産物の輸出促進</li> </ol> </li> <li>6 新技術の開発と生産現場への移転</li> <li>7 農業関係団体との連携</li> </ol> <p>第4節 林業・木材産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 森林資源の充実・確保</li> <li>2 林業生産基盤の整備</li> <li>3 県産林産物の振興</li> <li>4 林業担い手の確保・育成</li> <li>5 試験研究と技術の普及・定着</li> <li>6 林業関係団体との連携</li> </ol> <p>第5節 水産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 漁業生産基盤の整備</li> <li>2 漁業担い手の育成・確保</li> <li>3 水産物の流通、加工対策</li> <li>4 水産資源の持続的利用</li> <li>5 試験研究・技術開発の推進</li> <li>6 漁業関係団体との連携</li> </ol> <p>第6節 魅力ある農山漁村の形成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農林水産業を支える絆づくり</li> <li>2 都市と農山漁村との交流促進</li> <li>3 地域産業6次化による農山漁村の活性化</li> <li>4 快適で安全な農山漁村づくり</li> <li>5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> </ol> <p>第7節 自然・環境との共生</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境と共生する農林水産業</li> <li>2 地球温暖化への対策</li> <li>3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮</li> <li>4 県民参加の森林づくり</li> </ol>

第5章 重点戦略
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト</li> <li>2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト</li> <li>3 ふくしま「人・農地」新生プロジェクト</li> <li>4 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト</li> <li>5 地域産業6次化の推進プロジェクト</li> <li>6 みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト</li> <li>7 ふくしまの森林元気プロジェクト</li> <li>8 水産業の活性化プロジェクト</li> <li>9 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト</li> </ol>

新しい計画

第4章 施策の展開方向
<p>■ 複合災害からの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災した農林漁業者等への支援と生産基盤の復旧</li> <li>○ 避難地域等における農林水産業の復興の加速化 (新たな経営・生産方式の導入、新たな担い手の確保)</li> <li>○ 総合的な風評対策の推進</li> </ul> <p>■ 持続可能な農林水産業・農山漁村を支える多様な担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業担い手の確保・育成</li> <li>○ 林業担い手の確保・育成</li> <li>○ 漁業担い手の確保・育成</li> <li>○ 経営の安定・強化 (経営安定強化、労働力確保、農福連携、第三者承継対策、外国人労働者対策)</li> </ul> <p>■ 需要を創出する流通・販売戦略の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産農林水産物の安全と信頼の確保 (安全性確保、信頼確保、理解促進)</li> <li>○ ブランディングの推進 (県産農林水産物の魅力発信、ブランド力向上)</li> <li>○ 消費拡大と販路開拓 (国内における販売強化、地産地消の推進、海外マーケットへの展開)</li> </ul> <p>■ 所得向上を目指した戦略的な生産活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続可能な県産農林水産物の生産振興 (農産物の生産振興、林産物の生産振興、水産物の生産振興)</li> <li>○ 成長産業化に向けた産地の生産力強化 (大規模化や効率化による農業生産の推進、林業成長産業化の推進、ふくしま型漁業の実現)</li> <li>○ 福島ならではの付加価値化による産地の競争力強化 (認証GAPの推進、水産エコラベルの推進、有機農業・環境保全型農業の推進、競争力を高める品種・技術の開発と普及、他産業との連携や大学との連携)</li> </ul> <p>■ 生産活動を支える強固な生産基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業生産基盤の確保・整備 (担い手への農地集積、競争力を高める農業生産基盤の整備、農地や農業水利施設等の強靱化)</li> <li>○ 林業生産基盤の整備</li> <li>○ 漁業生産基盤の整備</li> </ul> <p>■ 活力と魅力ある農山漁村の創生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進 (県民参加の森林づくり、食育活動推進)</li> <li>○ 多様な人々の活躍による地域コミュニティの維持 (集落間連携の構築、農林水産業を起点とする地域づくり活動の推進)</li> <li>○ 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮 (生産活動等を通じた多面的機能の維持・発揮)</li> <li>○ 快適で安全な農山漁村づくり (農山漁村の定住環境の整備、鳥獣被害対策、災害に強い農山漁村づくり、森林の保全・保護)</li> <li>○ 地域資源を活用した取組の促進 (地域産業6次化の促進、インバウンド需要への対応、都市交流の促進、再生可能エネルギー導入促進)</li> </ul> <p>※現行計画の「第4章 施策の展開方向」及び「第5章 重点戦略」を統合・深化させ、内容の記載を行う。 ※記載順番等は、新たな総合計画との整合性を図る。 ※項目名は、今後、ふさわしい項目名に変更する可能性がある。</p>

現行計画

第6章 地方の振興方向
第1節 県北地方
第2節 県中地方
第3節 県南地方
第4節 会津地方
第5節 南会津地方
第6節 相双地方
第7節 いわき地方

新しい計画

第5章 地方の振興方向
第1節 県北地方
第2節 県中地方
第3節 県南地方
第4節 会津地方
第5節 南会津地方
第6節 相双地方
第7節 いわき地方
※現行計画の構成を基本としながら、東日本大震災や原子力災害の復興状況及び社会情勢の変化等を踏まえ、内容の記載を行う。

第7章 計画実現のために
1 計画の推進に当たっての考え方
2 「絆づくり運動」の展開
3 計画の進行管理

今後の御審議の中で内容を整理する。

第6章 計画実現のために
1 計画の推進
2 計画の進行管理

※現行計画を基本としながら、県の推進の考え方及び、市町村や関係団体、大学、民間企業との連携・協力等に関する内容の記載を行う。

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

参考資料
1 指標一覧
2 策定経過

参考資料
1 指標一覧
2 策定経過

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

※現行計画を基本としながら、内容の記載を行う。

## マーケット・インによる流通・販売戦略

### 1 消費者等の理解を促進し、信頼を取り戻す

- モニタリングや米の全量全袋検査等の安全確保の取組について県内外の消費者、流通業者に「伝わる」わかりやすい情報発信を行います。
- 認証GAPの取組について、消費者や流通関係者の認知度を高め、福島県産農林水産物の信頼を高めます。
- 地元食材や県産材の地産地消を図るため、食育や木育等による理解促進と需要拡大の取組を支援します。



GAPフェア

### 2 ブランディングをすすめ、競争に打ち勝つ

- テレビCMやアニメ、「ふくしまプライド。」フェア等を通し、国内外の消費者等に魅力や生産者の誇りを発信します。
- パッケージデザインの改善等により、商品や産地のイメージ向上を図ります。
- オリジナルブランド「ふくしま満天堂」により戦略的に6次化商品の販路拡大を図ります。
- 2020年東京オリンピック等への供給を目指し食材調達や木材調達の基準である認証GAP、森林認証、水産エコラベルの取組を拡大します。



ふくしま満天堂グランプリ くらべてみらんしょ 雑穀の恵み

### 3 新たな販路を開拓し、販売額を拡大する

- 消費者ニーズの把握と長期かつ安定的な供給体制の強化により量販店等の『常設棚』や『旬の棚』を確保します。
- 全国の消費者への直接販売の拡大に向け、オンラインストアの販売を強化します。
- 県産材を活用した付加価値の高い製品の販路拡大や木材需要とのマッチングを支援します。
- 水産エコラベルの活用等の取組や市場の流通機能強化を支援し、産地価格の向上と販路拡大を図ります。
- 外国人観光客が首都圏の飲食店において県産農産物等を食べてもらう機会を創出し、販路拡大を図ります。
- 米や果実、花、木材製品等の海外マーケットへの更なる展開を図るため、海外での展示会出展や商談会、輸出拡大に向けた環境整備を支援します。



「福島牛」と『常磐もの』の常設棚



オンラインストア 2.0億円突破!

## 所得向上を目指した戦略的な生産活動

### 1 規模拡大や効率化により生産力を強化する

- 担い手へ農地の利用集積を進め、経営規模の拡大を図ります。
- 100ha規模のメガファームや大規模畜産経営体を育成します。
- 酒米、中・外食用米等の作付拡大、野菜や大豆等の導入など水田フル活用を支援します。
- ロボット・AI・高性能機械等の先端技術を活用したスマート農業や革新技術の導入により、省力化や経営規模の拡大を図ります。
- 施設園芸や畜産の規模拡大等による生産拡大や品質向上を図る取組を支援します。
- 果実・花の輸出拡大に向け、生産体制の整備を支援します。
- 航空レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の推進により、効率的な木材生産を支援します。



ハクサイ高性能収穫機の実証



航空レーザ計測

- 栽培きのこの生産拡大を図る取組を支援します。
- 「ふくしま型漁業」の実現に向けて、水産資源を管理しながら、少ない労力で高収益をあげる取組を支援します。

### 2 福島ならではの価値を高め、産地の競争力を強化する

- ふくしま米のオール“特A”取得を推進します。
- 認証GAPの組織的な取組を強力に推進し「日本一」を目指します。
- オーガニックの取組拡大と生産流通体制の整備を進めます。
- 米やもも、ぶどう、ほんしめじ、種雄牛等のオリジナル品種開発と産地形成を進めます。
- 地域団体商標や地理的表示(GI)の登録を推進します。
- 福島大学との連携により、「ふくしまレブ」のおいしさや機能性成分などの科学的知見を活用します。
- シャーベットアイスの活用など水産物の高鮮度・高品質化を図る技術や新たな加工品の開発を進めます。



福島大学との連携協定締結式

### 3 地域資源の活用により中山間地域の収益力向上を図る

- 地域の豊かな農林水産資源を活用する地域産業6次化の取組を支援します。
- 保健機能を有する地域特産物(おたねにんじん・エゴマ等)の産地づくりと需要拡大を図ります。
- 豊かな森林資源を活用した林・農連携による営農モデルを創出します。



間伐材等を暖房活用した菌床しいたけ栽培

## 生産活動を支える強固な生産基盤

### 1 農林水産業の復興・創生を加速する

- 農林水産分野のイノベーションを加速し、先端技術の開発実証とその普及を進めます。
- 被災した農地、ダムやため池、漁港、漁場、林道、海岸防災林、共同利用施設等の復旧を早急に進めます。
- 施設、機械、漁船等の整備やほ場整備を進めるとともに、営農モデルの実証や研究成果の普及により、農林水産業の面的再開を加速します。
- 放射性物質の影響を受けたため池の調査や森林の再生に向けた整備を進めます。



ロボットトラクタ

### 2 持続可能な生産構造を支える人材を育成する

- 就農情報の発信、受入体制の整備や雇用就農に向けたマッチング等により、新たな担い手となる新規就農者の確保・育成を図ります。
- 認定農業者や女性農業者の育成を図るとともに、経営体の法人化や企業の参入をすすめます。
- 地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」の作成と実現に向けた取組を支援します。
- 就業環境の整備や技術継承の取組への支援により林業従事者の確保と育成を進めます。
- 漁業後継者の就業や技術の継承を支援します。



ふくしまの農業 未来トーク

### 3 生産基盤の整備を進める

- 農地の大区画化・汎用化等のほ場整備、農業用水利施設の長寿命化、森林や林道等路網の整備などを進めます。
- 農林漁業者の収益力向上や産地の競争力強化につながる共同利用施設等の整備を進めます。
- 森林整備の基盤づくりのため、航空レーザ計測により市町村の路網整備計画策定を支援します。



大区画ほ場整備

### 4 魅力ある農山漁村の暮らしと環境をまもる

- 日本型直接支払等を活用し、地域内外からの人材確保や交流を行いながら共同活動による地域環境やコミュニティの維持・向上を図ります。
- 鳥獣被害軽減のため、専門員の育成や総合的な対策を支援します。
- 農山漁村、森林の多面的機能や地域資源について情報発信を行い、体験や交流を通して地域活性化を図ります。
- 農業用ため池の改修工事やハザードマップの作成を進め、住民の安全確保等を図ります。



専門員の育成研修 (電気柵の点検)

# ふくしま農林水産業の挑戦

R元.10.31  
農林水産部

参考2

- 1 ふくしま農林水産業新生プランの基本目標  
～ “いのち” を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」～
- 2 ふくしま農林水産業新生プランの計画期間  
平成 25 ～ 令和 2 年度 （8年間）
- 3 ふくしま農林水産業新生プランの実施状況
  - (1) 流通・販売の強化 …………… 1
  - (2) 生産活動の拡大 …………… 2
  - (3) 生産基盤の整備 …………… 3
  - (4) 被災地域の再生 …………… 4～6
  - (5) 試験研究の主な成果 …………… 7～9
  - (6) 統計データ …………… 10

<ふくしまイレブン～福島の多彩な農林水産物を代表する生産量が全国上位の11品目～>



# マーケット・インによる流通・販売戦略の強化

## 1 消費者の理解促進と需要拡大

### (1) モニタリング検査による 安全性の確認

○農林水産物等の放射性物質検査  
【R元年度検査状況】  
**9,050件（基準値超過3件）**  
※河川・湖沼の魚類(イワ、ヤマ) 3件  
(R元. 9現在)

【H30年度検査実績】  
**16,708件（基準値超過6件）**  
※野生の山菜(たらのめ) 1件  
河川・湖沼の魚類(イワ、ヤマ) 5件



### (2) 米の全量全袋検査による 安全性の確認

○産地が主体となって行う検査を支援  
【米検査点数】**約1,000万点/年**  
・H27~30年産の**4年間、**  
**基準値超過なし**

【R元年産米の検査状況】  
8月26日から検査を実施  
**約606万点を検査、基準値超過なし**  
(R元. 10現在)



## 2 販売棚を取り戻し、新たな販路を開拓

### (3) 県産農林水産物の消費拡大

○消費者等に**直接魅力を訴える**  
「ふくしまプライド」フェアを開催  
【大消費地への青果物供給量】  
目標 45,000t (R2)  
現状 **31,467t (H30)**

【R元年度の取組状況】  
トップセールス：**21回**  
販促フェア：**18企業、延563店舗**  
(R元. 10現在)



### (4) 常設棚の確保

○**県産米：1,275店舗** (R元. 10現在)  
○**福島牛**：県内**6店舗**・県外**2店舗**  
(R元. 10現在)

○「常盤もの」(水産物)  
：東京**5店舗**、埼玉**4店舗**、宮城**1店舗**  
(R元. 7現在)

※福島牛と常盤ものは大手量販店における実績



### (5) オンラインストアを活用した 販路拡大

○県産品の新たな販売ルートとして、**オンラインストア**(アマゾン、楽天、ヤフー)で販売促進キャンペーンを実施

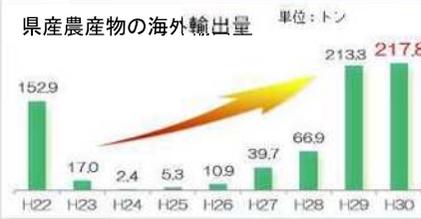
【R元 状況】：**11.0億円**  
(R元. 5. 12~R元. 10. 5)

【H30実績】：**21.6億円**  
(H30. 6. 1~H31. 3. 31)



### (6) 海外マーケットへの展開

○プロモーションや新たな輸送技術の導入等により、平成30年度の**米や桃などの県産農産物の輸出量は217.8トンと過去最高**



## 3 競争に打ち勝つブランディング

### (7) 県産農林水産物の魅力発信

○「ふくしまプライド」テレビCM等により**県産農林水産物の魅力と生産者の誇り**を広く発信

CM好感度調査結果  
新CM24作品中 **第1位**(桃編)

○農林水産物の魅力を全世界に伝えるアニメーション「You Can Enjoy!」を**H30. 3月**より公開  
(5カ国語：日・英・仏・中・ス・印)

動画再生回数 **1,241万回**  
(R元. 10現在)



### (8) 6次化商品の販売強化

○6次化商品**共通ブランド**  
「ふくしま満天堂」

- ・県内20カ所登録商品販売(H29. 8~)登録事業者数：**74事業者**  
販売商品数：**192商品**(R元. 10現在)
- ・首都圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)で販路拡大中  
スーパーマーケットで**満天堂特設ブース**を展開
- ・**ふくしま満天堂グランプリ2019**グランプリ審査会・表彰式を**R2. 1月**予定



# 所得向上を目指した戦略的な生産活動の拡大

## 1 規模拡大や効率化による生産力の強化

### (1) 大規模経営体の育成

- 100ha規模の**メガファーム**育成に向け革新技術の現地実証を実施
  - ・ドローンによるリモートセンシング、水管理センサー、ほ場管理システム等の**ICTを活用した技術を検証**
- 【実証の取組】  
郡山市、猪苗代町、南相馬市 (H29~H30)  
大玉村、須賀川市、喜多方市 (H30~R元)  
の**6箇所**に実証圃を設置



ドローンによるリモートセンシング



タマネギの機械収穫



樹園地の施設化

- 園芸品目**の生産安定や規模拡大に向け、**高性能機械やICT等技術**を活用した現地実証を県内一斉に実施
  - 【R元年度の実証の取組】  
いちご、キャベツ、トルコギキョウ、ぶどう等の**10品目20箇所**
- 出荷時期の拡大や安定出荷、高品質果実の生産に必要な**樹園地の条件整備**を支援。
- 輸出拡大**に向けた検疫対策を支援。

### (2) 林業成長産業化に向けた地域モデルの創出

- 森林資源を活用した地域の活性化を図るため、**林業成長産業化**に向けた取組を支援。
- 【対象地区】  
南会津町
- 【R元年度の取組】  
《林業機械作業システムの整備》  
・高性能林業機械の導入  
《先進的モデル提案》  
・森林GISと地上レーザ計測を活用した資源管理  
・新しい森林活用の提案  
・地域材利用推進計画の策定



高性能林業機械



地域資源の利活用を推進 (イメージ: 南会津町役場)

### (3) 収益性の高いきのこ生産の推進と木材産業の活性化

- 菌床しいたけの生産施設**など生産拡大に向けた整備を促進
  - ・菌床しいたけイノベーションセンター (郡山市 H30.10)
- 県産材生産性の向上、安定供給に向け、**高性能林業機械**の導入支援
- 木材加工流通施設** (集材材製造施設) (浪江町 R元年度供用開始予定)
  - 【木材 (素材) 生産量】 (県全体)  
目標 135万m<sup>3</sup> (R2)  
現状 88万m<sup>3</sup> (H29)
- 木質バイオマス利用施設**など県産材の需要拡大に向けた整備を促進
  - ・木質バイオマス  
ボイラー利用施設数 **27施設**
  - ・ペレットストーブ導入実績 **956台** (H31.3現在)

## 規模拡大や効率化による生産力の強化

## 2 産地の競争力強化

## 3 地域資源を活用した中山間地域の収益力向上

### (4) 「ふくしま型漁業」の実現

- 少ない労力で高収益の実現**を目指し、操業自粛で増加した**水産資源の新たな管理方策**を提案、協議
- 高鮮度・高付加価値化**の技術開発および施設整備を支援 (海水冷却装置、酸素発生装置の導入)
- 本格操業に向け**試験操業の拡大**を支援
  - 【対象種】3種(H24)⇒ **主要魚種はすべて対象**
  - 【水揚量】122t<sub>〃</sub>(H24)⇒**4,010t<sub>〃</sub>**(H30)  
※震災前(H22)比: 15.5%



高鮮度保持技術の魚 (シャーベットアイス)



シャーベットアイス製造機

### (5) 高品質、高付加価値、オリジナリティによる競争力の強化

- ふくしま米オール“特A”**取得を目指し、産地の品質・食味向上の取組を支援
  - 【特A取得数】  
目標 7銘柄 (R2)  
現状 **4銘柄** (H30)
- オリジナル品種**の開発や生産拡大を促進
  - 【R元年度の取組】  
もも、ほんしめじ、種雄牛、ぶどうの**品種開発中**



DNA情報等を用いて高い能力の種雄牛を選抜

- 県産材の需要拡大に向けて**新たな製品・技術の開発**を支援
  - 【支援実績】  
**9件** (H27~H30)



新たな工法の開発 (縦ログ構法)

- 認証GAPの取得を支援
  - 【認証取得件数】  
G/A/J GAP **160件**  
FGAP **52件**  
(R元.10現在)



- 林業事業者等の認証取得を支援
  - 【FM認証 (森林管理)】  
**8事業体**、認証面積 **21,899ha**
  - 【CoC認証 (加工流通過程)】  
**14事業体** (29社)  
(FSCとSGECの重複除く) (H31.4現在)



- 水産エコラベル**の認証取得を支援
  - 【MEL 生産段階認証】  
**14件** (R元.10現在)
  - 【MEL 流通加工段階認証】  
**7件** (R元.10現在)



### (6) ほんしめじ等県オリジナル品種の普及拡大

- 県オリジナル品種**の生産拡大に向け、モデル栽培地区を対象とした栽培技術指導や栽培技術の開発等を実施
  - 【R元年度の取組】  
・安定生産技術の定着  
「ほんしめじ (ふくふくしめじ)」や「なめこ (N5号、N6号)」のモデル栽培 8地区
  - ・栽培技術の開発  
低コスト培地の開発、既存栽培技術の改良
  - ・需要開拓・PR  
商談会でのPR、県内飲食店を対象とした**試食会の開催**



県オリジナル品種「ふくふくしめじ」



試食会の様子

# 生産活動を支える強固な生産基盤の整備

## 1 生産基盤の整備

### (1) 農地の大区画化と農地利用集積の推進

- 農業経営の効率化、大規模化のための区画整理を推進
  - 【ほ場整備率】
    - 目標 76 %以上 (R2)
    - 現状 73.7% (H31.3末現在)
    - ※浜59.3%、中65.5%、会津99.0%
  - 【ほ場整備実施数】(H30)
    - 44地区 (浜24、中11、会津9)
- 農地中間管理事業等による農地集積の推進
  - ▶地域農業を担う経営体を育成
  - 【農用地利用集積面積】
    - 目標 96,000ha以上 (R2)
    - 現状 62,878ha (H30)
    - ※ほ場整備実施地区を含む



### (2) 森林整備の推進

- 市町村等が実施する「ふくしま森林再生事業」を支援
  - ・県内44市町村で実施
  - 【森林整備面積】
    - 目標 14,000ha以上 (R2)
    - 現状 6,037ha (H30)
- 航空レーザ計測により高精度の地形・森林情報を取得し、市町村の林業専用道整備計画の策定を支援
  - H30実施 21市町村
- 森林整備の基盤となる林業専用道等の林内路網の整備を推進
  - 【林内路網整備延長】
    - 目標 5,342km以上 (R2)
    - 現状 6,208km (H30)

### (3) 水産種苗生産体制の整備

- 良好な資源状態を維持し、栽培漁業の再生を図るため、平成30年6月に水産資源研究所(種苗生産・研究施設)を開所、種苗生産を再開
  - 【生産・放流数】 (放流年度)
    - ヒラメ 100万尾 (R元~)
    - アワビ 100万個 (R2~)
    - アユ 300万尾 (R2~)
- 栽培漁業対象種を含めた新たな資源管理方策を確立するための研究支援



## 3 魅力ある農山漁村の暮らしを守る

### (8) 農山漁村の環境や地域コミュニティの維持・向上

- 日本型直接支払制度により多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援
  - 【多面的機能・中山間地域等直接支払】
    - 目標 45,000ha・17,600ha (R2)
    - 現状 63,809ha・15,257ha (R元.7現在)
- 治山ダム設置による山脚の固定や、崩壊地の復旧、落石等の予防対策を実施
  - 【山地災害危険地区の治山事業実施率】
    - 目標 53.0% (R2)
    - 実績 52.1% (H30)
- 全国植樹祭の理念を引き継ぎ、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させるため「ふくしま植樹祭」を開催
  - 【第2回大会】
    - 令和元年10月6日 大玉村
    - 【参加者数】
      - 約2,000人 (R元)



## 2 担い手の確保

### (4) 新規就農者の確保

- 地域の受入体制整備、雇用就農の定着化に向けた研修・マッチング
- 中山間地域での雇用の受け皿となる新規法人設立・事業拡大を支援
  - 【新規就農者数】5年連続で200人超！
    - 目標 220人以上 (R2)
    - 現状 212人 (R元)
- アグリカレッジ福島(農業短期大学校)における実践的な教育体制の強化
  - ・農場等を自ら管理する責任分担管理体制
  - ・外部講師等による先進的カリキュラム
  - ・流通・販売分野の教育強化
  - ・海外農業研修
  - ・JGAPの認証取得 (H30.5米、トマト (H30.12ブドウ))



### (6) 林業の担い手育成

- ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムに対応した就業環境の整備を推進
  - 【林業就業者数】
    - 2,183名 (H27)
    - 2,181名 (H22)



### (5) 認定農業者の育成・確保

- 地域を担う認定農業者の取組を支援
- 震災以降、認定農業者数は増加 (H30はH22と比較して14%増加)
  - 【認定農業者数】
    - 目標 8,000経営体以上 (R2)
    - 現状 7,738経営体 (H30)
    - (うち女性 555経営体)

### (7) 沿岸漁業担い手の育成・確保

- 就業・技術継承の研修
  - 【R元年度の取組状況】
    - 延べ 212人 (R元.10)
    - 22回 (R元.10)
- 新規就業者数
  - 目標 20人以上 (R2)
  - 現状 12名 (H30)



### (9) 鳥獣被害防止対策の推進

- リーダー育成研修等により人材を育成
  - 【市町村リーダーの配置】
    - 目標 14名 (R2)
    - 現状 9名 (R元)
- モデル集落設置により総合対策を推進
  - 【有害鳥獣による農作物被害額】
    - 目標 7,750万円以下 (R2)
    - 現状 1億6,739万円 (H30)

# 被災地域の再生 1

○津波被災農地のほ場整備(12地区)  
(営農再開可能面積/受益面積)

○海岸防災林(9地区)  
(着手面積/地区面積)

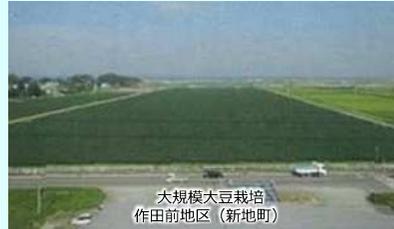
○水産関係施設(5施設)



## I 津波被災地の営農再開

○津波被害からの農業再生に向け、新たな農業を展開するため、農地の大区画化、用排水路、農道の整備等を一体的に推進

ほ場整備地区数 **13地区 1,726ha (R元. 5現在)**  
 営農再開可能面積 **85% 1,462ha (R元. 5見込)**



## II 農地・農業用施設の復旧

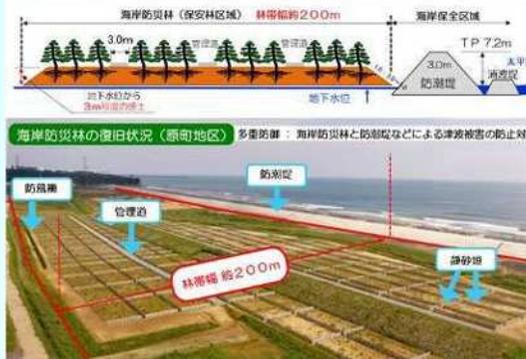
○農地・用排水路・ため池等の復旧率は**83%**!  
 ※箇所数ベース (H31.3現在)



## III 海岸防災林の整備

○沿岸部の農地等を守るため、これまでの飛砂、風害、潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯幅を200mに拡大し防災林を整備

整備地区数 **9地区 620ha**  
 着手地区数 **9地区 379ha (R元. 9現在)**  
 事業費ベース進捗率 **86% (R元. 9現在)**



## IV 治山・林道施設の復旧

○治山施設・林地(山腹崩壊等)の復旧率は**96%**!  
 ○林道施設の復旧率は**100%**! (R元. 9現在)



## V 種苗生産施設及び試験研究機関の整備

平成31年2月1日 全面供用開始 令和元年7月1日 全面供用開始

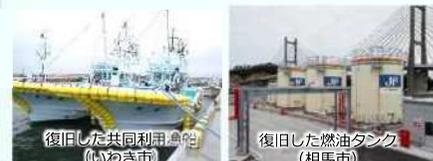


○栽培漁業の再開を図るため、放流種苗の生産施設を復旧  
 ○新たな資源管理方策を確立するため、資源研究体制を強化  
 ○放射性物質の移行解明のため、研究機能を強化

## VI 漁船、市場等の復旧

○漁港、市場、燃油タンク、ノリ種場及び漁船を復旧

【漁船数】  
 目標 963隻 (R2)  
 現状 715隻 (R元. 10現在)  
 割合 **74%**



## VII 養殖業の再開

○松川浦のアオノリ養殖再開  
 安全な生産体制の確立により平成29年漁期に養殖を再開

【R元年漁期生産状況】  
 ノリ柵 **2,518柵**  
 【H30年漁期生産実績】  
 ノリ柵 **2,065柵** (H22 24,000柵)  
 出荷量 **128.7ト** (H22 1,150ト)  
 ※出荷量は生ノリ重量換算値



# 被災地域の再生 2

## 個々の農家の営農再開を支援

(1) 営農再開に向けた環境づくり  
～営農再開支援事業等による  
きめ細かな各種支援を実施～

- 避難区域等で営農再開した面積  
目標 10,576ha (R2)  
現状 5,291ha (50%) (H31.3現在)
- 営農再開への支援メニュー
  - ・除染した農地の**安全管理**
  - ・**有害鳥獣被害防止**緊急対策
  - ・再開に向けた**作付・飼養実証**
  - ・放射性物質の**吸収抑制対策**等を支援

地域農業の再生！！



(2) 相双復興官民合同チームによる  
農業者への個別訪問

- 個人の農業者への訪問を実施  
累計 3,338名 (H30年度 1,658名)
- 12市町村の農業者を対象に**コンサルティング支援**や技術指導を実施
- H30年4月から市町村の要望を踏まえた**地域集落の営農再開** (面的支援) を実施

農業者の不安を払拭！！



『4つ』の組合せで  
避難地域等での  
営農再開を加速！

(3) 原子力被災12市町村での  
営農再開のための初期投資  
の支援

- 原子力被災12市町村で営農再開等に取り組み農業者等を対象に、**農業用機械**等の導入の初期投資を支援
- 導入した農業機械等  
トラクタ、田植機、パイプハウス、果樹、花き、繁殖牛等
- R元年度の実績 (第1～2次申請分)  
採択件数 **87件** (約843万円/件)  
補助金額 7億3,340万円



(4) 福島再生加速化交付金を  
活用した帰還環境整備

- 避難指示を受けた12市町村を対象に、農林水産業再開のための**帰還環境整備**等を支援
- 主な支援内容
  - ・農業施設・機械 **32地区**
  - ・農地整備 (ほ場整備) **88地区**
- 採択件数  
延べ **242件** (約3.0億円/件)  
事業費 734億円 (R元.10現在)



## 地域農業の面的再開モデル① ～「浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト」～

- 「飯崎地区」をモデル地域として、**ハード施策とソフト施策を、総合的かつ集中的に投入**し、その効果を避難解除区域全体に波及させ、**営農再開を加速化**
- 営農計画の策定段階から県が参画し、ほ場整備と一体的に、担い手組織の法人化 (H31.2月株式会社設立)、機械・施設の導入、大豆を組み合わせた水田フル活用、有害鳥獣被害防止対策など、地域農業の面的再開を促進

### 南相馬市小高区「飯崎地区」 (R元年度)



## 地域農業の面的再開モデル② ～農業法人や企業等の参入を支援～

### 『アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業』

- 【被災地域の課題】  
○担い手不足、面的な営農再開、販売ルート of 安定確保
- 【事業の目的】  
○土地利用型園芸作物の**生産から販売までを一貫**して担う大規模で生産性の高い**営農再開拠点**の構築
- 【実証する取組】  
○先進的技術や大型機械の導入による**効率的な大規模生産**  
○効率的な調整、出荷体制および利益率の高い取引形態を踏まえた**大規模経営**
- 【H30年度からの取組】 (目標はR4年度)  
業務加工用野菜 (広野町・いわき市)      ネギ (南相馬市)

	【現状】	【目標】	【現状】	【目標】
栽培面積	8ha	<b>20ha</b>	10ha	<b>70ha</b>
雇用拡大	-	<b>10名</b>	-	<b>40名</b>



# 被災地域の再生 3 (福島イノベーション・コースト構想 農林水産分野の挑戦)

先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践

農林水産業の復興・再生

**1 H31.2月 開所**  
**水産資源研究所 (相馬市)**  
 ・種苗生産と資源管理などの研究を一体的に実施  
 ・種苗生産能力  
 ヒラメ100万尾(6~7月放流) アワビ100万個(6~7月放流) アユ300万尾(2~3月出荷)  
 相馬共同火力発電(株) 新地発電所の温海水を利用(自然海水+7℃)

**2 H28.3月 開所**  
**浜地域農業再生研究センター (南相馬市)**  
 ・試験ほ場を持たず、27課題・42地点で営農再開支援のための現地実証研究を実施  
**現地実証成果説明会**

**3 R2 供用予定**  
**木材加工流通施設 (浪江町)**  
 ・集成材製造を行う公設民営工場  
 ・年間出荷額15億円の生産規模(想定)

**4 R元.7月 開所**  
**水産海洋研究センター (いわき市)**  
 ・環境中放射性物質の移行解明  
 ・沖合漁業に関する研究  
 ・海洋環境・海況予測に関する研究

## 水稲や畑作物の大規模生産の実践

先端技術開発・実証や農業者の法人化、民間企業等の参入促進によるスマート農業等の実践

**H30.12月発売**  
**ロボットトラクタ** 作業効率率が1.4倍  
**タマネギ機械化体系** 安定生産に向けたモデル構築

**H30~R2 開発**  
**ブロッコリー収穫ロボ** 人比1/8時間に削減  
**ドローンの活用** 遠隔操作による生育診断が可能

**企業参入、農業者の法人化支援** 担い手の確保に向けた支援  
**技術体験フェア** 先端技術等を発信

**マルヤス産業(株) (いわき市他)** 食品、機械メーカー等と連携した野菜大規模生産の実践  
**(有)高ライスセンター (南相馬市)** 100ha経営を目指す水田メカファームの実践  
**飯豊ファーム(同) (相馬市)** 法人化により組織を強化して大豆等を大規模生産

**(株)紅梅夢ファーム (南相馬市)** ロボットトラクタ導入によるスマート農業の実践  
**飯崎生産組合 (南相馬市)** 農地の大区画化(1ha規模)による面的な営農再開  
**(株)しるほどファーム (楡葉町)** 農業法人の参入による大規模なサツマイモ栽培

## 新たな花き産地形成

復興をリードする花きの導入

**カンパニユラの電照栽培** → **花きの周年栽培 (浪江町、新地町(他))**  
 先端技術を現地実証により、トルコギキョウ(4~8月)とカンパニユラ(10~2月)を組み合わせた周年生産体系を新たに構築

**かつらお胡蝶蘭(同) (葛尾村)** 地元の農業者らによる胡蝶蘭栽培経営体の創出  
**アンスリウム (川俣町)** 近畿大学と連携し、アンスリウム栽培を実施

## 畜産産地の復活

ICTを活用した大規模経営体の育成

**繁殖牛一元管理システム (飯館村)** ICTを活用した繁殖牛大規模経営体を支援する管理システムを開発  
**R元~R2 開発** **AI**  
**肥育改善AIロボ** 帯広畜産大学等と連携し、肥育技術を改善するシステムを開発

**大規模経営** 開発した技術などを活用し、省力化・効率化による畜産業の復興

## 新たな水産業の実現

高付加価値化、先端技術の実用化によるふくしま型漁業の実現

**高鮮度保持技術** シャーベットアイス 生食可能期間が+48時間延長  
**販路の回復** 大手量販店への常設棚の設置(H30.6月~)

**需要に基づく漁獲** 漁獲量の事前提供  
 ICTを活用した操業支援技術を開発

## 園芸施設の導入

温度、湿度、CO<sub>2</sub>等の省力自動管理が図れる環境制御型施設の導入

**(株)ひばり菜園 (南相馬市)** 施設面積2.5ha トマト、小ネギ 他を栽培  
**いちご栽培 (大熊町)** 高設バット養液栽培2.3ha ぶくはる香 他を栽培

## 林業生産基盤の整備等による林業・木材産業の振興

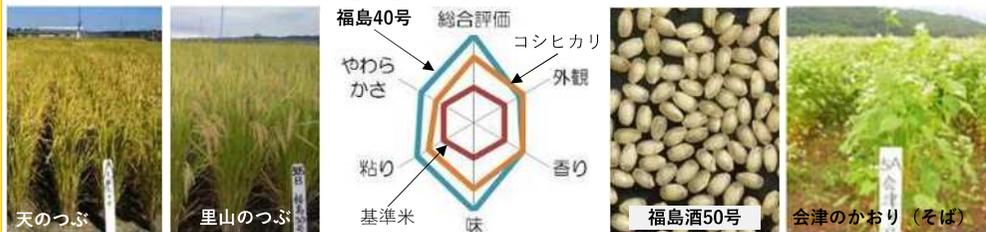
航空レーザ計測を活用した森林情報等の把握と路網整備や林業ロボットの導入によるスマート林業等の実践

**航空レーザ計測 (南相馬市 他)** 高精度の地形・森林情報を取得し、整備計画を作成  
**林業専用道** 左記計画に基づく路網整備  
**高性能林業機械 (いわき市森林組合 他)** 生産性向上、安定供給のため高性能林業機械の導入  
**整備された森林の増加** 県産材の安定供給を目指す

# 試験研究の主な成果（1）

## I 競争力のあるオリジナル品種を開発

### 普通作物（うるち米・もち米・酒造好適米・そば）



- 【天のつぶ】（中生の晩）、【里山のつぶ】（中生の早）は、お米の粒が大きい、しっかりとした食感の良食味品種。【福島40号】（中生の晩）は、大粒で、強い甘味と独特の香りを持ち、やわらかい食感が特徴。【福島酒50号】（中生）は、心白が大きい特徴を持つ。2つの系統は、品種登録に向けた手続きを進めている。他に、もち米【あぶくまもち】、酒造好適米【夢の香】を開発した。
- そば【会津のかおり】は、秋そば向けの品種で、製麺時の操作性に優れた品種。

### 野菜（アスパラガス・いちご）



- アスパラガス【ふくきたる】は、春先の芽生えが早く、収量性の高い品種。他に、全雄系統の【ハルキタル】、紫アスパラガス品種の【はるむらさきエフ】、収穫茎が太い【春まちグリーン】を開発した。
- いちご【ふくはる香】は、果実に光沢があり、食味、収量性に優れた品種で、12月から収穫する促成栽培向き。他に、半促成栽培向けの【ふくあや香】を開発した。

### 花き（りんどう）



- 【ふくしま凜夏】は、7/上に出荷を迎える、花色が鮮やかな青紫色の品種。他に【ふくしまさやか】（7/下～8/上）、【ふくしまみやび】（7/下～8/上）、【ふくしましおん】（8/中～下）、【ふくしまほのか】（9/上～中）、【ふくしまかれん】（9/中～下）を開発しており、オリジナル品種による連続出荷が可能である。

### 果樹（もも・なし・りんご・ぶどう）



- もも【はつひめ】は、7/上に収穫でき、早生品種としては大果で、食味は香りが豊富で甘味がある。他に【はつおとめ】（6/中～下）、【ふくおとめ】（6/下）、【ふくえくぼ】（7/中～下）、【ふくあかり】（7/下）、【ふくあかね】（8/上～中）を開発した。
- なし【涼豊】は、9/下～10/上に収穫できる中晩生品種で、大果で果形の揃いが良く、甘味が高く、多汁で食味が良好。
- りんご【べにこはく】は、11/中～12/上収穫の、着色良好で蜜が多く、日持ちが良い品種。他に【緋のあづま】（9/下～10/上）、【ほおずり】（10/中）、【会津のほっぺ】（10/上～中）を開発した。
- ぶどう【あづましずく】は、8/上～中に収穫の、黒色で、酸が少なく甘味がある品種。他に青色系の種なし品種【ふくしずく】（8/下）を開発した。

### ●畜産



- 基幹種雄牛【勝忠安福】を父とする子牛は、発育が良好で、霜降り程度の度が高い。この他、【高百合】、【多久実】なども高い能力を誇っている。
- 県産ブランド鶏【会津地鶏】及び【ふくしま赤しゃも】（川俣シャモ）の原種鶏改良・維持に取り組んでいる。会津地鶏は、良質な脂・コク・旨みに優れ、焼鳥、鍋料理など様々な料理に合う。川俣シャモは、適度な歯ごたえの肉と、甘味のある脂に特徴がある。
- 他に、高能力種豚【フクシマL2】、【フクシマD桃太郎】を開発した。

### ●キノコ（ホンシメジ・ナメコ）



- ホンシメジ【ふくふくしめじ】は大型、秀麗な形質もつ品種。本県が開発した自然栽培技術を活用することで、低コスト栽培が可能である。
- ナメコ【福島N5号】・【福島N6号】は、大型肉厚の菌床栽培用品種。歯ごたえ、風味ともに優れ、原木栽培のものに近い特徴を持つ。他に1号～4号まで開発した。

### 特用作物



- おたねにんじん【かいしゅうさん】は会津在来種から選抜された品種で、生育が旺盛で根の形が良い。
- 桑【きぬゆたか】は生育が旺盛で、良質な葉が多く収穫できる。樹が直立し管理しやすく、機械収穫に適している。

### 会津ユキマス



- 【会津ユキマス】は北ヨーロッパ、ロシア等の湖沼に生息する淡水魚（コレゴマス・ベレット）で、日本に導入された魚種です。白身で淡泊、生臭さのない食味が特徴。

# 試験研究の主な成果（2）

## II 戦略的な生産活動を支える試験研究

- ① キュウリの少量培地栽培法の開発  
コストを抑え、作業を単純化しつつ、10t/10a以上の収量が期待できる



- ブランターに定植し、点滴かん水チューブで肥料を施用する栽培法を開発した。
- 土壌病害虫の影響を受けにくく、誘引や葉かき作業を単純化でき、かつ10t/10a以上の収量を期待できる。

- ② 小ギクの需要期出荷技術の開発  
夜間に電球等を用いて光を当てる電照を行うことで開花時期を調節し、露地栽培の小ギクを8月旧盆、9月彼岸などの需要期に安定して出荷できる



- 電照により開花調節しやすい品種を選び、品種毎に電照を止めてから開花するまでの日数を明らかにした。
- 開花調節しやすい品種を用いて、目標開花日から逆算して電照を止めることで、計画的出荷が可能となる。

- ③ 中型クラスのロボットトラクタの開発  
本県の一般的なほ場サイズに対応できる中型(60ps級)ロボットトラクタを開発



- 避難地域等における担い手不足の解決に向けて、有人監視の下、自動で作業を行うロボットトラクタを開発した。
- ロボットトラクタと有人トラクタの2台で、施肥-耕起、耕起-大豆播種などの異なる2種類の作業を同時に行うことで作業能率が上がる。

- ④ あんぽ柿加工技術の開発  
機械乾燥と自然乾燥を組み合わせることで2週間であんぽ柿を加工できる



- 機械乾燥と自然乾燥を組み合わせ、あんぽ柿を約2週間で加工する技術を開発した。
- 約40日以上を要する従来の方法と比べ、食感、色調を維持したまま、期間を大幅に短縮できる。

- ⑤ 操業再開後の効率的な漁獲量目標の提案  
震災前の6割の操業時間で、震災前と同等の漁獲量、金額を得られる

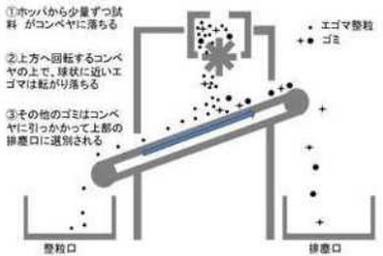
漁獲圧	生まれた魚のうち1尾あたりの漁獲		生まれた魚のうち1尾あたりの産卵する	
	数量(g)	金額(円)	親魚の割合(%)	
震災前	95	52	19	
現在(2017年)	45	29	76	
震災前の6割	95	56	32	

漁獲圧	生まれた魚のうち1尾あたりの漁獲		生まれた魚のうち1尾あたりの産卵する	
	数量(g)	金額(円)	親魚の割合(%)	
震災前	52	69	26	
現在(2017年)	19	24	81	
震災前の6割	47	63	41	

- 震災後の操業自粛によって大きく変化した資源の利用について解析した。
- 曳航時間を震災前の6割とすると、漁獲量、産卵量ともに良好な水準になると評価され、操業再開後の漁獲量の目標として提案した。

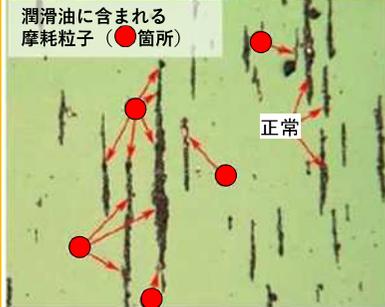
## III 強固な生産基盤を支える試験研究

- ① エゴマを効率よく選別する選別機の開発  
選別していない収穫物から効率よくエゴマ種子を選別できる



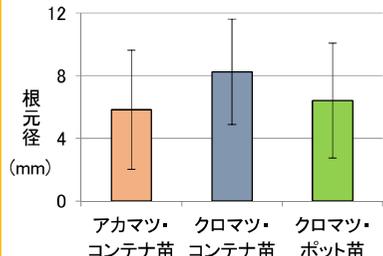
- エゴマの種子は小さく、収穫物から雑草のタネやゴミなどを取り除く調製作業の省力化が課題である。
- 角度を付けたベルトコンベヤ上に実選別の収穫物を落下させることで、球形のエゴマ種子と雑草の種子やゴミなどを選別する機械を開発した。

- ② エンジンなどの異常を潤滑油から診断する手法の活用  
県内の農業用揚排水ポンプ施設における潤滑油診断手法の活用を検証した



- 農業用揚排水ポンプ施設で使用されているエンジン等の摩耗状況を、分解することなく、機器から採取した潤滑油を分析することで診断できる。
- 県内の施設において、診断手法の実用性を実証できた。

- ③ 海岸防災林の早期復旧に向けた管理手法の検討  
品種、苗種別、植栽密度、施肥管理等育成手法を検討した



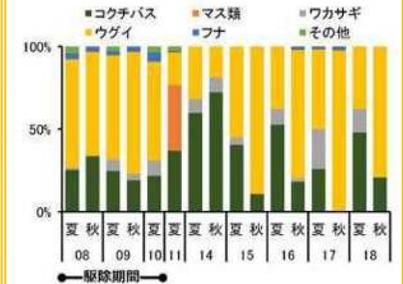
- 過去に例を見ない、山砂で造成された基盤への大規模な植栽により海岸防災林の復旧が進められている。
- 海岸防災林を早期に復旧するには、クロマツのコンテナ苗を植栽し、植え付け後に施肥を行うことが有効である。

- ④ 少花粉スギ苗木供給体制の整備



- スギ花粉症に対応するため、県内各地から花粉量が極めて少ないスギ(少花粉スギ)5品種を選び、苗木の供給体制を整備している。
- 平成30年度には少花粉スギの挿し木苗の出荷を開始し、4年後には挿し木苗に加え、種子から育てた苗木も合わせて年間10万本の供給を目指している。

- ⑤ 羽鳥湖における魚類相の変化  
羽鳥湖に生息する魚類の種組成は外来魚駆除等的人為的な影響で変化している



- 外来種駆除期間中は、コクチバスが減少、ウグイが増加する傾向となった。駆除終了後は、数年間にわたりコクチバスが急増した。
- 近年は季節的な変化が大きく、夏はコクチバス、秋はウグイが優占種となっている。

# 試験研究の主な成果 (3)

## IV 営農再開を加速させる試験研究

### ① 農地・果樹の除染技術の開発

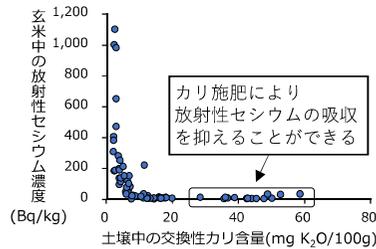
農地の表土剥ぎ、果樹の粗皮剥ぎや樹体洗浄により、土壌や樹体から放射性物質を除去・低減できる



- 原発事故により飛散した放射性物質の多くが土壌表層に分布していることから、プラウによる反転耕やレーザーバックホウなどによる表土剥ぎにより放射性物質の濃度を大幅に低減できることを明らかにした。
- 果樹では、粗皮剥ぎや高圧洗浄機による洗浄を行うことで、樹体表面、葉や果実の放射性物質の濃度を大幅に低減する技術を確認した。

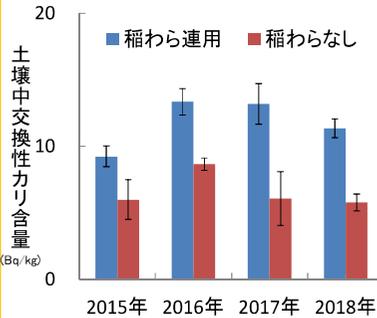
### ② 水稻の吸収抑制対策技術の開発

カリ肥料を施すと放射性物質の吸収を抑えることができる



- カリウムは植物の生育に必要な成分で、肥料として植物に施用される。
- イネなどの作物は、土壌の中にカリウムが十分にあると、放射性セシウムを吸収しにくくなる性質を明らかにしたことで、カリ肥料による吸収抑制対策技術を確認した。
- 平成28年3月、日本作物学会技術賞を受賞した。

### ③ 稲わら連用による土壌中交換性カリ含量の維持



- 土壌中のカリ含量は、カリ肥料の上乗せ施用や稲わらの還元を行わないと年々減少する。
- 毎年稲わらの還元を行うことで、土壌中カリ含量を一定の水準に維持できる。なお、春より、収穫直後の秋にすぎ込むと効果が高い。

### ④ 牛生体放射能測定装置の開発

牛の体表から筋肉中の放射性セシウム濃度を推定できる装置を開発



- 牛の筋肉中の放射性セシウム濃度を、生きたまま、体表から測定する牛生体放射能測定装置を開発し、汎用化した。
- 従来の血液から推定する方法と比べ、労力と時間を大幅に低減できる。

### ⑤ 安全な水田放牧技術の開発

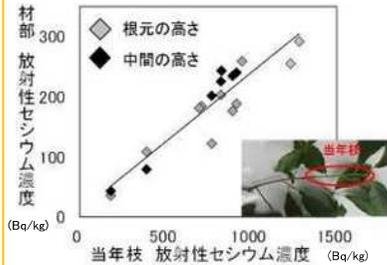
除染を行った水田では、畦畔の植物と土壌の摂取を防止することで、より安全に放牧を行うことができる



- 牛が除染していない畦畔の植物と土壌を摂取しないように、防草シートの設置や畦畔削り取り等の対策を行った水田で、肉用牛を3か月間放牧した結果、血液中の放射性セシウム濃度は不検出(2Bq/kg未満)で推移し、安全に放牧できることを確認した。

### ⑥ コナラ材部の放射性セシウム濃度の簡易推定手法の検討

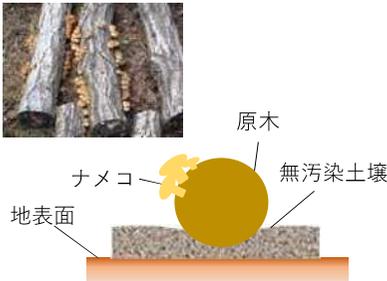
当年枝の放射性セシウム濃度から、材部の濃度を推定できる可能性を確認



- コナラをきのこ原木に利用するには、立木を伐倒し、放射性セシウム濃度が指標値(50Bq/kg)以下であることを確認しなければならない。
- 当年枝の放射性セシウム濃度から、立木の大部分を占める材部の放射性セシウム濃度を推定できる可能性を確認した。

### ⑦ ナメコ原木露地栽培における放射性セシウム汚染低減手法の検討

原木を地表面から隔離することでナメコや原木の放射性セシウム汚染を抑制できる



- ナメコ原木露地栽培では、周辺環境からの放射性セシウムの2次汚染を防ぐ必要がある。
- 地表面に汚染されていない土壌を敷き、その上に原木を並べて栽培することで、ナメコや原木の放射性セシウム汚染を抑制できる。

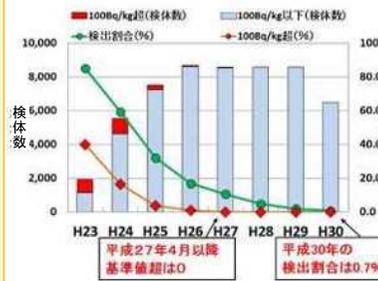
### ⑧ スギ樹皮の放射性セシウム濃度を簡単に推定する技術を開発



- 0.5μSv/hr以上の県内の民有林からスギを搬出するには、事前に樹皮の放射性セシウム濃度が6,400Bq/kg以下であることを確認する必要がある。
- 今回開発したGM管式サーベイメーターを利用した簡易推定手法を用いると、伐採地の事前絞り込みが可能となり、作業の簡略化・効率化を図ることができる。

### ⑨ 海産魚介類への放射能影響の解明

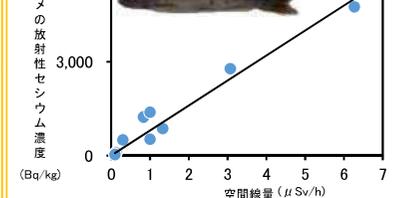
海産魚介類への放射能影響は着実に小さくなっている



- 放射性セシウムが検出される海産魚介類は、時間の経過とともに大きく減少している。
- この理由は、海水の汚染状況の改善や魚介類の世代交代による入れ替わりや成長に伴う希釈効果であることを解明した。

### ⑩ 河川の空間線量によるヤマメの放射性セシウム濃度の推定

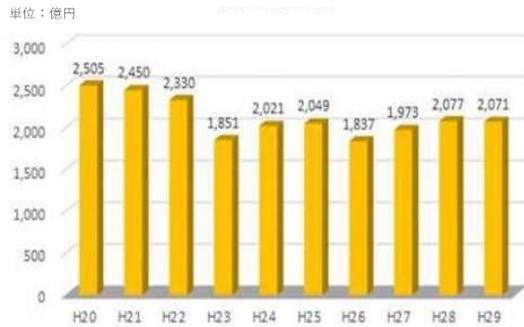
河川周辺の空間線量からヤマメの放射性セシウム濃度の程度が予測できる



- ヤマメの放射性セシウム濃度と生息地の空間線量や河川砂泥の放射性セシウム濃度との間に相関が認められる。
- 空間線量が0.15μSv/h以下、又は河川砂泥が157Bq/kg以下の場合、ヤマメの放射性セシウム濃度が100Bq/kgを下回ると推定できる。

# 統計データ

## 農業産出額



## 新規就農者数



## 農産物直売所販売額と施設数



## 林業産出額



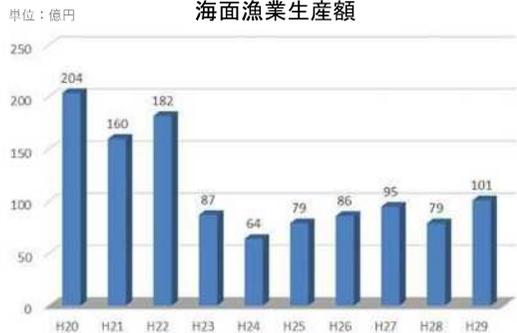
## 認定農業者数の推移



## 森林整備面積と木材生産量



## 海面漁業生産額



## 農用地利用集積面積の推移



## 漁船数と操業再開した漁業経営体数

